

# 目 次

## 教授（あいうえお順）

|                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 赤坂 正浩（憲法・教授） .....            | 3   |
| 浅野 博宣（憲法・教授） .....            | 5   |
| 飯田 文雄（政治理論・教授） .....          | 8   |
| 磯村 保（民事法・教授） .....            | 11  |
| 伊藤 光利（政治学・教授） .....           | 14  |
| 井上 典之（憲法・教授） .....            | 17  |
| 井上 由里子（知的財産法・教授） .....        | 21  |
| 上 寫 一高（刑事法・教授） .....          | 25  |
| 宇藤 崇（刑事法・教授） .....            | 28  |
| 浦野 由紀子（民事法・教授） .....          | 31  |
| 大内 伸哉（労働法・教授） .....           | 33  |
| 大塚 明（法曹実務・教授） .....           | 36  |
| 大塚 裕史（刑事法・教授） .....           | 39  |
| 大西 裕（行政学・教授） .....            | 43  |
| 檉村 志郎（法社会学・教授） .....          | 47  |
| 角松 生史（行政法・教授） .....           | 52  |
| 金地 香枝（法曹実務・教授） .....          | 56  |
| 季 衛東（中国法、法社会学・教授） .....       | 58  |
| 窪田 充見（民事法・教授） .....           | 60  |
| 小室 程夫（国際経済法・教授） .....         | 64  |
| 近藤 光男（商法・教授） .....            | 66  |
| 齋藤 彰（国際取引法・教授） .....          | 69  |
| 坂元 茂樹（国際法・教授） .....           | 74  |
| 佐藤 英明（租税法・教授） .....           | 77  |
| 志谷 匡史（商法・教授） .....            | 81  |
| 品田 裕（政治過程論・教授） .....          | 83  |
| 島並 良（知的財産法・教授） .....          | 87  |
| 泉水 文雄（経済法・教授） .....           | 90  |
| 瀧澤 栄治（ローマ法・教授） .....          | 95  |
| 手嶋 豊（民法、医事法・教授） .....         | 97  |
| 中西 正（民事手続法・教授） .....          | 100 |
| 中川 丈久（行政法・教授） .....           | 103 |
| 中野 俊一郎（国際私法、国際民事訴訟法・教授） ..... | 106 |
| 橋爪 隆（刑事法・教授） .....            | 112 |
| 蓮沼 啓介（法哲学・教授） .....           | 115 |
| 馬場 健一（法社会学・教授） .....          | 118 |
| 濱本 正太郎（国際法・教授） .....          | 122 |
| 藤原 明久（日本法史・教授） .....          | 126 |
| 増島 建（国際関係論・教授） .....          | 128 |
| 松田 成（実務法律・教授） .....           | 129 |

## 教授（続き）

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 丸山 英二（英米法、医事法・教授） .....           | 131 |
| 簗原 俊洋（政治学・教授） .....               | 135 |
| 森下 敏男（ロシア法・教授） .....              | 141 |
| 安永 正昭（民法・教授） .....                | 142 |
| 山田 誠一（民法・教授） .....                | 147 |
| 山田 隆夫（法曹実務・教授） .....              | 149 |
| 山本 顯治（民法・教授） .....                | 153 |
| 山本 弘（民事訴訟法、倒産法・教授） .....          | 157 |
| 梁 英子（法曹実務・教授） .....               | 159 |
| 行澤 一人（商事法・教授） .....               | 162 |
| 米丸 恒治（行政法・教授） .....               | 165 |
| Alexander, Ronni（国際協力政策・教授） ..... | 170 |

## 准教授（あいうえお順）

|                                   |     |
|-----------------------------------|-----|
| 青木 哲（民事手続法・准教授） .....             | 173 |
| 池田 公博（刑事法・准教授） .....              | 175 |
| 池田 千鶴（経済法・准教授） .....              | 178 |
| 興津 征雄（行政法・准教授） .....              | 181 |
| 加藤 貴仁（商法・准教授） .....               | 185 |
| 榊 素寛（商事法・准教授） .....               | 188 |
| 櫻庭 涼子（労働法・准教授） .....              | 192 |
| 渋谷 謙次郎（ロシア法・准教授） .....            | 195 |
| 島村 健（環境法・准教授） .....               | 198 |
| 嶋矢 貴之（刑事法・准教授） .....              | 201 |
| Jora Razvan Silviu（政治学・准教授） ..... | 203 |
| 関根 由紀（社会保障法・准教授） .....            | 205 |
| 高橋 裕（法社会学・准教授） .....              | 208 |
| 多湖 淳（政治学・准教授） .....               | 213 |
| 八田 卓也（理論法学・准教授） .....             | 215 |
| 安井 宏樹（政治学・准教授） .....              | 217 |

## 講師（あいうえお順）

|                              |     |
|------------------------------|-----|
| の場 朝子（国際私法、国際民事手続法・講師） ..... | 221 |
|------------------------------|-----|

## 赤坂 正浩（憲法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では、これまで従事してきたドイツ語圏の憲法理論を素材とする比較研究を論文集にまとめる作業を進めている。国家機能の民営化の動きや、9・11以降のテロ対策の強化などの事象をみると、これまでは手薄だった国家の目的・役割に関する研究が、あらためて憲法学に求められている時代だといえよう。こうした問題意識から、昨年「国家法人説とアンシュタルト国家論」に関する小論を公表したが、今後はこの方向の研究に取り組んでいきたい。

教育面では、法科大学院科目、学部・博士課程大学院の少人数科目を担当するなかで、憲法の教材の作成に努めてきた。今後さらに教材の充実を図っていきたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名           | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|---------------|------------|-------|---------|
| ケースブック憲法・第2版  | 共著         | 弘文堂   | 2007年3月 |
| 憲法2 統治・第3版    | 共著         | 有斐閣   | 2007年4月 |
| 憲法1 人権・第3版    | 共著         | 有斐閣   | 2007年4月 |
| 基本的人権の事件簿・第3版 | 共著         | 有斐閣   | 2007年4月 |
| プロセス演習憲法・第3版  | 共著         | 信山社   | 2007年4月 |

（論文）

| 論文名（執筆形態）                     | 掲載誌名                             | 巻・号・頁             | 発行年月     |
|-------------------------------|----------------------------------|-------------------|----------|
| 国家法人説とベッケンフェルデのアンシュタルト国家論(単著) | 日本法学                             | 73巻2号<br>385～407頁 | 2007年12月 |
| 信教の自由・政教分離の原則と自衛官の合祀(単著)      | 高橋・長谷部・石川編・<br>憲法判例百選I(第5版)      | 98～99頁            | 2007年2月  |
| 在外国民選挙権訴訟上告審判決(単著)            | 判例評論                             | 572号<br>171～178頁  | 2006年10月 |
| 憲法からみる“公共サービスの民間委託”(単著)       | 法学セミナー                           | 619号<br>17～21頁    | 2006年7月  |
| 衆議院の解散と司法審査(単著)               | 小早川・宇賀・交告編・<br>行政判例百選II<br>(第5版) | 314～315頁          | 2006年6月  |

\*論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）        | 発表会議名                | 開催場所 | 発表年月     |
|--------------------|----------------------|------|----------|
| 日本国憲法下の集会規制と平和的な集会 | 韓国警察学会・韓国警察庁共催国際シンポジ | ソウル  | 2006年11月 |

|                   |                          |          |          |
|-------------------|--------------------------|----------|----------|
|                   | ウム「平和的な大衆示威運動と公共の安全に向けて」 |          |          |
| 全体の奉仕者と公務員の政治的中立性 | 比較憲法学会総会                 | 香川県民センター | 2007年10月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

これまで従事してきたドイツ語圏憲法理論を素材とする比較研究を、『立憲国家と憲法変遷』と題する書物にまとめる運びとなった。この本では、日本の学界がドイツから受容したいくつかの法観念の再検討などによって、不十分ながら日本の憲法学にとっても示唆的な結論が得られたと考えている。これを研究生生活の一区切りとして、今後は、国家の観念および国家の目的と憲法との関係についての研究に取り組みたい。

### III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)    | 開講年度・学期              | 単位数 |
|----------------------|----------------------|-----|
| 憲法基礎 (法科大学院)         | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 4単位 |
| 対話型演習・憲法訴訟 I (法科大学院) | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 2単位 |
| 憲法問題分析特殊講義 (博士課程大学院) | 2006年度後期<br>2007年度後期 | 2単位 |
| 憲法基礎演習 (学部)          | 2006年度後期             | 2単位 |
| 憲法応用演習 (学部)          | 2007年度後期             | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕 法科大学院の「憲法基礎」では、憲法全体を一応カバーする独自教材を作成し、これにもとづく解説と、質疑を組み合わせる授業を実施した。また理解度確認のための小テストも複数回実施した。学生の授業アンケートの結果もおおむね良好で、一定の成果は上がっていると考えている。

法科大学院の「対話型演習・憲法訴訟 I」では、判例を素材とする双方向授業を実施している。毎回独立のテーマを取り上げる形式をとっているため、どうしても授業が中途半端になりやすく、授業アンケートでも指摘を受けてきた。そこで、前回の授業の補足レジュメを配布することにした。授業アンケートの自由記載によると、この補足レジュメ方式は一定の評価を得ていると思う。

博士課程大学院の社会人コース・専修コース向け「憲法問題分析特殊講義」では、教員による時事的な憲法問題の解説に加えて、昨年度から受講者による研究発表の機会を設けることにした。この方式には、異なる専攻の者同士で情報と刺激を得る効果があると考えている。

学部では、昨年度は「憲法基礎演習」、今年度は「憲法応用演習」を担当したが、両者の差別化を含めて、実施にあたってはなお課題が多い。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

法学研究科・法科大学院運営委員（2006年度・2007年度）

法学研究科・法科大学院運営委員会・教育改善ワーキンググループ幹事（2006・2007年度）

法学研究科・評価委員（2006年度）

法学研究科・評価・FD委員長（2007年度）

〔FD活動への参加〕

法科大学院運営委員会・教育改善ワーキンググループの幹事として、2006年度・2007年度「教育改善・教員意見交換会」の企画と実施にあたった。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2006年11月に韓国警察学会・韓国警察庁共催の国際シンポジウムに参加し、「日本国憲法下の集会規制と平和的な集会」と題する報告をおこなった。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 所属学会       | 日本公法学会、比較憲法学会、全国憲法研究会 |
| 学会等役員・編集委員 | 日本公法学会理事、比較憲法学会理事     |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

兵庫県個人情報保護審議会員

平成19年度新司法試験考査委員

### 浅野 博宣（憲法・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究に関しては、違憲審査基準に関する研究をおこなった。いくつかの派生的な成果は出たものの体系的な研究にまとめることはできなかったため、次年度以降の課題としたい。教育に関しては、基礎を分かりやすく伝えることを目指したが、いまだ不十分であり、この点については次年度以降一層の努力を期したい。

#### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）       | 掲載誌名    | 巻・号・頁 | 発行年月    |
|-----------------|---------|-------|---------|
| 自己決定権と信仰による輸血拒否 | 別冊ジュリスト | 186号  | 2007年2月 |

|   |  |                  |             |
|---|--|------------------|-------------|
| (単著)  |  | 56～57 頁          |             |
| プラグマティズムは法の支配を否定するか——ドゥオーキンにおける立憲主義と哲学—— (単著) | 長谷部 恭男・土井 真一・井上 達夫・杉田 敦・西原 博史・阪口 正二郎編『岩波講座憲法 1 立憲主義の哲学的問題地平』 | 251～281 頁        | 2007 年 4 月  |
| プロセス理論へ (単著)                                  | 法学教室   | 327 号<br>14～22 頁 | 2007 年 12 月 |
| ホームズと表現の自由——Abrams 判決反対意見を素材に (単著)            | アメリカ法  | 2007 年 1 号       | 2008 年 1 月  |

\* 論文名下線は査読あり

#### (研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)                   | 発表会議名 | 開催場所 | 発表年月    |
|--------------------------------|-------|------|---------|
| 研究会「いま、新たにホームズを読み直すこと」におけるコメント | 日米法学会 | 法政大学 | 2006年9月 |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

違憲審査基準をどのように考えればよいのかに関する研究を継続している。現段階では、民主主義の正当性の観点から理解するのがよいのではないかと考えており（「プラグマティズムは法の支配を否定するか」）、それゆえ、プロセス理論がなお有望であると考えている（「プロセス理論へ」）。「ホームズと表現の自由」は、明白かつ現在の危険の基準について民主主義の観点から理解しようとしたものである。

これらの小さな成果は出たものの、いまだ体系的理解には至っていないため、次年度以降はこの研究を発展させたい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期  | 単位数                  |
|-------------------|----------|----------------------|
| 実定法入門 (学部)        | 2006年度前期 | 2単位<br>(オムニバスの一部を担当) |
| 実定法入門演習           | 2006年度後期 | 2単位                  |
| 比較憲法 (法科大学院)      | 2006年度前期 | 2単位                  |
| 憲法 (学部)           | 2006年度後期 | 4単位                  |
| 実定法入門 (学部)        | 2007年度前期 | 2単位<br>(オムニバスの一部を担当) |
| 3・4年次演習           | 2007年度前期 | 2単位                  |
| 比較憲法 (法科大学院)      | 2007年度前期 | 2単位                  |

|             |          |                       |
|-------------|----------|-----------------------|
| 憲法特殊講義（大学院） | 2007年度前期 | 2単位                   |
| 憲法（学部）      | 2007年度後期 | 4単位                   |
| 総合法律（法科大学院） | 2007年度後期 | 2単位（オムニバスの一部を担当）×2クラス |

〔教育活動の自己評価〕

学部の講義においては、空欄補充型のレジュメを配布し、基礎的部分を確実に理解してもらおうことを目指した。ただ、2006年度の授業評価アンケートでは、空欄が多すぎるという回答が多かったため、2007年度は空欄をある程度限定した。

法科大学院の比較憲法の講義では、日本国憲法下でのパラレルな論点との異同を意識しつつ講義を行なった結果、ある程度の関心を引くことができたように思われる。今後、一層の努力を行ないたい。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

2006年度 評価委員会、法科大学院運営委員会教務WG、入学試験機械化委員会

2007年度 学生委員会、法科大学院運営委員会教務WG、19年度卓越プロジェクトWG

〔FD活動への参加〕

相互授業参観において、憲法・行政法のいくつかの講義を参観した。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|      |                |
|------|----------------|
| 所属学会 | 日本公法学会、全国憲法研究会 |
|------|----------------|

〔学外教育活動〕

2007年度 首都大学東京法科大学院・非常勤講師（比較憲法）

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名              | 研究課題                  | 研究組織での役割 | 期間              |
|-------------------|-----------------------|----------|-----------------|
| 科学研究費<br>（若手研究 B） | アメリカ連邦最高裁による平等審査方法の研究 | 研究代表者    | 2006～<br>2007年度 |

飯田 文雄 (政治理論・教授)

I 研究・教育活動の総括と今後の展望

現代リベラリズムを中心とした現代政治理論・社会哲学全般の研究を行った。当初予定以上に成果があったが更に成果を増やしたい。

II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

| 論文名 (執筆形態)   | 掲載誌名  | 巻・号・頁            | 発行年月     |
|--|---|------------------|----------|
| <u>"Is Multiculturalism compatible with minority politics?"</u> (単著) | <i>Proceedings</i><br>(American Political Science Association). | pp.1-31          | 2006年9月  |
| 「運命と平等:現代規範的平等論の一断面」(単著)   | 日本政治学会編<br>『平等と政治:<br>年報政治学 2006-I』                             | 11~40頁           | 2006年11月 |
| 分科会: <u>Justice in an Age of Diversity</u><br>(単著)                   | 政治思想学会編<br>『政治思想研究』   | 第7号、<br>388~389頁 | 2007年5月  |
| <u>"Can Capability Approach Deal with Multiculturalism?"</u> (単著)    | <i>Proceedings</i><br>(American Political Science Association)  | pp.1-28          | 2007年8月  |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)   | 発表会議名  | 開催場所                   | 発表年月     |
|--|--|------------------------|----------|
| <u>"Is Multiculturalism compatible with minority politics?"</u> (paper-giver)                      | 20th World Congress of the International Political Science Association | Fukuoka, Japan         | 2006年7月  |
| International conference, "Political theory of civil society and solidarity" (Organizer and chair) | 神戸法学会・神戸大学<br>21世紀COEプログラム「市場化社会の法動態学」研究センター講演会                        | Kobe University, Japan | 2006年7月  |
| <u>"Is Multiculturalism compatible with minority politics?"</u> (paper-giver)                      | American Political Science Association Annual Meeting 2006             | Philadelphia, USA      | 2006年9月  |
| 「民主主義と多文化主義」(報告者)  | 「民主主義体制の諸形態および当該体制の長期的持続における価値規範の役割」研究会                                | 東京大学<br>教養学部           | 2006年10月 |
| "Bridging Multiculturalism and the   | Culture and democracy:   | Fudan                  | 2006年10月 |

|  |   |                                |          |
|--|---|--------------------------------|----------|
| Theory of Democracy” (paper-giver)   | Comparing East Asian Experiences(First joint workshops of the Asian Consortium for Political Research & School of International Relations & Public Affairs of Fudan University  | University, China              |          |
| 「運命と平等」(報告者)   | 政治思想読書会   | 立命館大学                          | 2007年3月  |
| Political Science & Political Developments in Asian Countries II (chair)                             | “Toward Political and Social Research with Asian Identity” (Co-organizer: The Asian Consortium for Political Research; The Institute of East Asian Regional Studies, Sungkyunkwan University; and Brain Korea 21 Political Science Paradigm Project, Seoul National University) | Sungkyunkwan University; Korea | 2007年8月  |
| <u>"Rationality Reconsidered through Encounters With South Asian Thought"</u> (chair and discussant) | American Political Science Association Annual Meeting 2007  | Chicago, USA                   | 2007年8月  |
| <u>"Can Capability Approach Deal with Multiculturalism?"</u> (paper-giver)                           | American Political Science Association Annual Meeting 2007  | Chicago, USA                   | 2007年9月  |
| Liberal Multiculturalismの形成と展開 (主催兼報告者)  | 多文化主義論研究会   | 明治学院大学                         | 2007年10月 |
| Law and Politics in the Age of Post-Welfare State(organizer and commentator)                         | 神戸大学<br>北米ウイーク  | 神戸大学                           | 2007年11月 |
| Kobe International Conference on advanced political studies(organizer and chair)                     | 神戸大学 21世紀<br>COEプログラム<br>「市場化社会の法動態学」研究センター   | Kobe University                | 2007年11月 |
| 最近の規範的平等論 (主催兼報告者)   | 福祉ネットワーク<br>研究会   | 神戸大学                           | 2008年1月  |
| 紛争理論と現代規範的民主主義理論 (報告者)   | 「民主主義体制の諸形態および当該体制の長期的持続における価値規範の役割」研究会   | 東京大学                           | 2008年1月  |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

2006,2007両年にAPSAで単独の報告申請受諾という成果を上げることが出来た。思想史分野では英語を母国語とする者でも推定受諾率は10パーセント以下と言われており、思想史分野での言語障壁の高さを考慮すれば大きな成果だと考えられ、1996年に私自身がAPSAにはじめて参加して以降、日本人では受諾例は存在しない。今後更に一回でも多く受諾されるよう努力したい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期 | 単位数 |
|-------------------|---------|-----|
| 政治学 (法学部)         | 2006前期  | 4   |
| 政治理論応用研究 (法学部)    | 2006後期  | 2   |
| 現代政治特殊講義Ⅰ (法学研究科) | 2006後期  | 2   |
| 政治学特殊講義 (法学研究科)   | 2006後期  | 2   |
| 政治学 (法学部)         | 2007前期  | 4   |
| 3・4年次演習 (法学部)     | 2007前期  | 2   |
| 教養原論 (一般教養)       | 2007前期  | 2   |
| 政治学特殊講義 (法学研究科)   | 2007後期  | 2   |
| 3・4年次演習 (法学部)     | 2007後期  | 2   |

#### 〔教育活動の自己評価〕

アンケートでは①レジュメを作成しないこと②板書が文章になっていないこと、等に対する改善意見があった。①は、本学及び他大学教官と情報交換の結果、レジュメを作成しない方が結果として学生の学力がつくという私自身の経験則を確認することが出来、その旨を開講時学生に説明する対応を行った。②は、授業内容を簡潔に示すという板書の本質を誤解した学生側の未熟さを示す意見であるので、この点も開講時や試験に関する留意事項説明の際に、板書は授業内容のヘッドラインを示すもので、その下に、講義内容を自ら聞き取ることが必要であり、そのことこそが学力を向上させるという事実を相当時間を使って説明することにした。

### Ⅳ 学内活動

#### 〔学内各種委員等〕

2006年度 法学研究科評価委員会、国際交流委員会、神戸法学叢書刊行委員会、欧文紀要刊行委員編集委員

2007年度 法学研究科学生委員会、国際交流委員会、神戸法学叢書刊行委員会、欧文紀要刊行委員編集委員、北米ウイーク・ワーキンググループ、神大会館運営委員会

#### 〔国際交流活動〕 (海外出張・外国人研究者受入等)

海外出張 2006年度 2回、2007年度 5回

## V 学外活動

[学界における活動]

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本政治学会、政治思想学会、アメリカ学会、American Political Science Association、Asian Consortium for Political Research   |
| 学会等役員・編集委員 | Manuscript reviewer for the journal of "History of Political Thought" (UK)<br>Manuscript reviewer for the journal of "Political Theory" (USA)<br>2006年度政治思想学会年報論文審査員<br>Asian Consortium for Political Research executive committee |
| 研究会活動      | 東京大学政治理論研究会   |
| シンポジウムの主催等 | International conference, "Political theory of civil society and solidarity", "Law and Politics in the Age of Post-Welfare State", "Kobe International Conference on Advanced Political Studies"<br>各主催                             |

[学外教育活動]

甲南大学非常勤講師 (2006. 2007)

北海道大学公共政策大学院非常勤講師 「公共哲学」担当 (2007)

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名          | 研究課題   | 研究組織での役割 | 期間             |
|---------------|--|----------|----------------|
| 科学研究費         | 現代アメリカ・リベラリズムの変容と「少数派の権利」論の再編                              | 代表       | 2005～<br>2007年 |
| 神戸大学研究活性化支援経費 | 学部横断的な取り組みに発展が期待できる、少子高齢化時代における重層的福祉ネットワークの形成可能性に関する研究拠点形成 | 代表       | 2007年          |
| 科学研究費         | 民主主義体制の諸形態および当該体制の長期的持続における価値規範の役割                         | 分担       | 2005～<br>2007年 |

磯村 保 (民事法・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

教育活動においては、法科大学院の授業担当が中心となり、学部においては演習科目を担当した。法科大学院では平成18年度・19年度において、配当学年の異なる民法の授業科目をそれぞれ新たに担当したが、教材の選定や授業内容のレベル設定、授業における質疑応答の仕方について、さらに検討を加える必要があることを認識し、次年度以降の授業に向けて、これらの経験を活用したいと考えている。また、主担当ではないが、

実務家教員が担当する授業科目に参加し、共同授業の在り方や実務的な観点を重視した事例分析の在り方についても重要な知見を得ることができた。

学部の演習科目では、科目の性質に応じて、質疑応答形式で行ったもの、報告・討論形式で行ったものがあったが、学生諸君の自主的な討論と教員のコメントのバランスについて問題が残り、この点もさらに工夫が必要であると感じている。

研究活動においては、民法改正の準備作業について2つの異なる研究グループに所属し、それぞれの研究会において、報告を行いまた議論に参加することが主要なものとなった。これらの活動を通じて得られた知見は多岐にわたる。それらを具体的な成果として公表することが今後の課題である。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

| 論文名 (執筆形態)                                 | 掲載誌名  | 巻・号・頁                      | 発行年月    |
|--|-------|----------------------------|---------|
| 所有者に重い帰責性のある不実の登記作出と民法94条2項・110条の類推適用 (単著) | ジュリスト | 臨時増刊1332号<br>66～67頁        | 2007年4月 |
| 無権代理                                       | ジュリスト | ジュリスト増刊<br>民法の争点<br>79～80頁 | 2007年9月 |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)   | 発表会議名                 | 開催場所   | 発表年月     |
|--|-----------------------|--------|----------|
| 「法曹養成制度の設計と司法試験の意義」(単独)                                  | 愛知学院大学創立130周年記念シンポジウム | 愛知学院大学 | 2006年7月  |
| 私法学会シンポジウム「契約責任論の再構築」司会 (共同担当)                           | 日本私法学会                | 大阪市立大学 | 2006年10月 |
| CDAMS主催講演会・シュテファン・フォーゲナウアー「ヨーロッパにおける契約法制の新しい動向」(コメンテーター) | CDAMS基礎研究ワークショップ      | 神戸大学   | 2007年12月 |
| 「民法と消費者法・商法の統一」(単独)                                      | 民法改正国際シンポジウム          | 上智大学   | 2008年3月  |

\*報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

法科大学院に関わる学外の用務が多いこともあって、研究活動は冒頭にも掲げたように、民法改正に係る研究報告が中心となり、十分な成果を公表するに至っていない段階にある。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期   | 単位数                    |
|------------------|-----------|------------------------|
| 民法基礎演習Ⅰ（学部）      | 2006年度・前期 | 2                      |
| 民法応用演習（学部）       | 2006年度・後期 | 2                      |
| 民法Ⅰ（法科大学院）       | 2006年度・前期 | 4（8単位科目後半を担当）          |
| 総合法律（法科大学院）      | 2006年度・後期 | 1（2単位科目一部を担当）          |
| 3年次・4年次演習（学部）    | 2007年度・前期 | 2                      |
| 3年次・4年次演習（学部）    | 2007年度・後期 | 2                      |
| 契約法（法科大学院）       | 2007年度・前期 | 4                      |
| 民事法総合（法科大学院）     | 2007年度・後期 | 2                      |
| 総合法律（法科大学院）      | 2007年度・後期 | 2（2単位科目2クラスの<br>一部を担当） |

〔教育活動の自己評価〕

学部における演習科目については、その在り方が変わってきたことから、一部については具体的な事例に即して考える能力とその結果を文章に表現する能力の涵養に意を注いだ。この種の科目では統一的な形式でのアンケートを実施していないが、民法基礎演習については自主的にアンケートを実施し、積極的に評価する意見が大多数を占めた。報告・討論形式を用いた従来型の学部演習では、報告後の討論が教員と報告者のやりとりが中心となり、全員参加型の演習に向けてさらに努力が必要である。

法科大学院における授業は、2006年度担当科目、2007年度前期の担当科目について、オリジナルの教材と授業レジュメを用いた双方向型の授業を行うことに努め、いずれもアンケートにおいて高い評価を得ることができた。もっとも、履修者が授業を通じて得られた知識と理解をどのように活かすことができるかについて、さらに工夫の余地があると感じている。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

- ・評価委員会委員長（2006年度）
- ・EUIJ関西運営委員会委員長（2006年度・2007年度）
- ・人事委員会（2007年度）

〔FD活動への参加〕

2006年度・2007年度に法学研究科で開催された教育改善ワーキングに毎回出席し、また、2006年度において、評価委員会委員長として外部評価実施の責任者の一人となるとともに、大学評価・学位授与機構の行う予備評価のための自己評価報告書を取りまとめた。

学外では、法科大学院協会が実施する各種シンポジウムに参加したほか、愛知学院大学において法科大学院制度の考え方に関する基調講演を行った。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2008年3月6日から14日まで、欧州における法曹養成制度に関する調査を実施。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 所属学会       | 日本私法学会、日独法学会、金融法学会          |
| 学会等役員・編集委員 | 日独法学会理事長、民商法雑誌編集共同代表、学術会議会員 |
| 研究会活動      | 民法（債権法）改正検討委員会、民法改正研究会      |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

- ・文部科学省法科大学院特別委員会委員（2006年度・2007年度）
- ・文部科学省法科大学院特別審査会委員（2006年度・2007年度）
- ・大学評価・学位授与機構法科大学院認証評価委員会委員（2006年度・2007年度）
- ・法科大学院協会理事・同カリキュラム委員会主任（2006年度・2007年度）
- ・神戸市苦情処理審議会副会長（2006年度・2007年度）

## 伊藤 光利（政治学・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

ここ数年は政治的エグゼクティブの理論的かつ実証的研究を行ってきた。従来の研究成果とともにこれらの研究をあわせて、比較論の視点から、現代日本の政治の特徴を実証的に体系づけることが数年来の課題である。

学部の演習と大学院の授業は、学生・大学院生が高い関心や明確な目標をもっているために、専門的な助言を与えることで、充実した学習の機会をもつことができていると考えられる。

学部の講義は、何割かの受動的な受講生の学習意欲を高める工夫をすることが必要であると考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名         | 執筆形態（共著者等）                                    | 出版機関名   | 発行年月    |
|-------------|---|---------|---------|
| 日本の政治変動の30年 | 村松岐夫・久米郁男編著、伊藤は第2章「国会「集合財」モデル」(pp.25-48)を分担執筆 | 東洋経済新報社 | 2006年9月 |

|                             |  |              |          |
|-----------------------------|--|--------------|----------|
| 日韓政治社会の比較分析                 | 服部民夫、張達重編著、伊藤は第2章「日本の政治的リーダーシップ—執政ネットワーク・アプローチの視点から」(pp.25-63)を分担執筆. | 慶応義塾大学出版会    | 2006年12月 |
| (報告書) コア・エグゼクティブと幹部公務員制度の研究 | 研究代表者・村松岐夫、伊藤は第1章「コア・エグゼクティブ論と官僚制」(pp.11-49)を分担執筆                    | 財団法人・国際高等研究所 | 2007年11月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)   | 掲載誌名          | 巻・号・頁              | 発行年月     |
|---|---------------|--------------------|----------|
| <u>官邸主導型政策決定と自民党</u> (単著)                                   | レヴアイアサン(木鐸社)  | 38号<br>7~40頁       | 2006年4月  |
| (学会レビュー) 2005年[日本政治・政治過程](単著)                               | 年報政治学(木鐸社)    | 2006-I<br>275~278頁 | 2006年11月 |
| (書評)「2001年体制」は「成立・定着」したか? 個性記述と一般化(竹中治堅著『首相支配—日本政治の変貌』)(単著) | レヴアイアサン(木鐸社)  | 40号<br>273~276頁    | 2007年4月  |
| <u>官邸主導型政策決定システムにおける政官関係—情報非対称性縮減の政治</u> (単著)               | 年報行政研究(ぎょうせい) | 42号<br>32~59頁      | 2007年5月  |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態)                           | 発表会議名    | 開催場所   | 発表年月    |
|---------------------------------------|----------|--------|---------|
| <u>自民党の集権化における政官関係の変容</u> (一般講演)      | 日本行政学会   | 大東文化大学 | 2006年5月 |
| <u>政治的リーダーシップ論とコア・エグゼクティブ論</u> (一般講演) | 日本比較政治学会 | 同志社大学  | 2007年6月 |

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

この2年は科学研究費補助金プロジェクト「変革期における執政集団の比較研究」(2003-2005年)の研究成果を、学会報告や学会誌への論文掲載というかたちで具体化した。また最終的成果として研究会参加者の各国研究からなる「執政の比較研究」(早稲田大学出版会)を出版する予定である。さらに、科学研究費補助金プロジェクト「変革期における中央—地方関係の総合的解明」(2006-08年)を立ち上げ、2007年に全国首長調査を終え、現在データの整理し分析に入る段階である。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期               | 単位数          |
|-------------------|-----------------------|--------------|
| 政治過程論 (学部)        | 2006年度後期<br>2007年度後期  | 4単位          |
| 政治過程論演習(学部)       | 2006年前期・後期<br>2007年前期 | 各期2単位<br>2単位 |
| 現代政治学入門 (学部)      | 2007年前期               | 2年13(0.15)単位 |
| 政治過程論特殊講義 (法学研究科) | 2006年度前期<br>2007年度前期  | 2単位          |

〔教育活動の自己評価〕

学部の講義では、多くの学生は具体的な現実の解説には関心を持つが、若干抽象化された社会科学的分析については関心を低下させる。両者をリンクすることを重視してきたが、2007年度から政治過程論が1回生配当科目になったので、事実の具体的な説明を重視した。テキストも若干導入的性格をもつものを使用したがおおむね好評である。何割かの学生は教員が板書したことしかノートに書き留めないようだ。学生にノートを取るといふ行為をさせるためにレジュメを配布しなかったが、多くの学生がレジュメの配布を要求したために、配布することにした。数回アンケートを実施し、授業の方法や内容を調整した。半数近い学生は比較的関心をもって授業を受けているようであるが、学生の状況をみながら、授業のしかたに工夫が必要であると感じている。授業の一定の区切りごとに設問集を配布したが、これは受講生の思考を刺激し、問題を自分で考えるよいきっかけとなっているようで、何名かの学生が自主的に解答案を提出するようになった。こうした学生が多くなると講義の負担が増すが、可能な範囲で応えるようにしていきたい。

学部演習は、政治改革、行政改革、政策上の構造改革といった今日のわが国が直面している政治・行政上の問題の理解とその対応を実証的に明らかにすることに取り組んだ。テーマに関心をもち熱心な学生が集まるためであろう、自主的・積極的にゼミを運営し、よく準備し、質の高い議論を展開した。ゼミ生のチームワークもよく、三商大ゼミにも参加し、またゼミ合宿にもほとんどのゼミ生が参加し、充実したゼミであった。

大学院の政治過程論特殊講義は、まず院生の社会科学の理論と方法の修得を重視し、ついでおもに外国語文献の良質の研究を素材としたディスカッションを通して、研究遂行の論理と推論の仕方を修得させようとした。また個別の要求に応じて随時研究指導を行っている。また、他大学の教員や大学院生の参加する研究会に参加するように勧めており、よい刺激になっているようである。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

法学研究科人事委員会委員(2006年4-)

〔国際交流活動〕 (海外出張・外国人研究者受入等)

University of Seoul、2007 Public Administration Seminar(韓国、2007年11)のシンポジウムに参加し、”Premier Policymaking System and Politics-Bureaucracy Relations in Japan: Political Control of Informational Asymmetry”のタイトルで講演。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本政治学会、日本選挙学会、日本行政学会、日本公共政策学会、日本比較政治学会   |
| 学会等役員・編集委員 | 日本政治学会理事(2006年10-)、日本政治学会査読委員会副委員長(2006年10-)、日本政治学会年報編集委員(2007年4-)、日本政治学会企画委員長(2007年10-)、日本選挙学会理事(2006年6-)、日本選挙学会紀要編集委員(2006年1-)、日本選挙学会研究大会運営委員長(2006年7-2006年6)、日本公共政策学会賞選考委員会政治・行政小委員長(2006年6-) |
| 研究会活動      | 関西行政学研究会会員、現代システム論研究会会員  |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

京都市史編纂委員会委員（1999年4-）

向日市情報公開審査会座長（2003年4-）

財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構上級研究員（2006年4-）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名     | 研究課題                          | 研究組織での役割 | 期間         |
|----------|-------------------------------|----------|------------|
| 科学研究費補助金 | 変革期における中央—地方関係の総合的解明(基盤研究(B)) | 研究代表者    | 2006～2008年 |
| 科学研究費補助金 | 政府間のガバナンスの変容に関する研究(基盤研究(C))   | 研究分担者    | 2007～2008年 |

井上 典之（憲法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2006年度からの2年間は、これまでの日本の判例研究を中心に、法科大学院での教育のための準備・検証をかねた研究を引き続き行い、その成果を一冊の書籍にする作業を行うと同時に、かねてよりの研究テーマであった国家の中立性と多元主義に関する問題に、比較法的アプローチからと政治学・社会学的な視点を加味したアプローチで取り組み、その一端を公法学会において報告すると共に、特に規制緩和が論じられている経済規制の領域での国家独占の問題を、国家の役割論と関連づけて検討するという課題に取り組み始めた。

なお、教育面では、あいかわらず法科大学院での実務法律的な教育手法にどのように取り組むべきか、双方向性の講義をどのように展開すれば、受講生にも満足がいくものとなるのかについての試行錯誤を繰り返している。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名         | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月    |
|-------------|------------|-------|---------|
| ケースで考える憲法入門 | 共著         | 有斐閣   | 2006年5月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                 | 掲載誌名                      | 巻・号・頁   | 発行年月     |
|---------------------------|---------------------------|---------|----------|
| 鼎談・公法系科目論文式試験問題について(共著)   | 法学教室                      | 307号10頁 | 2006年4月  |
| 憲法21条と情報収集・受領の自由(単著)      | 法学セミナー                    | 616号64頁 | 2006年4月  |
| 社会給付減額のための類型化と一般的平等原則(単著) | ドイツの憲法判例Ⅱ(第2版)            | 79頁     | 2006年5月  |
| 旧東ドイツのスパイの処罰・訴追可能性(単著)    | ドイツの憲法判例Ⅱ(第2版)            | 334頁    | 2006年5月  |
| 私立学校の自由と国家の保護・助成義務(単著)    | ドイツの憲法判例Ⅱ(第2版)            | 227頁    | 2006年5月  |
| 憲法21条と報道・取材の自由(単著)        | 法学セミナー                    | 617号72頁 | 2006年5月  |
| 表現内容中立的規制と間接的・付随的規制(単著)   | 法学セミナー                    | 618号61頁 | 2006年6月  |
| 集会の自由と場所の使用規制(単著)         | 法学セミナー                    | 619号66頁 | 2006年7月  |
| 法科大学院における授業方法の研究・憲法(単著)   | ロースクール研究                  | 2号70頁   | 2006年7月  |
| 営業規制と職業選択の自由(単著)          | 法学セミナー                    | 620号50頁 | 2006年8月  |
| 財産権の保障とその規制の憲法問題(単著)      | 法学セミナー                    | 621号65頁 | 2006年9月  |
| 憲法上の損失補償請求権と正当な補償(単著)     | 法学セミナー                    | 622号72頁 | 2006年10月 |
| 憲法上の権利としての生存権の保障(単著)      | 法学セミナー                    | 623号64頁 | 2006年11月 |
| 教育の自由・学習権と教育を受ける権利(単著)    | 法学セミナー                    | 624号54頁 | 2006年12月 |
| 「人間の尊厳」論・再考(単著)           | 高田敏先生古稀記念論集・法治国家の展開と現代的構成 | 259頁    | 2006年12月 |
| 憲法28条と公務員の労働基本権(単著)       | 法学セミナー                    | 625号60頁 | 2007年1月  |
| 犯罪処罰規定の明確性と憲法31           | 法学セミナー                    | 626号66頁 | 2007年2月  |

|   |   |                 |            |
|---|---|-----------------|------------|
| 条 (単著)  |   |                 |            |
| <u>国立大学の内部問題と司法審査</u><br>(単著)   | 憲法判例百選Ⅱ (第5版)   | 416 頁           | 2007 年 3 月 |
| Die japanische Sicht und Situation der Grund- und Menschenrechte im Zeichen der Globalisierung (単著) | Jahrbuch des oeffentlichen Rechts der Gegenwart, Neue Folge | Band 55, S. 377 | 2007 年 3 月 |
| 非刑事手続の適正さと憲法 3 1 条 (単著)   | 法学セミナー  | 627 号 62 頁      | 2007 年 3 月 |
| 私法関係と憲法の効力 (単著)   | 法学セミナー  | 628 号 82 頁      | 2007 年 4 月 |
| 国家緊急権 (単著)  | 岩波講座・憲法   | 第 6 巻 191 頁     | 2007 年 5 月 |
| 団体とその構成員の権利衝突 (単著)  | 法学セミナー  | 629 号 79 頁      | 2007 年 5 月 |
| 外国人に対する憲法上の権利保障? (単著)   | 法学セミナー  | 630 号 76 頁      | 2007 年 6 月 |
| 立法不作為からの権利救済 (単著)   | 法学セミナー  | 631 号 77 頁      | 2007 年 7 月 |
| 最高裁による違憲判断の方法とその効力 (単著)   | 法学セミナー  | 632 号 82 頁      | 2007 年 8 月 |
| 新聞はこれまで何を語ってきたか—憲法の真の姿とそれを伝えるメディアの役割 (単著)   | 新聞研究  | 673 号 10 頁      | 2007 年 8 月 |
| エピローグ—裁判所による司法権の自己理解 (単著)   | 法学セミナー  | 633 号 76 頁      | 2007 年 9 月 |
| EU、基本権そして世界共同体 (共著) (翻訳)  | 神戸法学雑誌  | 57 巻 2 号 1 頁    | 2007 年 9 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)                     | 発表会議名  | 開催場所    | 発表年月     |
|----------------------------------|--------|---------|----------|
| <u>立憲主義と憲法パトリオティズム</u><br>(研究報告) | 日本公法学会 | 香川県民ホール | 2007年10月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

主としてこれまでの判例研究を継続していたが、ようやく一段落をつけることができた。ただ、それに重点を置きすぎていたために、本来の比較法的アプローチからの研究に少なからずの不十分さがあると思っている。とりわけ、立憲国家論を検討するための素材についての研究が、必ずしもまとまりをもたせることができず、個別的領域での研究、それも未だ不十分な域にとどまっている点は、今後、一つに体系化できるようより深めていく必要があるとの考えを持っている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）       | 開講年度・学期  | 単位数   |
|------------------------|----------|-------|
| 対話型演習・憲法訴訟Ⅰ（大学院実務法律専攻） | 2006年・前期 | 2単位   |
| 〃                      | 2007年・前期 | 2単位   |
| 対話型演習・憲法訴訟Ⅱ（大学院実務法律専攻） | 2006年・後期 | 2単位×2 |
| 〃                      | 2007年・後期 | 2単位×2 |
| 憲法応用演習（法学部）            | 2006年・後期 | 2単位   |
| 憲法基礎演習（法学部）            | 2007年・前期 | 2単位   |
| 憲法特殊講義（大学院理論法学専攻）      | 2007年・後期 | 2単位   |

〔教育活動の自己評価〕

法学部では少数教育科目しか担当しておらず、その点で従来の演習とは異なる内容ながらも受講生との距離が比較的近い対話型で一定の成果を上げられているように考えている。

それに対して、法科大学院では、引き続き憲法に関する対話型演習を担当しており、双方向授業を試行しているが、なかなか思うように進行しないという難問を抱えている。ただ、授業アンケート結果（2006年ではⅠが4.08、Ⅱが4.50及び4.70、2007年ではⅠが3.83）を踏まえ、できる限り受講生の満足がいくよう、予め「問題集」を作成して配布し、予習のための教材を提供すると共に、授業のシナリオとして用いているものの、年々その意図が伝わりにくくなっているように思われる。それは、予習および双方向におけるこちらからの要求が多すぎるのか、それとも、別の理由があるのかは、今後の検討課題としたい。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

|               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 2006年～2007年8月 | 人権問題委員（全学）            |
| 2006年～        | 教学関係専門委員（法学研究科）       |
| 2007年～        | 評議員（法学研究科）            |
| 2007年～        | 大学教育推進機構全学共通教育運営協議会委員 |
| 2007年～        | 大学教育推進機構事業専門委員会委員     |
| 2007年～        | 大学機関別認証評価専門委員会委員（全学）  |
| 2007年～        | 教育担当責任者会議委員（全学）       |

〔FD活動への参加〕

教員相互授業参観には参加する共に、授業アンケートの内容（特に自由記載において指摘されたこと）を参考に、教材作成に際して部分的に修正を加え、また、授業そのものにおいて受講生が理解しやすい進度に修正するなどの工夫をこらしている。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

|         |  |
|---------|--|
| 2007年9月 | ドイツ・バイロイト大学ヨーロッパ法・ヨーロッパ法文化研究所への研修出張。               |
| 2008年3月 | 日独シンポジウム（早稲田大学）において、「グローバル化時代の基本権論の変容」（ドイツ語）の研究報告。 |

## V 学外活動

[学界における活動]

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本公法学会、国際人権法学会                                       |
| 研究会活動      | 全国憲法研究会、ドイツ憲法判例研究会                                   |
| シンポジウムの主催等 | 改革期のプロ野球：スポーツ法学の一断面（法政策研究会：2007年11月17日：神戸国際会館）の主催・司会 |

[社会における活動]（各種審議会委員ほか）

高砂市情報公開・個人情報保護審査会委員  
川西市個人情報保護審議会委員  
豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会委員  
旧司法試験考査委員

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名  | 研究課題                            | 研究組織での役割 | 期間             |
|-------|---------------------------------|----------|----------------|
| 科学研究費 | 公法学の視点からみた多元主義と国家の中立性についての複合的研究 | 研究代表者    | 2004～<br>2007年 |

井上 由里子（知的財産法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2006年度と2007年度は、2006年度前期にオランダ・アムステルダム大学の情報法研究所での在外研究を行い、いったん帰国して1年間教育に従事した後、再びアムステルダムでの研究に従事し、2008年度前半まで在外研究を継続した。したがって、海外では研究、日本では教育という形での活動となったが、研究に関しては、著作権の権利制限規定や商標の混同概念などあらかじめ在外研究のテーマとして設定していたものばかりでなく、欧州における知的財産制度全般を視野に入れ、その議論の動向について幅広く情報収集するよう努めた。来年度以降成果を出すこととなっている。教育に関しては、法科大学院における教育が軌道にのり、ケースメソッドでの授業が一定の成果を上げるようになってきたが、学部や大学院における教育に関しては、異なるバックグラウンドの受講生の混在などが従来に増して顕著になっており、どのようにして一定のレベルを確保し、多様な学生のニーズに答えるかが課題となっている。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名         | 執筆形態(共著者等)                 | 出版機関名     | 発行年月    |
|-------------|----------------------------|-----------|---------|
| 情報法         | 分担執筆(宇賀克也、長谷部恭男教授他)        | 放送大学教育振興会 | 2006年4月 |
| ケースブック知的財産法 | 共同編集・分担執筆(小泉直樹教授、本学島並良教授他) | 弘文堂       | 2006年4月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                          | 掲載誌名            | 巻・号・頁                | 発行年月     |
|------------------------------------|-----------------|----------------------|----------|
| 知的財産法:論文式試験の解説と解答例(分担執筆)           | 日本評論社 増刊 法学セミナー | 新司法試験の問題と解説 338~341頁 | 2006年9月  |
| 不正競争防止法上の請求権者--成果開発と成果活用の観点から      | 日本工業所有権学会 年報    | 29号 175~186頁         | 2006年3月  |
| キャノン・インクカートリッジ事件 知財高裁判決をめぐって       | Right Now       | 2006年10月号 55~58頁     | 2006年9月  |
| ノベルティと商標法上の商品 ——BOSS事件             | 商標・意匠・不正競争判例百選  | ジュリスト 188号4~5頁       | 2007年11月 |
| 特許公報等への掲載と新規性喪失の例外                 | 商標・意匠・不正競争判例百選  | ジュリスト 188号235頁       | 2007年11月 |
| ライフサイエンス分野の特許をめぐる問題                | 座談会             | 知財研フォーラム 70号2~15頁    | 2007年9月  |
| 普通名称性の立証とアンケート調査 ——アメリカでの議論を素材に —— | 知的財産政策学研究       | 20号 235~265頁         | 2008年3月  |

\*論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

2006年前期及び2007年後期は、オランダ・アムステルダム大学の情報法研究所で在外研究を行った。

デジタル技術とインターネットの普及により情報の流通形態に大きな変化が生じたことに起因して今日の著作権制度は変革を迫られているが、この点に関する欧州の著作権制度の最近の動きを研究した。とりわけ、著作権の権利制限規定のありかたに関して、EC情報社会指令の制度枠組みのもとで、著作権の保護と公正な利用のバランスを回復

するためにどのような仕組みが用いられているのかを検討するとともに、著作権法の枠組みの外での解決策の模索についても研究した。また、オランダでは、標識法に関しても、商標の混同概念、商標的使用の概念、ダイリューション、比較広告規制など、日本と制度的に異なる問題について研究を行った。オランダをはじめとするベネルクス諸国の商標法は、欧州の中でも、いくつかの点でユニークな制度をもつことで知られており、その概要を調査するとともに、そのような制度の背景にある社会構造との関わりについても考察した。在外研究の成果は来年度以降に公表する予定である。そのほか、様々なテーマのセミナー参加などにも積極的に参加し、国際的な交流を通じて研究の新たな展開のきっかけを掴むことができるよう努めた。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）    | 開講年度・学期   | 単位数 |
|---------------------|-----------|-----|
| 知的財産法Ⅰ（法科大学院）       | 2006年度・後期 | 4単位 |
| 著作権法（知的財産法Ⅰ）（法科大学院） | 2007年度・前期 | 4単位 |
| 知的財産と法（学部）          | 2006年度・前期 | 2単位 |
| 無体財産法（学部）           | 2007年度・前期 | 2単位 |
| 夜間主研究指導（学部）         | 2006年度・後期 | 4単位 |
| 特殊講義無体財産法（大学院）      | 2006年度・後期 | 2単位 |
| 特殊講義無体財産法（大学院）      | 2007年度・前期 | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

法科大学院で担当した知的財産法Ⅰ・著作権法では、島並教授ほかと共同編集したケースブックに基づき、インタラクティブな形式での授業を基本に進めた。授業では、事前に予習しておくべき裁判例を示して、ケースブックの質問に答えられるよう準備してくるよう受講生に求め、学生との質疑応答の中で制度の理解を深めさせ、特に制度趣旨との関連で問題の解決のあり方を考えさせる力を涵養するように努めた。授業評価アンケートでは概ね高い評価が得られたが、アンケートでの意見をとりいれて授業を改善した点もある。ケースメソッドで授業を進める際には、その前提となる基礎的な知識は学生自身が教科書等で予習しておく必要があるが、2006年度の授業では、単一の教科書を指定せず、複数の参考図書を推薦し学生に選択させる形式をとっていた。また、ケースメソッドでの理解をさらに深めさせるために用いた副読本も、論点ごとに執筆者が異なるため統一性に欠け、ときに理解に混乱を招く嫌いがあった。こうした点につき学生アンケートで指摘を受け、2007年度の授業では、基礎的な制度に関する知識を補給するという意味ではやや難解であるが個別論点の解釈論を網羅した体型書を教科書として指定することとし、学生間で用いる書籍が異なることによる非効率を是正し、同じ著者の手による教科書を参照させることで混乱の生ずるのを防いだ。

学部の「知的財産と法」は、授業形式で無体財産法（知的財産法）全体をカバーするものである。講義レジュメを毎回配布し、学期の途中でアンケートを行うなどして、学生のニーズや要望をできるかぎり取り入れつつ授業を行うことを心がけた。授業評価アンケートでは、おおむね満足すべき評価を得ている。ただ、「知的財産と法」は、特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法など広範囲を2単位でカバーせねばならず、しかも受講者のなかには、理系の学生も含まれており、授業の狙いをどこに設定するかまだ工夫の余地があると考えている。

学部の夜間主研究指導では、受講生に報告をさせ討論をするという形式で授業を進めた。著作権関係の仮想ケースについて、担当する学生に、著作権法上の問題を抽出させ、その問題へのどのようなアプローチがありうるかを考察させたただ、知的財産法の基礎的な知識のない受講生も多いので、各回の前半には、関連する論点について適宜、説明をすることとした。。受講生の多くは非常に意欲的で、活発な議論が行われた。

大学院特殊講義では、最近の重要裁判例の中から学生の関心のあるものを各自選択させ、学生の報告と討議を中心に行った。参加者の中には、知的財産法を専攻する者とそうでない者が混在しており、基礎知識のレベルが全く異なっているため、授業の際かみ合った議論の展開を促すのは容易ではない。知的財産法を専攻しない学生に対してどのようなフォローをするかが、改善すべき課題として残されている。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

大学院教務委員会委員  
セクハラ防止委員会委員

[FD活動への参加]

授業参観のほか、同じ知的財産法を担当する教員との間で情報交換を行って、授業の手法の改善に努めた。

[国際交流活動] (海外出張・外国人研究者受入等)

2006年4月より8月までオランダ・アムステルダム大学情報法研究所にて在外研究

2007年8月より08年8月までオランダ・アムステルダム大学情報法研究所にて在外研究

#### V 学外活動

[学界における活動]

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本工業所有権法学会<br>著作権法学会                        |
| 学会等役員・編集委員 | 日本工業所有権法学会・理事                               |
| 研究会活動      | 弁理士会中央研究所研究会<br>比較法センター研究会<br>東京大学著作権法等研究会等 |

[学外教育活動]

放送大学非常勤講師

[社会における活動] (各種審議会委員ほか)

内閣府総合科学技術会議知的財産戦略会議専門委員

工業所有権審議会委員

測量技術懇談会委員

日本学術会議連携委員

## 上 寫 一 高 ( 刑 事 法 ・ 教 授 )

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

教育活動については、学部と既設大学院、法科大学院における刑法および経済刑法等の授業を行った。研究活動については、経済犯罪のうち、カード（とりわけクレジットカード）を利用する犯罪についての理論的研究を行うとともに、横領罪等を中心とする財産犯に関する研究等を行った。今後も、重要性がますます大きくなる経済取引・金融取引をめぐる犯罪とその規制方法の動向には、注視し、検討をつづけたいと考えている。また、法科大学院の開設以来注目を行ってきた教育のあり方についても点検をつづけ、教育と研究の架橋をいかに行うべきかを注意を払うよう努める。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

| 論文名 (執筆形態)   | 掲載誌名                  | 巻・号・頁                | 発行年月                 |
|--|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 法科大学院における授業方法の研究(刑法) (単著)  | ロースクール研究              | 1号<br>58～68頁         | 2006年4月              |
| クレジットカードの利用と詐欺罪 (単著)   | 神山 敏雄先生古希<br>祝賀論文集第2巻 | 269～292頁             | 2006年8月              |
| 急迫不正の侵害に対し、自己の身体を<br>防衛するためやむを得ずにした<br>行為である疑いが残り、無罪とされ<br>た事例 (単著)      | 刑事法ジャーナル              | 7号<br>44～51頁         | 2007年3月              |
| 背任罪、横領の罪 (単著)  | 学習コンメンタール<br>刑法       | 412～415頁<br>419～424頁 | 2007年4月              |
| 銀行の頭取が信用保証協会の役員<br>と共謀して同協会に対する背任罪<br>を犯したと認めるには合理的な疑<br>いが残るとされた事例 (単著) | ジュリスト                 | 1336号<br>132～136頁    | 2007年6月              |
| 承継的共犯 (単著)<br>預金による占有 (単著)   | 刑法の争点<br>刑法の争点        | 110～111頁<br>198～199頁 | 2007年10月<br>2007年10月 |
| 限定責任能力と原因において自由<br>な行為   | 刑法判例百選 I 総論<br>(第6版)  | 76～77頁               | 2008年2月              |
| 建造物侵入の意義   | 刑法判例百選 II 総論<br>(第6版) | 36～37頁               | 2008年3月              |

\* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

研究活動については、クレジットカードを利用する犯罪、その中でも、詐欺罪の成否について論稿を公表した。この問題（の一定の場面）について、近年最高裁判所の判断が示されたが、理論的に疑問とすべき点があり、また、その意義・射程も明らかでないため、あるべき解釈論的帰結と、判例の理解について一定の見解を提示した。また、フ

アカルティレポート対象前期間より行っている横領罪についての研究を前提として、継続的に発展する横領行為の実質および窃盗罪との関係について検討を行い、その一部について覚書を著した。この問題に関しては、近年、最高裁判所判例を契機として学説上の議論がさかんに行われているが、学説においても問題解決の視点・妥当な結論の方向が必ずしも明らかにされておらず、なお検討の必要があるものであり、今後も研究を継続する所存である。他に、法科大学院学生の利用を想定し、教育・学習効果のあり方を強く意識した刑法の注釈書の執筆や、刑法の違法性の問題の一端を扱った小稿を公にした。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）      | 開講年度・学期 | 単位数 |
|-----------------------|---------|-----|
| 刑事法基礎演習Ⅱ（法学部）         | 2006・後期 | 2   |
| 刑事法基礎演習Ⅱ（法学部）         | 2007・後期 | 2   |
| 社会科学のフロンティア（全学共通教育科目） | 2007・後期 | 2時間 |
| 対話型演習刑事実体法（法科大学院）     | 2006・後期 | 2   |
| 経済刑法（法科大学院）           | 2006・後期 | 2   |
| 経済刑法（法科大学院）           | 2007・後期 | 2   |
| 刑事法特殊講義（法学研究科・博士課程）   | 2006・前期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

（学部）

法学部においては、2004年度の学部カリキュラム改正によって新設された刑事法基礎演習Ⅱを担当した。

2006年度においては、刑法総論の未遂犯・共犯について、および各論の重要問題について、基本的な判例を中心的な素材として取り上げ、その判例の研究とこれに関連する事例問題の検討を行った。学生にとっては、2006年度後期に行われた特別講義・刑事法において刑法各論の重要問題が講じられるのと同時並行でなされた関係もあり、参加者の中には、必ずしも基本的な知識の十分でない者がみられた。もっとも、学習の進んだ一部の学生は、基本的な判例が取り上げられたことに飽き足りないものもあり、従来の演習と異なり、学習意欲・能力のばらつきがあったように思われた。

その点についての考慮から、2007年度は、直接的に取り上げる判例を応用的な問題を扱ったものにも拡大し、かつ、判例研究という形ではなく、正面からオリジナルの事例問題を出題し、常に基本書（山口厚『刑法』。有斐閣）を意識しながら、これについて検討を加えさせるという方式にしたがって行った。2007年度はすでに刑法各論の重要問題について講義を聞き終わった学生を対象とするものであったこともあり、一定の興味をもって、全体として比較的積極的に演習に参加する姿がみられたように思われる。

全学共通教育科目である社会科学のフロンティアにおいて、経済生活と刑法という論題で授業を行った。

（法科大学院）

法科大学院においては、対話型演習刑事実体法と、経済刑法を担当した。

対話型演習刑事実体法（2006年度）においては、1組を私が、2組を橋爪教授が担当した（法科大学院2年次後期に同一教材を用いて開講された。なお、私が体調をく

ずしたため、1組の授業の前半を橋爪教授に行っていた)。過去2年に行った経験をふまえて、その内容に変更を加え、事例研究と判例研究に加えて、さらに、終盤部分においてより実際的な事例を問題として演習を行った。事例研究は、1単元について1個の事例を提供し、「関連論点」、「予習・受講時のポイント」を示した上で、登場人物の罪責を検討させるものであり、判例研究は、1単元について比較的最近の重要判例を主にして、関連する判例を含めて、複数の判例を検討対象とし、判例の意義・射程、問題点について多角的に検討させることを目的とするものである。終盤の演習においては、事前に受講者にそれぞれの検討結果についてのレジュメを提出させ、これをもとにして授業を構成し、事例の問題点や理解の十分でない点を明らかにするように努めた。授業アンケートによる学生の評価等から、学生を指名して答えさせることよりは、教員がより多く話し従来の講義に近い形式とすること、内容的には個々の点について解答を示すことが求められているように思われる。学生の学力の把握により努め、あるべき授業について検討をつづける必要があると考える。

経済刑法については、芝原邦爾ほか・ケースブック経済刑法(第2版。有斐閣)を参考書として、授業を行った。事前に、最新の重要判例を中心として編集した教材を配布し、授業の中でできるかぎり、具体的な判例の検討を行うように心がけ、抽象的でなじみの少ない法文に具体性を与えるよう努めた。経済刑法は、広い範囲の経済関係法規を対象とするものであり、参加学生それぞれの知識に差があることから、検討の前提となる基本的な事項については、各法分野についての基本的な情報を提供し、このような差をうめるように努めた。

(法学研究科・博士課程)

刑法の重要な判例を取り上げて、その具体的な事案や判示内容の詳細について十分な注意を払わせるようにしつつ、授業を行った。そして、手続・政策を含むより広い視点から、判例が関連する論点・問題について考察を行った。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

法科大学院運営委員会委員(2006年度)、法科大学院運営委員会副委員長(法科大学院教務担当。2007年度)、同委員会教務WG委員(2006年度)、同委員会教務WG幹事、入試WG幹事、修了者WG幹事(2007年度。以上、研究科関係)。

[FD活動への参加]

法科大学院の授業について、刑事法関連科目を担当する教員とだけでなく、専門を異にする教員とも授業のあり方、カリキュラムのあり方について共同で検討を行った。とりわけ、実務家との研究会や懇談会に参加し、実務法曹として必要な能力の涵養にはどのような教育を行えばよいかについて研究を重ねた。とりわけ、各教員の個々の授業科目担当の経験等を比較検討し、学生の学力の推移にも注意しつつ、具体的な方策の検討を行った。また、法科大学院開講授業を複数参観し、授業方法の研究を行い、自己の担当科目の実施方法、内容に反映させるよう努めた。この2ケ年度も、「対話型演習総合法律」(2006年度は、石川正教授・山田隆夫教授担当。2007年度は、山田隆夫教授ほか4名の非常勤講師(弁護士)担当)の企画、授業実施に、磯村保教授、井上典之教授(2006年度)、浅野博宣教授(2007年度)と共同で参加し、実務家教員科目と研究者教員担当科目との関係や、実務家教員と研究者教員の共同のあり方についても、省察を加えた。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 所属学会  | 日本刑法学会                    |
| 研究会活動 | 判例刑事法研究会、刑事判例研究会、京都刑事法研究会 |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

日本学術会議法学系連携会員

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名   | 研究課題                      | 研究組織での役割 | 期間             |
|--------|---------------------------|----------|----------------|
| 基盤研究C  | 経済取引カードの不正使用と刑事法的対応       | 研究代表者    | 2006～<br>2008年 |
| 基盤研究B2 | 国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究 | 研究分担者    | 2006～<br>2008年 |

## 宇藤 崇（刑事法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

(1) 研究活動について これまでの研究テーマの中心は、①捜査上の違法の法的処理、②捜査上の処分の適法性基準、③非典型的訴訟障害に基づく形式裁判である。今期も基本的に同様であるが、「捜査段階における権利救済制度についての研究」が科研費・基盤研究Cに採択されたこともあり、とりわけ①を柱として研究を進めている。また、近年、刑事訴訟法に関連して多くの法改正がなされており、公判手続を中心に基本原則・原理につき再検討を迫る問題も少なからず生じている。そこで、従来の研究テーマに加え、これらの諸問題についても近時考察を進めている。とくに、2006年度には、「裁判員制度下における事実認定と刑事法制度のあり方についての研究」が、本研究科の若手研究者育成支援プログラムに採択され、同じく本研究の嶋矢准教授とともに刑法、刑事訴訟法の両側面から研究を進める機会を得た。今後の研究活動も、従来の基本線をもとに進める予定であり、その成果についてもまとも次第公表していく。

(2) 教育活動について 法科大学院での刑事訴訟法関連授業が今期の教育の中心であった。上記の研究成果を踏まえ、教育内容の充実を図るほか、教育方法についても、法科大学院制度発足以来2年間の経験をもとに、徐々に改善を図ってきた。また、学部でも刑事訴訟法関連授業を担当した。こちらについては、受講学生の問題意識、関心を十分に意識した上で、法科大学院（既修者向けプログラム）での学習に堪え得る知識及び学習力を身に付けさせる方法を見出すため、さまざまな教育手法を試行している。現在までのところ、受講学生の年次との関係で、本研究科法科大学院に進学した学生がいないため、その成果を確かめるには至っていないが、機会を捉えて学部授業（あるいは法

科大学院での授業) へとフィードバックさせるよう努める。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名                | 執筆形態 (共著者等) | 出版機関名 | 発行年月     |
|--------------------|-------------|-------|----------|
| いちばんやさしい刑事法入門(第2版) | 共著          | 有斐閣   | 2007年4月  |
| プリメール刑事訴訟法         | 共著          | 法律文化社 | 2007年11月 |

(論文)

| 論文名 (執筆形態)                       | 掲載誌名                    | 巻・号・頁        | 発行年月    |
|----------------------------------|-------------------------|--------------|---------|
| 遮へい措置,ビデオリンク方式と証人<br>審問権の機能 (単著) | 平成17年度重要判例<br>解説        | 4号<br>10～16頁 | 2006年6月 |
| 裁判員制度下における事実認定の諸<br>問題 (単著)      | 刑事法ジャーナル                | 4号<br>10～16頁 | 2006年6月 |
| 刑事訴訟における要件事実について<br>の一考察 (単著)    | 鈴木 茂嗣先生古稀<br>祝賀論文集 [下巻] | 101～126頁     | 2007年5月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)  | 発表会議名    | 開催場所  | 発表年月     |
|---|----------|-------|----------|
| 被告人が警察官による取調べ中に警<br>察官から暴行を受け傷害をおったこ<br>とが量刑上考慮された事例 (学内単<br>一組織) | 刑事手続法研究会 | 同志社大学 | 2007年11月 |
| 誤ってした併合罪関係にある事実につ<br>いての訴因変更請求と公訴時効停<br>止の効力 (学内単一組織)             | 判例刑事法研究会 | 神戸大学  | 2007年12月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

(1) 今期論文として公表することができたものは、いずれも公判における事実認定過程にかかわるものである。これらの論文は、裁判員制度の導入との関係で、従来の刑事訴訟法学では明確ではなかった諸問題、あるいは明確ではあったが十分に対処されてこなかった諸論点を明示し、それらに対応するための基本線を提示することを目的している。現段階では、問題の所在を大づかみにするものにとどまっているが、今後、先に提示した基本線をもとにより具体的な研究に踏み込んでいく予定である。

(2) また、今期は具体的な形で公表するにはいたらなかったが、捜査上の違法に対する法的処理について、捜査対象となった者の権利救済という観点から研究を進めている。刑事訴訟における準抗告の役割を行政事件訴訟との関係で再構築することを目標とするものである。本年度、科研費・基盤研究Cに採択されたこととも関係し、期間内で一応の成果をまとめることを目指している。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)      | 開講年度・学期   | 単位数   |
|------------------------|-----------|-------|
| 刑事法応用演習 (学部)           | 2006年度・後期 | 2.0単位 |
| 応用刑事手続法 (大学院実務法律専攻)    | 2006年度・前期 | 4.0単位 |
| 刑事手続法 (大学院実務法律専攻)      | 2006年度・後期 | 4.0単位 |
| 刑事法応用演習 (学部)           | 2007年度・後期 | 2.0単位 |
| 裁判・行政の基本構造 (大学院実務法律専攻) | 2007年度・前期 | 0.5単位 |
| 対話型演習刑事手続法 (大学院実務法律専攻) | 2007年度・後期 | 2.0単位 |
| 刑事手続法 (大学院実務法律専攻)      | 2007年度・後期 | 4.0単位 |

〔教育活動の自己評価〕

(1) 学部での教育活動: 3・4年次生を対象とする刑事法応用演習を担当した。とくに法科大学院への進学を希望する学生のみを対象とした募集ではなかったが、結果として、そのような希望を有する学生が中心となった。そのため、授業内容も法科大学院・既修者コースへの進学を念頭におき、進学後の授業に対応することができるような知識・学習方法を習得させることを目標とした。具体的には、毎回一定数の担当者にレポートを提出させ、添削の上返却、それとともに添削例を受講生全員に配布するというサイクルの実現を目指した。授業アンケートにより限り、学生にも趣旨もおおむね理解されていたと思われる。ただし、授業準備に多大な時間がかかるため、2007年度の授業からは、受講者が授業期間中レポートを担当する機会を2回程度と限定する一方、添削例をより充実させる方法で効率化を図った。

(2) 大学院実務法律専攻〔法科大学院〕での教育活動: 2年次生を対象とした「対話型演習刑事手続法」および「応用刑事手続法」では、とくに既修者として入学した者との関係で、入学時までには有している基本的知識・学習方法の習得状態をまず把握することに心がけた。法科大学院設立当初とは年齢・能力とも異なる層の学生が、既修者として入学する傾向が強まっているためである。その上で、かかる把握をもとに対話型の授業を進めることにより、受講生自身に自らの状態を認識し、今後の学習方法を身につけさせることを目標とした。授業アンケートでも、おおむねかかる授業方針が受講者にも認識してもらえたのではないと思われる。もっとも、効率的な知識伝達という側面に課題を抱えており、今後とも授業アンケートも加味しながら改善を図るよう努める。

1年次生を受講者とした「刑事手続法」でも、受講者自身に学習方法を習得させるということを主眼に授業を進めた。もっとも、2年次生以上に効率的な知識伝達の必要が大きいところ、教科書を指定し、教科書のポイントを掘り下げる補助的な授業用レジュメを配布し、受講者が予習・復習を効率よく進めることができるよう配慮した。今後とも授業アンケートを加味しながら一層の改善を進める。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

- (1) 全学: 環境管理センター運営委員(2006年4月～), セクシャルハラスメント防止委員(2007年11月～), 利益相反マネジメント委員(2007年12月～)
- (2) 法学研究科: 大学院教務委員 (2006年4月～), 教学関係専門委員会・博士課程ワーキンググループ(2007年10月～), 大学院運営委員会・実務教育ワーキンググループ(2004

年4月～), 法学部僚友会幹事(2007年5月～)

〔FD活動への参加〕

本研究科法科大学院開講科目につき授業参観を行ったほか, 教育に関する教員懇談会(各学期に1回程度)に参加した. その他, 各年4回～5回専門を共通にする学内教員と授業方法等に関する会合に参加している.

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本刑法学会  |
| 研究会活動      | 判例刑事法研究会(神戸大学), 大阪刑事実務研究会(大阪高裁・地裁), 刑事手続法研究会(同志社大学) |
| シンポジウムの主催等 | 日本刑法学会関西支部会(2007年7月)にて個別報告の司会.                      |

〔学外教育活動〕

岡山大学法学部「犯罪と手続 II」2007年度(夏季集中講義)

〔社会における活動〕 (各種審議会委員ほか)

旧司法試験審査委員(刑事訴訟法担当)2006年度, 新司法試験審査委員(刑事訴訟法担当)2007年度

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名         | 研究課題                      | 研究組織での役割 | 期間              |
|--------------|---------------------------|----------|-----------------|
| 科研費・基盤研究(C)  | 捜査段階における権利救済制度についての研究     | 研究代表者    | 2007～<br>2009年度 |
| 科研費・基盤研究(B2) | 国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究 |          | 2007～<br>2009年度 |

浦野 由紀子 (民事法・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2006年度後期～2007年度前期の1年間は休業していたため, 今期の研究・教育活動期間は2006年度前期及び2007年度後期の計1年に限られる。研究面では, 前号のファカルティ・レポートで, 在外研究で得られた知見をもとに家族法の解釈論(とくに原理的考察)の深化を図ることを今後の予定としていたが, 残念ながら, 今期には本格的な研究を公表するには至らなかった。教育面については, より効果的な教育手法や補助手段の使い方について, 今期も模索を続けた。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

| 論文名 (執筆形態)             | 掲載誌名 | 巻・号・頁     | 発行年月     |
|------------------------|------|-----------|----------|
| 推定の及ばない子をめぐって (上) (単著) | 法学教室 | 307号 129頁 | 2006年 4月 |
| 推定の及ばない子をめぐって (中) (単著) | 法学教室 | 308号 69頁  | 2006年 5月 |
| 推定の及ばない子をめぐって (下) (単著) | 法学教室 | 309号 103頁 | 2006年 6月 |

\*論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

嫡出推定・否認制度についての小論を執筆した。ある意味手垢のついたテーマであり、学生向けの論稿であり、手法も判例分析ではあるが、これまで意識されてこなかった法原理の観点から、判例と学説を洗い直し、問題点及び原理的考察の必要性を示したものである。このような法原理の観点からの考察が必要だと思われる問題は他にもあり (たとえば扶養制度や相続に関する諸制度など)、今後もこのような観点を重視した研究を続けたいと考えている。

## III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期  | 単位数 |
|-------------------|----------|-----|
| 民法B (学部・オムニバス)    | 2006年度前期 | 4単位 |
| 実定法入門演習 (学部)      | 2006年度前期 | 2単位 |
| 実定法入門 (学部・オムニバス)  | 2006年度前期 | 2単位 |
| 民法C (学部)          | 2007年度後期 | 4単位 |
| 対話型演習家族法 (法科大学院)  | 2007年度後期 | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

学部の授業アンケート (2006年度・民法B) では自由記述欄において、授業の進度が早い、あるいは、教員の説明が早くノートがとりづらい等の記述が見受けられた。当該科目の講義対象範囲が極めて広範なため、完全に対応するのは困難であるが、教科書・メディア等の補助手段を積極的に活用する方向で改善策を検討しているところである。具体的には、2007年度担当科目 (民法C) において、パワーポイントを使用した授業を実験的に (6回程度) 行ない、視覚的にイメージがつかみやすく、理解しやすい授業になるように工夫を図った。学生には補助資料としてパワーポイントで使用するスライド一覧を配布することで、授業中及び復習の際に授業内容を概観・把握できるようにした。学生の理解度を確認しつつ、今後も改善に努めたい。

## IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

企画室委員 (2007年度)

学部教務委員 (2007年度)

学生委員 (2007年度)

[FD活動への参加]

本学部及び本法科大学院の授業を複数参観し、次年度以降の授業の参考とした(2006年度前期)。また、本研究科で開催された「総合法律教育に関する手法と教材の開発」についてのランチョン・スタッフセミナーに参加した(2008年1月)。

## V 学外活動

[学界における活動]

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 所属学会  | 私法学会、日本家族〈社会と法〉学会 |
| 研究会活動 | 神戸大学民事判例研究会(神戸大学) |

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名          | 研究課題                            | 研究組織での役割 | 期間         |
|---------------|---------------------------------|----------|------------|
| 科学研究費補助金若手研究B | 家族法における法原理の探究および法規範の内的正当化をめぐる研究 | 研究代表者    | 2005～2007年 |

大内 伸哉(労働法・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では、長年の研究テーマであった労働者代表法制に関する研究成果をまとめてモノグラフとして出版し、その他にも、労働法の基礎理論的な研究に従事した。とくに法と経済の分野において、画期的な協働作業の成果を発表した。さらに、一般人向けの労働法の基本書の執筆にも力を入れて公刊した。今後も、基礎理論的な研究と一般実務家向けへの労働法の普及という両方をねらった活動を続けていくつもりである。

教育面では、ケースブック労働法の編集や法科大学院の復習プリントの配布など、望ましい教育方法のあり方を模索してきた。今後は、ケースブックとは異なるサブテキスト的な教材の開発に取り組むつもりである。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

| 著書名   | 執筆形態(共著者等)             | 出版機関名  | 発行年月    |
|---|------------------------|--------|---------|
| ケースブック労働法(第2版)  | 共同編集(菅野和夫, 土田道夫, 山川隆一) | 弘文堂    | 2006年4月 |
| Decentralizing Industrial Relations and the Role of Labour Unions and Emplo | 共同編集(荒木尚志)             | Kluwer | 2007年1月 |

|   |                        |                |         |
|---|------------------------|----------------|---------|
| -yee Representative Labor Law in Motion |                        |                |         |
| 労働者代表法制に関する研究                           | 単著                     | 有斐閣            | 2007年2月 |
| ケースブック労働法(第3版)                          | 共同編集(菅野和夫, 土田道夫, 山川隆一) | 弘文堂            | 2007年4月 |
| 多様な働き方の実態と課題                            | 共著(浅尾裕他)               | 労働政策研究<br>研修機構 | 2007年3月 |
| 雇用社会の25の疑問ー労働法再入門ー                      | 単著                     | 弘文堂            | 2007年7月 |
| 通達・様式からみた労働法                            | 共著(梶川敦子)               | 日本法令           | 2007年9月 |
| 雇用社会の法と経済                               | 共同編集(荒木尚志, 大竹文雄, 神林龍)  | 有斐閣            | 2008年1月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                                 | 掲載誌名     | 巻・号・頁              | 発行年月     |
|---|----------|--------------------|----------|
| 会社解散による解雇と代表取締役の任務懈怠(JT乳業事件)(単著)          | 労働判例     | 913号<br>5～12頁      | 2006年6月  |
| 労使関係の分権化と労働者代表(単著)                        | 日本労働研究雑誌 | 555号<br>2～10頁      | 2006年9月  |
| 個別的労働条件の変更(単著)                            | 民商法雑誌    | 134巻6号<br>826～850頁 | 2006年10月 |
| 合唱団員の労働者性(新国立劇場運営財団事件)(単著)                | ジュリスト    | 1333号<br>141～145頁  | 2007年4月  |
| グローバル化が労働法制に及ぼす影響ーイタリア労働法制改革ー             | 神戸法学雑誌   | 56巻4号              | 2007年3月  |
| 労働法学における「暗黙の前提」ー法と経済の協同の模索・可能性・限界         | 季刊労働法    | 219号               | 2007年12月 |
| 法制度と実態の関係に関する二つのテーゼー労働法制の改革をめぐり学者は何をすべきかー | 友愛と法     |                    | 2007年12月 |

\*論文名下線は査読あり

[研究活動の概要と自己評価]

この2年間は、労働者代表法制に関する研究をまとめたほか、もう少し大きなテーマ(法と経済、労働立法にあたる学者のスタンスの検討、グローバル化等)に関心をもち、一定の研究業績をまとめることができた。また、『雇用社会の25の疑問』は一般書の形をとっているが、労働法学における未解決の難問にメスを入れて、学界に問題提起をしたものである。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）  | 開講年度・学期 | 単位数 |
|-------------------|---------|-----|
| 労働法Ⅰ（法科大学院）       | 2006・前  | 2   |
| 労働法Ⅱ（法科大学院）       | 2006・後  | 4   |
| 労働法特殊講義（大学院）      | 2006・前  | 2   |
| 雇用と法（学部）          | 2006・夏  | 2   |
| 労働法演習（学部）         | 2006・通年 | 4   |
| 労働法・社会保障法政策論（大学院） | 2006年・後 | 2   |
| 労働法特殊講義（大学院）      | 2007・前  | 2   |
| 労働法Ⅰ（法科大学院）       | 2007・前  | 2   |
| 労働法Ⅱ（法科大学院）       | 2007・後  | 4   |
| 労働法演習（学部）         | 2007・通年 | 4   |

〔教育活動の自己評価〕

法科大学院での教育においては、教科書での予習範囲を事前に指定し、授業では対話型の講義を行ったが、それと併行して基礎知識の確認のために、復習プリントを配布した。これは2006年前期に初めてから、徐々に改良し、2007年前期の授業アンケートでは非常に高い評価を得た。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

法科大学院・運営委員，法科大学院・入試WG，安全衛生委員，広報委員会委員，国際提携委員会委員

〔FD活動への参加〕

2006年～2007年に開催されたランチョンセミナーにすべて参加。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2007年3月 ミュンヘン大学，ボッコーニ大学（ミラノ）

2008年3月 ローマ大学，フィレンツェ大学，ボッコーニ大学（ミラノ）

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                            |
|------------|----------------------------|
| 所属学会       | 日本労働法学会，日本労使関係研究協会，日独労働法学会 |
| 学会等役員・編集委員 | 日本労働法学会・理事，日本労働研究雑誌・編集委員   |
| 研究会活動      | 神戸労働法研究会，関西労働法研究会          |

〔学外教育活動〕

神戸松蔭女子大学・非常勤講師（「女性と法」という科目を担当）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

兵庫県労働委員会公益委員，総務省「高齢国家公務員の人事管理等に関する研究会」委員

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名  | 研究課題                                  | 研究組織での役割 | 期間 |
|-------|---------------------------------------|----------|----|
| 科学研究費 | 個別的同意に基づく保護規制の拡張および縮小の可能性についての基礎理論的研究 | 研究代表     | 3年 |
| 科学研究費 | 高齢者に対する雇用政策に関する基礎的研究－差別禁止アプローチの限界と克服  | 研究分担者    | 3年 |

大塚 明（法曹実務・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動としては、従来から、「民事訴訟・民事執行・倒産」、「家族法・高齢者・障害者」、「弁護士業務」の三分野を中心に行ってきた。研究論文も主としてこの三分野に集中している。

民訴・執行・倒産については、船舶や海運業を中心とした執行や倒産の実務上の特殊事例の紹介や、その理論化に力を入れてきた。高齢者問題については、成年後見法立案段階から任意後見の研究に力を注ぎ、1995年からのカナダ、オーストラリア、連合王国の訪問調査や、1999年の神戸国際会議場での日本・カナダ・連合王国の国際シンポジウム開催（基調報告とパネリストを担当）、これらの報告書や一連の研究論文等により、立法と解釈の両面に努力してきた。障害者問題については、精神医療審査会での臨床経験と教育委員会における特別支援教育等を基礎に、先の高齢者問題をあわせて、精神障害と身体障害と高齢者問題とを総合的に考察し、現場での実践と連携することに重点を置いてきた。弁護士業務については、訴訟外業務の拡充と戦略法務の理論化に力を入れ、専門家向け論文等と、一般市民向け広報に努力を続けた他、ゲートキーパー規制問題についての研究と、全国各地での弁護士向け研修を継続的に行ってきた。

教育活動としては、一般市民向けの研修や執筆活動、神戸大学と神戸学院大学での教育活動、司法修習生に対する教育活動、がある。一般市民向けは、一貫して「わかりやすさ」を追求し、専門知識を部外者にわかりやすく解説することに心を砕いてきた。大学は、神戸学院大学では、2000年4月から2002年3月までは非常勤講師として、2002年4月から2005年3月までは客員教授として、法学部学生に法学の講義を行い、2006年4月からは客員教授として法科大学院の「高齢者・障害者問題」の講座を担当してきた。神戸大学では、2007年4月から「R&Wゼミ弁護士実務」2コマと「対話型演習法曹倫理」を担当してきた。司法修習は、事務所としては39期から

48期まで19人（大塚担当は内9人）、53期から57期まで7人（大塚担当は内6人）の修習を担当し、最近では60・61期司法修習生各1名を修習担当事務所として大塚の担当で預かり、OJTを行った。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）                                      | 掲載誌名             | 巻・号・頁     | 発行年月     |
|--|------------------|-----------|----------|
| 手形用紙と手形交換と不渡処分<br>—やさしい法律知識 32(単著)             | 保証時報             | 542号      | 2006年8月  |
| マネーロンダリング<br>—やさしい法律知識 33(単著)                  | 保証時報             | 543号      | 2006年9月  |
| 2004・2005年度 日弁連執行部訪中団レ<br>ポート(単著)              | 兵庫県弁護士会<br>会報    | 214       | 2007年1月  |
| 組織犯罪関連立法対策協議会（平成18<br>年度各種委員会・協議会活動報告）(単<br>著) | 近弁連              | 85号       | 2007年5月  |
| 白地手形<br>—やさしい法律知識 43(単著)                       | 保証時報             | 554号      | 2007年8月  |
| 企業と起業と弁護士<br>—やさしい法律知識 44                      | 保証時報             | 555号      | 2007年9月  |
| 商業登記<br>—やさしい法律知識 45(単著)                       | 保証時報             | 556号      | 2007年10月 |
| BOOK REVIEW ダニエル・H・フット「裁判と<br>社会 司法の常識再考」(単著)  | 自由と正義            | 2007年11月号 | 2007年11月 |
| BOOK REVIEW 中島岳志「パール判事<br>—東京裁判批判と絶対平和主義」(単著)  | 自由と正義            | 2008年1月号  | 2008年1月  |
| 法科大学院だより(単著)                                   | 日弁連新聞<br>司法改革最前線 |           | 2008年3月  |

\* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

この数年間は、まとまった研究論文を執筆するだけの時間的余裕がなく、主として一般向けの啓蒙論文と、実務家向けの書評が中心となっている。過去3年間の神戸学院大学法科大学院での「高齢者・障害者問題」の講義を通じて、この分野を網羅した概説書の執筆を計画していたが、まだ果たせていない。

〔法曹実務経験の概要と自己評価〕

- ①一般民事商事事件の訴訟代理人 多数
- ②民事再生の、監督委員3件（時奏H、ミカド製油、神東E）、管財人1件（日満電気）
- ③解散会社清算人2件
- ④株主総会の準備と指導

- ⑤敵対的買収防衛のための独立委員
  - ⑥社内コンプライアンス体制整備の指導
- 等を行い、主として会社の倒産処理、企業法務、戦略企画立案、等に従事した。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)  | 開講年度・学期   | 単位数   |
|--------------------|-----------|-------|
| 対話型演習法曹倫理(実務法律専攻)  | 2007年度・前期 | 2単位   |
| R&Wゼミ弁護士実務(実務法律専攻) | 2007年度・後期 | 2単位×2 |

〔教育活動の自己評価〕

法曹倫理については、徹底したソクラテスマソッドにより、法曹倫理を、所与のものとして「学ぶ」だけでなく、実務のうえで新たに生起する問題への実務家としての日常的「対応」であることを理解させ、「自ら考える」法曹倫理を修得させようと努力した。しかし、アンケートを見ると、かなりの学生からは深く理解されながら、一部からは反発も受けたようである。教員の熱意が空回りしない工夫が必要と感じた。また、刑事弁護における法曹倫理が手薄となったことも反省点である。これは試験答案からも感じられた。

R&Wゼミについては、発表担当者の負担が大きかったようで、次年度からは配慮を要する。しかし、予習とレポートと発表と主張書面作成と添削、により、確実に学生の力は向上した。これは一巡目と二巡目との書面の差を見れば明かである。「事実」を法的見地から「構成」する力、それを主張として構成し表現する力、文章力、等である。また、発表におけるプレゼンテーション力も、二回の発表で格段に進歩した。アンケートでは、担当ケースによる評価の差？を指摘するものもあったが、これは学生の杞憂であって、年度当初にも説明したつもりであったが、さらに丁寧な説明が求められるのかもしれない。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

対話型演習法曹倫理、R&Wゼミ弁護士実務、の教材作成  
兵庫県弁護士会との教育研究連携の支援

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 所属学会 | 私法学会、民事訴訟法学会、法社会学会、商標協会、環境法律家連盟 |
|------|---------------------------------|

〔学外教育活動〕

神戸学院大学法科大学院客員教授「高齢者・障害者問題」(2005-2007年度)  
教育委員会での教員向け研修  
日弁連ゲートキーパー問題対策本部事務局としての全国弁護士会、弁護士連合会等での研修講師

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

- ① 神戸市教育委員  
教育委員会への出席のほか、学校に出かけてのスクールミーティング、校長会等との協議、教員研修会講師、校長法務研修の企画立案
- ② 神戸新聞読者委員会  
新聞紙面の批評とテーマごとの討議および公表
- ③ 兵庫県信用保証協会の外部評価委員
- ④ 兵庫県信用保証協会機関誌への「やさしい法律知識」連載
- ⑤ 日弁連ゲートキーパー問題対策本部として全国弁護士会での研修講師
- ⑥ アスペン研究所主催のエグゼクティブ・セミナー（古典講読）講師
- ⑦ 今道友信博士の「エコエチカ」哲学論文の邦訳出版プロジェクト主宰
- ⑧ 兵庫県国民保護協議会委員
- ⑨ 兵庫県雇用政策懇話会委員
- ⑩ 神戸市公正職務検討委員
- ⑪ 神戸市懲戒審査会委員
- ⑫ 兵庫県弁護士会懲戒委員
- ⑬ 兵庫県弁護士会紛争解決センターあっせん委員
- ⑭ 財団法人法律扶助協会兵庫県支部長

大塚 裕史（刑事法・教授）

## I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間は、過失犯における実行行為性の問題を段階的過失との関係で詳細に検討した。また、横浜市大病院事件を契機に、過失犯における因果関係・客観的帰属の問題について検討を加え、過失の競合問題に関する予備的な研究を行った。なお、これまで進めてきた予見可能性の判断構造と管理・監督過失の限界に関する研究成果を論文集に纏める作業に着手したものの未だ完成に至っていない。早急に作業を完了するよう努めたい。

法科大学院開設以来4年間、法学未修者の教育に携わり、1年次前期の4単位で刑法総論・各論の基礎を修得させることの困難さを痛感した。そのために様々な方法を試行錯誤したが、自習教材の開発が不可欠であるという結論に達した。そこで、今後、懸案の刑法総論・各論の教科書や演習書の執筆に取り組みたいと思う。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名           | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|---------------|------------|-------|---------|
| 神山敏雄先生古稀祝賀論文集 | 共同編集       | 成文堂   | 2006年6月 |

|               |    |         |         |
|---------------|----|---------|---------|
| 第1巻、第2巻       |    |         |         |
| 刑法各論の思考方法[新版] | 単著 | 早稲田経営出版 | 2007年6月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)  | 掲載誌名   | 巻・号・頁          | 発行年月     |
|--|--|----------------|----------|
| 新司法試験問題「プレテスト」<br>問題を読んで(刑法)(単著)   | 受験新報   | 663号<br>66～69頁 | 2006年5月  |
| 段階的過失における実行行為性の<br>検討(単著)  | 神山 敏雄先生古稀<br>祝賀論集第1巻[不作為<br>犯論・過失犯論・<br>共犯論の新展開] | 37～67頁         | 2006年6月  |
| 刑法議論の作法—ある法科大学<br>院の未修クラス教室での議論を<br>素材に—(単著)   | 法学セミナー   | 618号<br>35～40頁 | 2006年6月  |
| 段階的過失における実行行為<br>(2)(単著)   | 海上刑事   | 2号 23～43頁      | 2006年7月  |
| 過失犯の処罰と「特別の規定」 -<br>明原丸事件、予見可能性の意義<br>—近鉄生駒トンネル火災事件、<br>予見可能性の程度—北大電気メ<br>ス事件、予見可能性の対象、結<br>果的加重犯と予見可能性、信頼<br>の原則(単著)  | 曾根 威彦=日高義博<br>編・基本判例5 刑法<br>総論[第2版](法学書<br>院)    | 77～82頁         | 2006年7月  |
| 横浜市大患者取違え事件(単著)  | 別冊ジュリスト<br>183・医事法判例百選                           | 192～193頁       | 2006年9月  |
| 強盗罪における暴行・脅迫、二<br>項強盗における不法の利益、事<br>後強盗罪(単著)   | 三原 憲三ほか編・刑<br>法ゼミナール[各<br>論](成文堂)                | 91～99頁         | 2006年9月  |
| 船舶衝突事故における過失の認<br>定(1)—なだしお・第一富士丸衝<br>突事件—(単著)   | 海上刑事   | 3号<br>29～49頁   | 2006年12月 |
| 船舶衝突事故における過失の認<br>定(単著)  | 岡野 光雄先生古稀<br>記念・交通刑事法の<br>現代的課題                  | 187～210頁       | 2007年2月  |
| ビルに設置された大型自動回転<br>ドアに児童が体を挟まれ死亡し<br>た事故について、メーカーにお<br>ける開発、設置の責任者及び当<br>該ビルの管理会社における設備<br>の改修、管理、運営の責任者に<br>業務上過失致死罪が成立すると<br>された事例—<br>六本木ヒルズ自動回転ドア死亡<br>事件— (単著) | 判例評論   | 579号<br>47～51頁 | 2007年5月  |

|                        |                               |          |          |
|------------------------|-------------------------------|----------|----------|
| 管理・監督過失<br>(単著)        | ジュリスト増刊・刑法の争点                 | 80～81頁   | 2007年10月 |
| 過失犯と因果関係 (単著)          | 刑法雑誌 47 卷 2 号                 | 289～293頁 | 2008年2月  |
| 不作為による幫助<br>(単著)       | ジュリスト別冊・刑法判例百選 I 総論<br>[第6版]  | 172～173頁 | 2008年2月  |
| 詐欺罪と財産上の損害 (1)<br>(単著) | ジュリスト別冊・刑法判例百選 II 各論<br>[第6版] | 94～95頁   | 2008年3月  |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)                              | 発表会議名                  | 開催場所             | 発表年月    |
|---|------------------------|------------------|---------|
| 現代的な過失犯事犯における判例の変遷とそれに対応するための理論の再構成(招待講演) | 研究プロジェクト「法システムの再構築」講演会 | 岡山大学法学部<br>法務研究科 | 2007年3月 |
| 過失犯と因果関係 (ワークショップ・オーガナイザー)                | 日本刑法学会<br>第85回大会       | 名城大学             | 2007年5月 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

過失犯の客観的成立要件としての実行行為性の問題について検討した。判例・通説によれば、実行行為性を肯定するには、故意犯と同様、法益侵害の現実的危険性が必要であるとされるが、その意味内容がこれまで十分に解明されているとはいえなかった。そこで、過失犯は故意犯と異なり危険の制御の失敗にその本質があるとし、危険性を制御できている間は実行行為性を肯定すべきではないことを提唱した。それを踏まえ、従来、実務で問題とされてきた「段階的過失」の事例について多角的に検討し、通説である過失併存説には問題があり、直近過失1個説が正当であることを主張した。また、船舶衝突事故に関する多数の判例を分析し、海上交通の特質を解明し、船舶衝突事故における実行行為の捉えかたを検討した。

次いで、過失競合の事例として、横浜市大患者取違え事件のような医療事故や六本木回転ドア事件のような大型機械事故をとりあげ、それらを詳細に分析することにより過失競合事例における問題点を発見し、実行行為、作為義務、因果関係、予見可能性、回避可能性、正犯性などについて予備的検討を行った。その結果、今後、過失単独正犯の競合と過失の共同正犯の相互関係につき本格的に研究する必要性があることが判明した。

過失犯における主観的要件(予見可能性)についてはこれまでの研究の蓄積を論文集に纏めることが急務である。その後、客観的要件の本格的な研究に着手したい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期       | 単位数  |
|-------------------|---------------|------|
| 刑法 (学部)           | 2006年度前期      | 4 単位 |
| 刑事法演習 (学部)        | 2006・2007年度後期 | 2 単位 |

|              |               |     |
|--------------|---------------|-----|
| 刑事実体法（法科大学院） | 2006・2007年度前期 | 2単位 |
|--------------|---------------|-----|

〔教育活動の自己評価〕

学部の講義では、判例・学説の対立点について見解が分かれる原因を刑法の基本原則・原則にまで遡って検討し、刑法の思考プロセスを明らかにすることにより、法的思考力を養成できるように工夫をした。また、問題点毎に、すべて事例問題を提供し、具体的事例に即して考えることができるよう配慮した。2006年度前期の授業評価アンケート総合点は4.64点であり、上記の教育目標はある程度達成できたと思われるが、シラバスの授業予定よりも授業進度が遅れたことに問題を残した。

法科大学院の刑事実体法でも、上述の基本方針に変わりはないが、さらに理解した法的知識を使って事例分析をさせたり、それを法的に表現できる文書作成の基本的能力の養成にも留意した。授業評価アンケートは、2006年度前期の総合点が4.66点、2007年度前期が4.90点であった。法学部出身者と純粋未修者が混在するクラスの授業であり、純粋未修者にターゲットを定めながら、いかにして法学部出身者の知的興味を呼び起こすかについては試行錯誤の連続である。毎年、授業内容・方法を少しずつ変えており、両者が共に満足できる授業を行うという目標はある程度達成できたと思われる。しかし、授業進度がやや遅すぎるという問題点を残しており、授業のスピードをあげつつ教育効果を一層高める教育方法の開発が今後の課題である。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

法学研究科実務法律専攻長（2006年4月～2008年3月）

法科大学院運営委員会委員長（2006年4月～2008年3月）

法学研究科人事委員会委員（2006年4月～）

〔FD活動への参加〕

2年間、実務法律専攻長として、授業評価アンケートの分析、学生との意見交換会の実施、教員との教育改善意見交換会の実施、修了生（合格者及び不合格者）からの意見聴取による問題点の発見などを通じ、FD活動を推進してきた。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|       |   |
|-------|---|
| 所属学会  | 日本刑法学会、日本医事法学会、日本犯罪社会学会、日本交通法学会、中四国法政学会                         |
| 研究会活動 | 判例刑事法研究会(神戸大学)、刑事法研究会(早稲田大学)、特別刑法研究会(早稲田大学)、瀬戸内刑事法研究会、STRW21研究会 |

〔学外教育活動〕

法科大学院協会プレシンポジウム「法科大学院の教育成果を検証する」におけるパネリストとして報告（2007年3月3日、慶應義塾大学）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

大学入試センター適性試験実施方法研究会委員（2006年4月～）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名     | 研究課題                      | 研究組織での役割 | 期間              |
|----------|---------------------------|----------|-----------------|
| 基盤研究 (B) | 国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究 | 研究代表者    | 2006～<br>2007年度 |

## 大西 裕 (行政学・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

民主主義体制の持続と性格について、韓国を主たる事例として調査・分析してきた。その軸となるのは、従前から行なっている政治経済学的研究に加えて、世論調査、利益集団・市民社会調査、国会議員調査、2007年大統領選挙調査である。これらの調査の成果の一部は既に論文として公表し、相当部分は現在投稿中である。利益集団・市民社会調査、大統領選挙調査は現在も進行中であり、今後2年間で成果を出す予定である。なお、従前から行なってきた政治経済学調査に関しては、2005年に出版した『韓国経済の政治分析-大統領の政策選択-』(有斐閣)に対し第22回大平正芳記念賞を受賞した。今後2年間は、これまでの調査・分析を続ける。すなわち、辻中豊らが現在おこなっている社会集団・市民社会に関する多国調査の分析、大統領選挙調査をおこない、それを政治経済学と結びつけて、民主主義体制の持続や性格変化に関する動態的な分析を予定している。教育については、学部において行政学、比較政治応用研究を担当した。行政の活動や政治過程は、学生には身近な存在ではないので、今後は教育手法等を工夫していきたいと考えている。大学院では、行政学の他、神戸新聞社と提携して地域ジャーナリズム・ワークショップ (I・II) を担当した。今後は、学部については新設科目である「比較政治学」を担当し、大学院では法学研究科の改革を睨みながらコースワークの充実と学位の円滑な修得支援をおこないたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名                              | 執筆形態 (共著者等) | 出版機関名     | 発行年月     |
|----------------------------------|-------------|-----------|----------|
| 『民主主義アイデンティティ-新興デモクラシーの形成-』      | 分担執筆        | 早稲田大学出版部  | 2006年4月  |
| 『日本政治変動の30年-政治家・官僚・団体調査に見る構造変容-』 | 分担執筆        | 東洋経済新報社   | 2006年9月  |
| 『日韓政治社会の比較分析』                    | 分担執筆        | 慶應義塾大学出版会 | 2006年12月 |
| 『アジアの政治経済・入門』                    | 共同編集        | 有斐閣       | 2006年12月 |

|                                   |      |          |          |
|-----------------------------------|------|----------|----------|
| 『韓日政治社会の比較分析』<br>(韓国語)            | 分担執筆 | アヨン出版部   | 2007年11月 |
| 『教育の政治経済分析-日本・韓国における学校選択と教育財政の課題』 | 分担執筆 | シーエーピー出版 | 2007年11月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)       | 掲載誌名    | 巻・号・頁     | 発行年月    |
|-----------------|---------|-----------|---------|
| 「地域研究と現代政治分析の間」 | レヴァイアサン | 40号73～79頁 | 2007年4月 |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態)                    | 発表会議名  | 開催場所   | 発表年月     |
|--------------------------------|--|--------|----------|
| 韓国の民主化と民主政治の持続について             | 早稲田大学 COE - CAS「中国の政治変容—民主化の比較政治」部会            | 早稲田大学  | 2006年7月  |
| 韓国研究の常識と政治学の常識の間：『韓国経済の政治分析』より | 東南アジア学会関西地区例会                                  | 京都大学   | 2006年10月 |
| アジアの民主主義と民主体制支持                | 日本政治学会分科会「世論調査データで読むアジア・アフリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義」 | 明治学院大学 | 2007年10月 |
| 韓国の選挙政治                        | 外務省研究会   | 外務省    | 2007年8月  |
| 世論調査に見る政治意識と地域主義               | 現代韓国朝鮮学会共通論題「大統領選挙と韓国政治」                       | 慶應義塾大学 | 2007年11月 |

\*報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

この2年間の研究成果は、主として韓国における民主政治に関するものである。その視角は、民主化過程分析、世論調査に基づく有権者の意識、選挙と政党に分かれる。

うち、民主化過程分析としては、『民主主義アイデンティティ-新興デモクラシーの形成-』、「韓国の民主化と民主政治の持続について」が該当し、有権者の意識については、「アジアの民主主義と民主体制支持」、「世論調査に見る政治意識と地域主義」が、選挙と政党については「韓国の選挙政治」が該当する。このほか、教科書及び教科書的な論文・報告として、『日韓政治社会の比較分析』、『アジアの政治経済・入門』、「地域研究と現代政治分析の間」、「韓国研究の常識と政治学の常識の間：『韓国経済の政治分析』より」を公表した。このように、2006年度より開始した民主政治に関する新しい研究の成果を着実に出しつつ、教科書記述に取り組んだのがこの2年間であったといえる。

今後は、現在進行中および今年度で終了する科研プロジェクトにあわせて、金融政策、

圧力団体・市民社会、選挙政治に関する調査・分析を進めていきたいと考える。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)  | 開講年度・学期              | 単位数 |
|--------------------|----------------------|-----|
| 行政学                | 2006年度後期<br>2007年度後期 | 4単位 |
| 比較政治応用研究           | 2007年度前期             | 2単位 |
| 現代政治入門             | 2007年度前期             | 2単位 |
| 教養原論「政治と社会」        | 2006年度前期             | 2単位 |
| 行政学特殊講義            | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 2単位 |
| 地域ジャーナリズム・ワークショップⅠ | 2006年度前期<br>2007年度後期 | 2単位 |
| 地域ジャーナリズム・ワークショップⅡ | 2006年度後期<br>2007年度後期 | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

学部の講義にあたっては、自作の講義資料によりつつ、受講者に適宜質問を行ったり、アンケートを行うなどして、講義が単調・一方的にならないよう心がけている。講義の内容や形式については、概ね好評のようであるが、行政現象や政策過程については、社会経験の浅い学生は直感的には理解しがたい面があるという指摘を受けているので、具体的な事例を引くなどコンテンツの開発をおこないたい。

学部の少人数教育に関しては、2度レポートを課し、書く能力の向上に努めた。大学院においても、地域ジャーナリズム・ワークショップでは同様の能力向上に力点を置いたが、いずれもおおむね成果が見られたと考えられる。

大学院の講義においては、広く比較政治学的な観点から、学界で論争になっているトピックを取り上げたが、体系的に不足していたと考えられる。今後は大学院教育改革への取組にあわせてコースワーク型授業の充実に取り組みたい。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

広報委員 (2006年度)

図書委員 (2006年度)

大学院教務委員 (2006年度～)

魅力ある大学院教育イニシアティブ運営委員 (2006年度)

企画室委員 (2007年度)

評価委員 (2007年度)

教学関係専門委員学部教育改革ワーキンググループメンバー (2007年度)

教学関係専門委員大学院教育改革ワーキンググループメンバー (2007年度)

ジャーナリズム・プログラム運営委員 (2007年度)

CDAMSセンター員 (2006年度～)

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2006年5月、9月、12月、2007年2月韓国（科研費現地調査）、2007年2月韓国（京都大学法学研究科COE、研究会出席）、2007年3月韓国（「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業 自主企画特殊講義）、2007年6月韓国（「日韓5&5」懇談会）、2007年8月韓国、10月、11月。12月（科研費現地調査）、2007年9月、11月韓国（日韓歴史共同研究委員会会議）、2007年12月韓国（CDAMS 現地調査）

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本政治学会、行政学会、比較政治学会、国際政治学会、公共政策学会、現代韓国朝鮮学会、アジア政経学会                            |
| 学会等役員・編集委員 | 行政学会理事（2006年5月～）、比較政治学会理事（2006年6月～）、公共政策学会理事（2006年6月～）、現代韓国朝鮮学会理事（2004年11月～） |
| 研究会活動      | 関西行政学研究会、関西政治経済学研究会  |
| シンポジウムの主催等 | 2007年比較政治学会分科会「グローバル化とローカル・ガバナンス」企画・司会、2007年日韓行政学会交流会企画                      |

〔学外教育活動〕

関西学院大学法学部「地域政治F：韓国の政治」（2006年度～2007年度、非常勤講師）、甲南大学法学部「アジア地域研究」（2006年度～2007年度、非常勤講師）、同志社大学法学部「現代政治特殊講義」（2006年度～2007年度、非常勤講師）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

京都市市政史編さん委員（1998年～）

日韓歴史共同研究委員（2007年度～）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名            | 研究課題                                    | 研究組織での役割 | 期間              |
|-----------------|---|----------|-----------------|
| 基盤研究（B）<br>（一般） | 広域的な自治体間連携の在り方に関する国際比較研究                | 研究分担者    | 2004～<br>2006年度 |
| 特別推進研究          | 日韓米独中における3レベルの市民社会構造とガバナンスに関する総合的比較実証分析 | 研究分担者    | 2005～<br>2009年度 |
| 基盤研究（A）         | 民主主義の規範定着に関する比較研究                       | 研究分担者    | 2005～<br>2007年度 |
| 基盤研究（C）         | 日本と韓国における政治エリートの行動                      | 研究分担者    | 2005～<br>2007年度 |
| 基盤研究（B）<br>（一般） | 変革期における中央－地方関係の総合的解明                    | 研究分担者    | 2006～<br>2010年度 |

|                       |                                 |       |                               |
|-----------------------|---------------------------------|-------|-------------------------------|
| 基盤研究 (B)<br>(一般)      | 東アジア諸国の民主主義体制下におけるテクノクラシーの発展と変容 | 研究分担者 | 2006～<br>2010 年度              |
| 基盤研究 (C)              | 1997 年以降の金融制度改革の日韓比較研究          | 研究代表者 | 2006～<br>2007 年度              |
| 韓国学中央研究院海外韓国学支援事業研究支援 | 大統領の誕生: 第 17 代大統領選挙に関する総合的研究    | 研究代表者 | 2007 年 6 月<br>～<br>2008 年 5 月 |

## 樫村 志郎 (法社会学・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

主要な研究領域ごとに研究・教育活動を総括する。(1) 2004 年以来 COE 拠点リーダーとして拠点の研究活動を統括した。対象期間においてもこの立場から多くの国際会議の企画・実施に関与し、また国際学术交流につとめた。COE 事業は 2007 年度で区切りがつくので、2007 年 11 月には、COE 拠点の活動を総括する論文集を共同編集し、当拠点の基本構想である法動態学の体系的構想に関する論文も執筆公表した。また、対象期間を通じて、「法動態学講義」を実施し、学際的方法論と成果の教育還元を図った。

(2) 紛争処理研究については、2006 年度には、国際シンポジウム「調停の法動態学」を責任者として企画し、報告した。この成果は、2006 年度と 2007 年度にわたり、記録および論文として発表した。特定領域科研として実施している全国法行動調査は、2006 年度に調査を完結させ、2006 年度および 2007 年度にわたり、複数の論文として、学術雑誌、実務雑誌に公表し、国内学会と国際学会における口頭報告も行った。方法論と理論の両面にわたって、大学院学生の訓練も行った。(3) 司法過疎研究については、研究報告書をまとめ、また複数の論文として、学術論文集、法律雑誌等に発表した。大学院学生にインタビューの実施と分析の技法を訓練した。(4) 法律相談のエスノメソドロジー研究については、専門の国際学会で口頭報告を行った。また、質的社会学方法論としての会話分析について、専門学会で招待講演者の一人として発表を行った。学部と大学院の講義において、会話素材をとりあげ、その分析法を講じた。(5) 学部ゼミにおいては、これまでと同様、学生の企画と集团的協力による自主的研究や他大学との交流ができるよう、運営した。

今後の展望を述べる。(1) については、事業期間終了後も、適切な形で、その成果を発展させていく。(2) は、2008 年度をもって研究期間が終了するので、2008 年度中にデータ集および成果報告のため共著書を公表する予定である。(3) については、「法テラス」発足以降の変化について注目しつつ継続的に研究を行う。(4) については、分析を継続し、総合的な分析につなげていきたい。教育面については、授業の素材を豊富化させ、構造や手法について、法社会学という分野の性質に適した方法論の検討を続けていく。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名   | 執筆形態（共著者等）           | 出版機関名                            | 発行年月     |
|---|----------------------|----------------------------------|----------|
| 『弁護士過疎地における法的サービス供給の構造：事例調査と大量調査を通じて』   | 研究代表者・共著<br>(阿部昌樹・他) | 文部科学省<br>科学研究費<br>補助金研究<br>成果報告書 | 2006年6月  |
| 『規範と交渉』（法動態学叢書・水平的秩序 1）「刊行のことば」「はしがき」「水平的秩序の法—グローバル性のもとでの法、政治、市民社会の再定義—」  | 編集                   | 法律文化社                            | 2007年11月 |
| 『規整と自律』（法動態学叢書・水平的秩序 3）「刊行のことば」「はしがき」   | 編集                   | 法律文化社                            | 2007年11月 |
| <i>Horizontal Legal Order: Law and Transaction in Economy and Society</i><br>"Introduction" "Legal Dynamics: Multidisciplinary Inquiry into the Legal Order in the Era of Globalization,"<br>"Beginninng A Legal Consultation: A Sequential Analysis," "Underserved By the Law: The Lack of Legal Service and Appraisal of Reform Measures" | 共同編集（斎藤彰）            | Lexis.Nexis,<br>Singapore        | 2008年3月  |

(論文)

| 論文名（執筆形態）            | 掲載誌名  | 巻・号・頁           | 発行年月     |
|----------------------|---|-----------------|----------|
| 法学の研究・教育におけるシミュレーション | 『模擬法律事務所はロースクールを変えるか：シミュレーション教育の国際的経験を学ぶ：第2回国際シンポジウム報告書』    | 57～73頁          | 2006年10月 |
| 対話と法—法社会学の視角から—      | 『法律時報』  | 78巻12号<br>6～12頁 | 2006年11月 |
| 『司法過疎』とは何か           | 林信夫・佐藤岩夫編<br>『法の生成と民法の体系：無償行為論・法過程論・民法体系論：広中俊雄先生傘寿記念論集』創文社刊 | 417～462頁        | 2006年12月 |
| 過疎地の司法アクセスと司法書士      | 『月報司法書士』  | 419号            | 2007年1月  |

|   |   |                        |          |
|---|---|------------------------|----------|
|   |   | 4～13頁                  |          |
| 調停の法動態学—水平的秩序・紛争・法—   | 『JCAジャーナル』  | 2007年2月号<br>56～78頁     | 2007年2月  |
| 日本における調停—その概念、イデオロギー、現実—  | 『神戸法学雑誌』  | 57巻1号<br>1～31頁         | 2007年6月  |
| 『司法過疎』の歴史と現在  | 『法学セミナー』  | 636号(52巻12号)<br>27～31頁 | 2007年11月 |
| 水平的秩序の法—グローバル性のもとでの法、政治、市民社会の再定義—   | 『規範と交渉』(法動態学叢書・水平的秩序1)(榎村志郎編)   | 1-51頁                  | 2007年11月 |
| "Introduction"  | <i>Horizontal Legal Order: Law and Transaction in Economy and Society</i> |                        | 2008年3月  |
| "Legal Dynamics: Multidisciplinary Inquiry into the Legal Order in the Era of Globalization," | <i>Horizontal Legal Order: Law and Transaction in Economy and Society</i> |                        | 2008年3月  |
| "Beginning A Legal Consultation: A Sequential Analysis"                                       | <i>Horizontal Legal Order: Law and Transaction in Economy and Society</i> |                        | 2008年3月  |
| "Underserved By the Law: The Lack of Legal Service and Appraisal of Reform Measures"          | <i>Horizontal Legal Order: Law and Transaction in Economy and Society</i> |                        | 2008年3月  |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態)  | 発表会議名   | 開催場所                            | 発表年月    |
|--|---|---------------------------------|---------|
| "Beginning A Legal Consultation: A Sequential Analysis"(単独・口頭報告) | ICCA06: International Conference on Conversation Analysis: 2006 | University of Helsinki, Finland | 2006年5月 |
| 「調停の歴史、制度、文化—シンポジウムの基盤設定」(単独・シンポジウム報告者)                          | 「市場化社会の法動態学」研究センター(CDAMS)第4回国際シンポジウム「調停の法動態学—紛争・法・水平的秩序—」       | 神戸国際会議場(神戸市)                    | 2006年9月 |
| 「啓蒙」と「反省」の法意識論—棚瀬法意識論の近代性と主観性(単独・シンポジウム報告者)                      | 法社会学会関西研究支部シンポ年棚瀬法社会学の再検討                                       | 京都大学                            | 2007年3月 |
| 「調査のモデルと方法論」(単独・ミニシンポジウム報告者)                                     | 2007年度日本法社会学会学術大会・ミニシンポジウム「法意識と問題経験・問題処理行動」                     | 新潟大学(新潟市)                       | 2007年5月 |

|   |  |                                      |         |
|---|--|--------------------------------------|---------|
| 公共性-＜私的なもの＞からのアプローチ<br>(単独・全体シンポジウム報告者)   | 2007年度日本法社会学会学術大会・全体シンポジウム「公共性の法社会学」   | 新潟大学<br>(新潟市)                        | 2007年5月 |
| <u>"Citizens' Experience of Utilizing Third-Party Advice Providers for Resolving Everyday Disputes in Contemporary Japan"</u><br>(共同；阿部昌樹)  | Joint Annual Meeting of the Law and Society Association (LSA) and the Research Committee on Sociology of Law (RCSL of ISA) | Humboldt University, Berlin, Germany | 2007年7月 |
| <u>"Mobilization of Legal Professionals by the Ordinary Citizens in Contemporary Japan"</u><br>(共同；武士侯敦、仁木恒夫)                               | Joint Annual Meeting of the Law and Society Association (LSA) and the Research Committee on Sociology of Law (RCSL of ISA) | Humboldt University, Berlin, Germany | 2007年7月 |
| <u>Citizens' Access to Legal Advice in Contemporary Japan: Lumpers, Self-Helpers &amp; Third-party Advice Seekers</u><br>(共同；佐藤岩夫、高橋裕、鹿又伸夫) | Joint Annual Meeting of the Law and Society Association (LSA) and the Research Committee on Sociology of Law (RCSL of ISA) | Humboldt University, Berlin, Germany | 2007年7月 |
| 制度への疑問ーある「警察からの電話」の分析ー<br>(単独・シンポジウム報告者)  | 日本社会学理論学会第2回大会シンポジウム「質的研究の現在 会話分析の可能性をめぐって」  | 埼玉大学東京ステーションカレッジ<br>(東京都)            | 2007年9月 |
| コメント<br>(単独・「ヒューマンインタラクションの研究・教育」指定討論者)   | シンポジウム『ヒューマンインタラクションの研究と教育--質的研究を中心に』  | 埼玉大学<br>(埼玉県)                        | 2008年1月 |
| 日本における相談行動：行政的相談機関の役割<br>(単独・シンポジウム報告者)   | 国際シンポジウム「法化社会における紛争処理と民事司法」  | 明治大学<br>(東京都)                        | 2008年3月 |
| 「法律相談におけるコミュニケーション」<br>(単独・講演者)   | 講演・スタッフセミナー  | 静岡大学<br>(静岡市)                        | 2008年3月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

各研究分野を通じて、(1) 緻密な会話分析の方法論に立ちつつ市民社会および制度に関する構築的行為の分析を行うこと、(2) 経済学および心理学の研究視角と社会学の関連を追求すること、(3) 統計的調査法、事例調査法、および社会学的理論構築の諸類型との関係を明らかにすること、(4) 法の社会学的理解をすすめるために社会諸科学理論の歴史的展開や発展に即した視角を構成すること等を、研究上の共通関心としているが、各分野の研究を通じ、上記それぞれについて一定の進展をみた。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期  | 単位数 |
|-------------------|----------|-----|
| 法社会学特殊講義          | 2006年前期  | 2   |
| 法社会学特殊講義          | 2007年前期  | 2   |
| 法動態学 V            | 2006年度前期 | 2   |
| 法動態学VI            | 2006年度後期 | 2   |
| 法動態学 VII          | 2007年度前期 | 2   |
| 法動態学 VIII         | 2007年度後期 | 2   |
| 法社会学演習            | 2006年度前期 | 2   |
| 法社会学演習            | 2006年度後期 | 2   |
| 法社会学演習            | 2007年度前期 | 2   |
| 法社会学演習            | 2007年度後期 | 2   |
| 応用法社会学            | 2006年度後期 | 4   |

〔教育活動の自己評価〕

大学院教育においては、履修者の学習ないし研究の企図に即して、法社会学の基本文献を選定し、講読した。学部教育のうち、演習については、前期に入門的文献を読ませた後、後期には受講者に集団的に研究企画を立てさせて実施させるという方法をとっている。入門的文献は、毎年異なるものを用い、学生の興味と社会的関心を引き出そうとしている。法動態学では、自分の専門でない分野の教育を効果的に行うため、ゲスト、若手研究者をよび、討論的手法を使って教育するという方向で、バリエーションを試し、問題を認識するとともに、一定の手応えがあった。多人数講義（応用法社会学）では、体系性にも配慮するが、授業の目的にも応じて、個別問題に即した講義を行った。授業アンケートでは、内容がやや難しいという評価があるが、法社会学は「物の見方」を教えるという抽象性があるため、ある程度はしかたのないことと考える（このため少人数教育が適している）。しかし、可能な範囲でうけいれられやすい説明を心がけ興味の薄い学生もついてこれるようつとめている。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

学術研究推進委員会委員

〔FD活動への参加〕

相互参観プログラムに参加している。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

海外出張：フィンランド、ドイツ、中国

外国人研究者受け入れ：アメリカ合衆国、連合王国、ドイツ、他COE事業に関して多数。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本法社会学会、日本エスノメソドロジー・会話分析研究会、日本社会学理論学会、犯罪社会学会 |
| 学会等役員・編集委員 | 日本法社会学会（理事、学会賞選考委員、学術大会運営委員）                 |
| 研究会活動      | 日本法社会学会関西研究支部                                |
| シンポジウムの主催等 | COE事業を通じて多数                                  |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

大阪府消費生活苦情審査会委員・会長代理

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名         | 研究課題   | 研究組織での役割                       | 期間        |
|--------------|--|--------------------------------|-----------|
| 21世紀 COE 補助金 | 『市場化社会の法動態学』研究教育拠点   | 拠点リーダー                         | 2003～2007 |
| 特定領域科学研究費補助金 | 領域名：「法化社会の民事司法」、グループ B01、計画研究名：「市民の法使用の実態と課題ー司法型、行政形、民間型ADRの使用ー」 | 領域総括班メンバー、グループ B01 責任者、計画研究代表者 | 2003～2008 |

角松 生史（行政法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

行政法現象を情報処理過程ととらえる視点を背景におきつつ、また、隣接諸科学との関係を常に意識しつつ、引き続き地域空間管理・住民参加などの問題に取り組むとともに、研究対象の幅を広げていきたいと思っている。法学部・法科大学院での行政法教育と研究活動とをどのようにリンクさせていくかも今後の課題と考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）   | 掲載誌名     | 巻・号・頁    | 発行年月    |
|---|----------|----------|---------|
| 建築紛争と土地利用規制の制度設計ー情報構造の観点から 英文名：Neighborhood Conflicts and Land Use Regulation in Urban Areas-from | 日本不動産学会誌 | 19巻4号58頁 | 2006年4月 |

|   |                            |                    |          |
|---|----------------------------|--------------------|----------|
| the Perspectives of the Informational Structure (学内単一組織)  |                            |                    |          |
| 判例解説：病院開設中止勧告（最判2005年7月15日民集59巻6号1661頁）（学内単一組織）   | 別冊ジュリスト行政判例百選II（第5版）       | 344～345頁           | 2006年6月  |
| "Recent Development of Decentralization, Deregulation and Citizens' Participation in Japanese city Planning Law" (学内単一組織) | Kobe University Law Review | Vol.40,1～14        | 2007年3月  |
| 条例制定の法的課題と政策法務(学内単一組織)  | ジュリスト                      | 1338号<br>29～40頁    | 2007年7月  |
| まちづくり・環境訴訟における空間の位置づけ(学内単一組織)   | 法律時報                       | 79巻9号<br>28～34頁    | 2007年8月  |
| 翻訳:カール・ハインツ・ラデーア「リスク・社会国家」(学内単一組織)  | 民商法雑誌                      | 136巻3号<br>305～347頁 | 2007年10月 |
| 書評:佐伯胖『わかるということの意味』(学内単一組織)   | ロースクール研究                   | No.7,<br>184～186頁  | 2007年10月 |

\* 論文名下線は査読あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

（都市年土地法）従来から研究対象である都市年土地法の領域について、「空間」をキーワードとして研究を続けている。「建築紛争と土地利用規制の制度設計」と題する論文では、コースの定理を踏まえた上で、空間利用秩序における「権利配分」の動態的形成過程を当事者の情報構造に着目して検討した。また、「まちづくり・環境訴訟における空間の位置づけ」と題する論文では、近時のいくつかの裁判例を素材として、空間の段階的分節化と行政訴訟の対象、空間利用秩序における人格的利益と財産的利益の関係等について検討した。また、最近の日本都市法の状況に関して2005年にドイツのシンポジウムで報告した内容を、英文論文にまとめた。

（その他行政法）「条例制定の法的課題と政策法務」と題する論文では、法律と条例に関する従来の議論を改めてレビューした上で、自治体の先導性を生かすためには、創造的な条例による規制を「必要としない」制度設計（例えば、デフォルトの規制を厳しくして自治体の判断による緩和を認める仕組み）こそが必要であると論じた。筆者にとっては、「自治立法による土地利用規制の再検討」原田純孝編『日本の都市法II』（東京大学出版会、2001.5）以来のこのテーマに関する論文である。また、「処分性」に関する最高裁の近時の重要判例である「病院開設中止勧告事件」について、学生向けの判例解説を執筆した。

（その他）CDAMSの事業推進担当者を命ぜられ、「公共空間研究会」のコーディネーターとして、例会8回、連続セミナー1回を企画した。連続セミナーとして招聘したカール＝ハインツ・ラデーア教授の論文の翻訳を学術雑誌に掲載した。

（自己評価）都市年土地法の領域は今後も筆者の中心的研究対象となると思われるが、他の領域へも研究の幅を広げるべき必要を感じている。また、研究に新たな視点を導入するため、経済学等の隣接諸科学の成果をより積極的に取り入れていきたいと思う。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)  | 開講年度・学期              | 単位数 |
|--------------------|----------------------|-----|
| 行政法A (法学部)         | 2006年度後期             | 4   |
| 行政法概論 (法学部)        | 2006年度後期             | 4   |
| 行政法基礎演習 (法学部)      | 2006年度前期             | 2   |
| 行政法第一演習 (法学部)      | 2007年度前期<br>2007年度後期 | 4   |
| 夜間主研究指導 (法学部)      | 2007年度後期             |     |
| 行政法政策論特殊講義 (法学研究科) | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 2*2 |
| 公法系訴訟実務基礎 (法科大学院)  | 2007年度前期             | 2   |
| 対話型演習行政法II (法科大学院) | 2007年度後期             | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

(法学部行政法A・行政法概論)

従来通り、個別法の条文・行政実務等の資料を豊富に盛り込んだレジュメを配布する授業スタイルをとっているが、授業評価アンケートでは、そのことを評価してくれる意見の一方で、「分量が多すぎて全体像がつかみづらくなる」という意見もあった。

後者については、類似の指摘が2005年度にもあったので、毎回のレジュメに「前回の要約」を組み入れたところである（このことについても、好意的に評価する意見があった）が、情報量の豊富さと体系的見やすさを両立させる工夫をさらに追求していきたい。

なお、生来の早口については、前任校以来常にアンケートで批判されているが、今年はその旨の指摘が少なく、若干なりとも改善されてきたのではないかと自分では思っている。

(法学研究科)

社会人大学院生を主な対象とする行政法政策論特殊講義を担当した。メーリングリストを活用して、報告の事前指導を充実することに留意した。

(法科大学院)

2007年度より、本学においては初めて法科大学院を担当することになった。前期「公法系訴訟実務基礎」では、判例教材（共同担当者が主に作成）に従って進めた前半は比較的うまく構成できたが、後半は授業における獲得目標をうまく設定できなかった。アンケートでも、後半の手際の悪さを指摘する意見があった。

(その他)

法科大学院に関する情報誌「ロースクール研究」に、佐伯胖『わかるということの意味』（岩波書店、新版、1985年）の書評を執筆した。法科大学院教育を念頭において、法律小論文における鉄則（マニュアル）の意義と問題点について考察した内容を含んでいる。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

法学研究科広報委員（2006年度、2007年度）

法学研究科国際提携委員（2006年度）

法学部教務委員（2006年度、2007年度）  
CDAMS事業推進担当者(2006年度、2007年度)

〔FD活動への参加〕

2006年度後期、2007年度前期 中川「公法系訴訟実務」授業参観  
2007年度前期 米丸「行政法B」授業参観  
2006.10 「教育改善のための教員意見交換会」に参加  
2007.1 「法文書作成指導方法検討会」に参加

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）  
（海外出張）

2007年3月8日－18日 ドイツ・ミュンヘン大学出張 情報処理過程としての市民参加に関する資料収集等のため

2007年8月14日－9月13日 ハンブルグ大学・ミュンヘン大学等 行政法・都市法に関する資料収集・研究打ち合わせのため

（教員海外派遣補助）

「協定大学教員交流支援プログラム（派遣）」により、中川丈久教授の浙江大学における日本憲法・行政法の授業企画を補助（企画年連絡等）

（外国人研究者受け入れ）

2007年11月 北米ウィーク法学部企画を担当し、ワシントン大学 マーガレット・レヴィ教授、ベロニカ・テラー教授を招聘する

2008年1月 「協定大学教員交流支援プログラム（受入）」により、ワシントン大学ベロニカ・テラー教授を招聘し、「アジアにおける日本法」という授業を担当していただく

V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本公法学会、日本不動産学会  |
| 学会等役員・編集委員 | 「行政法研究フォーラム」事務局長  |
| 研究会活動      | CDAMS「公共空間研究会」コーディネーター、東京大学社会科学研究所「都市法研究会」参加                |
| シンポジウムの主催等 | 2006年8月、2007年8月「行政法研究フォーラム」開催事務局<br>2007年11月「北米ウィーク」法学部企画担当 |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

(2006年度)

資産評価システム研究センター「固定資産税制度に関する調査研究委員会」委員

西宮市「（仮称）市民参画条例策定委員会」アドバイザー

三田市情報公開・個人情報保護審査会委員（会長）

神戸市資源リサイクルセンター運営検討会議委員

(2007年度)

資産評価システム研究センター「固定資産評価事務の民間委託に関する調査研究委員会」委員

委員

西宮市「（仮称）市民参画条例策定委員会」アドバイザー(2006－2007年度)

三田市情報公開・個人情報保護審査会委員（会長）

尼崎市都市計画審議会委員  
 神戸市都市景観審議会委員  
 川西市環境審議会専門委員会委員

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名  | 研究課題                        | 研究組織での役割 | 期間              |
|-------|-----------------------------|----------|-----------------|
| 科学研究費 | 情報処理システムとしての都市法に関する比較公法学的研究 | 研究代表者    | 2005～<br>2007年度 |

金地 香枝（法曹実務・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

裁判所からの派遣教員として、法曹として最低限度必要な要件事実及び事実認定に関する基礎知識を習得させること並びに民事訴訟手続の具体的な流れを理解させることを目的に教育活動を行ってきた。今後も、担当分野である民事裁判実務について、民事実体法及び民事訴訟法の理論が、実際の訴訟の現場でどのように生きているのかを理解させることを目的に、実務的な視点から教育を行いたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）                  | 掲載誌名   | 巻・号・頁         | 発行年月    |
|----------------------------|--------|---------------|---------|
| 抵当権に基づく占有移転禁止及び明渡断行の仮処分の可否 | 判例タイムズ | 1078号<br>124頁 | 2002年1月 |
| 保全異議手続の概要                  | 判例タイムズ | 同号211頁        | 同上      |
| 保全取消しをめぐる諸問題               | 判例タイムズ | 同号213頁        | 同上      |

\*論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

法曹実務家であるため、特段の研究活動を行っているわけではないが、1999年4から2002年3までの間、大阪地方裁判所第1民事部（保全専門部）に所属していたことから、民事保全事件については実務的な観点からの研究を行った。

〔法曹実務経験の概要と自己評価〕

1996年4から現在に至るまで、一貫して民事裁判に携わっている。

1999年4～2002年3の間は、大阪地裁において民事保全の専門部に、2005年4～2006年3の間は、同裁判所の通常部に所属しており、2007年4から現在に至るまでの間は、同裁判所の交通・労災の専門部に所属している。特に、専門部に在籍中は、事件処理のほか、当該分野についての理論的な知識をよりいっそう深めることをも目的として、日々の執務にあたっている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)   | 開講年度・学期 | 単位数   |
|---------------------|---------|-------|
| 対話型演習民事裁判実務 (法科大学院) | 2006・前期 | 2単位×2 |
| R&Wゼミ民事裁判実務 (法科大学院) | 2006・後期 | 2単位   |

〔教育活動の自己評価〕

対話型演習民事裁判実務は、要件事実と事実認定の基礎を学ぶことを目的とするものであり、R&Wゼミ民事裁判実務は、民事訴訟手続の流れを学ぶことを中心として、その中で、要件事実及び事実認定についても学習することを目的としている。いずれにおいても、具体的な事例（前者においては、売買、消費貸借、賃貸借、所有権に基づく明渡しや登記請求が問題になる比較的単純な事例を、後者においては実際の事件をアレンジした模擬記録を、それぞれ使用した。）を題材に、設問形式のレジュメを配布した上、学生があらかじめ事例を検討してくることを前提に、双方向の授業を行い、これによって、学生が要件事実の考え方の基本や、民事訴訟手続の流れ等を理解することができるよう努めた。

対話型演習民事裁判実務について実施された授業アンケートの総合評価は、一方のクラス（63名が履修）では4.03（5点満点。以下同様。）、他方のクラス（36名が履修）では4.23であり、知的興味、知識見方、質問対応に関する評価はいずれも4.0点を上回っていたものの、学生の理解把握に関する評価が低く（2.88と3.03）、多人数を相手に行う授業において学生の理解を把握する方法を探ることが、今後の課題である。なお、授業期間中、2回にわたって小テストを実施し、レポートを1回提出させる等、学生の理解の程度の把握に努めてはいたものの、各小テストで、事例式の問題（問題自体は、消費貸借や所有権訴訟等における基本的な要件事実を組み合わせたものである。）について60分程度で要件事実の観点からの事実整理を行わせ、整理した簡潔な理由の記載を求めたため、学生にとっては負担感が大きく、学生に高度なものを要求しているかのような印象を与えた可能性は否定できない。

R&Wゼミ民事裁判実務においては、学生がこれまでに学習してきた民事訴訟法の知識や、要件事実の考え方が、実際の訴訟の場面でどのように生かされるかを考えさせることを目的としたが、手続に関しては、細部に入り込むことなく、大まかな流れを学生に理解させるためのよりよい方法を今後も模索したいと考えている。

季 衛東（中国法、法社会学・教授）

I 研究・教育活動の総括と今後の展望

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名                     | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|-------------------------|------------|-------|---------|
| 正義思考的軌跡<br>(季衛東法学系列第3巻) | 単著         | 法律出版社 | 2007年3月 |

（論文）

| 論文名（執筆形態）                                       | 掲載誌名  | 巻・号・頁                  | 発行年月    |
|---|---|------------------------|---------|
| 施米特憲法学說的叢智與偏見（単著）                               | 二十一世紀   | 94号4～12頁               | 2006年3月 |
| 中国の視座からみた憲法平和主義の<br>行方（単著）                      | 法学館憲法研究所編<br>『日本国憲法の多角<br>的検証——憲法「改<br>正」の動向をふまえ<br>て』（日本評論社） | 第2部第4章<br>207～225頁     | 2006年4月 |
| 「中国の視座からみた憲法平和主義<br>の行方」<br>（単著）                | 法学館憲法研究所編<br>『日本国憲法の多角<br>的検証——憲法「改<br>正」の動向をふまえ<br>て』（日本評論社） | 第2部第4章<br>207～225頁     | 2006年4月 |
| ネットワーク社会的戲做和公平競争——関<br>于著作権制度設計的比較分析（単著）        | 中国法学  | 2006年第3号<br>19～31頁     | 2006年6月 |
| 中国法のパラダイムとグローバルな<br>時代における文明間の対話<br>（単著）        | 安田信之＝孝忠延夫<br>編『アジア法研究の<br>新たな地平』（成文堂）                         | 第3部第3章<br>290～320頁     | 2006年6月 |
| 「要関注『試験訴訟』——当事人推動<br>的制度変遷及其实証研究」<br>（単著）       | 司法  | 第2輯（訴訟<br>実証研究特集<br>号） | 2007年6月 |
| ネットワーク社会的戲做和公平競争——関<br>于著作権制度設計的比較分析<br>（単著）    | 中国法学  | 2006年第3号<br>19～31頁     | 2006年6月 |
| 「普法随譚」（単著）                                      | 清華法学  | 21～28頁                 | 2007年4月 |
| 「撥乱反正說程序」（単著）                                   | 北大法律評論  | 第8巻第1輯                 | 2007年7月 |
| 「『自生的秩序』の逆説——今日中国<br>法学者の立場におけるゆらぎを手が<br>かりとして」 | 中国——社会と文化   | 第22号                   | 2007年6月 |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)  | 発表会議名   | 開催場所         | 発表年月     |
|---|---|--------------|----------|
| <u>Redefining Relations Between the Rule of Law and the Market</u> (単独) | CES annual meetings "Governing Rapid Growth in China: Efficiency, Equity, and Institutions" | Shanghai     | 2006年7月  |
| <u>Redefining Relations Between the Rule of Law and the Market</u> (単独) | CES annual meetings "Governing Rapid Growth in China: Efficiency, Equity, and Institutions" | Shanghai     | 2006年7月  |
| 伝統的中国秩序原理と信頼 (パネラー)   | シンポジウム「東北アジアにおける安心・安全」  | 京都ガーデンパレスホテル | 2006年9月  |
| 中国の民主化と法制改革の行方 (単独)   | 日中関係学会年度大会  | 姫路独協大学       | 2006年10月 |
| Legal Education and Professional Training Programs in China (単独)        | CDAMS conference "The Dynamic Change of Law Firms in Asia"                                  | Awaji, Hyogo | 2006年11月 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

中国法律事務所の経済的基盤と弁護士の役割に関する実態調査を行い、関連の国際研究会を開いた。

国際高等研究所、東京財団比較制度研究所の法秩序関連の一部の研究活動に参加した。

北京大学憲法・行政法研究センターで2回講演したほか、清華大学法学院、浙江大学光華法学院、中国政法大学などで講演をした。

中文論著が中国の法学研究や制度改革に一定のインパクトを与えてきた。日本では、2007年12月下旬出版のA E R A合併増大号には、中国動かす100人に選ばれた。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期  | 単位数 |
|-------------------|----------|-----|
| 中国法 (学部)          | 2007年度後期 | 4単位 |
| アジア法 (法科大学院)      | 2007年度後期 | 4単位 |
| 大学院中国法講義          | 2007年度後期 | 2単位 |
| 学部3・4年次演習         | 2007年度後期 | 2単位 |

[教育活動の自己評価]

講義のレジュメ、技術手段の活用などの工夫を凝らしており、新しい情報・知識の提供や質問対応も積極的である。ただし、話のスピードが速く、学生の理解と知識体系化に対する配慮が充分ではないという反省すべき点多々ある。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

留学生センター運営委員、国際提携委員

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

5月14日－19日、中国清華大学法学院、中国弁護士調査資料の関連作業

7月24日－29日、ドイツ・フンボルト大学、国際法社会学大会に参加・報告

10月6日－10日、中国浙江大学光華法学院、CDAMS国際研究会に参加・報告

11月4日－7日、中国北京大学憲法・行政法研究センター、清華大学公共管理学院と法学院、研究資料の収集と学術交流

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本法社会学会、日本比較法学会、現代中国学会、<br>Law and Society Association                                       |
| 学会等役員・編集委員 | 日本法社会学会理事、国際高等研究所企画委員  |
| 研究会活動      | 10月20日－21日、現代中国学会全国大会（立命館大学にて）に参加し報告を行なった。<br>12月8日－9日、早稲田大学比較法研究所創立50周年記念シンポジウムに参加し報告を行なった。 |
| シンポジウムの主催等 | 12月12日、神戸大学CDAMSワークショップ「欧州契約法制の近來と未来」を企画し実施した  |

〔学外教育活動〕

関西学院大学司法研究科非常勤

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

アジア太平洋フォーラム（淡路会議）研究委員、清華大学公共管理学院C I D E G学術委員、中国浙江大学光華法学院教授委員会委員

窪田 充見（民事法・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

（1）まず、研究活動については、この2年間の研究活動の中では、数年来の課題となっていた不法行為法の教科書をまとめたことが最も大きな収穫であり、不法行為法に関する研究活動についてのひとつの区切りになったものと考えている。

この間、不法行為法以外では、債権法改正に向けた共同研究への参加、家族法の共同研究への参加が、研究成果の発表に至っていないものを含めて、比較的大きなウェイト

を占めた。今後は、これらの活動を積極的に、一定の可視的な研究成果として実現することができるように取り組んでいきたいと考えている。具体的な今後の研究計画としては、以下のような3つの柱を考えている。

- ① まず、不法行為法に関する研究の継続であり、特別法もより広範に取り込み、専門家のニーズにも応えられる体系書の準備を進めており、それを数年内に刊行することを計画している。
- ② 次に、債権法改正の共同研究に伴う作業をふまえて、特に貸借型契約や新種契約の研究を進めていくことを予定している。
- ③ 最後の柱が、家族法に関する研究である。従来、家族法に関する研究成果として公表してきたものは多くはないが、特に、今後の2年間の研究活動の中では、家族法研究にウェイトを置いて、積極的にまとまった研究成果を公表することを予定している。なお、2008年4月より、2年間の予定での家族法に関する連載が予定されており、この連載の機会を積極的に自らの研究活動に結びつけていきたいと考えている。

(2) 次に、教育活動であるが、この2年間は、法科大学院における授業科目が全体の中で大きな割合を占めた。法科大学院設置後、数年間が経過し、法科大学院の授業についての経験も蓄積し、授業の対応への時間的、精神的余裕がある程度得られるようになったと感じている。ただし、今後は、こうした蓄積を積極的に活用したうえで、授業の手法等を含めて、あらためて積極的に見直し、検討を進めていく必要があると考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

| 著書名   | 執筆形態 (共著者等) | 出版機関名 | 発行年月    |
|-------|-------------|-------|---------|
| 不法行為法 | (単著)        | 有斐閣   | 2007年4月 |

(論文)

| 論文名 (執筆形態)   | 掲載誌名  | 巻・号・頁             | 発行年月     |
|--|-------|-------------------|----------|
| 取引関係における不法行為—取引関係における自己決定権をめぐる現況と課題— (単著)          | 法律時報  | 78巻8号<br>66～75頁   | 2006年6月  |
| 不法行為法の新時代を語る (共著)                                  | 法律時報  | 78巻8号<br>66～75頁   | 2006年6月  |
| 小池泰「第三者の精子提供による非配偶者間人工授精子の身分帰属-夫の同意の法的評価について」 (単著) | 法律時報  | 78巻9号<br>99～104頁  | 2006年7月  |
| 契約責任論の再構築—履行請求権 (単著)                               | ジュリスト | 1318号<br>103～116頁 | 2006年8月  |
| 家族法の改正に向けて(上)-民法改正委員会の議論の現状 (共著)                   | ジュリスト | 1324号<br>46～78頁   | 2006年11月 |

|  |   |                   |          |
|--|---|-------------------|----------|
| 家族法の改正に向けて(下)-民法改正委員会の議論の現状(共著)                                  | ジュリスト                                   | 1325号<br>148～179頁 | 2006年12月 |
| 特別座談会 家族法の改正に向けて(下)-民法改正委員会の議論の現状 追記「実親子関係をめぐるその後の動き」(単著)        | ジュリスト                                   | 1325号<br>180-181頁 | 2006年12月 |
| 公立図書館職員の図書廃棄と著作者の人格的利益の侵害による国家賠償責任(最判平成17年7月14日民集59巻6号1569頁)(単著) | 私法判例リマークス                               | 34号<br>50～53頁     | 2007年2月  |
| 『学納金返還請求訴訟』最高裁判決を読んで-不返還特約の意味と位置づけを中心に(単著)                       | NBL                                     | 849号<br>10～11頁    | 2007年1月  |
| 損害概念の変遷-判例における最近10年間の展開-(単著)                                     | 財団法人日弁連交通事故相談センター設立40周年記念論文集『交通賠償論の新次元』 | 75～90頁            | 2007年9月  |
| 過失論の新たな展開(単著)  | ジュリスト増刊・民法の争点                           | 270～273頁          | 2007年9月  |
| 父子関係の成立(単著)  | ジュリスト増刊・民法の争点                           | 328～331頁          | 2007年9月  |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態) | 発表会議名                   | 開催場所   | 発表年月     |
|-------------|-------------------------|--------|----------|
| 履行請求権(単著)   | 日本私法学会シンポジウム「契約責任論の再構築」 | 大阪市立大学 | 2006年10月 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

研究成果としては、不法行為法の体系書をまとめたほかは、この2年間の研究業績は、必ずしも多くはなく、十分なものとは言えない。ただし、この間に執筆したものの、刊行に至っていないものもかなりあり、また、研究成果として公表される前の段階の研究活動としては、この2年間に行ったものは少なくなかったと考えている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名(学部・専攻の別)   | 開講年度・学期   | 単位数 |
|--------------------|-----------|-----|
| 対話型演習・契約法(法科大学院)   | 2006年度・前期 | 2   |
| 対話型演習・不法行為法(法科大学院) | 2006年度・後期 | 2   |
| 民法Ⅱ(法科大学院)         | 2006年度・後期 | 4   |

|                |                        |   |
|----------------|------------------------|---|
| 民法基礎Ⅱ（法科大学院）   | 2007年度・前期              | 4 |
| 民法基礎Ⅲ（法科大学院）   | 2007年度・後期              | 4 |
| 特殊講義民法（理論法学専攻） | 2006年度・前期<br>2007年度・前期 | 2 |
| 民法応用演習（法学部）    | 2007年度・前期              | 2 |

#### 〔教育活動の自己評価〕

法科大学院の授業の中、対話型演習・契約法、対話型演習・不法行為法は、2L生向けの授業であり、事前に配布した裁判例を中心とする資料を教材として、質疑形式を中心に授業を進めていった。また、民法Ⅱ、民法基礎Ⅱ（民法関係のカリキュラムの変更に伴うものであり、配当学期は変更したが、民法Ⅱと民法基礎Ⅱは、ほぼ同じ内容の科目である）、民法基礎Ⅲは、1L生（いわゆる未修者）向けの科目であり、債権各論と親族・相続（民法Ⅱ、民法基礎Ⅱ）、債権総論と担保物権（民法基礎Ⅲ）の基本的な知識を修得することを目的とする科目であり、いずれにおいても、事前に比較的詳しい質問リスト（「授業のシナリオ」。各回A4版で4～6頁程度）を配布して、基本書等を通じた予習を前提として質疑を中心としつつ、比較的理解が難しい部分について講義形式の説明で補充をしていくという形式で進めた。

法科大学院における授業アンケート結果は、概ね良好であったが、同一手法、同一内容の科目であっても、年度によって大きく異なる場合があった。これは同一手法、同一内容といっても、年度によってその具体的な内容や質に違いがあったということも考えられるが、学生側のニーズが年度等によって異なるという事情もあったと考えられる。この種のものに対して、どのように対応していくことが可能なのか、あるいは、求めに応じて対応することがそもそも望ましいのかという点をふまえて、今後の検討課題としたい。なお、指摘された内容の中、「板書の不十分さ」、「口頭での説明が速すぎる」といったことについては、可能な限り対応したいと努力しているが、授業で処理すべき情報量の多さなどもあり、十分には実現できていないと感じている。

法科大学院以外では、博士課程大学院の授業、学部向けの応用演習を担当した。いずれも少人数の授業であり、授業アンケート等の対象とはならなかったが、比較的きめ細かい対応が実現できたのではないかと考えている。

## IV 学内活動

### 〔学内各種委員等〕

この間、評価・FD委員会、法科大学院運営委員会に参加している。

個別的な活動としては、まず、2008年度に本評価を迎える大学評価・学位授与機構による審査の責任者として、他の評価・FD委員会のメンバーとともに、それに対応する作業に当たっている。

また、2007年度は、2007年度と2008年度を対象とする専門職大学院等教育推進プログラムの申請作業に当たり、同プログラムにおいて申請が採用されて以後は、そのプログラムの推進・管理等の作業に当たっている。

### 〔FD活動への参加〕

学内における意見交換会等には、スケジュール的に可能である限り、参加している。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本私法学会、日本交通法学会、日独法学会  |
| 学会等役員・編集委員 | 日本交通法学会理事（2004年より）、日独法学会理事（2001年より）   |
| 研究会活動      | 学内における研究会として、神戸大学民法判例研究会（教員幹事）、学外における研究会の中、継続的に参加しているものとしては、民法改正委員会、民法（債権法）改正委員会、民法学のあゆみ研究会などがある。 |
| シンポジウムの主催等 | 神戸大学法学・早稲田大学COEの共同開催となる「民事責任理論の課題と展望」（2007年9月23-24日）を主催した。  |

〔学外教育活動〕

平成16年度前期において、神戸学院大学法科大学院において未修者向けの民法Ⅰの授業を担当した（非常勤）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

平成10年4月～17年4月 兵庫県建築工事紛争審査会委員

平成13年4月～ 法務省法制審議会生殖補助医療親子法制部会幹事

平成13年4月～ 神戸市情報公開審査会委員

平成14年6月～ 神戸市外郭団体情報公開審査委員会委員

平成15年4月～20年3月 国土交通省近畿地方整備局入札監視委員会委員（第二部会長）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名              | 研究課題                 | 研究組織での役割 | 期間              |
|-------------------|----------------------|----------|-----------------|
| 科研費基盤研究<br>(B)(2) | ヨーロッパ法と各構成国国内法との相互作用 | 研究代表者    | 2004～<br>2007年度 |

小室 程夫（国際経済法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面と教育面で万全をつくした。研究の総決算を、単著「国際経済法 新版」（東信堂）にまとめ、授業をつうじて学生に還元した。英文公表論文も2000ページを超えたため近く英文著書をさらに刊行する予定である。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名      | 執筆形態 (共著者等) | 出版機関名 | 発行年月    |
|----------|-------------|-------|---------|
| 国際経済法 新版 | 単著          | 東信堂   | 2007年6月 |

(論文)

| 論文名 (執筆形態)     | 掲載誌名               | 巻・号・頁            | 発行年月     |
|----------------|--------------------|------------------|----------|
| FTAと原産地規則 (単著) | 財団法人・国際問題研究所「国際問題」 | No.566,<br>13~26 | 2007年11月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)  | 発表会議名  | 開催場所   | 発表年月              |
|---|--|--|-------------------|
| Norio Komuro, Japan's Generalized System of Preferences: An Oriental Pandora's Box - , pp.1-22, in World-Trade-Law.net's Trade Law Library "Journal Articles, Papers and Book Chapters on Trade Law", <a href="http://www.worldtradelaw.net">http://www.worldtradelaw.net</a> | Symposium entitled "Preference Erosion: Impacts and Policy Responses," organized by the WTO and the World Bank | The WTO Conference Room, Geneva, Switzerland | June 13-14th 2005 |
| Norio Komuro, RTA Preferential Rules and Certification/Verification   | Experts' Discussions and Lecture on FTA Rules of Origin  | Hebrew University, Jerusalem, Israel         | 18-23 May 2007    |
| Norio Komuro, FTA Outward Processing Revisited<br><a href="http://www.kiep.go.kr/kiepNews">www.kiep.go.kr/kiepNews</a><br><a href="http://www.fta.go.kr/pds/data">www.fta.go.kr/pds/data</a>  | Korea Institute for International Economic Policy (KIEP)   | KIEP, Government funded Institution, Korea   | 15 October 2007   |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

過去の研究を単著「国際経済法 新版」(東信堂, xix-pp.1-866, 計880ページ)にまとめた。また韓国政府機関KIEPの招聘をうけて講演を行い、さらに韓国通商法についての諮問に回答した。日本外務省からは国際問題研究所を介した原稿依頼をうけ月刊専門誌「国際問題」にFTA原産地規則の解説論文を掲載した。体調が万全でない状況のもとで全力投球をした。

## III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期       | 単位数 |
|-------------------|---------------|-----|
| 国際通商と法 (学部, 大学院)  | 2005-2007年度前期 | 2   |
| 国際経済法II (LS)      | 2005-2007年度前期 | 4   |

|              |               |   |
|--------------|---------------|---|
| 国際経済法I (LS)  | 2005-2007年度後期 | 2 |
| RW国際経済法 (LS) | 2005-2007年度後期 | 2 |

〔教育活動の自己評価〕

学部・LSの授業アンケートで「分かりやすく内容が深い」との評価をうけた。これをうけてさらに詳細な講義を実施し、学生の独創性を高めるよう努めた。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

監査

田崎奨学金審査委員

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

Israelへブライ大学主催国際会議出席講演

韓国KIEP主催会議講演

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 所属学会       | World Trade Law Association, 日本EC学会 |
| 学会等役員・編集委員 | 日本代表理事, EC学会名誉理事                    |
| 研究会活動      | WTO国際通商法の国際会議企画                     |

〔学外教育活動〕

神戸学院大学法学部で夏期集中講義「EC法」を講じた。

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

健康上の理由で委員就任等をすべて辞退している。

近藤 光男（商法・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では以下の3点に焦点を当てた。第一に、会社法全面施行を受けて様々な解釈問題が生じてきており、これについて研究した。第二に、金融商品取引法の制定に伴う諸問題、とりわけ企業買収に関わる法制度について研究した。第三に、東アジアの国の立法例を研究しながら、株主代表訴訟のあるべき姿を研究した。教育活動では、法科大学院での会社法関係の講義では、会社法制定後複雑化している状況を整理して、学生に

実務上の問題点を理解させながら、会社法の体系的習得ができるように努力をした。研究者志望の大学院生には、会社法の今後の展開をふまえた講義を行ってきた。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名            | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名   | 発行年月        |
|----------------|------------|---------|-------------|
| 商法 2(第 7 版)    | 共著         | 有斐閣     | 2006 年 5 月  |
| 新版改正株式会社法Ⅳ     | 共著         | 弘文堂     | 2006 年 7 月  |
| 会社法の仕組み        | 単著         | 日本経済新聞社 | 2006 年 8 月  |
| 現代商法入門(第 7 版)  | 共著         | 有斐閣     | 2006 年 10 月 |
| 新・アメリカ商事法判例研究  | 共同編集       | 商事法務    | 2006 年 11 月 |
| 最新株式会社法(第 4 版) | 単著         | 中央経済社   | 2007 年 1 月  |
| 新・アメリカ商事判例研究   | 共同編集       | 商事法務    | 2007 年 2 月  |
| 基礎から学べる会社法     | 共著         | 弘文堂     | 2007 年 3 月  |

(論文)

| 論文名 (執筆形態)   | 掲載誌名                         | 巻・号・頁              | 発行年月       |
|--|------------------------------|--------------------|------------|
| 百貨店を経営する会社の取締役の善管注意義務 (単著)                               | 判例評論                         | 566 号<br>208～212 頁 | 2006 年 4 月 |
| 委員会設置会社 (単著)   | 別冊金融・商事判例<br>「新しい会社法制の理論と実務」 | 124 頁              | 2006 年 8 月 |
| 行為時保有原則における行為時 (単著)                                      | 旬刊商事法務                       | 1778 号 44 頁        | 2006 年 9 月 |
| 代表訴訟と監査役機能 (単著)  | 江頭憲治郎先生還暦記念論文集「企業法の理論 (上巻)」  |                    | 2007 年 1 月 |
| 会社法における今後の検討課題 (単著)                                      | 企業会計                         | 59 巻 7 号<br>4～10 頁 | 2007 年 7 月 |
| 従業員に対する監視と誠実義務 Stone v. Ritter, 911 A.2d 362 (2006) (単著) | 商事法務                         | 1806 号<br>35～39 頁  | 2007 年 7 月 |
| 公開買付制度 (単著)  | 別冊金融商事判例<br>「金融商品取引法の理論と実務」  | 40～45 頁            | 2007 年 9 月 |

\* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

会社法の改正内容が膨大であったため、その検討と論点の究明に力を注いだ。その成果はいくつかの論文ともなったが、多くは教科書の中で活かしてきた。企業買収の動き

がわが国で急速に進んだ時期であり、これについても研究時間を相当傾けたものの、必ずしも成果になっておらず、論文等としての公表が、今後の課題となる。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期              | 単位数   |
|------------------|----------------------|-------|
| 対話型演習商法Ⅰ（法科大学院）  | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 2単位×2 |
| 対話型演習商法Ⅱ（法科大学院）  | 2006年度後期<br>2007年度後期 | 2単位   |
| 商法特殊講義（大学院）      | 2006年度後期<br>2007年度後期 | 2単位   |
| 商法基礎演習（学部）       | 2007年度前期             | 2単位   |
| 実定法入門            | 2006年度前期             | 2単位   |

〔教育活動の自己評価〕

対話型演習では、学生との議論を重視して展開したが、結論が分かりにくいとの指摘を受け、論点毎にまとめて整理を行うようにした。

この時期は、商法から会社法へと法制度が大きく変わったことを受けて、検討すべき法的論点の内容が大きく変わったものの、教科書や参考書がまだ刊行されていない状況にあった。このような時期に会社法を学ぶ学生を如何に指導するかということに尽力してきた。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

神戸法学双書刊行委員会

欧文紀要編集委員会

澤村正鹿学術奨励基金運営委員会

人事委員会

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 所属学会       | 日本私法学会                 |
| 学会等役員・編集委員 | 2007年10月までの4年間理事に就任した。 |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

法務省法務総合研究所でアジア株主代表訴訟研究会の座長を務める。

大阪証券取引所規律委員会委員長を務める

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名 | 研究課題                        | 研究組織での役割         | 期間              |
|------|-----------------------------|------------------|-----------------|
| 科研費  | 信頼理論モデルによる株主主権<br>パラダイムの再検討 | 会社統治理論に<br>関する研究 | 2007～<br>2009年度 |

## 齋藤 彰（国際取引法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

全体としてみれば、研究・教育ともに充実した2年間であった。しかし、その中で問題も少なくなかった。研究活動に関しては、国際取引法の分野において、多くの研究成果を公表することができた。また、21世紀COEプログラムによって創設された「市場化社会の法動態学」研究センター（CDAMS）の研究教育活動の一環として、取引費用経済学と関係的契約論の理論的成果に依拠してビジネス法律家の役割を説明した学際的な講義を、アジア各国の大学や弁護士会で提供することができた。教育に関しては、特に実務法律専攻（法科大学院）で提供する科目に関して多くの労力を使ってきた。しかし新司法試験の動向が明確でない面もあり、またこれからの法律家の職域との関係でビジネス法務の位置付けが大きく変動しつつあるため、「国際取引法」の内容及び構成をどのようにすべきかについて試行錯誤が続いている。理論法学専攻に関しては、各自の個性と希望とを尊重しながら学界の進展に寄与できる修士論文や博士論文を作成することができるよう、その指導に多くの時間を割いてきた。学部の国際私法演習では、国際模擬仲裁への参加を通じて学生に能動的な教育機会を提供するように努めてきた。

以上のように全体として活動量の多い2年間であり、研究教育の両面においてそれなりの成果をあげてきたと考えるが、問題点も多く残っている。研究に関しては、国際取引を軸として理論と実務を架橋するための研究を、今後一層進展させていく必要があると考えている。またそのために、様々な分野で活躍する法律家・ビジネスパーソン・研究者と国際的規模でネットワークを構築する必要がある。そしてそうした研究を基盤として、日本におけるビジネス法律家の新たな需要に応えることのできる学生を育てるための法学教育の内容・方法に加えて、国際的な教員の相互派遣などを含めた教育交流による国際的連携を日常的なものとしていく必要性を感じている。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名   | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|---|------------|-------|---------|
| 「法廷地選択と準拠法選択の役割」<br>『グローバル商取引と紛争解決』<br>所収 英文名：The Function of Choice<br>of Court and Choice of Law, in Global | 単著         | 同文館   | 2006年6月 |

|  |                  |            |          |
|--|------------------|------------|----------|
| Business Transactions and Dispute Resolution                       |                  |            |          |
| 『国際契約ルールの誕生』   | 共著<br>(絹巻康史と共編著) | 同文館        | 2006年11月 |
| 「市場・取引・法律家」法動態学叢書：水平的秩序 「市場と適応」                                    | 単著               | 法律文化社      | 2007年11月 |
| Horizontal Legal Order: Law and Transaction in Economy and Society | 共著<br>(樫村志郎と共編著) | LexisNexis | 2008年3月  |

(論文)

| 論文名(執筆形態)  | 掲載誌名                      | 巻・号・頁              | 発行年月     |
|--|---------------------------|--------------------|----------|
| 取引秩序と法律家 英文名：<br>Ordering Business Transactions (単著) | 神戸法学雑誌 (Kobe Law Journal) | 56巻1号<br>43～74頁    | 2006年6月  |
| ウィーン売買条約への日本の加盟とそのインパクト (単著)                         | JCA ジャーナル                 | 2007年8月号<br>50～53頁 | 2007年8月  |
| 関係的契約としての医療契約 (単著)                                   | CDAMS ディスカッションペーパー        | 07年9J              | 2007年12月 |
| ウィーン売買条約と契約実務—その実践的な役割を批判的に考察する— (単著)                | 神戸法学雑誌                    | 57巻3号              | 2008年    |
| ウィーン売買条約をめぐる国際契約の新時代—ユニドロワ国際商事契約原則の解説を含む— (共著)       | JCA ジャーナル                 | 2008年2月号<br>号/3月号  | 2008年    |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態)   | 発表会議名                           | 開催場所                     | 発表年月     |
|---|---------------------------------|--------------------------|----------|
| 取引秩序と法律家 英文名：<br>Ordering Business Transactions (単独)  | CDAMS=Lawasia グローバルビジネス法講義シリーズ  | ベトナム・カントー大学<br>法学部       | 2006年5月  |
| 法律家による価値創造 英文名：<br>Value Ceation by Business Lawyers: A Basic Mechanizim of Business Contracting (単独) | CDAMS=LawAsia: グローバルビジネス法講義シリーズ | ホーチミン<br>弁護士会            | 2006年5月  |
| 国際取引における知的財産の役割<br>英文名：International Business and Intellectual Property (単独)                          | CDAMS=Lawasia グローバルビジネス法講義シリーズ  | ラオス国立<br>大学              | 2006年6月  |
| <u>Value Creation By Business Lawyers</u><br>(単独)   | LAWASIA 創立40周年記念国際会議            | インターコンチネンタルホテル<br>インド、ゴア | 2006年9月  |
| <u>グローバルな国際裁判管轄規則の</u>  | 漢陽大学校法学研究                       | 韓国・韓陽大                   | 2006年11月 |

|   |  |                     |                     |
|---|--|---------------------|---------------------|
| 適応過程について 英文名：Global Autonomous Adaptation Process of International Civil Jurisdiction (単独)                            | 所国際訴訟仲裁研究センター<br>第1回国際会議                                 | 学校法学部               |                     |
| Legal Education for Value creative Business Lawyers: A Postmodern Approach towards Globalizing Markets Societies (単独) | Lawasia the 20th Biennial Conference<br>2007 Hong Kong   | 香港コンベンションセンター       | 2007年6月             |
| 契約担当者のためのウィーン売買条約入門 (共同)  | 国際商取引学会全国大会主催 CDAMS 後援：国際ビジネス法フォーラム：ウィーン売買条約をめぐる国際契約の新時代 | 大阪商工会議所(マツダホール東京)   | 2007年9月<br>2007年11月 |
| 『ウィーン売買条約』コメント (単独)   | 日本私法学会第71回大会(拡大ワークショップ)                                  | 専修大学                | 2007年10月            |
| Ordering Business Transactions (単独)   | CDAMS Global Business Law Lectures                       | タマサート大学法学部(バンコク)    | 2007年12月            |
| Value Creation by Business Lawyers (単独)   | CDAMS Global Business Law Lectures                       | マレーシア弁護士会(クアラルンプール) | 2007年12月            |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

国際取引法分野での研究に進展があった。CDAMSの活動の一環として、取引費用経済学の視点を取り入れた国際ビジネス契約の研究成果を教育方法に還元する試みをアジア諸国の大学や弁護士会において行ってきた。成果として、国際取引法の基本的な理解を確立するために、こうした法律学と経済学との学際的方法が有効であることが確認できた。またそうした機会を通じて、アジア諸国の研究者及び若手法律家の養成に深い関心を持つ実務家との連携が進展した。

公表については、国際契約におけるlex mercatoriaの展開をテーマとした『国際契約ルールの誕生』を編著として出版することができた。またCDAMSの4年半に渡る研究の成果をまとめた「法動態学叢書・私的秩序」の第2巻「市場と適応」の編集と著作とを担当した

また、2007年度には日本政府がウィーン売買条約の加入に向けた活動を開始したことから、その実践的な意義を検討するための研究活動を再開した。そして同条約をテーマとした私法学会の拡大ワークショップでコメントータを務めた。また国際商取引学会の活動の一環として、とくに実務家を対象としてウィーン売買条約とその実務への影響とを解説するフォーラムを企画・開催した。

以上のように研究活動に真剣に取り組んできた2年間であった。しかし、新しい視点や理論の導入について成果はあったが、まだ多くの点で未消化な部分を残していることは否定できない。さらに厳しい理論的な探究を継続する必要を強く感じている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）                  | 開講年度・学期   | 単位数 |
|-----------------------------------|-----------|-----|
| 国際取引法（実務法律専攻）                     | 2006年度・前期 | 4   |
| ヨーロッパ法（実務法律専攻）<br>〔オムニバス・コーディネータ〕 | 2006年度・前期 | 4   |
| 国際民事法特殊講義（理論法学専攻）                 | 2006年度・後期 | 2   |
| 国際私法演習（学部）                        | 2006年度・後期 | 2   |
| 国際取引法（実務法律専攻）                     | 2007年度・前期 | 4   |
| ヨーロッパ法（実務法律専攻）<br>〔オムニバス・コーディネータ〕 | 2007年度・前期 | 4   |
| 国際民事法特殊講義（理論法学専攻）                 | 2007年度・後期 | 2   |
| 国際私法演習（学部）                        | 2007年度・後期 | 2   |
| R&W 国際私法                          | 2007年度・後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

実務法律専攻（法科大学院）の科目である「国際取引法」について、新司法試験との関連性が明確でないため、学生諸君にどのような内容のものを提供すべきかについて、まだ試行錯誤が続いている状況である。同じく法科大学院科目の「ヨーロッパ法」では、ダイナミックに変動するヨーロッパ法の状況をバランスよくしかも正確に学生諸君に理解してもらうため、コーディネータとして全体の構成と海外からのゲストを加えた担当者の選任に努力してきた。理論法学専攻に関しては、各自の個性と希望とを尊重しながら学界の進展に寄与できる修士論文や博士論文を作成することができるよう、その指導に多くの時間を割いてきた。学部の国際私法演習では CDAMS の教育プログラム開発の研究に連動して、学生を香港で毎年3月に英語での口頭弁論のコンペティションが開催される模擬仲裁大会に向けて指導することを通じて、大規模なシミュレーション教育の方法に関与しながらその方法を学ぶとともに、学生に対する教育効果を確認する活動を行ってきた。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

法学研究科学生委員長（2006年度）

全学学生委員協議会委員（2006年度）

法学研究科図書委員（2007年度）

全学連携推進特別委員（2007年度）

〔FD活動への参加〕

法学研究科内のFDの機会に時間の許す限り参加してきた。また、2007年度には法学研究科と経済学研究科との連携による大学院生の共同指導のためのワークショップ等の開催責任者をつとめた。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

この2年間において、主として21世紀COEプログラムによる研究教育活動の一環とし

て、計7回の海外出張の機会を得ることができ、海外の大学や弁護士会で講演を中心とした活動を行うことができた。また同プログラムの研究活動としてシンポジウムや研究会を開催するため、多くの（延べ十数名）海外の研究者・実務家の受入責任者となってきた。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本私法学会；国際私法学会；比較法学会；国際法学会；国際法協会日本支部；The Stair Society (スコットランド)；SLS(The Society of Legal Scholars, UK)；国際商取引学会；LAWASIA平成18年6月より Business Law SectionのBusiness Law Education Standing Committeeの委員長を担当、現在に至る。） |
| 学会等役員・編集委員 | 国際商取引学会会員理事・西部事務局長（2008年10月まで。）<br>LAWASIA: Chairperson, Business Law Education Standing Committee  |
| 研究会活動      | 関西国際私法研究会会員   |
| シンポジウムの主催等 | 国際ビジネス法フォーラム：ウィーン売買条約をめぐる国際契約の新時代（国際商取引学会主催）責任者 [2007・]   |

〔学外教育活動〕

ホーチミン市弁護士会・ラオス弁護士会・マレーシア弁護士会で、若手法律家を対象とした継続教育の一環として、講義を行った。また、大阪家庭裁判所家事調停委員の研究会である谷口会で講師を務める予定である（2008年3月）。

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

家庭裁判所家事調停委員・参与員

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名             | 研究課題                 | 研究組織での役割 | 期間              |
|------------------|----------------------|----------|-----------------|
| 全国銀行学術振興財団研究助成金  | 国際統一担保法制度に関する学際的研究   | 研究代表者    | 2007年1月～2008年3月 |
| 科学研究費補助金・基盤研究(B) | ヨーロッパ法と各構成国国内法との相互作用 | 研究分担者    | 2004年～2007年     |
| 21世紀COEプログラム     | 「市場化社会の法動態学」研究教育拠点   | 事業推進担当者  | 2003年～2008年     |

## 坂元 茂樹（国際法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動としては、国際法の分野の中でも、条約法、国際人権法及び海洋法を中心に研究を進めている。

条約法の分野では、代表者となっている科学研究費基盤研究（B）の完成年度でもあり、条約義務の解釈による変更の問題について国際人権規約自由権規約を素材に検討を進めた。

海洋法の分野では日中間の外交問題に発展した、東シナ海のカス田問題について、2007年5月と12月に上海の復旦大学日本研究所や発展研究中心に招かれ講演するとともに、2007年8月27日と28日に財団法人海洋政策財団が東京で開催した第2回日中海洋安全保障会議に出席し、海洋境界画定問題につき報告した。その他、外務省海洋室の海洋政策研究会や海上保安庁の海洋法調査研究委員会に出席し、日本を取り巻く海洋法の問題について検討した。

国際人権法の分野では、理事長として、国際人権法講座第3巻と第4巻の編集作業に着手した。財団法人世界人権問題研究センターの第1部（国際人権法）の共同作業の成果である個人通報フォローアップ制度についての研究書の刊行準備を行った。この他、外務省人権人道課の研究会に出席し、国際人権法の問題について検討した。

教育面では、法科大学院で、従来2単位で提供していた「国際法適用論」を、新たに「国際法」と改称した上で、4単位科目として2007年後期から提供するカリキュラム改正が行われ、そのために「国際法」のシラバス作りに追われた。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名           | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月     |
|---------------|------------|-------|----------|
| ベーシック条約集 2006 | 編集         | 東信堂   | 2006年4月  |
| 判例国際法〔第2版〕    | 共同編集       | 東信堂   | 2006年5月  |
| 講座国際人権法 I     | 共同編集       | 信山社   | 2006年11月 |
| 講座国際人権法 II    | 共同編集       | 信山社   | 2006年11月 |
| 国際法〔第5版〕      | 共同編著       | 有斐閣   | 2007年3月  |
| ベーシック条約集 2007 | 共著         | 東信堂   | 2007年4月  |

（論文）

| 論文名（執筆形態）                | 掲載誌名                                 | 巻・号・頁                         | 発行年月     |
|--------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|----------|
| 「領土」とは何か「領海」とは何か<br>（単著） | 『世界』岩波書店                             | 177～183頁<br>担当部分：<br>184～192頁 | 2006年8月  |
| 排他的経済水域における軍事活動<br>（単著）  | 栗林 忠男・秋山 昌<br>廣編『海の国際秩序<br>と海洋政策』東信堂 | 93～122頁                       | 2006年11月 |

|   |  |                        |             |
|---|--|------------------------|-------------|
| 人権条約の解釈の発展とその陥穽<br>(単著)                               | 芹田・棟居・薬師寺・<br>坂元編『講座国際人<br>権法 I 国際人権法と<br>憲法』信山社 | 149～181 頁              | 2006 年 11 月 |
| 紛争解決機能としての個人通報制<br>度-自由権規約委員会のフォローア<br>ップ制度を素材に (単著)  | 島田 征夫・杉山 晋<br>輔・林 司宣編『国際<br>紛争の多様化と法的<br>処理』信山社  | 33～63 頁                | 2006 年 12 月 |
| 判例研究・国際司法裁判所 カター<br>ルとバーレーン間の海洋境界画定<br>および領土問題事件 (単著) | 国際法外交雑誌  | 105 巻 4 号<br>122～149 頁 | 2007 年 1 月  |
| 深海底制度の成立と変遷-パルド提<br>案の行方- (単著)                        | 栗林 忠男・杉原 高<br>嶺編『海洋法の主要<br>事例とその影響』有<br>信堂       | 263～286 頁              | 2007 年 3 月  |
| 条約の無効-日韓請求権協定 (単<br>著)                                | ジュリスト平成 18 年<br>度重要判例解説                          | 284～286 頁              | 2007 年 4 月  |
| 海洋境界画定と領土紛争-竹島と<br>尖閣諸島の影 (単著)                        | 国際問題   | 15～29 頁                | 2007 年 10 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)  | 発表会議名  | 開催場所                  | 発表年月    |
|---|--|-----------------------|---------|
| The Development of International Law concerning Ocean Transport of radioactive Fuel and Waste : in Search for Strengthening International Cooperation | 第 7 回アジア学術<br>会議<br>(The Seventh Science<br>Council of Asia) | 沖縄コンベン<br>ションセンタ<br>ー | 2007年6月 |
| Provisional Arrangements in the Disputed Sea Area—Legal Issues surrounding Joint development of Natural Resources in the East China Sea               | Ocean Security in<br>Northeast Asian Issues<br>and Prospect  | 虎ノ門パスト<br>ラルホテル       | 2007年8月 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

日本学術会議の特任連携会員となり、アジア学術会議における唯一の社会科学系の部門である「アジアにおける海洋の安全保障」のプロジェクトで外国から参加した研究者と海洋環境の保護・保全のための国際協力のあり方について論議し、若干、自らの研究活動に幅が生まれたように感じた。国際人権法学会の15周年記念として企画した『講座国際人権法 I』、『同 II』がようやく発刊され、編者の一人として肩の荷が下りた思いがある。

このところ、自分の本来の関心領域である条約法の研究業績が少なくなっており、国連国際法委員会の条約法に関するいくつかの法典化作業の文書を読み進めているが、論

文の形に結実するにはもうしばらく時間がかかりそうである。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)      | 開講年度・学期  | 単位数 |
|------------------------|----------|-----|
| 国際法演習 (法学部)            | 2007年・前期 | 2単位 |
| 国際法演習 (法学部)            | 2007年・後期 | 2単位 |
| 国際法適用論 (実務法律専攻(法科大学院)) | 2007年・前期 | 2単位 |
| 国際法人権法 (実務法律専攻(法科大学院)) | 2007年・前期 | 2単位 |
| 国際法 (実務法律専攻(法科大学院))    | 2007年・後期 | 2単位 |
| 国際法特殊講義 (理論法学専攻)       | 2007年・前期 | 2単位 |
| 国際法政策論 (理論法学専攻)        | 2007年・後期 | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

法科大学院の授業評価アンケートで、教科書に掲載している判例をできるだけ網羅的に資料として配付して欲しいとの要請があったので、主要判例にとどまらず、関連の判例についても資料として配布するようにした。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

法学研究科広報委員会委員長 (2005年度～)

国際提携委員会委員長 (2006年度～)

〔国際交流活動〕 (海外出張・外国人研究者受入等)

2007年4月7日、8日アジア国際法学会設立大会出席 (シンガポール国立大学)、2007年5月21日復旦大学日本研究所での東シナ海における日中ガス田問題についての招待講演、2007年12月21日上海発展研究中心での東シナ海における共同開発問題についての招待講演、などを行った。

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 国際法学会、世界法学会、国際人権法学会、国際法協会日本支部  |
| 学会等役員・編集委員 | 国際法学会常務理事 (2003年10月より)、世界法学会理事 (2002年5月より)、国際人権法学会理事長 (2006年11月より)・国際法学会『国際法外交雑誌』編集主任 (2006年10月より)、世界法学会『世界法年報』編集主任 (2002年～2004年)、国際人権法学会『国際人権』編集主任 (2001年～2003年)、国際法協会日本支部 Japanese Annual of International Law 編集委員 (1997年～) |
| 研究会活動      | 京都大学国際法研究会、東京大学国際法研究会、国際立法研究会、世界人権問題研究センター第1部(国際人権法)研究会  |

〔学外教育活動〕

2007年度前期：同志社大学法学部「国際人権法」、「国際組織法」

2007年度後期：関西大学大学院法学研究科「国際法特別研究講義（1）」、「国際法特別研究講義（2）」

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

国家公務員Ⅰ種（法律職）専門試験委員（2007年～）

日本学術特任連携会員（アジア学術会議Science Council of Asia Joint Project Workshop）  
（2007年～）

International Law Association（国際法協会）”Non-State Actor”国際委員会委員（2007年～）

外務省総合外交政策局人権人道課個人通報制度研究会委員（2004年～）

外務省経済局海洋室海洋政策研究会委員（2007年～）

財団法人海上保安協会海洋法調査研究会委員（2007年～）

財団法人世界人権問題研究センター第1部（国際人権法）部長（2004年～）

京都市人権文化推進懇話会委員（2005年～）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                | 研究課題                               | 研究組織での役割                  | 期間              |
|---------------------|------------------------------------|---------------------------|-----------------|
| 科学研究費基盤研究（B）<br>（1） | 現代的な文脈における条約法の再検討—条約義務に対する国家の同意の内実 | 研究代表者                     | 2004年<br>～2007年 |
| 科学研究費基盤研究（B）        | 国際人権規約B規約の政府報告フォローアップの展開と課題        | 研究分担者<br>（研究代表者：<br>安藤仁介） | 2007年<br>～2010年 |
| 科学研究費基盤研究（B）        | 現代海洋法制度の動態的分析とその理論的再構築—法史的分析を踏まえて  | 研究分担者<br>（研究代表者：<br>吉井淳）  | 2007年<br>～2010年 |

佐藤 英明（租税法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

教育面では、2005年度後期を以て法学部の「租税法」（4単位）が廃止され、2006年度から新たに「税制と法」（2単位）を担当するようになった点がもっとも大きな変化である。この授業科目については、2006年度改正による法学部カリキュラムの理念である「骨太の法学教育」の実現に資するべく、裁判例の理解や法解釈を重視する従来型の「租税法」とは異なり、学生が将来、納税者として、また、有権者として向き合う「税制」の沿革と現状を理解させることを目的として授業を構成するように努力している。

専門職学位課程における租税法教育は2007年度で4年目となり、相当程度こなれたものとなってきたが、2008年度からの修了要件単位数の減少などをにらみ、担当している3科目の内容の再編の必要性を感じているところである。

研究面では、従来から関心を持っていた給与課税について一定のまとまった成果を得られたことと、判例の展開に応じて破産管財人の源泉徴収義務に関する問題点について考えを深めたことが特記事項である。

なお、教育、研究の両面にわたる事柄として、2008年度以降では、従来の「租税法」の教育経験と4年間にわたる専門職学位課程における教育経験を踏まえ、学生が使いやすい租税法のテキストを、ある程度分野を限定して作成する作業を行いたいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名            | 執筆形態（共著者等）               | 出版機関名 | 発行年月     |
|----------------|--------------------------|-------|----------|
| プレップ租税法        | 単著                       | 弘文堂   | 2006年9月  |
| 租税法演習ノート       | 共著（岡村忠生・谷口勢津夫・渡辺徹也・増井良啓） | 弘文堂   | 2006年10月 |
| ケースブック租税法〔第2版〕 | 共著（金子宏・増井良啓・渋谷雅弘）        | 弘文堂   | 2007年3月  |

(論文)

| 論文名（執筆形態）                                   | 掲載誌名           | 巻・号・頁             | 発行年月     |
|---|----------------|-------------------|----------|
| 金銭債権の貸倒れを損金に算入するための要件（単著）                   | ジュリスト          | 1310号<br>180～183頁 | 2006年4月  |
| 破産手続と租税（単著）                                 | 税務事例研究         | 91号<br>31～57頁     | 2006年5月  |
| 退職所得・企業年金と所得税（単著）                           | 日税研論集          | 57号<br>63～95頁     | 2006年12月 |
| 映画フィルムリース組合を用いた租税回避スキームの否認の限界と減価償却資産の範囲（単著） | 判例評論           | 579号<br>191～195頁  | 2007年5月  |
| 個人事業主が犯罪によって受けた損失の扱い（単著）                    | 税務事例研究         | 97号<br>29～57頁     | 2007年5月  |
| 破産手続と住民税の特別徴収制度（単著）                         | 地方税            | 58巻6号<br>2～8頁     | 2007年6月  |
| 給与所得の意義と範囲をめぐる諸問題                           | 金子宏編『租税法の基本問題』 | 397～417頁          | 2007年11月 |
| 租税法律主義と租税公平主義                               | 金子宏編『租税法の基本問題』 | 55～73頁            | 2007年11月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)       | 発表会議名            | 開催場所       | 発表年月     |
|--------------------|------------------|------------|----------|
| 課税単位と人的帰属          | 「個人所得課税の基本概念」研究会 | 日本税務研究センター | 2007年3月  |
| 破産管財人の源泉徴収義務再論     | 税務事例研究会<br>所得税部会 | 日本税務研究センター | 2007年12月 |
| 「ふるさと納税研究会」報告書について | 租税法研究会           | 学士会分館      | 2008年1月  |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

I にも挙げたように、給与課税についての考えを概ねまとめることができたことと管財人の源泉徴収義務に関する問題について詳しい検討を行なう機会を得たことが今期間の成果であり、2006年度には大学院教務委員長として研究科の教務にも多くの時間を割いたことに鑑みれば、満足すべき成果ではないかと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)    | 開講年度・学期  | 単位数 |
|----------------------|----------|-----|
| 1 年次演習 (法学部)         | 2006年度前期 | 2   |
| 租税法Ⅱ (専門職学位課程)       | 2006年度前期 | 4   |
| 実定法特殊講義 (租税法) (博士課程) | 2006年度前期 | 2   |
| 租税法Ⅰ (専門職学位課程)       | 2006年度後期 | 2   |
| R&Wゼミ租税法 (専門職学位課程)   | 2006年度後期 | 2   |
| 税制と法 (法学部)           | 2006年度後期 | 2   |
| 1 年次演習 (法学部)         | 2007年度前期 | 2   |
| 租税法Ⅱ (専門職学位課程)       | 2007年度前期 | 2   |
| 実定法特殊講義 (租税法) (博士課程) | 2007年度前期 | 2   |
| 租税法Ⅰ (専門職学位課程)       | 2007年度後期 | 2   |
| R&Wゼミ租税法 (専門職学位課程)   | 2007年度後期 | 2   |
| 税制と法 (法学部)           | 2007年度後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

法学部で2006年度に新規に担当した「税制と法」では、技術的で難度が高い法人税を除きわが国の税制を全般的に概観する内容としたところ、概ね成功であったと考えている。同年度の学生のアンケートでは生活に身近な消費税についての関心が高いことが示され、また、そのことは授業をしている際にも気づいたので、2007年度では消費税に充てる時間を増やし、コンビニやスーパーマーケットで買い物をした際のレシートを持参させて税制が実際に動く姿を実感させるなどの工夫をした。

法科大学院における授業では、制度等の説明をする時間と学生に質問して応答を得つ

つ知識の定着や運用を図る時間との配分に苦勞するところである。2006年度は、授業効率の観点からやや制度説明等の時間を増やし、その点についての当否を学生に質問したところ、アンケートによれば、新規の知識の修得量が多い科目であることから2006年度程度の比率は適切であるとの反応が大部分だったので、2007年度についても同じ方針を維持してみた。また、知識の定着と運用力の向上という観点からは実際に学生自身があてはめをする機会が重要であるとの指摘を受け、2007年度後期の授業においては事例へのあてはめを解説するために授業を1回行なうこととした。

なお、2006年度、2007年度とも、博士課程における「実定法特殊講義（租税法）」は受講者がいなかったため、授業計画と時間割には記載されているが、実際にはこの授業科目は開講されていない。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

大学院教務委員長（2006年度）

大学院教務委員（2007年度）

都市安全センター運営委員会委員（2007年度）

〔FD活動への参加〕

法科大学院における授業参観および授業に関する意見交換会参加

研究科におけるランチョン・セミナーへの出席

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本公法学会、租税法学会  |
| 学会等役員・編集委員 | 租税法学会理事（期間中）<br>租税法学会運営委員長（～2006.10）<br>租税法学会運営委員（2006.11～） |
| 研究会活動      | 租税法研究会、租税判例研究会  |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

税制調査会専門委員（～2006.11）

ふるさと納税研究会委員（総務省自治税務局）（2007.5～10）

税理士試験委員（国税庁）（～2007.12）

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名  | 研究課題  | 研究組織での役割 | 期間              |
|-------|-------|----------|-----------------|
| 科学研究費 | 倒産と租税 | 研究分担     | 2004～<br>2006年度 |

## 志谷 匡史 (商法・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

会社法の研究に加えて、平成18年に改正された金融商品取引法の解釈に取り組んだ。その成果は、他の研究者の協力を得て今後著作にまとめて公表する予定である。いずれの分野においても未だ十分に解明されてはいない課題も多く、研究者・実務家との共同作業をより積極的に進めていかねばならないと強く感じている。当然のことであるが、これらの研究成果を大学教育に対してさらにフィードバックしていく所存である。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名           | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月     |
|---------------|------------|-------|----------|
| 起業家のための会社法入門  | 単著         | 中央経済社 | 2006年6月  |
| 新版改正株式会社法IV   | 共著         | 弘文堂   | 2006年7月  |
| 新・アメリカ商事法判例研究 | 共同編集       | 商事法務  | 2006年11月 |
| 基礎から学べる会社法    | 共著         | 弘文堂   | 2007年3月  |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                   | 掲載誌名   | 巻・号・頁           | 発行年月    |
|-----------------------------|--------|-----------------|---------|
| 公認会計士の任務懈怠とその責任<br>(単著)     | 月刊監査役  | 524号<br>18～30頁  | 2007年3月 |
| <u>金融商品取引法と自主規制</u> (単著)    | 月刊資本市場 | 260号4～16頁       | 2007年4月 |
| ライブドア事件一審判決の法的検討<br>(単著)    | ビジネス法務 | 第7巻9号<br>51～59頁 | 2007年9月 |
| 平成19年公認会計士法等の改正一<br>主要規定の解説 | 月刊監査役  | 531号<br>14～28頁  | 2007年9月 |

\*論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

会社法の分野においては、学生や社会人を対象とした教科書を単独あるいは共同執筆することにより、社会に対して広く知見を提供することができた。もっとも、新法施行(平成18年5月)から3年目を迎えようとしている現在、実務的な観点を含めた一層精緻な解釈を展開する必要性はかえって高まっている。今後予想される裁判例に対する調査・分析を怠りなく行うことにより、基礎的作業を通じて解釈論を固めていきたい。

金融商品取引法の分野においては、社会的に大きな関心を呼んだ裁判例の研究、公認会計士法の改正についての研究、そして証券取引所(金融商品取引所)等の自主規制機関についての研究、という局面から考察を行った。投資分野の研究は、わが国社会の進展に合わせてさらにそのニーズが高まっていくものと考えられる。専門的研究への要請に応えられるように深く掘り下げた検討を行いたい。しかし、その専門性ゆえに理解が追いつかないことも多く、それだけに共同研究の必要性を一層強く感じる場所である。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期    | 単位数   |
|-------------------|------------|-------|
| 法と政治(全学共通教育)      | 2006年度前期   | 2単位   |
| 証券取引法(大学院)        | 2006年度前期   | 2単位   |
| 証券取引法(法科大学院)      | 2006年度前期   | 2単位   |
| 会社法(法科大学院)        | 2006年度後期   | 4単位   |
| 対話型演習商法Ⅱ(法科大学院)   | 2006年度後期   | 2単位   |
| 3・4次演習(学部)        | 2007年度前・後期 | 2単位×2 |
| 証券取引法(法科大学院)      | 2007年度前期   | 2単位   |
| 会社法(法科大学院)        | 2007年度後期   | 4単位   |
| 対話型演習商法Ⅱ(法科大学院)   | 2007年度後期   | 2単位   |

〔教育活動の自己評価〕

会社法の分野における具体的な教育手法の開発は、学部および大学院そして法科大学院いずれの局面においても、なお大きな課題として残されている。その解決には、研究者のみならず、専門法曹や企業実務家の三者が共同して取り組むべき課題であると強く認識している。この点、金融商品取引法についても同様である。

学部教育においては、2007年度には前後期を通じて学部3・4年生を対象とする演習を担当した。その内容は会社法の重要な判例を取り上げて、担当の学生による分析結果を検討するものであった。初めての担当であり、新奇なものは避け、従来型の演習とした。法科大学院への進学が学生の関心となっており、その事実を無視して実定法の演習は成り立たないと予想していたが、具体的に学生の進路について話を聞かなかで、当初の予想が間違っははなかつたことが確認できた。その意味で、オーソドックスな事例研究は、講義で獲得した知識を実際に解釈しあてはめを行うよい機会として活用することが望ましいと考えている。

なお、2006年度前期において全学共通教育の講義科目を担当したが、これは私法の入門的な内容を、新入生を対象に平易に提供した。そのせいか授業アンケートの結果も比較的好評であった。

大学院においては社会人・法曹リカレントを対象とする証券取引法の講義を2006年度前期に行った。証券取引法の重要論点を取り上げて、院生の分析結果を検討するという内容であった。授業アンケートからみて、このやり方が適当であったと確認することができた。

法科大学院においては引き続き3科目を担当した。未修者を対象とする会社法については、授業アンケートを踏まえて、2006年度には毎回講義用のレジュメを配布し、さらに2007年度には前もって教材の形で一括して配布するように改善を重ねている。教材の内容の吟味を行うことが今後の課題である。一方証券取引法は、基礎的な理解力の涵養に努めたが、概ね好評であった。もとより今後も、判例の取捨選択など講義内容の一層の厳選に努力する所存である。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

利益相反マネジメント委員会委員 2005年11月～2007年11月

神戸大学史Ⅱ執筆専門委員 2005年度～  
 学生委員長 2007年4月～

〔FD活動への参加〕

法科大学院における検討会議に参加した(神戸大学)

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 所属学会       | 日本私法学会、日米法学会、金融法学会、信託法学会      |
| 学会等役員・編集委員 | 日本私法学会・運営懇談会委員(2006年度～)       |
| 研究会活動      | 神戸大学商事法研究会、京都大学商法研究会、証券取引法研究会 |

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名              | 研究課題                    | 研究組織での役割 | 期間              |
|-------------------|-------------------------|----------|-----------------|
| 澤村正鹿学術奨励基金        | 企業年金受給権者の法的保護           | 単独       | 2006年度          |
| 科学研究費補助金          | 信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討 | 研究分担者    | 2007～<br>2009年度 |
| 全国銀行学術研究振興財団研究助成金 | 金融商品取引法制下における投資者概念の再構成  | 単独       | 2007年度          |

品田 裕 (政治過程論・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間の研究の関心は、主として政治家の活動・政策を計測し記述すること、および最近のわが国の有権者の動きを明らかにすることにあつた。前者については、そのためにデータを作成・整備・加工する作業を進めてきた。最終成果物として、自民党議員の政策分野を主とするデータベースを刊行することができた。また選挙公約に関する研究等について、データを蓄積すると共に、それらの方法について議論を行った。他方、有権者については二次データを利用した形ではあるが、分析を行った。学会活動としては、07年5月の選挙学会の開催、同6月の比較政治学会の企画取りまとめ、その後の同学会年報編集に従事した。今後は、当面、現在行っている選挙公約に関連する分析を中心に、以下の項目についても方法を十分留意しつつ、研究を進めたい。(1)自民党議員の派閥・政策分野、(2)投票参加に与える啓発活動の効果、(3)選挙制度、(4)有権者の政治意識、特に政党支持の類型、(5)シミュレーションを用いた分析。

他方、教育については、通常の授業に加え、大学院教育の改善を心がけた。06年度には、前年度に引き続き、研究者コース向けに、文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業の実施に取り組み、非常に高い最終評価を獲得した。また、06年度より、朝日新聞社に加え、読売新聞社・神戸新聞社のご協力により、専修コースを主たる対象とした「ジャーナリズム・プログラム」を開設することができた(一部学部生向け科目も含む)。また、その一環として、06年には朝日新聞社、07年には読売新聞社のご後援を得て、300人規模の学生・一般向けシンポジウムを六甲ホールで開催した。今後は、コースの別なく、大学院における体系的・実質的な教育態勢の確立に参加したい。学部向けには、今後、ジャーナリズム関連科目の拡充が期待できるので、引き続き、その整備をはかると共に、担当授業においても、新しい方法を取り入れるなどの試みを考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名                              | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月    |
|----------------------------------|------------|-------|---------|
| 国会議員データベース 自由民主党・衆議院議員 1960-1993 | 共著         | 丸善    | 2007年3月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                          | 掲載誌名                      | 巻・号・頁   | 発行年月     |
|------------------------------------|---------------------------|---------|----------|
| 国会議員との社会的支持基盤とのつながり(単著)            | 村松 岐夫・久米 郁男編著『日本政治変動の30年』 | 95-118頁 | 2006年9月  |
| 2005年総選挙を説明する-政党支持類型から見た小泉選挙戦略(単著) | レヴァイアサン(木鐸社)              | 39号     | 2006年10月 |
| 選挙公約政策データについて(単著)                  | 日本政治研究                    | 第3巻第2号  | 2006年7月  |
| 選挙と政策に関するデータの作成について(単著)            | レヴァイアサン(木鐸社)              | 40号     | 2007年4月  |

\*論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

この2年間、選挙公約データや自民党議員データなど、他に類を見ない独自データを、引き続き充実させることができたと考える。また、現段階でのデータの特徴、その作成方法と含意などをまとめて公表した。これらのデータを駆使した分析を今後、展開していきたい。これらのデータを介し、他研究者との交流も行っている。公約関連では、若手研究者との共同データ作成・研究に加え、それを応用した政策投票ナビゲーションサイトを立ち上げた。試験的な公開は徐々に行っているが、今後もデータの公開普及と利用促進をはかる予定である。これらのデータ作成作業に軸足をおきながら、政治過程論分野での分析も行った。国会議員に対する調査データを分析した論文、近年の国政選挙における有権者と政党の選挙戦略を分析した論文をそれぞれ公表した。また、学術的なものではないが、各地の選挙管理委員会との連携により、投票啓発に一定程度、貢献でき

た。今後は、シミュレーションなどの新手法、あるいは、従来、取り組んでこなかった質的研究等、方法論上、広く関心をもちながら、選挙公約研究を中心に学術的な発表をしていきたい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期        | 単位数  |
|------------------|----------------|------|
| 政治文化論            | 2006年・2007年前期  | 4単位  |
| 政治データ分析          | 2006年・2007年後期  | 2単位  |
| 社会分析基礎演習         | 2006年・2007年後期  | 2単位  |
| 社会問題自主研究         | 2006年・2007年前後期 | 各2単位 |
| 政治過程論特殊講義        | 2006年・2007年後期  | 2単位  |
| 政治文化論特別特殊講義      | 2006年・2007年前期  | 2単位  |
| 政治データ分析特別特殊講義    | 2006年・2007年後期  | 2単位  |
| 学外企画特別講義         | 2006年・2007年前後期 | 各2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

政治文化論においては、模擬的な世論調査やゲストを招いての講演会を交え、学生に興味関心を持たせるようにしている。授業では、レジュメを配布し、これに基づき講義を行っている。レジュメについては、授業評価アンケート等によれば、詳細なものを歓迎する傾向が学生にあるように感じる。従来、要点を自らまとめメモを取れるようなものを企図してきたが、今後も狙いを伝えると共に、内容・形式に一層の工夫に努めたい。政治データ分析は、授業の前半を講義および実習にあて、後半3分の1程度で学生に自由に調査分析をさせて、そのレポートを提出させている。レポート提出に至った学生の多くは、非常に熱心でレポートも面白い。しかし、どうしても時間不足で、高度な内容とは必ずしも言えないのに内容が未消化に終わる傾向があるので、この点について引き続き改善に努めたい。社会分析基礎演習は、2年生という学年ゆえの難しさがああり、なお試行錯誤の状態であるが、論文・書籍の内容理解と要約、議論への参加、調査分析の実施などについて力をつけることができるよう、工夫を今後も続けたい。社会問題自主研究については、学期途中の指導態勢が今後の課題である。

ここ2年間の特殊講義については、06年は主に計量分析を初歩からまなぶこと、07年は政治心理学について理解を深めることを主眼とし、これに随時、受講者等の研究報告を交えて行った。特に修士論文などの執筆予定者には定期的に報告をさせ、その際に他教員の出席や助言を求め、共同指導体制に近づくよう配慮した。また、06年度には「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業の一環として、大学院生の自発的研究能力の涵養を目指し、「学外企画特殊講義」などを立ち上げた。07年度の同事業終了後も六甲台後援会のご支援を受け、大学院生の海外調査・セミナー参加を促す枠組みを継続することができた。これらの態勢は、今後も維持すべきものと考えている。

06年度には、05年度開設の朝日新聞社のご協力による「ジャーナリズム・ワークショップ1・2」に加え、神戸新聞のご協力による「地域ジャーナリズムワークショップ1・2」、学部向けには読売新聞社のご協力による「国際ジャーナリズム1・2」「国際報道」、07年度には朝日新聞社のご協力による学部向け「英文論説1・2」を立ち上げることができた。これらの授業は新しい試みであったが、一定の成果を得ることができたので、引き続き、

発展させたい。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

法学研究科企画室長（2006年度）、法学研究科法政情報委員長（2006年度）、同委員（2007年度）、法学研究科学部教務委員（2006年度）、同委員長（2007年度）、法学研究科教学専門委員会委員（2007年度）、同WG委員（2006年度）、同博士課程WG委員（2007年度）、法学研究科「魅力ある大学院教育イニシアティブ」運営委員会幹事（2006年度）、法学研究科ジャーナリズム・プログラム運営委員会委員（2007年度）、六甲台合同電算機委員（2006年度・2007年度）、六甲台ネットワーク運営調整委員（2006年度・2007年度）、ICPSR委員（2006年度・2007年度）、教務連絡委員会委員（2007年度）、六甲台ネットワーク将来計画委員（2007年度）、教務委員（2007年度）、入学試験研究委員（2007年度）、入学資格審査委員（2007年度）、教職課程専門委員（2007年度）、入学試験情報開示専門委員（2007年度）

〔FD活動への参加〕

2006年東北大学大学院法学研究科・国際文化研究科視察。

上記以外に、各年4回～5回専門を共通にする学内教員と授業方法等に関する話し合いを行っている。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2007年3月 韓国・東西大学

2007年11月 韓国・ソウル市立大学

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本政治学会、日本選挙学会、日本比較政治学会、日本政治研究学会                                     |
| 学会等役員・編集委員 | 日本政治研究世話人、日本政治学会次期理事、日本比較政治学会企画委員長、同年報委員長、日本選挙学会企画委員、ICPSR国内利用協議会会長 |
| 研究会活動      | 政治行動研究会、専門知研究会、PA2研究会、EXE研究会、ボートマッチ研究グループ、ひょうご広域行政研究会、CL研究会         |

〔学外教育活動〕

同志社大学法学部「現代政治特殊講義」（非常勤講師 2006・2007前期）、同法学研究科「政治過程4」（非常勤講師 2006・2007後期）、京都女子大学現代社会学部「データ処理論1・2」（非常勤講師 2006-2007）、大阪市立大学法学部「政治過程論」（非常勤講師 2007夏季集中）、京都大学公共政策大学院「選挙と政治」（非常勤講師 2006-2007後期）、放送大学（2006第1学期）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

大阪市明るい選挙推進協議会副会長、加西市史編纂委員、その他、兵庫県、奈良県、大

阪府、大阪市、尼崎市、宝塚市、芦屋市等で投票啓発等のため講演。

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                        | 研究課題                                       | 研究組織での役割 | 期間          |
|-----------------------------|--|----------|-------------|
| 科学研究費補助金・基盤研究(C)一般          | 「選挙公約の実証分析による「改革」の時代の政策空間に関する研究」           | 代表者      | 2005～2007年度 |
| 科学研究費補助金・基盤研究(B)一般          | 「変革期における中央－地方関係の総合的解明」                     | 分担       | 2006～2008年度 |
| 科学研究費補助金・基盤研究(B)一般          | 「新時代の日米関係を規定する要因の解明－史的展開と国内政治過程からの総合的分析－」  | 分担       | 2004～2006年度 |
| 科学研究費補助金・基盤研究(B)一般          | 「政策ネットワークの変容に関する実証研究」                      | 分担       | 2005～2007年度 |
| 科学研究費補助金・基盤研究(A)一般          | 「政治変動と日本人の意思決定のメカニズム－心理学・経済学実験と全国世論調査の統合－」 | 分担       | 2006～2007年度 |
| 日本学術振興会・人文・社会科学振興プロジェクト研究事業 | 「政策システムと専門知」                               | 分担       | 2004～2007年度 |

## 島並 良（知的財産法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では、①職務発明（特許法）、②侵害関与者責任（特許法、著作権法）、③人格的利益の保護（著作権法、商標法）の3点に関心を持ち、小論を発表するとともに著作権法学会等で報告した。また研究手法としては経済分析に関心を深め、工業所有権法学会で特許制度の経済分析に関する報告を行った。今後は、上記②について経済分析を交え、まとまった論攷を発表することが当面の目標である。

教育面では、引き続き法科大学院で、特許法に関する講義を担当した。幸い、他校と比較して知財法関連の授業単位数は多いので、司法試験受験に必要な知識を伝えることに留まらず、知財法実務家として求められる理解力・応用力の涵養に努めている。次年度は、法科大学院では始めて著作権法の講義を担当し、近刊予定の拙著（共著）『著作権法入門』を活用する予定である。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名         | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月    |
|-------------|------------|-------|---------|
| ケースブック知的財産法 | 共著         | 弘文堂   | 2006年4月 |

(論文その他)

| 論文名(執筆形態)                                   | 掲載誌名   | 巻・号・頁     | 発行年月     |
|---|--|-----------|----------|
| 著作権侵害の関与者に対する帰責(単著)                         | ソフトウェア情報センター編『ソフトウェア開発・販売と著作権の間接侵害規定に関する調査研究』(ソフトウェア情報センター)      | 7～30頁     | 2006年3月  |
| 商標法における商標の類否判断(単著)                          | 日本ネットワークインフォメーションセンター編『JP-DRP 裁定例検討最終報告書』(日本ネットワークインフォメーションセンター) | 22～26頁    | 2006年3月  |
| 職務発明をめぐる諸課題の論点整理(単著)                        | 法政策研究会編『法政策学の試み(法政策研究第8集)』(信山社)                                  | 73～79頁    | 2006年4月  |
| 商標法4条1項8号所定の「他人の名称の著名な略称を含む商標」該当性(単著)       | 平成17年度重判解説   | 284～285頁  | 2006年6月  |
| 職務発明対価請求権の法的性質(下・完)                         | 特許研究   | 42号5～12頁  | 2006年9月  |
| 知的財産法・論文式試験の解説と解答例(共著)                      | 法学セミナー増刊『新司法試験の問題と解説2006』(日本評論社)                                 | 338～341頁  | 2006年9月  |
| 外国特許権に基づく使用者利益について日本特許法35条の類推適用が肯定された事例(単著) | L&T  | 34号42～55頁 | 2007年1月  |
| 他人の氏名・名称等を含む商標(単著)                          | 商標・意匠・不正競争判例百選   | 24～25頁    | 2007年11月 |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態)                           | 発表会議名      | 開催場所   | 発表年月     |
|---------------------------------------|------------|--------|----------|
| 著作者人格権の客体(単独)                         | 著作権法学会     | 一橋記念講堂 | 2006年5月  |
| 特許権の排他的効力の範囲に関する基礎的考察—取引費用理論からの示唆(単独) | 日本工業所有権法学会 | 同志社大学  | 2007年6月  |
| 特許権はどこまで「物権」たり得るのか(単独)                | 国際法学会      | 帝塚山大学  | 2007年10月 |

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

関心を持って取り組んだ、①職務発明(特許法)、②侵害関与者責任(特許法、著作権法)、③人格的利益の保護(著作権法、商標法)の3テーマのうち、特に②について、自分なりの見通しが立ったのが最大の成果である。次年度以降に、まとまった形で論攷を公表したい。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名(学部・専攻の別) | 開講年度・学期  | 単位数 |
|------------------|----------|-----|
| 知的財産法Ⅱ(法科大学院)    | 2006年度前期 | 4   |
| 応用知的財産法(法科大学院)   | 2006年度後期 | 4   |
| 応用知的財産法(法科大学院)   | 2007年度前期 | 4   |
| 一年次演習(学部)        | 2007年度前期 | 2   |
| 特許法(法科大学院)       | 2007年度後期 | 4   |

[教育活動の自己評価]

司法試験受験に必要な知識の伝達に留まらず、知財法実務家として求められる理解力・応用力の涵養に努め、おおむね初期の目標を達することができたと考えている。授業アンケートにおいて、手製のレジュメの充実度が好評な反面、教科書等の市販教材の活用方法に改善を求められた。次年度は、拙著の教科書を刊行予定であるので、その点は改善される見込みである。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

- 全学： 情報セキュリティ委員会委員(全期間)  
 入学試験機械化委員会委員(2007年度)
- 研究科： 広報委員会委員・ウェブサイト担当(全期間)  
 評価委員会委員・法科大学院担当(全期間)  
 法政情報委員会委員(全期間)  
 大学院教務委員会委員(2007年度)  
 法科大学院運営委員会教育推進ワーキンググループ委員(2007年度)

[FD活動への参加]

スタッフ・ランチョンセミナー報告（2008年1月）

## V 学外活動

[学界における活動]

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 所属学会  | 工業所有権法学会、著作権法学会、法と経済学会               |
| 研究会活動 | 知的財産研究所、著作権情報センター、比較法研究センターの各種研究会に参加 |

[学外教育活動]

- ・兵庫県立大学看護学部非常勤講師（「医事法学」担当）

[社会における活動]（各種審議会委員ほか）

- ・文化審議会著作権分科会法制問題小委員会デジタル対応ワーキングチーム委員（文化庁）
- ・紛争処理方針検討委員会委員（日本ネットワークインフォメーションセンター）
- ・産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会臨時委員（特許庁）
- ・工業所有権審議会弁理士審査分科会臨時委員（特許庁）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                 | 研究課題                              | 研究組織での役割 | 期間  |
|----------------------|-----------------------------------|----------|-----|
| 科学研究費・特定領域計画研究プロジェクト | 21世紀におけるわが国の国際取引関係法の透明化と充実化プロジェクト | 研究分担者    | 全期間 |
| 科学研究費・若手研究（B）        | 特許権・著作権の侵害関与者の責任に関する総合的研究         | 研究代表者    | 全期間 |

泉水 文雄（経済法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間においては、法科大学院において授業も軌道に乗り、法科大学院用の教材の開発（『ケースブック独占禁止法』の編著、『独占禁止法』の改訂等）、新司法試験考査委員（経済法）の仕事も行ったほか、一定の研究の成果を出すことができた。また、神戸大学 COE での公開シンポジウムでの報告や、他大学 COE での研究にも参加し報告等を行った。社会においても公正取引委員会に加え、総務省、経済産業省における研究会等に参加し、さらに、入札監視委員会の仕事を行った。これらは一定の範囲で研究を生かすこともできた。次年度以降は、さらに研究成果を上げたいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名                        | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月     |
|----------------------------|------------|-------|----------|
| ベーシック経済法—独占禁止法入門—(第2版)     | 学外組織       | 有斐閣   | 2006年4月  |
| 独占禁止法(第2版)                 | 学外組織       | 弘文堂   | 2006年4月  |
| 競争の戦略と政策                   | 学外組織       | 有斐閣   | 2006年6月  |
| ケースブック独占禁止法                | 学外組織       | 弘文堂   | 2006年10月 |
| ネットワーク市場における技術と競争のインターフェース | 学外組織       | 有斐閣   | 2007年8月  |
| 法動態学叢書: 水平的秩序 3 規制と自律      | 学内組織       | 法律文化社 | 2007年12月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                                    | 掲載誌名                              | 巻・号・頁                        | 発行年月     |
|--|-----------------------------------|------------------------------|----------|
| 知的財産法と独占禁止法との関係(学内単一組織)                      | 紋谷暢男先生古希記念『知的財産法と競争法の現代的展開』(発明協会) | 1145～1167頁                   | 2006年8月  |
| 医療用生地菅の輸入排除による私的独占—ニプロ株式会社に対する審判審決—(学内単一組織)  | 公正取引                              | 671号<br>35～41頁               | 2006年9月  |
| 神戸大学における経済法の教育方法の試み(学内単一組織)                  | ロースクール研究                          | 4号                           | 2006年10月 |
| 原始独占禁止法の制定過程と現行法への示唆(学外組織)                   | 競争政策研究センター共同研究報告書                 | CR 0206<br>September<br>2006 | 2006年9月  |
| 音楽の著作物及びレコードの製作・流通と著作権法及び独占禁止法(学外組織)         | 『著作権と独占禁止法に関する調査研究』               | 第8章                          | 2006年10月 |
| リニエンシーの実務と改正独占禁止法の動向(学内単一組織)                 | リーガルマインド                          | 268号・<br>1～21頁               | 2006年12月 |
| 1947年独占禁止法の形成と成立—原始独禁法における主要規定の制定過程—(学内単一組織) | 神戸法学雑誌                            | 56巻<br>2号51～309頁             | 2006年9月  |
| 課徴金対象行為の拡大(学内単一組織)                           | 公正取引                              | 683号<br>23～32頁               | 2007年9月  |
| 私的独占規制における支配型規制及びエンフォースメントのあり方(学内単一組織)       | 日本経済法学会年報                         | 28号54～73頁                    | 2007年9月  |
| 1円携帯がなくなる日?—モバイル                             | ジュリスト                             | 1340号2～6頁                    | 2007年9月  |

|                              |                |           |             |
|------------------------------|----------------|-----------|-------------|
| ビジネスの行方と競争政策(学内単一組織)         |                |           |             |
| 商品形態(2)―ルービック・キューブ事件(学内単一組織) | 商標・意匠・不正競争判例百選 | 130～131 頁 | 2007 年 11 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)                   | 発表会議名         | 開催場所   | 発表年月        |
|--------------------------------|---------------|--------|-------------|
| 私的独占規制における支配型規制及びエンフォースメントのあり方 | 日本経済法学会シンポジウム | 青山学院大学 | 2007 年 10 月 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

I で述べたように、一定の研究成果をあげることができた。法科大学院用の教材の開発、改訂 (『ケースブック独占禁止法』の編著、『独占禁止法』の改訂)、経済学者と共同による教材の開発 (『競争の戦略と政策』)、および研究成果を公表した (『ネットワーク市場における技術と競争のインターフェース』、『法動態学叢書』)。論文としては、知的財産と独占禁止法、独禁法改正の議論と関係して、私的独占の規制および独禁法におけるエンフォースメントのあり方などについて論稿を公表した。そのほか、西村との共著により、1947 年に制定された独占禁止法の制定の経緯等について未公表資料を徹底して調査した成果を公表した。研究会等の報告 (なお、掲載リストでは定例の研究会での報告は省略している) も行った。今後、さらに研究論文数を増やしたいと考えている。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期   | 単位数  |
|-------------------|-----------|------|
| 経済法 I (実務法学専攻)    | 2006 年度前期 | 4 単位 |
| 経済法 II (実務法学専攻)   | 2006 年度後期 | 2 単位 |
| 経済法 I (実務法学専攻)    | 2007 年度前期 | 4 単位 |
| 経済法 II (実務法学専攻)   | 2007 年度後期 | 2 単位 |
| 競争政策法 (法学研究科)     | 2006 年度前期 | 2 単位 |
| 経済法特殊講義 (法学研究科)   | 2006 年度後期 | 2 単位 |
| 競争政策法 (法学研究科)     | 2007 年度前期 | 2 単位 |
| 経済法特殊講義 (法学研究科)   | 2007 年度後期 | 2 単位 |

[教育活動の自己評価]

法科大学院 (実務法学専攻) の経済法 I では独禁法の実体規定について、経済法□では独禁法の手続、知的財産権との関係などの発展問題について講義を行った。教材は、手作りのレジュメを配布し、教材として『ケースブック独占禁止法』および『独占禁止法』を用いている。授業に臨んでは、あらかじめレジュメと『ケースブック独占禁止法』等を読み、審決判決等に関してレジュメおよびケースブックに記載の設問等を考えることを毎回求めた。2006 年度、および 2006 年度以降における授業終了後やオフィス

アワーにおける学生の質問、定期試験の結果等を踏まえて、幾つかの改善を行った。以前は、1回の授業でできるだけ多くの学生に質問することで予習等をさせようとしたが、質疑の時間が短くなり、毎回緊張を強いるなどの弊害が見られたために、1回の授業当たりの室者数を減らし、また質問を受けるかどうかをある程度予想できるようにした。質問についても、メリハリをつけた。これらにより一定の成果を得た。授業アンケートについては、2007年後期の経済法Ⅱの結果は、総合評価が5点満点中4.32であり、一定のレベルは維持できた。個別の項目では、配付資料 4.59、知的興味 4.31、知識見方 5.34と高い評価を得たが、ノート（のとりやすさ）3.97、把握理解 3.97と2項目が4点未満であった。これを踏まえ、できるだけゆっくり明確に話し、板書の文字を丁寧に書くなど工夫をしているが、なお努力したい。

法学研究科の経済法特殊講義では、2005年度は、ほとんどの参加者が経済法を専門としない留学生であったために、独禁法と競争政策について、日本の判例、審決、報告書などを素材にして、テーマを割り当てて、報告をさせ、質疑応答をした。競争政策法では、競争政策について、独禁法、知的財産、事業法等について参加者に報告をさせ、質疑を行った。指導学生数は、2006年度は6名、2007年度は5名である。うち、指導している井畑陽平は、2007年3月に博士（法学）を取得した。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

神戸大学・知的財産紛争処理委員会委員、同・人権問題委員会委員・委員長（2007年19月～）、法学部・教務委員、法学研究科・図書委員会委員、同・法政情報委員会委員、神戸法学会理事

〔FD活動への参加〕

池田准教授との共著で、「神戸大学における経済法の教育方法の試み」を雑誌「ロースクール研究」に公表した。また、年数回の学内教員と授業方法等に関する会合に参加している。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

(1) 2006年6月2～5日、中国・北京（北京飯店、中国人民代表部）、国際シンポジウム『中国独占禁止法改正』（早稲田大学 COE・中国人民代表部常務委員会法制工作室共催）への参加・発表（中国）

(2) 2006年8月29日～31日、インドネシア裁判官向け競争政策セミナー講師（インドネシア）

(3) 2007年3月24日～27日、EUおよびドイツにおける競争政策に関する意見交換、資料収集（ドイツ）

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本経済法学会<br>日本国際経済法学会   |
| 学会等役員・編集委員 | 日本経済法学会理事、同・運営委員<br>日本国際経済法学会理事、同・編集委員会主任<br>神戸大大学法政策研究会の雑誌「法政策学の試み」の監修者 |

|       |   |
|-------|---|
| 研究会活動 | <p>関西経済法研究会、関西米国E C競争法判例研究会、公正取引委員会・審決判研究会、大阪弁護士会独占禁止法研究会などに参加</p> <p>主要な研究会報告等は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国際シンポジウム『中国独占禁止法改正』」早稲田大学 COE 企業法制と法創造総合研究所・中国人民代表部常務委員会法制工作室（中国・北京、2006年6月3・4日）</li> <li>・「インドネシア裁判官向け競争政策セミナー『競争法違反の立証基準』（共同ボイコット、再販売価格維持行為及び略奪的価格設定）（Imperial Aryaduta Hotel &amp; Country Club（インドネシア・バンテン州チカラン）、2006年8月30日）</li> <li>・「原始独禁法の制定過程と現行法への示唆」公正取引委員会競争政策研究センター第7回公開セミナー（公正取引委員会大会議室、2006年10月13日）</li> <li>・「独禁法改正の課題と展望」神戸大学法政策研究会・甲南大学企業法務研究所共催（司会）（甲南大学1号館131号教室、2007年11月18日）</li> <li>・「水平的企業結合における競争の実質的制限」京都大学法学研究科「21世紀型法秩序形成プログラム」B2班ワークショップ「企業結合規制の現状と展望—新ガイドラインをめぐって」（芝蘭会館9会議室、2007年7月14日）</li> <li>・「入札談合の法と経済学—自首による課徴金減免—」神戸大学「市場化社会の法動態学」研究センター（CDAMS）第5回国際シンポジウム「法・市場・水平的秩序—法学・経済学・倫理学の対話—」（土）10：00～17：00（淡路夢舞台国際会議場・アンフィシアター、2007年8月18日）</li> <li>・「私的独占規制における支配型規制及びエンフォースメントのあり方」日本経済法学会シンポジウム「私的独占規制の現代的課題」（青山学院大学、2007年10月8日）</li> <li>・「新企業結合ガイドラインの考え方とその実務への影響」RIETI 第5回「グローバル化・イノベーションと競争政策」プロジェクト検討会（経済産業研究所、2007年10月19日）</li> <li>・「違反金制度のあり方」教室日本弁護士連合会、早稲田大学21世紀COE&lt;企業法制と法創造&gt;総合研究所共催シンポジウム「独占禁止法再改正のゆくえ」（早稲田大学西早稲田キャンパス8号館B101、2007年11月17日）</li> <li>・京都大学大学院法学研究科21世紀COEプログラム「21世紀法秩序形成プログラム」B—2班「市場」班・総括シンポジウム・コメンテーター（京都大学時計台記念会議室□、2008年2月2日）</li> <li>・京都大学・市場の秩序形成部会研究会「消費者保護と取引の公正—国際的動向を中心に」コメンテーター（京都大学時計台記念館会議室I、2008年2月9日）</li> </ul> |
|-------|---|

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

公正取引委員会競争政策研究センター客員主任研究員

明石市・入札調査委員会委員・委員長  
 日本学術会議連携会員（平成18年10月～）  
 総務省・モバイルビジネス研究会委員・座長代理（平成19年3月～平成19年10月）  
 林野庁近畿中国森林管理局・入札監視委員会委員（平成19年12月～）  
 国土交通省・低価格受注問題検討委員会委員（平成19年12月～平成20年3月）  
 総務省・モバイルビジネス活性化プラン評価会議委員・座長代理（平成20年2月～）  
 公正取引委員会・団体訴訟制度に関する研究会会員（平成19年）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                | 研究課題                           | 研究組織での役割 | 期間          |
|---------------------|--------------------------------|----------|-------------|
| 科学研究費補助金基盤研究(C)     | 規制改革と政府の市場化における事業法と競争法のインタフェイス | 研究代表者    | 2006～2008年度 |
| 科学研究費補助金基盤研究(B)(一般) | ヨーロッパ法と各構成国国内法との相互作用           | 研究分担者    | 2005～2007年度 |
| (財)全国銀行学術研究振興財団出版助成 | ネットワーク市場における技術と競争のインタフェイス      | 研究代表者    | 2007年       |

## 瀧澤 栄治（ローマ法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動の成果として、二冊の翻訳書の公刊を挙げることができる。一つは、出版が2006年3月であったため、前回のファカルティレポートでは公刊予定と記すにとどまったが、アラン・ワトソン『ローマ法と比較法』（樺島正法との共訳）であり、もう一つは下記研究成果に挙げた『ローマ物権法講義』である。今後も、ローマ法に関する基本的な文献の翻訳・出版を行っていくつもりである。

教育活動においては、これまでローマ私法を中心に講義計画を立てて、実行してきたが、今後はローマ法史に重点を移した内容で講義を行いたいと考えている。学生に分かり易い授業をするために、教科書として利用できる書物の出版を計画している。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名                        | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名  | 発行年月    |
|----------------------------|------------|--------|---------|
| ゲオルク・クリンゲンベルク著<br>ローマ物権法講義 | 単著         | 大学教育出版 | 2007年3月 |

(論文)

| 論文名 (執筆形態) | 掲載誌名   | 巻・号・頁             | 発行年月    |
|------------|--------|-------------------|---------|
| 学説彙纂第十四巻邦訳 | 神戸法学雑誌 | 56巻1号<br>243～288頁 | 2006年6月 |

\* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

いわゆる付加的性質の訴権に関してこれまで研究を進めてきたが、研究の基礎史料である学説彙纂第十四巻について、研究成果をふまえ、日本語訳を行い、その成果を公表することができた。日本語の訳があることはとりわけ専門ではない他の研究者にとってきわめて便利であり、有益な作業であると考えている。今後の課題は、引き続いて第十五巻の邦訳を行うことである。

我が国におけるローマ法の研究と教育をさらに発展させていくためには、日本語で書かれた教科書の出版が重要であると考えている。今回、債権法に引き続いて物権法の教科書の翻訳を完成、出版することができた。幸い、研究論文において引用されており、また他大学の講義における教科書、参考書として利用されている。現在は、ローマ法史の概説書の翻訳を共訳という形で進めており、出版を予定している。

以上の作業は比較的順調に進めることができたが、研究論文の公表が少しおろそかになっているので、これまで研究会において報告したいいくつかのテーマについて、手を加えて公表することが今後の課題である。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期     | 単位数 |
|-------------------|-------------|-----|
| 西洋法史演習 (学部)       | 2006年度前期・後期 | 4単位 |
| 西洋法史 (学部)         | 2006年度後期    | 4単位 |
| 基礎法入門 (学部・分担)     | 2006年度前期    | 2単位 |
| 西洋法史演習 (学部)       | 2007年度前期・後期 | 4単位 |
| 西洋法史 (学部)         | 2007年度後期    | 4単位 |
| 基礎法入門 (学部・分担)     | 2007年度前期    | 2単位 |
| 西洋法史 (夜間主)        | 2007年度後期    | 4単位 |
| 法思想 (法科大学院・分担)    | 2006年度後期    | 2単位 |
| 法思想 (法科大学院・分担)    | 2007年度後期    | 2単位 |
| 西洋法史特殊講義 (法学研究科)  | 2006年度後期    | 2単位 |
| 西洋法史特殊講義 (法学研究科)  | 2007年度後期    | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

学部の講義においては教科書を用いて講義を行っている。毎年の授業評価アンケートにおいて、教科書についてきわめて高い評価を得ている。しかし、講義においてある頁から他の頁に移るときに、すぐに話を進めるため、間をとって欲しいという学生の要望があり、その点を注意しながら講義を行った。

現在、副教材として利用できるよう本の出版を検討中である。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

神戸大学公的研究費に関するコンプライアンス委員会委員（2007年7月～）

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|      |       |
|------|-------|
| 所属学会 | 法制史学界 |
|------|-------|

〔学外教育活動〕

東北大学法学部「ローマ法」（2007年度集中講義・非常勤講師）

九州大学法学研究院「ローマ法研究第二」（2007年度集中講義・非常勤講師）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会専門委員（第2段審査）（2007年1月～12月）。独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会専門委員（2007年6月～2008年4月）。

### 手嶋 豊（民法、医事法・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面に関しては、継続的な研究を行い、一定の成果、ならびに、今後の展望を得ることができたように思われる。内容は、医療事故の損失補償制度と患者の自己決定権に関する制度研究である。ただし、医事法を取り巻く環境の変化も急激であり、その動きの追跡については、不十分な点もあり、改善すべき点が残る。今後、医事法のテーマに共通する通則としての総論の研究も発展させていきたいと考えている。

教育活動について、例年指摘される大きな問題点が教育内容よりも伝達方法であることに鑑み、その改善をはかることにも努力したい。

#### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

該当年度に著書は発刊していない。ただし、2005年に発刊した自著「医事法入門」について増刷時に補訂を行い、主として判例情報を追加した。

（論文）

| 論文名（執筆形態）                        | 掲載誌名            | 巻・号・頁 | 発行年月    |
|----------------------------------|-----------------|-------|---------|
| Recent Developments Concerning a | Kobe Law Review | No.40 | 2007年3月 |

|  |           |                        |             |
|--|-----------|------------------------|-------------|
| Doctor's Legal Duty of Explanation after Medical Treatment in Japan (学内単一組織) |           | 87～96 頁                |             |
| オランダにおける診療契約法について (学内単一組織)   | 年報医事法学    | 21 号<br>49～55 頁        | 2006 年 7 月  |
| 製薬会社の責任 (学内単一組織)   | 判例時報      | 1942 号 8～14 頁          | 2006 年      |
| 文献紹介・加藤 良夫編著『実務医事法講義』(学内単一組織)  | 年報医事法学    | 21 号<br>175～179 頁      | 2006 年 7 月  |
| 転送義務違反による患者の法益侵害とその証明 (学内単一組織)   | 民商法雑誌     | 135 巻 1 号<br>221～227 頁 | 2006 年      |
| 2006 年学界回顧・医事法(学外組織)共著 (武藤眞朗)  | 法律時報      | 78 巻 13 号<br>129～133 頁 | 2006 年 12 月 |
| 冠状動脈バイパス手術を受けた患者の死亡と医師の注意義務 (学内単一組織)   | 私法判例リマークス | 35 号<br>26～29 頁        | 2007 年 7 月  |
| 予防的な療法(術式)実施に当たっての医師の説明義務 (学内単一組織)   | ジュリスト     | 1332 号<br>81～82 頁      | 2007 年 4 月  |
| 医療事故の民事責任をめぐる近時の動き (学内単一組織)  | ジュリスト     | 1339 号<br>54～59 頁      | 2007 年 8 月  |
| 医療をめぐる意思決定と法—患者の拒否、医師の説得と Shared Decision-Making について (学内単一組織)               | 規律と自律     | 188～213 頁              | 2007 年 12 月 |
| 医事法における人間像 (学外組織)  | 法律時報      | 80 巻 1 号<br>51～56 頁    | 2008 年 1 月  |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)                             | 発表会議名                       | 開催場所  | 発表年月        |
|--|-----------------------------|-------|-------------|
| 診療契約について 英文名: On medical contract (パネラー) | CDAMS ワークショップ               | 神戸大学  | 2006 年 12 月 |
| 医療における自己決定権と不法行為責任 (報告者)                 | 神戸大学・早稲田大医学 21 世紀 COE 合同研究会 | 神戸大学  | 2007 年 9 月  |
| 医療事故判例の論理 (パネラー)                         | 対話が拓く医療「医療崩壊と法の論理」          | 早稲田大学 | 2007 年 12 月 |
| 「説明義務違反に関する判例から何を導くか—問題提起」 (報告者)         | 医事法教育手法・教材検討会議              | 神戸大学  | 2008 年 1 月  |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

過年度にひきつづき、医療事故における損失補償制度、及び、患者の自己決定権を確

立してゆくための制度構築のあり方について、学際的見地・法を横断する見地からの検討の一部を公表したほか、治療に関する自己決定権が法制上確立しているとはいえない患者群、特に未成年者の問題についての法律上の課題に焦点を当てて検討を行った。今後、この領域の制度提案を含んだ論考を公表するための準備を進めてゆく。

医療の法律問題に対する社会的関心も高まり、また、様々な情報獲得が容易になりつつあるため、研究を行いやすい環境になってきていることは事実で、一定の成果を挙げることができたと思われる。しかしながら医療の進歩と変化も急激で、その動きを十分にフォローできているかについては、なお改善の余地がある。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）  | 開講年度・学期  | 単位数 |
|-------------------|----------|-----|
| 民法Ⅰ前半部分（法科大学院）    | 2006年度前期 | 4単位 |
| 民法Ⅱ後半部分（法学部）      | 2006年度前期 | 2単位 |
| 対話型演習不法行為法（法科大学院） | 2006年度後期 | 2単位 |
| 対話型演習民事法総合（法科大学院） | 2006年度後期 | 2単位 |
| 民法Ⅱ（法学部）          | 2007年度前期 | 4単位 |
| 法と社会（法の世界）（教養原論）  | 2007年度前期 | 2単位 |
| 民法Ⅰ（法学部）          | 2007年度後期 | 4単位 |
| 法と社会（法の世界）（教養原論）  | 2007年度後期 | 2単位 |
| 民法基礎演習Ⅰ（法学部）      | 2007年度後期 | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

授業内容については、その充実に努めているが、例年指摘される問題点は、「話し方」であるため、発声に配慮することと、重要事項の繰り返しを厭わないことについて、特に自戒して授業を改善していこうと考えている。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

2007年3月まで学部教務委員長、2007年度学部教務委員。

〔FD活動への参加〕

授業参観に参加。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2008年2月15日～23日 米国出張（予定）

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 所属学会 | 日本私法学会、日本医事法学会、日本生命倫理学会、日本法社会学会 |
|------|---------------------------------|

|            |           |
|------------|-----------|
| 学会等役員・編集委員 | 日本医事法学会理事 |
|------------|-----------|

〔学外教育活動〕

山口大学医学部非常勤講師

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

日本学術会議連携会員

兵庫県精神医療審査会委員

兵庫県消費生活部会委員

大阪市立大学附属病院倫理委員会委員

西神戸医療センター倫理委員会委員

ヒューマンサイエンス振興財団倫理審査委員会委員

比較法研究センター評議員

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                | 研究課題                              | 研究組織での役割 | 期間             |
|---------------------|-----------------------------------|----------|----------------|
| 科学研究費補助<br>金基盤研究（C） | 生命倫理領域における自己決定権<br>実質化のための制度設計の検討 | 研究代表者    | 2006～<br>2008年 |

中西 正（民事手続法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動については、今回も、倒産処理法が中心であった。ただ、全国の実務家との連携が進み、実務的で生じた問題点を理論的に検討する論文が増えた。また、研究の対象が、倒産実体法の領域のほか、事業再生へと広がって行った。今後は、事業再生のあり方が研究の中心になって行くものと思われる。

教育活動については、法科大学院においては倒産処理法と民事執行・保全法、学部においては民事訴訟法と倒産処理法という組み合わせが続いている。今後は、民事訴訟法により多くの比重を置こうと考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名        | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名  | 発行年月    |
|------------|------------|--------|---------|
| 詳解・民事再生法   | 共著         | 民事法研究会 | 2006年7月 |
| 法学講義・民事訴訟法 | 共著         | 悠々社    | 2006年3月 |

|               |    |      |          |
|---------------|----|------|----------|
| 倒産法概説         | 共著 | 弘文堂  | 2006年9月  |
| 新・注釈民事再生法     | 共著 | きんざい | 2006年9月  |
| ロースクール民訴法・第2版 | 共著 | 有斐閣  | 2006年6月  |
| 条解・民事再生法・第2版  | 共著 | 弘文堂  | 2007年12月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)   | 掲載誌名                   | 巻・号・頁             | 発行年月     |
|---|------------------------|-------------------|----------|
| 更生会社の管財人がした否認権行使の効果の及ぶ範囲(単著)  | ジュリスト増刊・平成17年度重要判例解説   | 146～147頁          | 2006年8月  |
| 倒産処理手続における相殺禁止(単著)  | 倒産処理法制の理論と実務・別冊金融・商事判例 | 218～223頁          | 2006年8月  |
| 権利変更の平等(単著)   | 倒産判例百選[第四版]            | 164～165頁          | 2006年10月 |
| 間接事実の自白(単著)   | ジュリスト増刊                | 46～50頁            | 2006年12月 |
| 新司法試験・倒産法の解説(単著)  | ロースクール研究               | 28～33頁            | 2007年1月  |
| ファイナンスリースの破産法上の取り扱い(単著)   | 銀行法務 21                | 38～44頁            | 2007年5月  |
| 同順位の根抵当権者の1人が提出した不動産競売手続申立書の被担保債権及び請求債権の部分における「金8億円 但し、債権者が債務者に対して有する下記債権のうち、下記債権の順序にしたがい上記金額に満つるまで」との記載が、被担保債権の一部について担保権の実行をする趣旨ではないとされた事例(単著) | 判例時報                   | 186～191頁          | 2007年6月  |
| 新破産法における実体法上の課題(単著)   | 事業再生と債権管理              | 107号<br>110～117頁  | 2006年1月  |
| 停止条件付き債務等の破産手続開始後の条件成就と相殺(単著)   | NBL                    | 804号<br>8～12頁     | 2006年3月  |
| 新司法試験・倒産法の解説(単著)  | ロースクール研究               | 4号<br>28～33頁      | 2006年12月 |
| 破産管財人の源泉徴収義務(単著)  | 銀行法務                   | 21 676号<br>52～54頁 | 2007年7月  |
| 貸貸人の倒産と敷金返還請求権の取扱い(単著)  | 銀行法務                   | 21 680号<br>38～39頁 | 2007年10月 |
| 更生手続における先取特権保護に関するコメント(単著)  | 銀行法務                   | 21 670号<br>14～15頁 | 2007年2月  |

\*論文名下線は査読あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

量的にももう少し多ければと思われるが、問題は、比較法を踏まえた学術論文が出せていないことである。2008年以降は、研究者としての初心に立ち戻り、このような学術論文を、一本でも多く公刊することを目指したい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期     | 単位数 |
|------------------|-------------|-----|
| 倒産と法（学部）         | 2006年度・前期   | 2単位 |
| 総合演習（国際文化）       | 2006年度・前期   | 2単位 |
| 民事執行法・保全法（法科大学院） | 2006年度・後期   | 2単位 |
| 倒産法（法科大学院）       | 2006年度・後期   | 4単位 |
| 民事訴訟法演習（法学部）     | 2007年度・前期   | 2単位 |
| 倒産と法（法学部）        | 2007年度・前期   | 2単位 |
| 民事執行法・保全法（法科大学院） | 2007年度・後期   | 2単位 |
| 倒産法（法科大学院）       | 2007年度・後期   | 4単位 |
| エクスターンシップ（法科大学院） | 2006・2007年度 | 2単位 |

#### 〔教育活動の自己評価〕

平成17年度は、倒産法はまずまずであったと思われるが、民事執行法で具体的な事例が少なく講義が抽象的であるとの不満が多かった。平成18年度は、資料・教材については十分な評価を得たが、民事執行保全法につき、担保権実行や民事保全などより多くの領域をカバーするよう要請があった。また、早口で、ポイントとなる点などをもっとゆっくりと詳しく説明して欲しいという要望が、あった。2008年以降は、このような問題点の改善に努めたい。

### Ⅳ 学内活動

#### 〔学内各種委員等〕

法科大学院・実務交流WG

### Ⅴ 学外活動

#### 〔学界における活動〕

|             |   |
|-------------|---|
| 所属学会        | 民事訴訟法学会   |
| 学会等役員・編集委員  | 役員(民事訴訟法学会)   |
| シンポジウム等の主催等 | 「再建型倒産処理手続における計数管理」(全国倒産処理弁護士ネットワーク)、経済産業省共催「事業再生実務家講座」 |

#### 〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

事業再生実務家協会・理事

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名          | 研究課題  | 研究組織での役割 | 期間               |
|---------------|-------|----------|------------------|
| 科研費・基盤研究 B(2) | 倒産と租税 | 研究代表者    | 2004～<br>2006 年度 |

中川 丈久（行政法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2006年度まで法科大学院（実務法律専攻）における実務面での主任を務めた（運営委員会副委員長）。法科大学院での授業を通じて、伝統的な解釈論的行政法学についての総まとめをしつつ、2007年度は、実証的法律学の構築に向けて、最初の論稿を発表することができた。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）                                    | 掲載誌名                           | 巻・号・頁                 | 発行年月        |
|--|--------------------------------|-----------------------|-------------|
| 行政事件訴訟法の改正——行政と司法の関係は変化するか？—(共著)             | 都市問題研究（大阪市・都市問題研究会）            | 58 巻 4 号<br>110～124 頁 | 2006 年 4 月  |
| 米国法にからめた感想」(日本におけるドイツ年記念『行政裁量とその裁判的統制』) (共著) | 判例時報                           | 1935 号<br>19 頁        | 2006 年 9 月  |
| 行政法からみた日本における『法の支配』(共著)                      | 法哲学年報                          | 2005 号<br>42～57 頁     | 2006 年 10 月 |
| 「実定法諸分野における実務と学説」(共著)                        | 法律時報                           | 79 巻 1 号<br>5～32 頁    | 2007 年 1 月  |
| 『分担管理原則』と公文書管理」(単著)                          | 総合研究機構・高橋滋編『公文書管理の法整備に向けて』商事法務 | 229～245 頁             | 2007 年 2 月  |
| 「行政による新たな法的空間」                               | 『岩波講座・憲法 4 変容する統治システム』岩波書店     | 195～231 頁             | 2007 年 11 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態) | 発表会議名           | 開催場所 | 発表年月    |
|--------------|-----------------|------|---------|
| 書評報告         | 山村恒年先生喜寿<br>勉強会 | 大阪市  | 2007年3月 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

行政事件訴訟法の改正などを機縁とする伝統的行政法学(解釈論)についての整理をしつつ、新たな方向性として、ガバナンスの概念をキーとする実証的法律学を構築するための論稿を発表した。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)         | 開講年度・学期              | 単位数 |
|---------------------------|----------------------|-----|
| 対話型演習行政法Ⅰ (実務法律専攻)        | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 2   |
| 対話型演習行政法Ⅱ (実務法律専攻)        | 2006年度後期<br>2007年度後期 | 2   |
| 公法系訴訟実務 (実務法律専攻)          | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 2   |
| 裁判行政の基本構造 (実務法律専攻)        | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 1   |
| 行政法過程論 (理論法学専攻)           | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 2   |
| 応用ゼミ (行政法) (法学部)          | 2006年度後期             | 2   |
| 基礎ゼミ (行政法) (法学部)          | 2007年度後期             | 2   |
| 英米法文献研究 (理論法学専攻)          | 2007年度後期             | 2   |
| 外国文献購読 (法学部) 英米法文献研究と同時開講 | 2007年度後期             | 2   |

[教育活動の自己評価]

おおむね良好な評価を得たと思うが、授業スケジュールが予定通りに進んでいないのが課題である。

### Ⅳ 学内活動

[学内各種委員等]

法学研究科

- ・ 法学研究科企画室委員
- ・ 法科大学院運営委員会(2005年4月より2007年3月まで副委員長)
- ・ 第2学舎改修WG
- ・ 法学会理事長 (2007年4月より)

全学

- ・情報公開委員会及び情報公開実施委員会

〔FD活動への参加〕

法科大学院における授業改善のための研究会に参加した。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

海外出張は次のとおり。

2006年度：アメリカ（5月：独占禁止法執行体制）

2007年度：フランス（8月：行政改革調査）、中国（11月：行政法集中講義）

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 公法学会，英米法学会                              |
| 学会等役員・編集委員 | 英米法学会（評議員・編集委員）                         |
| 研究会活動      | 行政法研究フォーラム・事務局長。<br>2002年4月より2007年6月まで。 |

〔学外教育活動〕

神戸松蔭女子大学・非常勤講師（日本国憲法）

2006年度前期後期，2007年度前期後期各2単位

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

| 国                    |  |
|----------------------|--|
| 2004年6月～<br>現在       | 大学評価・学位授与機構<br>法科大学院認証評価委員会専門委員（兼・同委員会運営連絡会議委員）  |
| 2004年9月～<br>現在       | 財務省：関税・外国為替等審議会（関税分科会）専門委員<br>（「知的財産権侵害物品の水際取締りに関するワーキンググループ」委員）   |
| 2005年4月～<br>2007年10月 | 法務省：司法試験委員会 司法試験考査委員(公法系)  |
| 2006年3月～<br>2007年6月  | 内閣府：独占禁止法基本問題懇談会・専門調査委員  |
| 2006年4月～<br>現在       | 経済産業省：輸出入取引審議会 企画調整部会 委員   |
| 2006年9月～<br>現在       | 財務省：関税・外国為替等審議会（関税分科会）<br>（「反則調査」WG委員）   |
| 2007年4月～<br>現在       | 財務省：関税等不服審査会 委員  |
| 研究会                  |  |
|                      | 警察庁：警察の法政策に関する関西研究会委員<br>環境省：環境情報研究会委員<br>総務省：行政改革ダイナミクス研究会委員 2005年10月～<br>NIRA：公文書管理法に関する研究会委員 2005年10月～2007年3月<br>財務省：関税法研究会委員 2005年11月～ |

|               |   |
|---------------|---|
|               | 経済産業省・知的財産権侵害品の貿易管理に関する研究会委員<br>日本都市センター：訴訟法務研究会（2006年10月～2007年3月）                              |
| 地方公共団体        |   |
| 情報公開・個人情報保護関係 | 兵庫県情報公開審査会委員，大阪府個人情報保護審査会委員，大阪府情報公開審議会委員，神戸市個人情報保護審査会委員，西宮市情報公開・個人情報保護審査会委員，豊中市情報公開・個人情報保護審査会委員 |
| まちづくり・消費者関係   | 神戸市開発審査会委員，神戸市都市景観審議会委員，神戸市消費者行政審議会委員   |
| 自治紛争関係        | 大阪府自治紛争処理委員（2006年8月～9月）   |
| その他           |   |
|               | ・民商法雑誌（有斐閣）編集委員<br>・兵庫県行政書士会・顧問   |

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名             | 研究課題                                  | 研究組織での役割 | 期間              |
|------------------|---------------------------------------|----------|-----------------|
| 文部科学省・科学研究費      | 基盤研究(C)行政法理論のダイナミクス研究:制度改革を機縁とする理論の変容 | 研究代表者    | 2006～<br>2007年度 |
| 文部科学省・大学改革等推進補助金 | 「実務基礎教育の在り方に関する調査研究」                  | 研究分担者    | 200～<br>2008年度  |

中野 俊一郎（国際私法、国際民事訴訟法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

ここ5年間の継続的研究テーマである国際仲裁については、一定の成果が蓄積されつつあるが、今後はこれをまとめる作業に入らなければならない。同時に、日本の仲裁法の概要につき、英訳判例ともリンクさせながら、HPで英語による情報発信を行うべく、目下準備を進めている。他方、国際裁判管轄に関する立法準備作業が進みつつあることから、来年度以後は、この点についても時間を割く必要があると考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名                              | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|----------------------------------|------------|-------|---------|
| グローバル商取引と紛争解決「外国判決・外国仲裁判断の承認・執行」 | 学外組織（分担執筆） | 同文館出版 | 2006年6月 |

|   |             |       |         |
|---|-------------|-------|---------|
| および執行」  |             |       |         |
| 新仲裁法の理論と実務 「IV 国際仲裁・準拠法」  | 学外組織 (分担執筆) | 有斐閣   | 2006年6月 |
| 注釈と論点 仲裁法「仲裁合意の準拠法」「仲裁手続の準拠法」<br>58-60,166-168頁                                   | 学外組織 (分担執筆) | 青林書院  | 2007年2月 |
| 国際商取引法事典 「外国法人」「強行法規」「契約準拠法」「懲罰的損害賠償」「法の適用に関する通則法」<br>45-46,70-71,81,186-187,260頁 | 学外組織 (分担執筆) | 中央経済社 | 2007年3月 |

(論文)

| 論文名 (執筆形態)   | 掲載誌名                                  | 巻・号・頁              | 発行年月     |
|--|---------------------------------------|--------------------|----------|
| 最終提案仲裁(Final-Offer Arbitration)とその経済学的分析(学外組織) (共著: 曾道智) | JCA ジャーナル                             | 53巻6号<br>2頁        | 2006年6月  |
| 知的財産権侵害事件の国際裁判管轄(学内単一組織) (単著)                            | 企業と法創造                                | 3巻1号<br>71~81頁     | 2006年6月  |
| 柏木報告コメント(学内単一組織) (単著)                                    | 国際商取引法学会<br>年報                        | 8号<br>35~36頁       | 2006年7月  |
| 山邑報告コメント(学内単一組織) (単著)                                    | 国際商取引法学会<br>年報                        | 8号<br>214~216頁     | 2006年7月  |
| 東京地判平成17年2月9日判例時報1927号75頁(学内単一組織) (単著)                   | Lexis判例速報                             | 2巻10号<br>86~89頁    | 2006年10月 |
| 公海上への航空機の墜落(学内単一組織) (単著)                                 | 国際私法判例百選<br>(新法対応補正版、別冊<br>ジュリスト185号) | 208~209頁           | 2007年1月  |
| 国際商事仲裁(学内単一組織) (単著)                                      | 国際私法判例百選(新<br>法対応補正版、別冊<br>ジュリスト185号) | 80~81頁             | 2007年1月  |
| 外国判決承認要件としての国際裁判管轄(学内単一組織) (単著)                          | CDAMS ディスカッション<br>ペーパー                | 07年2J              | 2007年2月  |
| 東京高判平成18年4月13日判時1934号42頁(学内単一組織) (単著)                    | 判例評論                                  | 576号<br>192~195頁   | 2007年2月  |
| 法適用通則法における不法行為の準拠法について(学内単一組織) (単著)                      | 民商法雑誌                                 | 135巻6号<br>931~953頁 | 2007年3月  |
| 国際知的財産法に関するALI原則と外国判決の承認執行(学内単一組織) (単著)                  | 企業と法創造                                | 3巻1号<br>184~193頁   | 2007年6月  |

|  |   |                              |             |
|--|---|------------------------------|-------------|
| 法の適用に関する通則法と国際取引・国際仲裁(学内単一組織) (単著)   | JCA ジャーナル   | 54 巻 7 号<br>1～11 頁           | 2007 年 7 月  |
| 小田報告コメント(学内単一組織) (単著)  | 国際商取引法学会<br>年報  | 9 号<br>88～90 頁               | 2007 年 7 月  |
| 新・国際商事仲裁関係判例紹介 3 (学外組織) (共著：阮柏挺)   | JCA ジャーナル   | 54 巻 8 号<br>56～58 頁          | 2007 年 8 月  |
| 選択的仲裁合意と仲裁判断の取消しー台湾中油仲裁事件をめぐるー(学外組織) (共著：王欽彦)  | JCA ジャーナル   | 54 巻 10 号<br>2～7 頁           | 2007 年 10 月 |
| The Japanese Arbitration Law of 2004 and its impact on international commercial arbitration(学内単一組織) (単著) | ZZPInt (Zeitschrift für<br>Zivilprozess<br>International) | Vol.11<br>315～332 頁          | 2007 年 12 月 |
| 国際訴訟・国際仲裁と非国家法の適用(学内単一組織) (単著)   | 法動態学叢書・水平的<br>秩序 4 紛争と対話<br>(法律文化社)                       | 200～224 頁                    | 2007 年 12 月 |
| 国際仲裁と外国訴訟差止命令(学内単一組織) (単著)   | 国際商事法務  | 35 巻 12 号<br>1627～<br>1634 頁 | 2007 年 12 月 |
| 新・国際商事仲裁関係判例紹介 7 (学外組織) (共著：阮柏挺)   | JCA ジャーナル   | 55 巻 1 号<br>56～57 頁          | 2008 年 1 月  |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)                            | 発表会議名                        | 開催場所                                | 発表年月        |
|---|------------------------------|-------------------------------------|-------------|
| 外国判決承認要件としての国際裁判管轄 (パネラー)               | 国際シンポジウム・国際民事紛争の裁判管轄をめぐる諸問題  | 神戸大学                                | 2006 年 6 月  |
| 知的財産関係訴訟と外国判決の承認執行ーALI 原則を中心としてー (パネラー) | 日韓知的財産法・国際私法国際シンポジウム         | 韓国・建国大学                             | 2006 年 9 月  |
| 小田報告コメント：国際民事手続法における準拠実体法の適用 (コメントイター)  | 国際商取引学会                      | 帝塚山大学                               | 2006 年 11 月 |
| 国際知的財産法に関する ALI 原則と外国判決の承認執行 (パネラー)     | 日韓知的財産法・国際私法国際シンポジウム         | 早稲田大学                               | 2006 年 12 月 |
| 国際訴訟・国際仲裁と民事保全 (パネラー)                   | 国際法協会日本支部<br>2007 年度研究大会     | 東京大学                                | 2007 年 4 月  |
| 国際仲裁と消費者・労働者保護 (パネラー)                   | 日台ワークショップ<br>「国際仲裁・調停の現代的課題」 | 台北<br>EVERGREE<br>N LAUREL<br>HOTEL | 2007 年 6 月  |

|                                      |                 |               |          |
|--------------------------------------|-----------------|---------------|----------|
| 国際取引における紛争解決：国際取引紛争と当事者の自治<br>(パネラー) | 国際商取引学会シンポジウム   | 日本大学          | 2007年11月 |
| 不法行為事件の国際裁判管轄<br>(パネラー)              | 日韓国際民事訴訟法シンポジウム | 沖縄ロイヤルオリオンホテル | 2007年12月 |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

新仲裁法のもとでの国際仲裁の規整について検討を加え、日本語・英語による論文や解説を執筆した。2007年に施行された法適用通則法についても、主として国際取引紛争の解決という視点から、批判的に検討を加えた。他方、経済学者や外国の仲裁法研究者との研究交流も活発に行い、仲裁の経済学的分析や選択的仲裁条項の活用など、いくつかの成果が得られたことは幸いであった。知的財産権とADR、国際裁判管轄、外国判決承認との関係についても、いくつかの研究報告を行い、簡単な論文を執筆したが、内容的には未だ十分でなく、研究の糸口程度のものにとどまる。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)      | 開講年度・学期         | 単位数 |
|------------------------|-----------------|-----|
| 国際生活と法 (学部)            | 2006年前期・2007年前期 | 2   |
| 国際民事法演習 (学部)           | 2007年前期         | 2   |
| 研究指導 (学部・夜間主)          | 2006年前期         | 8   |
| 国際私法 (学部・夜間主)          | 2007年前期         | 4   |
| 国際民事法特殊講義 (大学院・理論法学専攻) | 2006年前期、2007年前期 | 2   |
| 国際私法・国際民事訴訟法 (実務法律専攻)  | 2006年後期、2007年後期 | 2   |
| R & W国際私法 (実務法律専攻)     | 2006年前期、2007年前期 | 2   |

#### 〔教育活動の自己評価〕

学部・法科大学院のいずれの講義においても、とくに時間を指定せず、学生が適宜連絡の上研究室に来て、自由に質問できることとしているほか、E-mailでの質問も随時受け付けている。

受講者数がさほど多くないこともあって、講義は、適宜学生に対する質問を差し挟みながら、双方向的に行うことにしている。この手法は、法科大学院の講義ではとくに問題を生じていないが、学部講義においては、予習の不十分な受講者が質問に対し沈黙や的外れな解答を続け、授業の進行を阻害する場面もないではない。講義アンケートへの回答においても、授業の進行速度がやや遅いように感じられる旨の指摘も一部にあった。そのため、この2年間は、パワーポイントを用いて図表や要点を明瞭に示すとともに、スライドをメモ欄付きの配布資料として配り、板書に時間を割かないよう配慮している。これにより、授業の進行速度に改善が見られたほか、板書の字が読みづらいとの一部指摘にも応えることができたように思われる。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

- ・ 評議員 (2007年10月～2008年3月)
- ・ 神戸大学附属図書館運営委員会委員・社会科学系図書館運営委員会委員 (2007年10月～)
- ・ 図書委員長 (2007年10月～)
- ・ 評価委員会副委員長 (2004年4月～2007年3月)、委員 (2007年3月～)
- ・ 大学院教務委員 (2007年4月～)

[FD活動への参加]

- ・ 評価委員会副委員長として自己評価報告書の編集・執筆を担当した。
- ・ 法学研究科のFD意見交換会、ランチョン・セミナー、授業参観に参加した。
- ・ 2007年10月、ファカルティ・デベロップメントに関する神戸大学北米調査の一環として、ワシントン大学法科大学院、ブリティッシュ・コロンビア大学法科大学院におけるFD実施状況について現地調査を行い、報告書を分担執筆した。

[国際交流活動] (海外出張・外国人研究者受入等)

- ・ 2006年8月19日～24日、ドイツ・フライブルク大学へ資料収集のため出張
- ・ 2006年9月1日～4日、韓国・建国大学での知的財産・国際私法国際シンポジウムにて報告のため出張
- ・ 2007年3月11～19日、ITA 国際仲裁ワークショップ出席のため、アルゼンチン・ブエノスアイレスに出張
- ・ 2007年3月26日～30日、ITA-ASIL Conference 出席のため米国ワシントン DC に出張
- ・ 2007年6月15日～17日、特定領域科研による日台仲裁・調停ワークショップのため台湾に出張
- ・ 2007年9月28日～10月6日、神戸大学北米FD調査の一員として、カナダ (ブリティッシュ・コロンビア大)、米国 (シアトル・ワシントン大) に出張

#### V 学外活動

[学界における活動]

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国際私法学会</li> <li>* 仲裁 ADR 法学会</li> <li>* 国際法学会</li> <li>* 国際商取引学会</li> <li>* 民事訴訟法学会</li> <li>* LAWASIA</li> <li>* International Law Association</li> <li>* International Association of Procedural Law</li> </ul> |
| 学会等役員・編集委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国際私法学会・理事 (2002年5月より)</li> <li>* 仲裁 ADR 法学会・理事 (2004年10月より)、雑誌編集委員 (2004年10月～2007年7月)</li> <li>* 国際法学会・評議員 (2003年10月より)、雑誌編集委員 (2006年10月より)</li> <li>* 国際商取引学会・理事 (2007年11月より)</li> </ul>                         |

|            |   |
|------------|---|
| 研究会活動      | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 関西国際私法研究会（1983年～）</li> <li>* 日韓国際民事訴訟法共同研究会（1997年～）</li> </ul>   |
| シンポジウムの主催等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 2007年6月、「日台ワークショップ 国際仲裁・調停の現代的課題」（特定領域科学研究費「日本法の透明化」プロジェクト・国際仲裁研究班主催）を主催した。</li> <li>* 2006年11月,CDAMS・神戸大学法科大学院共催講義「国際仲裁セミナー」（全5回6コマ）を主催した。</li> </ul> |

〔学外教育活動〕

- \* 神戸市外国語大学「国際私法」（2006年度、夏期集中）
- \* 大阪樟蔭女子大学「国際関係法」（2006年度、夏期集中）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

- \* 神戸家庭裁判所調停委員(2002年4月より)
- \* 神戸家庭裁判所参与員（2002年1月より）
- \* 同志社大学法学部第三者専門評価委員会委員（2005年6月1日～2007年3月31日）
- \* 学術振興会・科学研究費委員会専門委員（2005年1月1日～2006年12月31日）
- \* 六甲台後援会理事（2007年4月より）
- \* 凌霜会評議員
- \* 「凌霜」誌編集委員

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                  | 研究課題   | 研究組織での役割 | 期間              |
|-----------------------|--|----------|-----------------|
| 科学研究費補助金(特定領域研究(2))   | 「国際取引における仲裁の総合的研究」                                   | 研究代表者    | 2004～<br>2009年度 |
| 科学研究費補助金(基盤研究(A)(一般)) | 「多様化し複雑化する国際家族紛争に対応する国際家事手続法制の整備に関する調査研究」            | 研究分担者    | 2005～<br>2008年度 |
| 科学研究費補助金(基盤研究(B)(一般)) | 「東アジアにおける涉外私法に関わる法制度の調整的整備と相互協力に関する拠点形成研究」           | 研究分担者    | 2005～<br>2008年度 |
| 科学研究費補助金(基盤研究(B)(一般)) | 「グローバル社会における民事手続法制度の継受と伝播」（研究代表者：出口雅久立命館大学教授）（研究分担者） | 研究分担者    | 2005～<br>2008年度 |

橋爪 隆（刑事法・教授）

I 研究・教育活動の総括と今後の展望

II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名           | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|---------------|------------|-------|---------|
| ケース&プロブレム刑法各論 | 共著         | 弘文堂   | 2006年9月 |
| 刑法各論          | 共著         | 有斐閣   | 2007年4月 |
| 正当防衛論の基礎      | 単著         | 有斐閣   | 2007年5月 |

（論文）

| 論文名（執筆形態）                              | 掲載誌名                  | 巻・号・頁         | 発行年月     |
|--|-----------------------|---------------|----------|
| 入室管理システムを使用したホテルでの無銭宿泊における2項詐欺罪の成否（単著） | 刑事法ジャーナル              | 3、77～83頁      | 2006年4月  |
| 正当防衛状況における複数人の関与（単著）                   | 神山敏雄先生古稀祝賀論文集第1巻（成文堂） | 635～668頁      | 2006年6月  |
| 殺人罪の実行の着手と早すぎた構成要件実現における殺人既遂の成否（単著）    | ジュリスト                 | 1321、234～238頁 | 2006年10月 |
| 正当防衛における侵害の急迫性（単著）                     | 刑事法ジャーナル              | 8、126～132頁    | 2007年7月  |
| 正当防衛における「急迫不正の侵害」（単著）                  | 刑法の争点                 | 40～41頁        | 2007年10月 |
| 電子計算機使用詐欺罪（単著）                         | 刑法の争点                 | 194～195頁      | 2007年10月 |
| 横領概念について（単著）                           | 研修                    | 712、3～14頁     | 2007年10月 |
| 書評：井上宜裕著『緊急行為論』（単著）                    | 刑事法ジャーナル              | 10、166～167頁   | 2008年1月  |
| 監督過失（3）（単著）                            | 刑法判例百選Ⅰ〔第6版〕          | 120～121頁      | 2007年2月  |
| 不正融資の借り手側の責任（単著）                       | 刑法判例百選Ⅱ〔第6版〕          | 148～149頁      | 2007年3月  |

\*論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）     | 発表会議名   | 開催場所 | 発表年月    |
|-----------------|---------|------|---------|
| 殺人罪の実行の着手と早すぎた構 | 刑事判例研究会 | 東京大学 | 2006年4月 |

|                       |                           |       |          |
|-----------------------|---------------------------|-------|----------|
| 成要件実現における殺人既遂の成否（単独）  |                           |       |          |
| 裁判員制度のもとにおける刑法理論（単独）  | 刑事共通選択制講座                 | 司法研修所 | 2006年6月  |
| 裁判員制度のもとにおける刑法理論（単独）  | 平成18年度第2回特別研究会（裁判員制度実務研究） | 司法研修所 | 2006年7月  |
| 正当防衛における侵害回避義務（単独）    | 判例刑事法研究会                  | 神戸大学  | 2006年9月  |
| 正当防衛における侵害の急迫性（単独）    | 下級審判例研究会                  | 東京大学  | 2006年12月 |
| 裁判員制度のもとにおける刑法理論（単独）  | 刑事共通選択制講座                 | 司法研修所 | 2007年5月  |
| 過失犯における相当因果関係（単独）     | 日本刑法学会 ワークショップ1           | 名城大学  | 2007年5月  |
| 収賄罪における「職務に関し」の意義（単独） | 刑事判例研究会                   | 東京大学  | 2007年10月 |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

東京大学助手在任中からの研究テーマであった正当防衛論については、研究成果を著書『正当防衛論の基礎』として公刊することにより、ようやく一区切りを付けることができた。なお不十分な点は残るが、学説・実務に共有可能な判断基準を明示的に提供するという意味においては、ある程度の貢献を果たし得たと思う。なお、十分に詰め切れていない問題については、さらに今後、検討を重ねることにしたい。

また、主として法学部学生を読者層と設定して共著の教科書『刑法各論』を公刊した。この際には、改めて刑法各論の個別問題について検討を加えることができ、研究上の刺激としても、有益な機会であった。これらの問題意識を踏まえ、電子計算機使用詐欺罪、横領罪などについて小論をまとめることができた。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）       | 開講年度・学期   | 単位数      |
|------------------------|-----------|----------|
| 実定法入門（分担）（法学部）         | 2006年度・前期 | 2単位      |
| 刑事法基礎演習Ⅰ（法学部）          | 2006年度・前期 | 2単位      |
| 応用刑事実体法（法科大学院）1組・2組    | 2006年度・前期 | 4単位（2×2） |
| 対話型演習刑事実体法（法科大学院）      | 2006年度・後期 | 2単位      |
| 実定法入門（分担）（法学部）         | 2007年度・前期 | 2単位      |
| 刑事法基礎演習Ⅰ（法学部）          | 2007年度・前期 | 2単位      |
| 特別講義刑事法（法学部）           | 2007年度・後期 | 2単位      |
| 対話型演習刑事実体法（法科大学院）1組・2組 | 2007年度・後期 | 4単位（2×2） |

#### 〔教育活動の自己評価〕

法学部における「実定法入門」は新入生に対して、実定法の全体像を示すことを目標とする科目であり、2006年度・2007年度については刑事法の分野に限って、私が担当した。講義に際しては、難解な解釈上の論点に踏み込むことなく、しかし、法解釈学の面白さを学生に伝達することを試みたが、今後、なお工夫を要しよう。講義評価アンケートにおいては、2006年度はおおむね満足すべき評価を得た（平均4.21）が、2007年度はやや評価が低くなっている（平均3.72）。この点については、次年度の分担担当者との協議の上、講義の内容について再検討を行うことにしたい。また、刑事法基礎演習Ⅰは2006年度から新設された演習科目であり、3回生を対象として、刑法総論の事例演習を行い、刑法総論の知識を定着させ、応用能力の涵養を図るものである。比較的多くの受講生を得て、有意義な演習を行うことができたと考えている。

法科大学院の講義にあたっては、学生に暗記偏重の勉強をさせるのではなく、刑法の考え方の筋道をきちんと理解させ、「自分の頭で考える」方法を伝達することを最大の目標とした。教員の目的設定自体は多くの学生に理解され、受け入れられたと考えているが、期末試験等の成果を見る限り、まだその成果は十分ではなく、なお、さらに改善を図る必要があると考えている。

また、自分の思考過程を明晰化するためには、口頭によるディスカッションにとどまらず、文章で表現させる機会が重要であると考え、事例問題の解答を文章化させたり、小テスト等で事例を分析させる機会を多く設けるようにした。なお、講義評価アンケートについては、比較的高い評価を得ているが、講義の際に早口になりがちであり、ノートが取りづらいという指摘もあった。この点については、改善を図りたい。

#### IV 学内活動

##### 〔学内各種委員等〕

- ・ 法学研究科企画室委員
- ・ 教学専門委員会ワーキンググループ
- ・ 法学研究科図書委員会
- ・ 法科大学院運営委員会・修了者ワーキンググループ（以上、全期間）
- ・ 法科大学院運営委員会・専門職大学院等教育推進プログラムワーキンググループ（2007年9月以降）

##### 〔FD活動への参加〕

- ・ 2006年7月、法科大学院刑事法関係科目の授業参観を行った（神戸大学）
- ・ 2006年11月、司法研修所の所長、事務局長に法科大学院の授業（対話型演習刑事実体法）を参観していただき、その後、法科大学院教育のありかたについて懇談する機会を持った（神戸大学）。
- ・ 2007年2月に、基礎演習・応用演習の担当者によって、学部の基礎演習・応用演習のあり方について、意見交換の会合を開催した（神戸大学）。
- ・ 2007年度、教学専門委員会ワーキンググループとして、学部のカリキュラムの在り方について検討を重ね、学部カリキュラム改正案の骨子を作成した（法学部）。
- ・ その他、年に5回前後、刑事法の学内教員と教育方法に関する議論の機会を設けている。

## V 学外活動

[学界における活動]

|       |  |
|-------|--|
| 所属学会  | 日本刑法学会、国際刑法学会  |
| 研究会活動 | 刑事判例研究会、下級審判例研究会（以上、東京大学）、判例刑事法研究会（神戸大学）、京都刑事法研究会（京都大学）、刑事実体法研究会（最高裁判所刑事局）に参加した。 |

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名             | 研究課題                      | 研究組織での役割 | 期間              |
|------------------|---------------------------|----------|-----------------|
| 科学研究費補助金・若手研究    | 現代社会における情報・サービスの刑事法的保護の研究 | 研究代表者    | 2006～<br>2008年度 |
| 科学研究費補助金・基盤研究(B) | 国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究 | 研究分担者    | 2006～<br>2008年度 |

## 蓮沼 啓介（法哲学・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

冠位制の歴史的発展を見通す新たな地平を切り開くことができた。またハーバーマスの提唱したコミュニケーション的合理性の射程を測定して、その有効範囲を画定するコミュニケーション的理性の批判を敢行した。今後は対称性の要請を満たすために必要な条件であるドイツ語圏へ日本語の普及する日の到来を待つばかりである。

法哲学の講義を分割して、法哲学(歴史編)と現代の法哲学という別科目の講義を行った。

近年の出版事情に鑑み出版は見合わせ、法哲学(歴史編)については2007年の講義に当たって講義ノートのコピーを綴った教材を作成し受講生に販売することとした。

2008年の8月から翌年の3月にかけてサバティカルつまり研究休暇を取る運びとなった。今後は積年の課題である西周文書のそれぞれに解題を付す作業を進める積もりである。また西周文書に埋もれていた山県有朋の私擬憲法案を世に出し解説を付すことも合わせて実行したい。西周研究会の活動も軌道に乗り順調である。全世界に向けて日本語の普及に当たる紫式部学院の立ち上げに対しても側面からの助言と応援を心掛けて行く積もりである。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

| 論文名（執筆形態）       | 掲載誌名   | 巻・号・頁 | 発行年月    |
|-----------------|--------|-------|---------|
| 井上達夫「規範と法命題」を評す | 神戸法学雑誌 | 56巻1号 | 2006年6月 |

|                         |        |                       |             |
|-------------------------|--------|-----------------------|-------------|
| (単著)                    |        | 289～307 頁             |             |
| 天孫本紀の史料価値<br>(単著)       | 神戸法学雑誌 | 56 巻 2 号<br>1～50 頁    | 2006 年 9 月  |
| 近江令の制定者は誰か<br>(単著)      | 神戸法学雑誌 | 56 巻 3 号<br>1～28 頁    | 2006 年 12 月 |
| 西殿塚に眠るのは誰か (単著)         | 比較法史研究 | 15 号 53～65 頁          | 2007 年 3 月  |
| コミュニケーション的理性の批判<br>(単著) | 神戸法学雑誌 | 56 巻 4 号<br>328～268 頁 | 2007 年 3 月  |
| 冠位十二階補考(単著)             | 神戸法学雑誌 | 57 巻 1 号<br>304～287 頁 | 2007 年 6 月  |

\* 論文名下線は査読あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

西暦では664年に当たる天智称制三年の甲子年に施行された十五階の冠位制を復元できた。かくて西暦では670年に当たる天智即位三年の庚午年に施行された二十六階の冠位制との関連を解きほぐすことに終に成功し「從錦至乙加十階」という積年の難問に答えを出すことが出来て痛快である。律令国家の建設という企てが宣言された時点が西暦では668年に当たる天智即位元年の戊辰年に求められることもこうして見れば明白である。更に壬申の内乱に先立つ二重権力状況をあらわに示す天智即位三年に施行された二十六階の冠位制と天智即位四年に施行された數位制との対立的な併存を明るみに出すこともできた。

またコミュニケーションにおいて提出される妥当請求の拒諾を介して規範的合意の生成する条件を解析したハーバーマスの対話理論を探索して、表語行為と表語内行為との混同に基づき合意形成に対する過剰期待が発生する局面を摘出し、コミュニケーション的合理性の有効範囲を厳格に画定することができた。かくて合理性には目的合理性やコミュニケーション的合理性と並んで発話合理性をその一部とする表現合理性が存することを明らかにした。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)  | 開講年度・学期   | 単位数     |
|--------------------|-----------|---------|
| 現代の法哲学(法学部)        | 2006年度・前期 | 2単位     |
| 基礎法入門(法学部)         | 2006年度・前期 | 2単位(分担) |
| 法哲学(法学部・夜間主)       | 2006年度・前期 | 4単位     |
| 法哲学特殊講義(理論法学専攻)    | 2006年度・前期 | 2単位     |
| 法哲学(法学部)           | 2006年度・後期 | 4単位     |
| 法思想(実務法律専攻(法科大学院)) | 2006年度・後期 | 2単位(分担) |
| 現代の法哲学(法学部)        | 2007年度・前期 | 2単位     |
| 基礎法入門(法学部)         | 2007年度・前期 | 2単位(分担) |
| 研究指導(法学部・夜間主)      | 2007年度・前期 | 8単位     |
| 法哲学特殊講義(理論法学専攻)    | 2007年度・前期 | 2単位     |

|                    |           |         |
|--------------------|-----------|---------|
| 法哲学(法学部)           | 2007年度・後期 | 4単位     |
| 法哲学演習(法学部)         | 2007年度・後期 | 2単位     |
| 法思想(実務法律専攻(法科大学院)) | 2007年度・後期 | 2単位(分担) |

〔教育活動の自己評価〕

【法学部】 法哲学の講義を歴史編と理論編に分割して、理論編を現代の法哲学という新科目に再編して講義を実行した。これにより題材相互の関係が分かりにくいという欠点が著しく改善された。とはいえ法哲学(歴史編)にせよ現代の法哲学にせよ生成途上の科目であるため今回も教科書なしの講義を行うの外はなかった。

教科書なしに講義を行うために生ずる学生側の困難を軽減するために採用したレジュメや資料の配布や板書の利用という工夫には、授業アンケートに含まれた自由記述を読む限り、限界があることは否定しがたい。そこで法哲学(歴史編)については2007年冬学期の講義から講義ノートの写しを束ねた教材を作成してこの不備を補うこととした。

ところで授業アンケートは教科書を用いて行う講義を想定した設問からなるため、講義の実際との間に不整合が発生し、回答の得点が低きに傾くという歪みが不可避的かつ構造的に発生する。生成途上の科目に対してこうしたアンケートを実施することの是非を問い直すべきであるという授業アンケートの実施における未解決の課題がこうして発見された。これは得難い副産物である。

また基礎法入門については、授業アンケートにより科目の意義がわからないといった疑問をかなりの学生達が抱えていることが判明した。そこでもともと基礎法入門といった科目は不要であるし混乱の種になるだけであるという持論に照らして、この科目を廃止するという呼びかけを行い、2007年度を最後に廃止するという決定に至った次第である。

【実務法律専攻(法科大学院)】 法思想のうち後半の部分では古代日本の法思想に関する講義を行った。講義では出席を奨励するために欠席点を減点することとした。講義の際には事前に配布された資料集に加えて赤青緑黒という色違いのサインペンを活用して白い黒板に色違いの文字を書き分けて講義の説明をできる限り分かり易くするように心掛けた。

また時間の制約の中で質疑応答を円滑に行うために、講義の切りのよい所で質問表を配布して疑問点を書き出すことを求め、提出された疑問点を順序良く取り上げて、全ての疑問点に対して質問者にとって納得の行く解答を探すことを心掛けた。活発な質疑応答がなされたものの、学生の疑問に教師が答えるという一方向の質疑にとどまり、学生同士が討論を試みる時間は取れなかった。

学生同士の討論は講義終了の後に自主的に時間外に行えばいいということなのかも知れない。

【理論法学専攻】 2006年度にはJ.ハーバーマスの著書の翻訳である『コミュニケーション的行為の理論』(上中下)の輪読を行い、2007年度にはN.ルーマンの著書の翻訳である『社会システム理論』(上下)の輪読を行い、社会理論の現段階を確認した。

翻訳書の輪読は外国語の翻訳の苦労を大幅に軽減するものであり、法学研究科の前期課程のうち専修コースに在籍する院生の指導には特に好ましい手法であると自負している。

また後期課程に進学したばかりの院生に対して専門を超えた視野を示し、広い学問的な関心を喚起する手法としても極めて有効である。

#### IV 学内活動

〔FD活動への参加〕

法学研究科において開催されたランチョンスタッフセミナーにおいて「日本史の法哲学」と題する報告を行った。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                         |
|------------|-------------------------|
| 所属学会       | 日本法哲学会、比較法史学会、日本語文法学会   |
| 学会等役員・編集委員 | 比較法史学会理事                |
| 研究会活動      | 比較法史研究編集委員              |
| シンポジウムの主催等 | 島根県立大学西周研究会、同志社大学法理学研究会 |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

財務省総合政策研究所特別研究官(2006年4月～)

### 馬場 健一（法社会学・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

主な研究対象としてきた司法制度の改革も実現期に入って久しく、大きな変化が生じているとともに、社会的にも影響を与えつつある。また今後裁判員制度などなお新しい制度もさらに導入される予定であり、法社会学的視点からこうした変動過程を見つめていく必要は大きい。

この二年間は、司法制度改革問題では従来から関心を持ってきた裁判官制度改革に引き続き着目しつつ検討を進め、一定の成果を上げたものと考えている。また新しい方向性として、従来あまり行われてこなかった、多国間あるいは近隣諸国間の比較法的視座に立脚した研究をも進めてきた。さらに従来からの理論的研究視座も維持しつつも、裁判実務や弁護士倫理、実定法解釈への問題提起といった、実践的含意をももちうる研究を展開することも試みた。

こうした研究成果を生かしながら、学部教育、一般の大学院教育、さらに法科大学院教育も引き続き試行錯誤しつつ進めてきた。その中では生きた素材を用いつつ、社会科学的視点の意義と有用性を理解してもらうことに意を注いでいる。

今後は、引き続き司法制度や法律家といった従来に関心対象を維持、発展させつつも、法の社会理論に対してもオリジナルな寄与を続けるべく試み、さらに自らの従来の研究実績の上でやや弱かった、法社会学史、理論史といった分野にも踏み込んでいきたいと考えている。

そのうえで、そうしたものにこれまでに発表してきた諸論考をあわせ、全体を一貫性のある視点からまとめていく作業を行う必要があると考えている。教育活動についても、従来の蓄積と反省を踏まえつつ、こうした展開をも組み込んだ意欲的なものとするよう

引き続き努めていきたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

| 論文名 (執筆形態)  | 掲載誌名                                  | 巻・号・頁            | 発行年月     |
|---|---------------------------------------|------------------|----------|
| 裁判官制度改革と裁判官の独立ーよりよき司法の実現に向けてー (単著)  | 日本弁護士連合会機関誌『自由と正義』                    | 57巻10号<br>73～80頁 | 2006年10月 |
| 裁判官の職務統制と独立保障ーよりよき司法の実現に向けての理論モデル試論ー (単著)   | 本林 徹・石塚 章夫・大出 良知編『市民の司法をめざして』(日本評論社)  | 301～326頁         | 2006年12月 |
| 司法の位置づけと立憲主義の日本的位相ー裁判官報酬減額問題から考えるー(単著)  | 東京大学社会科学研究所紀要『社会科学研究』                 | 58巻2号<br>5～38頁   | 2007年2月  |
| 市民社会の展開の中の日韓司法改革ー「司法の民主化」と「開かれた司法」の間ー (単著)  | 棚瀬 孝雄編著『市民社会と法-変容する日本と韓国』(ミネルヴァ書房)    | 231～241頁         | 2007年4月  |
| 弁護士広告と倫理 (単著)   | 小島武司・柏木俊彦・小山稔編『テキストブック現代の法曹倫理』(法律文化社) | 208～224頁         | 2007年9月  |
| 判例評釈 「弁護士の依頼者に対する報告義務違反と弁護士会による懲戒処分の適否」【裁決取消請求事件、最高裁平一五(行ヒ)六八号、平18・9・14一小法廷判決、破棄自判、判例時報一九五一号三九頁】 (単著) | 判例評論                                  | 538号<br>175～179頁 | 2007年9月  |
| 裁判所組織と刑事司法ーキャリア研究とその限界を軸にー (単著)   | 菊田幸一・西村春夫・宮澤節生編『社会の中の刑事司法と犯罪者』(日本評論社) | 319～329頁         | 2007年9月  |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)    | 発表会議名     | 開催場所   | 発表年月    |
|-----------------|-----------|--------|---------|
| 弁護士による裁判官評価の試みー | 京都大学大学院法学 | 京都大学大学 | 2006年8月 |

|   |   |                         |         |
|---|---|-------------------------|---------|
| 『裁判官評価ネット・関西』の実践とその課題—                          | 研究科 21世紀COEプログラム 21世紀型法秩序形成プログラム 市民社会研究班研究会 | 院法学研究科<br>本館東4階大<br>会議室 |         |
| 国際比較から見た司法と立憲主義の日本的位相—裁判官報酬減額問題を素材に— (学術大会個別報告) | 日本法社会学会学術大会                                 | 新潟大学                    | 2007年5月 |
| 規制緩和・民営化と公共性 (学術大会企画関連ミニシンポジウム報告)               | 日本法社会学会学術大会                                 | 新潟大学                    | 2007年5月 |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

司法改革問題では従来より関心を持ってきた裁判官制度につき、司法制度改革審議会意見を経た新しい裁判官制度改革の意義と評価とにつき、現代社会に求められる裁判官の機能と職責という視点から光を当て、新しい理論モデルの構築を試みた。また裁判官報酬減額問題の憲法的、比較法的、法社会学的インプリケーションと論点とを広範な国際比較を通じて検討し、まとめた。またその中でインターネット時代の新しい比較法研究のあり方についての問題提起も行った。また日韓の司法改革の異同につき、裁判官制度改革、法科大学院、司法への市民参加制度を素材に、そこに現れた差異の規定要因について検討し、またここでも法社会学的比較法研究の新しいあり方を模索した。また刑事司法を軸とした裁判官キャリア研究の意義と限界を指摘する論考をも執筆した。

その他司法分野では、弁護士研究として、弁護士広告を素材に弁護士倫理問題を検討し、法科大学院の教材として用いることを主眼とする論考集に寄稿した。さらに弁護士に対する弁護士会の懲戒権限に関する判例評釈を書いた。従来にも増して多様な問題意識と方法論とで、日本の司法について分析検討することができたのではないかと考えている。

司法問題以外では、規制緩和と公共性と法とを包括的に把握する社会理論モデルの構築を検討した。これについては近日中に論考を刊行予定である。

比較的短期間の間に相当量の多様な研究を行い、発表できたのではないかと思う。今後はこれらの成果を系統的に整理し、まとめ上げていくことが課題である。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)      | 開講年度・学期  | 単位数 |
|------------------------|----------|-----|
| 法社会学特殊講義 (博士課程大学院)     | 2006年度前期 | 2単位 |
| 3・4年次演習 (学部)           | 2006年度前期 | 2単位 |
| 3・4年次演習 (学部)           | 2006年度後期 | 2単位 |
| 現代司法論 (実務法律専攻 (法科大学院)) | 2006年度後期 | 2単位 |
| 1年次演習 (学部)             | 2007年度前期 | 2単位 |
| 法社会学概論 (学部)            | 2007年度前期 | 4単位 |
| 法社会学特殊講義 (博士課程大学院)     | 2007年度前期 | 2単位 |

|                      |          |     |
|----------------------|----------|-----|
| 応用法社会学（学部）           | 2007年度後期 | 2単位 |
| 3・4年次演習（学部）          | 2007年度後期 | 2単位 |
| 現代司法論（実務法律専攻（法科大学院）） | 2007年度後期 | 2単位 |
| 法社会学（龍谷大学法科大学院非常勤講師） | 2007年度後期 | 2単位 |

#### 〔教育活動の自己評価〕

学部の講義をおこなうにあたっては、これまで同様自作の詳細なレジュメと資料を作成し、学生に講義ノートを書かせるかわりに基本的にこのレジュメに従って進めている。学生はレジュメと資料とを参照しつつ、適宜記入したりメモしたりして講義を聴講している。またレジュメには参考文献リスト等をも添付し、適宜参照を指示したりするなどし、理解を助けるように努めている。この講義形式は受講生にはおおむね好意的な評価を受けており、授業評価アンケートにおいても、理解の助けになったと記されることが多い。その他一般に講義評価アンケートの評価もほぼ満足のいく結果を得ている。

学部3・4年次演習においては、大量の和文文献の講読を指定し、レジュメの作成を支持し、その報告をもとに受講者全員が自由闊達に意見交換し、討論する参加型を旨としている。学術的・社会的な文献の読書経験の少ない学生が多い中、回を進めるにつれて、そうした読書の意義と喜びを知り、また自分の考えを的確にまとめて発表できるようになっていく姿を顕著に認めることができる。

法科大学院の講義では、法律実務家を目指す学生に、日本の法実務・司法制度・法律家等に関する生きた素材や社会科学・法社会学の研究論文を読ませ報告させ、さらに問いかけを行い、意見を求め議論する双方向型の講義を行ってきている。実際に生じた各種の事件や改革運動、社会における司法に対する役割期待や法律家像の変容、歴史的経緯などを各種取り上げつつ、立体的かつ動的で、また法科大学院時代の実践的含意をももちうる講義を目指そうとしてきた。また問題への解答や知識を求めるのではなく、問題を実感しその複合的・歴史的な性格を把握し、暫定的であれ自分なりの解答を模索する姿勢を獲得してもらうよう努めてきた。実定法科目でなく最初は必ずしも高い学習動機を持っているとはいいがたかった受講生が、次第に法社会的視角が法律論・法実務に対して持ちうる重要な意義を感得し、真摯かつ熱心な受講態度を示すようになっていくことを認めることができる。

博士課程大学院の講義は、受講生が少数であることが一般であるため、そのニーズと能力とに応じて、ケースバイケースで英文・邦文の文献を購読し、報告させ、議論している。博士課程大学院生の指導については、直接の指導の他、常時電子メールを用いた連絡や指導も行っている。

今後も試行錯誤を重ねつつ、講義・指導方法と内容とを向上させていきたい。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

国際提携委員会委員（法学研究科 ～2007年3 2005年4より委員長）

安全衛生委員会委員（全学 ～2007年3）

大学院教務委員会委員（法学研究科 2007年4より委員長）

国際交流委員（全学 ～2007年3）

留学生委員会委員（全学 ～2007年3）

学生委員会委員（法学研究科 ～2007年3）

教学関係専門委員会委員（法学研究科 2007年4～）

法科大学院運営委員会委員（法学研究科 2007年4～）

ジャーナリズム・プログラム運営委員会委員（法学研究科 2007年4～）

教務連絡委員会委員（六甲台 2007年4～）

〔FD活動への参加〕

2006年度本法科大学院関係科目及び本学部の講義科目の授業参観を受け付けた。対象科目につき授業評価アンケートを行った。法科大学院科目を中心に他の科目の授業参観に参加した（「応用民事訴訟法」「ADR論」「対話型演習民事裁判実務」「刑事手続実務」等）。

2007年度本法科大学院関係科目及び本学部の講義科目の授業参観を受け付けた。対象科目につき授業評価アンケートを行った。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 所属学会       | 日本法社会学会 教育法学会                  |
| 学会等役員・編集委員 | 日本法社会学会理事<br>日本法社会学会「法社会学」編集委員 |
| 研究会活動      | 日本法社会学会関西支部研究会への参加             |

〔学外教育活動〕

- ・ 「2006年2月16日学校体罰事故報告書非公開取消請求訴訟神戸地裁判決について」  
2006年6月8日学校事故研究会報告（於神戸あじさい法律事務所）
- ・ 「裁判官制度改革と弁護士の役割」  
2007年1月25日自由法曹団京都支部例会報告（於京都弁護士会館）
- ・ 「最高裁判官選任のあり方と日弁連候補者推薦手続改革案の評価」  
2008年1月28日日本弁護士連合会裁判官制度改革・地域司法計画推進本部  
最高裁判所裁判官選任制度のあり方に関する勉強会報告（於日弁連会館）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

- ・ 公文書公開問題における本人訴訟活動を通じた判例形成への寄与  
（参照、判例タイムズ1254号(2008.1.15)132-161頁、同162-187頁）
- ・ 裁判官評価ネット・関西代表、大阪教育法研究会顧問

## 濱本 正太郎（国際法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間（特に2007年）は、研究・教育両面において、表に現れた成果の多い年となった。しかし、これらは既に仕上がっていたものがたまたまこのタイミングで発表さ

れたままであり、この2年間に何を生産したかを振り返ると、非常に心許ない。何よりも、研究・教育以外の業務が増す一方であることが最大の問題である。昨今、本来の研究・教育以外の作業（典型例として、何種類にも上る各種「評価」）を求める動きが社会に強く、大学としても、時にはやや過剰なまでにその要請に対応せざるを得なくなっている。

今後の最大の課題は、本来の研究・教育以外の業務をいかにして削減するか、である。限られた時間は、研究や講義準備に割くべきであり、それ以外の業務は可能な限り減らさねばならない。研究・教育以外の業務を求めることは研究・教育の質を落とすことである、という現実を社会に訴えていくのも、我々研究・教育に従事する者の使命だと痛感している。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名        | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|------------|------------|-------|---------|
| 判例国際法〔第2版〕 | 共著         | 東信堂   | 2006年5月 |

（論文）

| 論文名（執筆形態）   | 掲載誌名   | 巻・号・頁                | 発行年月     |
|---|--|----------------------|----------|
| <u>An Undemocratic Guardian of Democracy: International Human Rights Complaint Procedures</u> | Victoria University of Wellington Law Review | vol. 38、<br>199～216頁 | 2007年10月 |
| <u>Eléments pour une théorie de la nullité en droit international public</u>                  | thèse, Paris II（パリ第二大学博士論文）                  | 220頁                 | 2007年10月 |

\* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）  | 発表会議名                                   | 開催場所                    | 発表年月     |
|--|---|-------------------------|----------|
| <u>An Undemocratic Guardian of Democracy: Democratic Legitimacy of Individual Complaint Procedures Established by International Human Rights Treaties</u> （パネラー） | International Law and Democratic Theory | Wellington, New Zealand | 2006年7月  |
| <u>国際投資紛争にみる「国際法の客観化」の意味——激増する投資協定と錯綜する仲裁判断との中で——</u>  | 国際法学会 2007年秋期大会                         | 帝塚山大学                   | 2007年10月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

完成が大幅に遅延していた博士論文をようやく仕上げ、10年にわたる無効研究に一応の区切りを付けることができた。もとより残された問題点は多く、引き続き取り組んでいかねばならない。さらに、国家間関係を規律する法としての国際法の論理構造の解明に力点を置いている無効研究に加え、私人（個人・企業）をも対象とする国際法規範・制度の論理構造の研究にも取り組んでおり、その成果の一端が人権条約個人通報制度に

関する論文と投資法に関する学会報告である。今後とも、これら分野の研究を深めていきたい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）                   | 開講年度・学期  | 単位数 |
|------------------------------------|----------|-----|
| ヨーロッパ法（法科大学院）（オムニバス）               | 2006年度前期 | 4   |
| 1年次演習（学部）                          | 2006年度前期 | 2   |
| 社会問題自主研究(EU研究修了証プログラム)(学部)         | 2006年度前期 | 2   |
| アジア・EU関係論（学部）（Jora助教授・増島教授と担当）     | 2006年度前期 | 2   |
| 特殊講義国際法（大学院理論法学専攻）                 | 2006年度後期 | 2   |
| 国際紛争と法（学部）                         | 2006年度後期 | 2   |
| 日本・EU関係論（学部）（Jora助教授と担当）           | 2006年度後期 | 2   |
| 社会問題自主研究（国際法模擬裁判・EU研究修了証プログラム）（学部） | 2006年度後期 | 2   |
| ヨーロッパ法（法科大学院）（オムニバス）               | 2007年度前期 | 4   |
| 1年次演習（学部）                          | 2007年度前期 | 2   |
| 国際法（学部・夜間主）                        | 2007年度前期 | 4   |
| 社会問題自主研究（国際法模擬裁判・EU研究修了証プログラム）（学部） | 2007年度前期 | 2   |
| アジア・EU関係論（学部）（Jora准教授と担当）          | 2007年度前期 | 2   |
| ヨーロッパ(EU年EC)法                      | 2007年度前期 | 2   |
| 国際法特殊講義（大学院理論法学専攻）                 | 2007年度後期 | 2   |
| 国際空間秩序と法（学部）                       | 2007年度後期 | 2   |
| 国際紛争と法（学部）                         | 2007年度後期 | 2   |
| 日本・EU関係論（学部）                       | 2007年度後期 | 2   |
| 社会問題自主研究（国際法模擬裁判・EU研究修了証プログラム）（学部） | 2007年度後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

科目名に「EU」が含まれているのは、すべて、EUIJ関西が授与する「EU研究修了証」プログラムの対象となっている科目である。「日本・EU関係論」および「アジア・EU関係論」では、毎回、ヨーロッパあるいは日本の外交官をはじめとする実務家をゲスト講師として招聘し、学生と議論していただくなど、学生にとって極めて有意義な講義を提供できたと自負している。他方、このために通常よりも講義負担が増え、結果として一つ一つの講義準備に掛ける時間が十分に確保できなかったことは確かで、それが質の低下につながっているのではないかとの懸念を抱いている。幸い、2008年度以降はこれら科目の一部を他の教員に分担していただけることになったため、今後は講義の質の確保に従来より一層意を配りたい。

授業アンケートは、数値を見る限りでは問題ない評価を得ている。ただし、アンケートにおける評価が高いのは、講義の質が高いためと言うよりは、講義から脱落していく学生が多いからであるとも言え（「生き残った」学生は、当然ながら高く評価してくれる）、この数字には余り意味がない。自由記述欄においては、予習課題の量の多さについて指摘を受けることがあるので、講義時に、それぞれの予習課題の必要性を丁寧に説明すると共に、予習の仕方についても十分に理解させるようにしている。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

2006年度

学部教務委員

教学専門委員会WG委員

法学研究科EUIJ関西運営委員会WG委員

評価委員（後期より）

2007年度

学部教務委員

評価委員

教学専門委員会WG委員

法学研究科EUIJ関西運営委員会WG委員

法科大学院運営委員会 入試WG委員

大学教育戦略会議委員

[FD活動への参加]

2008年1月 EUIJ関西主催 アジアにおけるEU教育のあり方に関するラウンドテーブルにパネリストとして参加

[国際交流活動]（海外出張・外国人研究者受入等）

EUIJ関西学術交流部会長（2006年度）およびEUIJ関西副代表（2006年度より）として、ヨーロッパの研究者・実務家と日常的に交流を行い、60を超えるセミナーを実施しているほか、神戸大学における講義にもヨーロッパからの研究者・実務家を20名以上招聘している。ここでは列挙しないが、詳細はEUIJ関西ウェブサイト(<http://www.euij-kansai.jp>)を参照されたい。以下、EUIJ関西とは関係しない活動についてのみ記述する。

2006年度

6月 ニュージーランド・ウェリントンにて開催の日・米・加・豪年NZ4学会共同シンポジウムにパネリストとして参加

2007年度

4月 アジア国際法学会出席のため、シンガポールに出張

7月 豊進丸事件・富丸事件（いずれも、日本対ロシア）の口頭審理（国際海洋法裁判所・ハンブルク）のため、日本政府弁護人として参加。

8月から9月 フランス国立図書館における調査のため、パリに5週間出張。

10月 国際法に関する研究調査のため、パリ第二大学（フランス）を訪問

3月 法学教育に関する研究調査のため、パリ第二大学（フランス）等を訪問

3月 国際法に関する研究調査のため、フランス国立公文書館、フランス外務省史料館を訪問

## V 学外活動

[学界における活動]

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 国際法学会（日本）、世界法学会、アメリカ国際法学会、フランス国際法学会、International Law Association、アジア国際法学会  |
| 学会等役員・編集委員 | 国際法学会評議員、Japanese Annual of International Law (International Law Association, Japan Branch)編集委員、アジア国際法学会日本協会研究委員会委員 |
| 研究会活動      | 国際法研究会（京都大学）、関西国際機構研究会（京都大学）、国際投資法に関する研究会（経済産業研究所）  |
| シンポジウムの主催等 | EUIJ 関西にて 60 以上のセミナー等を主催（参照、 <a href="http://euij-kansai.jp">http://euij-kansai.jp</a> ）                            |

[学外教育活動]

2007年度前期に、大学連携ひょうご講座にて、EUに関する講義を4回担当。

[社会における活動]（各種審議会委員ほか）

豊進丸事件および富丸事件（いずれも、日本対ロシア、2007年、国際海洋法裁判所）において、日本政府弁護人を務める。

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名             | 研究課題                  | 研究組織での役割 | 期間                |
|------------------|-----------------------|----------|-------------------|
| EUIJ 関西          | EU 全般                 | 副代表      | 2005 年～<br>2008 年 |
| 科学研究費<br>若手研究    | 国内法秩序における国際法規範の「間接適用」 | 研究代表者    | 2006 年～<br>2009 年 |
| 科学研究費<br>基盤研究(B) | 現代的な文脈における条約法の再検討     | 研究分担者    | 2004 年～<br>2008 年 |
| 科学研究費<br>基盤研究(B) | ヨーロッパ法と各構成国国内法との相互作用  | 研究分担者    | 2004 年～<br>2008 年 |
| 科学研究費<br>基盤研究(B) | 国際法秩序における規範の接合と調整     | 研究分担者    | 2007 年～<br>2011 年 |

藤原 明久（日本法史・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

江戸期—明治期の法史に関する研究論文 2 編を発表した。前近代から近代への日本法の展開を、西欧法継受と日本固有法との交錯のなかで解明することは、年来の研究課題

であり、更に追究したい。

学部「日本法史」では、現代日本法の基礎となった明治維新以降の近代法史に焦点を当てて講義した。法科大学院「法文化」では、森下敏男教授と分担して講義した。日本法文化の歴史的特質について具体的事例を上げて論じた。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(論文)

| 論文名 (執筆形態)                           | 掲載誌名              | 巻・号・頁                 | 発行年月       |
|--------------------------------------|-------------------|-----------------------|------------|
| 元禄期岡山藩の支配違金銀出入に関する一考察 — 分散をめぐって (単著) | 藩法研究会編「大名権力の法と裁判」 | 269～300 頁             | 2007 年 2 月 |
| 明治十三年公布「刑法」(旧刑法)の二重抵当罪規定の成立と抵当権の公証   | 修道法学              | 28 巻 2 号<br>671～720 頁 | 2006 年 2 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)      | 発表会議名     | 開催場所 | 発表年月       |
|-------------------|-----------|------|------------|
| 江戸前期支配違金銀出入と大坂分散法 | 法制史学会近畿部会 | 大阪大学 | 2007 年 6 月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

年来の研究課題の一環として、日本法の前近代から近代への歴史的展開を実証的に跡付け、新知見を提供できたと思う。定年退職まで残すところ二年となった。体調が芳しくなかったこともあり、研究力の全般的低下を痛感している。

## III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期         | 単位数 |
|-------------------|-----------------|-----|
| 日本法史 学部           | 2006・2007 前期    | 4   |
| 日本法史演習 学部         | 2006・2007 通年    | 4   |
| 日本法史 学部夜間主        | 2007 前期         | 4   |
| 日本法史特殊講義 大学院      | 2006.2007 前期    | 2   |
| 法文化 法科大学院 森下教授と分担 | 2006.2007 後期    | 2   |
| 比較法制論演習 国際協力研究科   | 2006.2007 前期、後期 | 各 4 |
| 比較法制論 同上          | 2006 後期         | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

「日本法史」学部講義は、現代実定法の歴史的な理解に資するために、明治維新以降の日本近代法史に重点を置いている。科目の性格上、法制史料を原文で取り上げざるをえ

ないが、難解との評があるため、説明を詳しくし、また絵、写真、図表等を教材として配布した。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

百年史編集委員

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |       |
|------------|-------|
| 所属学会       | 法制史学会 |
| 学会等役員・編集委員 | 理事    |

〔学外教育活動〕

岡山商科大学法学部非常勤講師 2007 後期

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名 | 研究課題                     | 研究組織での役割 | 期間               |
|------|--------------------------|----------|------------------|
| 科研   | 藩法史料のデータベース展開と近世法史研究の新機軸 | 研究分担者    | 2006～<br>2007 年度 |

増島 建（国際関係論・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

ここ数年は平和構築を中心とした開発と紛争の関係の緊密化について分析することをめざしてきた。その成果の一端は、IPSA世界大会福岡大会において報告することができた。また学内発の卓越した研究プロジェクト「ヨーロッパ統合モデルの固有性と普遍性に関する総合的研究ーアジア・太平洋地域における革新的ヨーロッパ研究の基盤形成ー」の研究代表者として欧州統合をアジア太平洋地域における政策課題から再評価する作業を進めたが、成果を発表するには至っていない。

#### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）                         | 発表会議名    | 開催場所  | 発表年月    |
|-------------------------------------|----------|-------|---------|
| “Governance in Security/Development | IPSA世界大会 | 日本・福岡 | 2006年7月 |

|                               |  |  |  |
|-------------------------------|--|--|--|
| <u>Nexus: A Missing Link?</u> |  |  |  |
|-------------------------------|--|--|--|

\* 報告名下線は選考あり

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期  | 単位数 |
|-------------------|----------|-----|
| 国際関係論特殊講義         | 2006年度前期 | 2   |
| アジア・EU関係論         | 2006年度前期 | 2   |

2006年度後期は体調を崩し病気休暇をとることを余儀なくされたため、開講予定の科目を担当することができず、学内・外の先生方に交代していただくなど、ご迷惑をおかけしてしまいました。

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

EU I J 関西副代表 (全学)、国際交流推進本部企画員 (全学)、国際提携委員 (学部)

### V 学外活動

[学界における活動]

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本政治学会、日本国際政治学会、比較政治学会、日仏政治学会、日本EU学会、日本開発学会、日本平和学会、American Society for Public Administration, Association for the Study of Modern and Contemporary France |
| 学会等役員・編集委員 | 日仏政治学会幹事   |
| 研究会活動      | I P S A 世界大会にて報告   |

### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名           | 研究課題                                  | 研究組織での役割 | 期間              |
|----------------|---------------------------------------|----------|-----------------|
| 科学研究費補助金基盤研究 A | 民主化支援の国家・国際機関・NGO<br>— 総合的枠組みの構築をめざして | 研究代表者    | 2005～<br>2007年度 |

松田 成 (実務法律・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

検察官としての長年の経験を生かして、この1年間、学生に、実務を前提とした刑事

手続及び事実認定等について理解してもらえよう努力して教育してきた。しかし、学説等の理論を重んじる学生が多く見られ、実務に対する理解という点では、未だ不十分と考えざるを得ない。今後は、更に教育方法を検討して、実務では何が重んじられているのかということを理解してもらいたいと考えている。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔法曹実務経験の概要と自己評価〕

昭和 54 年の任官依頼、地検検事として、捜査及び公判を担当するとともに、大津、大阪及び京都の各地検においては、司法修習生の指導にあたった。また、高検検事として、控訴審の公判立会にあたった。更に、いずれも決裁官である山口地検下関支部長（1996 年～1998 年）及び広島地検次席検事（2005 年～2007 年）として、部下検察官の指導にあたった。これら現場の検事としての実務経験並びに司法修習生及び部下検察官の指導の経験は、法科大学院において学生を教育するに際し、非常に役立っている。

## III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）    | 開講年度・学期 | 単位数 |
|---------------------|---------|-----|
| 対演刑事手続実務（2L）        | 2007年前期 | 2単位 |
| 対演刑事事実認定（3L）        | 同上      | 同上  |
| 刑事手続実務（実務刑事法総合）（3L） | 同年後期    | 同上  |
| R&Wゼミ刑事実務（3L）       | 同上      | 同上  |

〔教育活動の自己評価〕

かつて司法研修所においては、前期修習と称して、刑事については「検察」、「刑事弁護」及び「刑事裁判」の実務教育が行われていたが、現在では廃止され、司法修習生は、研修所での実務教育が施されないまま、いきなり実務修習に入ることとされている。上記科目は、いずれも、廃止された前期修習の前倒し等として、法科大学院において行われているものであり、抵抗なく実務修習に入っていけるよう、研修所で使われていたような「事件記録教材」及び「事例研究教材」等を使用して、双方向授業により、刑事についての実務教育を行った。

しかし、学生は実務に対する理解が不十分である上、新司法試験対策という意識があるためか、授業アンケート等によると、「履修価値」等を余り認めていないようであった。基本的な授業内容としては、前期修習の前倒し等という観点から、上記内容とせざるを得ないが、今後は、学生に対してなぜ実務教育が必要なのかを理解させた上、実務の面白さを経験できるような教材を使用して授業にあたりたいと考えている。

## IV 学内活動

特になし

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|      |         |
|------|---------|
| 所属学会 | 日本法律家協会 |
|------|---------|

|       |             |
|-------|-------------|
| 研究会活動 | 神戸大学刑事判例研究会 |
|-------|-------------|

[学外教育活動]

関西大学法科大学院客員教授

## 丸山 英二（英米法、医事法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この期間における研究活動は、主として、臨床研究、遺伝医学、生殖補助医療、疫学研究・公衆衛生活動、医療記録の開示、個人情報保護、臓器移植、精神医療などに関する法律問題を対象とするものであった。

今後なすべき仕事としては、刊行後18年を経た講義案『入門アメリカ法』の改訂、遺伝医学・遺伝相談、臨床研究、生殖補助医療、精神医療の法律問題についての研究をまとめること、そして、わが国の医事法の英文概説書の執筆、と掲げることができるが、時間的能力的制約を思うとはなはだ心許ないものがある。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

| 論文名（執筆形態）                       | 掲載誌名                  | 巻・号・頁              | 発行年月     |
|---------------------------------|-----------------------|--------------------|----------|
| 代理懐胎——法的・倫理的視点から（単著）            | 産婦人科の世界               | 58巻6号<br>73～78頁    | 2006年6月  |
| 本人に対するがんの告知（単著）                 | 別冊ジュリスト 183号『医事法判例百選』 | 122～123頁           | 2006年9月  |
| 保健医療研究の倫理規制——疫学研究倫理指針を中心に（単著）   | 保健の科学                 | 48巻11号<br>829～835頁 | 2006年11月 |
| 地域がん登録の制度化に向けた諸課題（単著）           | 公衆衛生                  | 71巻1号<br>31～35頁    | 2007年1月  |
| 個人情報保護法と医療・医学研究（単著）             | 年報医事法学                | 22号<br>38～42頁      | 2007年7月  |
| 臓器移植法と臓器摘出の承諾要件（単著）             | ジュリスト                 | 1339号<br>32～38頁    | 2007年8月  |
| 生体臓器移植におけるドナーの要件——親等制限（単著）      | 法律時報                  | 79巻10号<br>30～36頁   | 2007年9月  |
| カルテの電子化における個人情報の保護：法律家の立場から（単著） | 法と精神医療                | 20・21号<br>56～69頁   | 2007年12月 |

## (研究報告)

| 研究報告名（発表形態）  | 発表会議名                                       | 開催場所                     | 発表年月     |
|--|---|--------------------------|----------|
| 医療・医学と生命倫理と法（単独）                                   | 第37回神戸大学公開講座・ひょうご講座                         | 神戸大学<br>農学部              | 2006年8月  |
| 医療事故と法律：医療過誤とインフォームド・コンセント医療行為と刑法；個人情報保護法と医療情報（単独） | 第1回医療事故・紛争対応人材養成講座                          | 札幌コンベンションセンター            | 2006年9月  |
| インフォームド・コンセントの基本的考え方（単独）                           | 平成18年度国立病院機構中国四国ブロック管内・インフォームド・コンセントに関する研修会 | 国立病院機構<br>岡山医療センター4階大会議室 | 2006年10月 |
| 個人情報保護法と医療・医学研究（パネラー）                              | 日本医事法学会第36回研究大会シンポジウム「医療情報」                 | 國學院大學                    | 2006年11月 |
| 医療と生命倫理と法（単独）                                      | 姫路赤十字病院院内講演会                                | 姫路赤十字病院                  | 2006年12月 |
| 厚生労働関係の基本施策に関する件（臓器移植）（単独）                         | 衆議院厚生労働委員会参考人意見                             | 衆議院厚生労働委員会               | 2006年12月 |
| ヒト組織利用に関するわが国の研究倫理指針（単独）                           | ヒューマンサイエンス振興財団研究資源委員会                       | 千里ライフサイエンスセンター           | 2006年12月 |
| 産業医と研究倫理（単独）                                       | 第10回産業医プロフェッショナルコース「産業保健活動における健康情報の保護と活用」   | オンワード総合研究所               | 2007年1月  |
| 医学研究と倫理——法学の視点から（単独）                               | 横浜市立大学大学院医学研究科・生命倫理セミナー                     | 横浜市立大学                   | 2007年1月  |
| 医療と医学の倫理観（パネラー）                                    | 第27回日本医学会総会                                 | 大阪国際会議場                  | 2007年4月  |
| 産業医と研究倫理（単独）                                       | 第11回産業医プロフェッショナルコース「産業保健活動における健康情報の保護と活用」   | 大阪国際ビルディング               | 2007年4月  |
| 医療と法（単独）   | (社)日本看護協会「看護に必要な法の理解」                       | 神戸研修センター                 | 2007年6月  |
| 医療事故と法律（単独）  | 平成19年度医療事                                   | 神戸大学楠キ                   | 2007年10月 |

|  |                                |           |          |
|--|--------------------------------|-----------|----------|
|  | 故・紛争対応人材養成講座                   | キャンパス神緑会館 |          |
| 院内倫理コンサルテーション——臨床倫理委員会制度と法律家からみたそれらの意義（単独） | 医療事故・紛争対応研究会第2回年次カンファレンス「病院改革」 | 東京大学安田講堂  | 2007年12月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

自らの関心のままに研究対象が広がるとともに、仕事量も依頼されるままに増加したため、個々の仕事にあてる時間が不足しがちになってきている。初心に帰り、丹念に仕事をするよう心懸けたい。

最近では、原稿を無理に書くようにし向けてくれる編集者、講演で話すように半ば強制してくれる人・団体、講演会や研究会のようなところで丸山の述べたことについて過ちを指摘してくれる人、新しい内容の授業をするよう求めてくる大学、など、周囲の方々のおかげで、自分の自由意思ではとてもやろうとは思わないこと、できるとは思えないことをさせられ、結果的には、不十分なものであるが、なにがしかの成果が残り、また、何よりも得難い体験・経験を積ませて戴いている。このことに思いを致し、あらためて感謝したい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）                            | 開講年度・学期 | 単位数           |
|---|---------|---------------|
| 英米法（学部）                                     | 2006年前期 | 4単位           |
| 英米法（学部）                                     | 2007年前期 | 4単位           |
| 英米法演習（学部）                                   | 2007年後期 | 2単位           |
| アメリカ法（実務法律専攻）                               | 2006年前期 | 4単位           |
| 英米法特殊講義（理論法学専攻）                             | 2006年後期 | 2単位           |
| アメリカ法（実務法律専攻）                               | 2007年前期 | 4単位           |
| 英米法特殊講義（理論法学専攻）                             | 2007年後期 | 2単位           |
| 全人医学（医学部・オムニバスで丸山は「医療と法的責任」，「医学研究の倫理と法」を担当） | 2006年前期 | 4単位（負担は12分の1） |
| 医療技術・医療用機器（工学研究科医工連携コース・オムニバスで丸山は「医と倫理」を担当） | 2007年後期 | 2単位（負担は12分の1） |

〔教育活動の自己評価〕

英米法に関しては、教科書に使っている拙書『入門アメリカ法』の改訂をなすべき時期を迎えているにもかかわらず、日々の仕事にかまけてできないでいる。部分的改訂にせよ、1日も早く第2版の刊行に持ち込みたい。演習に関しては、自分の研究の一端を学生の方に伝えることができると願っているが、今ひとつうまく授業を展開できずにいる。しかし、受講生の意見を聴くのは勉強になり、また、わずかではあるが毎年の開講を求める声もあるので、2007年度からは毎年の開講を目指したい。アメリカ法に関して

は、英文資料をさほどためらうことなく処理できる能力の涵養を目指して授業を行ったが、英文資料の取扱いに手こずり、また、受講生の講義の準備に費やすことのできる時間も限られているので、どのようなあり方がよいのか暗中模索の状態にある。とりあえずは、教材・資料からあまり離れることなく、わかりやすい授業を提供に努めたい。

授業アンケートに関しては、板書する字が小さく読みづらい、声にメリハリがないという、多少なりとも自覚のある指摘については改善するよう努めてきたつもりであるがまだまだ不十分のように思う。他方、実務法律専攻の授業に関して、授業の展開の方向を事前に予告することの欠如を指摘され、これに関しては、来年度以降の授業に改めるよう努力したい。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

医学部倫理委員会委員，同遺伝子解析研究倫理審査委員会委員，医学部附属病院遺伝子治療臨床研究審査委員会委員，動物実験委員会委員，六甲台動物実験委員会委員，医学部動物実験委員会委員。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

海外出張として、2006年9月オーストリア・ノルウェー（地域がん登録の法的倫理的環境整備に関する研究に関する調査と資料収集），2006年11月オーストラリア（遺伝医療・医学と社会と法のあり方に関する調査）。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本医事法学会，日本生命倫理学会，日米法学会，比較法学会，法と精神医療学会，日本疫学会                    |
| 学会等役員・編集委員 | 日本医事法学会，日本生命倫理学会，日米法学会，比較法学会，法と精神医療学会の各理事，日米法学会，日本生命倫理学会の編集委員。 |
| 研究会活動      | 唄孝一教授を囲む『代諾勉強会』に参加している。  |
| シンポジウムの主催等 | 日本医事法学会総会第36回総会シンポジウム企画委員（2006年）。                              |

〔学外教育活動〕

2007年4月19日千葉大学医学部「生命倫理と法学」，同8月18～19日放送大学兵庫学習センター「医療をめぐる法律問題」（放送大学面接授業）。

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

※期間を明記したもの以外は、全期間にわたって委員を務めた。

厚生労働省厚生科学審議会科学技術評価部会専門委員（2006年9月～），文部科学省科学技術・学術審議会専門委員（2007年6月～2008年3月），神戸市保健医療審議会委員。

神戸市立中央市民病院倫理委員会委員，兵庫県立こども病院倫理委員会委員，兵庫県災害医療センター倫理委員会委員，神戸赤十字病院倫理委員会委員，兵庫県立加古川病院倫理委員会委員，(財)放射線影響研究所被爆二世健康影響調査倫理委員会委員（従前

～2007年2月），国立成育医療センターヒトES細胞研究倫理審査委員会委員，独立行政法人医薬基盤研究所運営評議会委員，同実用化研究評価委員会委員，同研究倫理審査委員会委員，先端医療振興財団生命倫理審議会委員，同治験審査委員会委員・医薬品等臨床研究審査委員会委員，同臨床研究情報センター倫理委員会委員，ヒューマンサイエンス振興財団資源供給審査委員会委員，同研究資源バンク倫理審査委員会委員，（社）日本臓器移植ネットワーク西日本支部運営委員会委員，同地域評価委員会委員，田辺製薬（株）ヒトES細胞研究倫理審査委員会委員（従前～2007年9月），三菱田辺製薬（株）ヒトES細胞研究倫理審査委員会委員（2007年10月～），シスメックス（株）中央研究所研究倫理審査委員会委員，ステムセルサイエンス（株）ヒトES細胞研究倫理審査委員会委員（従前～2007年9月），同ヒト由来資料研究倫理審査委員会委員（従前～2007年9月）。日本疫学会倫理審査委員会委員，がん研究に携わる特定領域研究倫理審査委員会委員，独立行政法人科学技術振興機構「心身や言葉の健やかな発達と脳の成長」研究倫理審査委員会委員，（財）日本公衆衛生協会先端医科学研究に関する倫理的・法的・社会的問題についての調査研究ELSI委員会委員，日本多施設共同コーホート研究社会的諸問題検討委員会委員，JPHC研究遺伝子解析研究実施検討委員会委員，特定非営利活動法人HAB研究機構人試料委員会委員（2005年12月～2007年8月）。

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名            | 研究課題                                 | 研究組織での役割                 | 期間          |
|-----------------|--------------------------------------|--------------------------|-------------|
| 科学研究費補助金基盤研究(C) | 人を対象とする医学研究の法的生命倫理的あり方に関する実証的・比較法的研究 | 研究代表者                    | 2006～2008年度 |
| 科学研究費補助金特定領域研究  | ゲノム研究成果の医療への応用に関する研究                 | 分担研究者(研究代表者:信州大学医学部福嶋義光) | 2005～2009年度 |
| 厚生労働科学研究費       | 地域がん登録の法的倫理的環境整備に関する研究               | 主任研究者                    | 2004～2006年度 |
| 厚生労働科学研究費       | タスクフォースによる先端医学と社会の調和のための基盤整備         | 分担研究者(研究代表者:自治医科大学小林英司)  | 2005～2007年度 |

簗原 俊洋（政治学・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

まず、研究の側面であるが、二年間の在外研究の期間を与えられたため、思う存分研究に専念することができた。その結果、以前から取り組んでいる移民問題をめぐる日米関係の研究は、二冊目となる単著の出版によって一つの区切りをつけることができた。他方、その他のインテリジェンスなどの新しい研究領域に関しては、欧米を中心に多く

の報告の機会に恵まれ、多数の専門から学問的フィードバックを得られた意義は大きかった。一方の、教育であるが、前回のFRでは教育の側面に比重が大きく傾いたと書いたが、在外研究のため、今回はその逆となった。今後は、研究・教育のバランスを両立しながらうまくやっていきたいと思う。なお、07年度後期の応用研究にて試みた学生によるパワポのプレゼンテーションは、斬新かつ有意義な結果につながったと考えている。次回、応用研究を担当する時には、今回の経験で学んだことを生かしながら、学生の総合的なプレゼンテーション能力の底上げをはかりたい。

今後の展望であるが、引き続き日露戦争（小村寿太郎）、通信諜報（SIGINT）、そして1930年代の日米関係の研究に取り組む所存である。次のFRまでの目標であるが、より広く読まれる一般書（叢書・新書等）を2、3冊程度出版したいと考えている。より長期的な目標としては、3冊目となる学術書を完成させ、学界に認められる貢献をしたいと思っている。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名   | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名           | 発行年月    |
|---|------------|-----------------|---------|
| Comments on the Immigration Act of 1924                   | 学外組織       | Yomiuri Shimbun | 2006年6月 |
| カリフォルニア州の排日運動と日米関係:移民問題をめぐる日米摩擦、1906-1921年                | 学内単一組織     | 神戸大学双書          | 2006年9月 |
| The “Rat Minister” Komura Jutarō and U.S.-Japan Relations | 学外組織       | Brill           | 2007年   |
| 排日運動と脱欧入亜の契機:移民問題をめぐる日米関係                                 | 学外組織       | 中央大学出版部         | 2007年   |

（論文）

| 論文名（執筆形態）  | 掲載誌名   | 巻・号・頁              | 発行年月     |
|--|--|--------------------|----------|
| <u>War, Diplomacy and Peace: The Russo-Japanese War and the Emergence of a New Power in East Asia</u> （学内単一組織） | <i>The Stockholm Journal of East Asian Studies</i> | Vol. 16、<br>29～44頁 | 2006年12月 |
| ポーツマス講和会議と小村外交:東アジアにおける日本の台頭と日米関係（学内単一組織）  | 神戸法学年報   | 22号59～95頁          | 2006年12月 |
| ポーツマス講和会議（コラム③-3）  | 川島真・服部龍二編著『東アジア国際政治史』                              | 72頁                | 2007年    |
| 排日移民法（コラム⑤-3）  | 川島真・服部龍二編著『東アジア国際政治史』                              | 123頁               | 2007年    |
| Book review of Shibusawa, Naoko,   | <i>Canadian Journal of</i>                         | Vol. 42、           | 2007年9月  |

|  |                |           |  |
|--|----------------|-----------|--|
| <i>America's Geisha Ally: Reimagining the Japanese Enemy</i> , Harvard UP, 2006. | <i>History</i> | 379～381 頁 |  |
|--|----------------|-----------|--|

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)  | 発表会議名   | 開催場所  | 発表年月    |
|---|---|---|---------|
| Fog of Diplomacy: The Perils of Intelligence and the Japanese Decision for War in November 1941.                  | Royal Institute of International Affairs.   | Chatham House, London   | 2006年4月 |
| Japan at the Crossroads: Redefining itself in the Global Society.   | Ministry of Foreign Affairs   | Republic of Latvia.   | 2006年5月 |
| The Reemergence of Japan: End of the Lost Decade and the New Role as a Global Partner.                            | Faculty of Social Science, University of Latvia   | Republic of Latvia  | 2006年5月 |
| The Lost Chance for Peace: Togo Diplomacy and Japan's Decision for War, 1941.                                     | International History Seminar   | Jesus College, University of Oxford, UK                           | 2006年5月 |
| Blueprint for Occupation: The American Plans for Occupied Japan and its Historical Legacy.                        | International Symposium, "Occupation and Withdrawals: Japan, Europe, Palestine and Iraq."   | Scottish Centre of War Studies, University of Glasgow, UK         | 2006年5月 |
| The "Hull Note" and Togo Shigenori: The Intelligence Dimension behind Japan's Decision for War.                   | Institute of Historical Research  | University of London, UK  | 2006年5月 |
| Fog of Intelligence and Crisis Diplomacy: Japan's Fatal Miscalculation of November 1941 and the Decision for War. | Department of Politics and Contemporary History,  | University of Salford, UK   | 2006年5月 |
| Cooperation or Conflict in the Future of East Asia?: Japan's Reemergence and the Rise of China.                   | Faculty of Social Science and Humanities, Oriental Institute  | New Lisbon University, Portugal                                   | 2006年5月 |
| Japanese Diplomacy and Japanese-Russian Relations at the Time of the Åland Settlement.                            | International Conference, "New Initiatives for Solving the Northern Territories Issue between Japan and Russia: An Inspiration from the Åland Model." | Stockholm University and University of Waterloo, Mariehamn, Åland | 2006年8月 |
| <u>Pride and Prejudice: The American-Japanese Immigration Row and its Consequences.</u>                           | British International History Group   | Old Naval College, UK   | 2006年9月 |

|  |   |  |          |
|--|---|--|----------|
| Japanese Diplomacy and the Decision for War, 1941.   | European Institute of Romania   | Bucharest                                  | 2006年9月  |
| A New Direction for Japan?: <i>Kantei Gaiko</i> and Koizumi-Abe Leadership.                                  | Institute for International Relations   | Zagreb, Croatia                            | 2006年9月  |
| Crossing the Rubicon: The Rationale behind Japan's Decision for War in November 1941.                        | Nissan Institute for Japanese Studies   | University of Oxford, UK                   | 2006年11月 |
| East or West?: Japan's Conundrum and its Historical and Current Implications.                                | Department of History, Bogazici University  | Istanbul, Turkey                           | 2007年2月  |
| The Lost Peace in the Pacific: A Revisionistic Interpretation of Japan's Decision for Pearl Harbor.          | Museum Lecture Series, Bogazici University  | Istanbul, Turkey                           | 2007年3月  |
| The Future of U.S.-Japan Relations: Toward a Mature Partnership?   | TUSIAD Foreign Policy Forum   | Istanbul, Turkey                           | 2007年3月  |
| A New Geopolitical Course?: Japan's Foreign Policy after 9/11.   | TOBB ETU  | Ankara, Turkey                             | 2007年3月  |
| Assessing Koizumi's Legacy: The Transformation of the U.S.-Japan Alliance and Japan's New Global Role.       | Hacettepe University  | Ankara, Turkey                             | 2007年3月  |
| Turkey-Japan Dialogue on International Relations.  | Department of Political Science, Ankara University.                               | Ankara, Turkey                             | 2007年3月  |
| Tojo and Togo: The Twin Volte-Face and Japan's Decision to Climb Mt. Niitaka.                                | Japan Centre, University of British Columbia.                                     | Vancouver, Canada                          | 2007年3月  |
| Beyond the Armitage Report: Toward a "Special" U.S.-Japan Relationship?                                      | Shibusawa-Suntory Seminar   | Clare College, University of Cambridge, UK | 2007年3月  |
| Decision for War: A New Look at Japanese Intelligence and the Contingency Theory of the Pacific War.         | Center for Asia Pacific Studies and the Department of History, University of Iowa | Iowa City, USA                             | 2007年4月  |
| The Past, Present, and Future of the U.S.-Japan Alliance: Considering the Second Armitage-Nye Report.        | Iowa City Foreign Relations Council   | University of Iowa.                        | 2007年4月  |
| The Road to Mt. Niitaka: Failure of Diplomacy and Intelligence in November 1941.                             | College of Arts and Sciences, Metropolitan State University                       | Minneapolis, USA                           | 2007年4月  |
| The Clash between East and West: Prewar U.S.-Japan Relations in the Context of the Immigration/Race Problem. | Immigration History Research Center   | University of Minnesota, Twin Cities, USA  | 2007年4月  |
| <u>The Role of Intelligence and Togo: Reexamining Japan's Decision for War in November 1941.</u>             | Midwest Japan Seminar   | Oberlin College, USA                       | 2007年4月  |

|   |  |                                |         |
|---|--|--------------------------------|---------|
| New Archival Revelations: The History of Prewar Japanese Intelligence and its Significance.                     | Office of the Historian, Department of State               | Washington D.C., USA           | 2007年4月 |
| War or Peace?: Reappraising Japanese Decision-Making on the Eve of Pearl Harbor.                                | Center for Asian Studies, University of California, Irvine | Irvine, USA                    | 2007年4月 |
| The Tragedy of Togo Shigenori: The Intelligence Dimension of Policy Formulation and Decision Making.            | Siebold Association  | Leiden, Kingdom of Netherlands | 2007年5月 |
| The Intelligence Factor in Diplomacy: The Failure of the 1941 U.S.-Japan Negotiations and the Asia Pacific War. | International Institute for Asian Studies                  | Leiden University              | 2007年6月 |
| The Post 9/11 World: Reassessing Japan's Transition to a Proactive Partner in the Global Community.             | Japanese Culture Institute                                 | Cologne, Germany               | 2007年9月 |
| The Arc of Freedom and Prosperity: Reappraising Abe's Foreign Policy and U.S.-Japan Relations.                  | Institute for International Relations                      | Zagreb, Croatia                | 2007年9月 |
| Quo Vadis?: Japan's Diplomatic Horizon and the Future of the Pacific Alliance.                                  | Institute for International Politics and Economics         | Belgrade, Serbia.              | 2007年9月 |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

上述したように、研究面では日米移民問題、日露戦争、そして通信諜報が三つの柱となった。幸い、移民問題の研究の総仕上げとして、『カリフォルニア州の排日運動と日米関係:移民問題をめぐる日米摩擦、1906-1921年』を刊行することができ、当初の目的を達成することができた。日露戦争の研究では、ストックホルムとフィンランド（オーランド）での会議を皮切りに、何本かの論文（1章分）を出版することができた。そして、通信諜報の研究についてであるが、ワシントンを中心に新資料を数多く発掘することができ、その一部を月刊誌に掲載した。このように、非常に生産性が高い時期であったと考える。今後もこのペースを維持していきたいと思っているが、教育との兼ね合いをいかに処理するかが鍵となろう。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）          | 開講年度・学期   | 単位数 |
|---------------------------|-----------|-----|
| 日本政治史（学部）                 | 2007年度・後期 | 4   |
| 日本政治応用研究（学部）              | 2007年度・後期 | 2   |
| 特別共通講義・国際ジャーナリズム I I（学部）  | 2007年度・後期 | 2   |
| 日本政治史特別特殊講義（大学院）          | 2007年度・後期 | 4   |
| 日本政治史特殊講義（大学院）            | 2007年度・後期 | 2   |
| 国際ジャーナリズム I I 特別特殊講義(大学院) | 2007年度・後期 | 2   |
| 自主企画特殊講義（大学院）             | 2007年度・後期 | 2   |

|              |           |   |
|--------------|-----------|---|
| 日本政治史演習（大学院） | 2007年度・後期 | 2 |
| 現代政治論演習（大学院） | 2007年度・後期 | 2 |

〔教育活動の自己評価〕

留学より戻ってからアンケートの機会は一度もないが、学生からのチャネルはいつもオープンであり、可能な限り受講生の要望に応えるように努力している。例えば、学生から英語で講義を行って欲しいというリクエストがあり、そうした機会を一度設けた。なお、今後はより積極的にパワーポイントの使用を講義の中に組み込んでいきたいと考えている。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

学生委員会、国際提携委員会、CDAMS運営委員会ワーキング・グループ

〔FD活動への参加〕

他教員に講義に出席してもらい、適宜アドバイスを受けた

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

オックスフォード大学・聖アントニーカレッジへ留学

ライデン大学・国際アジア問題研究所へ留学

東欧の研究者との学術交流（ルーマニア、セルビア、クロアチア、スロバキア、ボスニア）

ジュリエット・トンプキンズ（オックスフォード大学）を受入

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本国際政治学会、国際安全保障学会、日本政治研究会（現、日本政治学会）、Association for Asian Studies, Society of American Foreign Relations, British Association of Japanese Studies, British Commission for Military History, British International History Group, International Institute for Strategic Studies |
| 学会等役員・編集委員 | Hacettepe University Journal of Political Science（編集委員）  |
| 研究会活動      | 日本政治外交史研究会、20世紀と日本研究会、近現代における政治と文化研究会、日本近現代史研究会、アメリカ政治研究会  |
| シンポジウムの主催等 | 日米関係150周年国際シンポジウムの企画・主催  |

〔学外教育活動〕

国際交流基金関西センター・外交官プログラム講師

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

井植記念財団・アジア太平洋フォーラム研究委員（審査委員含む）

## 森下 敏男（ロシア法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

ここ数年体調不良のなかで、研究は少ししかできななかったが、教育には力を入れてきた。あと1年なのでこれまでの研究を総括する論文を書く予定である。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）           | 掲載誌名   | 巻・号・頁  | 発行年月       |
|---------------------|--------|--------|------------|
| プーチン政権下の司法制度の展開(単著) | 神戸法学年報 | 1～58 頁 | 2007 年 3 月 |

\* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

体制転換後のロシアの司法制度の転換・再編と、人権概念の復活と展開について書いた論文がたくさんあり、欠落部分を補って2冊の本にまとめる予定であったが、未だ果たせていないのが残念である。

### III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期             | 単位数            |
|------------------|---------------------|----------------|
| ロシア法（法学部）        | 2006年前期             | 4              |
| ロシア法（夜間主）        | 2007年前期             | 4              |
| 社会科学原理（法学部）      | 2006年後期<br>2007年後期  | 2<br>2         |
| 3・4年次演習（法学部）     | 2006年後期<br>2007年後期  | 2<br>2         |
| 神戸大学史（全学共通科目）    | 2006年前後期<br>2007年前期 | 各1回の<br>講義     |
| ロシア法特殊講義（大学院）    | 2006年後期<br>2007年後期  | 2<br>2         |
| 法文化（法実務専攻）       | 2006年後期<br>2007年後期  | 2（共担）<br>2（共担） |

〔教育活動の自己評価〕

授業アンケートの評価は、以前に比べるとよくなった。ただ最初から評価のよい項目（わかりやすい、レジメの内容等）はいっそう改善されたのに対して、低い評価の項目は、改善しようがない。例えば予習・復習をする学生が著しく少ないが、私の担当科目は主要な科目ではないから、予習・復習なしに理解できるよう工夫しているし、学生にも予習は不要と説明している。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

神戸法学双書刊行委員（2006年）

#### V 学外活動

[学界における活動]

|      |       |
|------|-------|
| 所属学会 | 比較法学会 |
|------|-------|

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名  | 研究課題                 | 研究組織での役割 | 期間            |
|-------|----------------------|----------|---------------|
| 科学研究費 | 現代ロシアの司法制度改革と訴訟構造の転換 |          | 2004～<br>2006 |

安永 正昭（民法・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

法律雑誌（法学教室・月刊）に、物権法・担保物権法分野の学生向けテキストを、2年間24回連載執筆した。他に、ジュリストの連載座談会の共同企画をし、出席をした。教育活動としては、学部および法科大学院の双方の講義を担当した。

#### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

| 著書名            | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月     |
|----------------|------------|-------|----------|
| 法学講義民法I総則〔第2版〕 | 共編著        | 悠々社   | 2007年6月  |
| 民法I－総則〔第3版補訂〕  | 共著         | 有斐閣   | 2007年10月 |

(論文)

| 論文名（執筆形態）                                | 掲載誌名                    | 巻・号・頁            | 発行年月    |
|--|-------------------------|------------------|---------|
| 1個の抵当権が担保する数個の債権のうちの1個の債権の保証人による代位弁済（単著） | ジュリスト<br>（平成17年度重要判例解説） | 1313号<br>80～81頁  | 2006年6月 |
| 不動産セミナー(13)（共著）                          | ジュリスト                   | 1309号<br>80～103頁 | 2006年4月 |

|                           |       |                   |          |
|---------------------------|-------|-------------------|----------|
| 不動産セミナー(14) (共著)          | ジュリスト | 1310号<br>96～115頁  | 2006年4月  |
| 不動産セミナー(15) (共著)          | ジュリスト | 1314号<br>116～128頁 | 2006年6月  |
| 不動産セミナー(16) (共著)          | ジュリスト | 1315号<br>114～135頁 | 2006年7月  |
| 不動産セミナー(17) (共著)          | ジュリスト | 1316号<br>148～165頁 | 2006年7月  |
| 不動産セミナー(18) (共著)          | ジュリスト | 1321号<br>144～175頁 | 2006年10月 |
| 不動産セミナー(19) (共著)          | ジュリスト | 1324号<br>88～118頁  | 2006年12月 |
| 不動産セミナー(20) (共著)          | ジュリスト | 1327号<br>56～90頁   | 2007年2月  |
| 不動産セミナー(21) (共著)          | ジュリスト | 1331号<br>126～145頁 | 2007年4月  |
| 不動産セミナー(22) (共著)          | ジュリスト | 1333号<br>86～101頁  | 2007年4月  |
| 不動産セミナー(23) (共著)          | ジュリスト | 1334号<br>56～90頁   | 2007年5月  |
| 不動産セミナー(24) (共著)          | ジュリスト | 1336号<br>82～104頁  | 2007年6月  |
| 不動産セミナー(25) (共著)          | ジュリスト | 1337号<br>62～86頁   | 2007年7月  |
| 不動産セミナー(26) (共著)          | ジュリスト | 1345号<br>52～65頁   | 2007年11月 |
| 不動産セミナー(27) (共著)          | ジュリスト | 1346号<br>58～69頁   | 2007年11月 |
| 不動産セミナー(28) (共著)          | ジュリスト | 1347号<br>36～46頁   | 2007年12月 |
| 入門講義「物権・担保物権法」(1)<br>(単著) | 法学教室  | 307号<br>56～64頁    | 2006年4月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(2)<br>(単著) | 法学教室  | 308号<br>36～42頁    | 2006年5月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(3)<br>(共著) | 法学教室  | 309号<br>34～43頁    | 2006年6月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(4)<br>(単著) | 法学教室  | 310号<br>34～43頁    | 2006年7月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(5)<br>(単著) | 法学教室  | 311号<br>22～27頁    | 2006年8月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(6)         | 法学教室  | 312号              | 2006年9月  |

|                                 |                               |                  |             |
|---------------------------------|-------------------------------|------------------|-------------|
| (单著)                            |                               | 13～25 頁          |             |
| 入門講義「物権・担保物権法」(7)<br>(单著)       | 法学教室                          | 313 号<br>16～22 頁 | 2006 年 10 月 |
| 入門講義「物権・担保物権法」(8)<br>(单著)       | 法学教室                          | 314 号<br>12～22 頁 | 2006 年 11 月 |
| 入門講義「物権・担保物権法」(9)<br>(单著)       | 法学教室                          | 315 号<br>16～25 頁 | 2006 年 12 月 |
| 入門講義「物権・担保物権法」(10)<br>(共著)      | 法学教室                          | 316 号<br>14～21 頁 | 2007 年 1 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(11)<br>(单著)      | 法学教室                          | 317 号<br>23～29 頁 | 2007 年 2 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(12)<br>(单著)      | 法学教室                          | 318 号<br>25～30 頁 | 2007 年 3 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(13)<br>(单著)      | 法学教室                          | 319 号<br>48～55 頁 | 2007 年 4 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(14)<br>(共著)      | 法学教室                          | 320 号<br>47～61 頁 | 2007 年 5 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(15)<br>(单著)      | 法学教室                          | 321 号<br>38～45 頁 | 2007 年 6 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(16)<br>(单著)      | 法学教室                          | 322 号<br>42～53 頁 | 2007 年 7 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(17)<br>(单著)      | 法学教室                          | 323 号<br>40～50 頁 | 2007 年 8 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(18)<br>(单著)      | 法学教室                          | 324 号<br>34～45 頁 | 2007 年 9 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(19)<br>(单著)      | 法学教室                          | 325 号<br>42～51 頁 | 2007 年 10 月 |
| 入門講義「物権・担保物権法」(20)<br>(单著)      | 法学教室                          | 326 号<br>32～40 頁 | 2007 年 11 月 |
| 入門講義「物権・担保物権法」(21)<br>(单著)      | 法学教室                          | 327 号<br>33～40 頁 | 2007 年 12 月 |
| 入門講義「物権・担保物権法」(22)<br>(单著)      | 法学教室                          | 328 号<br>18～27 頁 | 2008 年 1 月  |
| 入門講義「物権・担保物権法」(23)<br>(单著)      | 法学教室                          | 329 号<br>22～31 頁 | 2008 年 2 月  |
| 預かり金の預金口座の差押え等<br>と信託成立の抗弁 (单著) | 財団法人トラス 60 創<br>立 20 周年記念論文撰集 | 35～61 頁          | 2007 年 6 月  |
| 表見代理をめぐる問題                      | 民法の争点(ジュリスト<br>増刊)            | 75～78 頁          | 2007 年 9 月  |
| 表見代理人の本人相続                      | 企業法務判例ケースス<br>タディ 300 金融編     | 279～284 頁        | 2007 年 10 月 |

|                           |       |                 |          |
|---------------------------|-------|-----------------|----------|
| 電子債権法をめぐる議論－法制審議会部会審議を中心に | ジュリスト | 1345号<br>10～17頁 | 2007年11月 |
|---------------------------|-------|-----------------|----------|

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)  | 発表会議名       | 開催場所               | 発表年月     |
|---------------|-------------|--------------------|----------|
| 銀行の説明義務       | 関西金融法務懇談会   | 大阪キンザイ             | 2007年2月  |
| 新信託法における公平義務  | 関西信託研究会     | 神戸市六甲道<br>勤労市民センター | 2007年4月  |
| 自動継続定期預金の消滅時効 | 神戸大学民法判例研究会 | 神戸大学               | 2007年12月 |

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

この2年間は、法律雑誌（法学教室・月刊）への原稿（物権・担保物権法講義）の寄稿に多くの労力を費やしたが、24回目の原稿でもって、この分野の体系的叙述を完成することができて、満足している。また、ジュリストの現代の不動産法事上に関するセミナーには多くの知見を得ることができた。他には、金融法関係の研究会を継続している。「電子記録債権法」の法案立案作業に関与し、審議で議論となった問題点について論文を執筆した。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)              | 開講年度・学期  | 単位数   |
|--------------------------------|----------|-------|
| 法科大学院「対話型演習－物権・責任財産法」<br>×2クラス | 2006年度前期 | 2単位×2 |
| 法科大学院「対話型演習－民事法総合」             | 2006年度後期 | 2単位   |
| 学部「民法1」                        | 2006年度後期 | 4単位   |
| 法科大学院「対話型演習－物権・責任財産法」<br>×2クラス | 2007年度前期 | 2単位×2 |
| 学部「民法応用演習」                     | 2007年度後期 | 2単位   |
| 学部「3・4年次演習（民法）」                | 2007年度後期 | 2単位   |

[教育活動の自己評価]

学部民法Aについては、詳細なレジュメを用意して、講義の理解の助けとした。基本的知識の習得科目である関係で細部には立ち入れなかった。講義内容に対して配分される時間が相対的に少ないので、やや欲求不満であり、アンケートの結果を見ると、学生の方の満足度もあまり高いものとはいえなかった。

法科大学院の対話型演習の講義については、やはり、事前にテーマに関する適度の資料を配布して、対話型形式で授業を展開した。院生の理解の程度はおおむね高く、要求した水準に到達したと受け止めた。院生アンケートの評価も相応に満足度が高いもので

あった。

学部演習においては、応用演習では、事前にテーマに関して資料を与えて対話型で授業をし、3. 4年次演習では、テーマについてチームを組ませて事前に準備をさせ報告を求めた。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

07年度 法学研究科人事委員

〔FD活動への参加〕

法科大学院について何度か開催された関連の会議に参加した。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本私法学会、金融法学会、信託法学会、比較法学会、日本法社会学会、日独法学会 |
| 学会等役員・編集委員 | 金融法学会常務理事（副理事長）、信託法学会理事                |
| 研究会活動      | 関西金融法務懇談会、関西信託研究会、神戸大学民法判例研究会          |

〔学外教育活動〕

近畿大学法科大学院「民法A〔2単位〕」2006年度、2007年度（非常勤講師）、放送大学「消費者契約法」2007年度夏学期〔非常勤講師〕

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

法制審議会臨時委員〔電子債権法部会・部会長〕（2006年2月～2007年2月）、国土交通省近畿地方整備局事業評価監視委員会委員（～2007年3月）、（財）全国銀行学術研究振興財団選考委員（期間中）、大学評価・学位授与機構法科大学院認証評価委員会専門委員（期間中）、兵庫県収用委員会委員〔会長〕（期間中）、兵庫県弁護士会懲戒委員会委員（期間中）、日本学術振興会科学研究費委員会専門委員（～2007年3月）、神戸市苦情処理審議会〔会長〕（期間中）

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名           | 研究課題                      | 研究組織での役割 | 期間             |
|----------------|---------------------------|----------|----------------|
| 財団法人<br>トラスト60 | 信託及び資産の管理運営制度に関する法的規律のあり方 | 研究分担者    | 2005～<br>2007年 |

## 山田 誠一（民法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

民法全般について教育・研究を行なうとともに、非営利法人制度、信託、金融取引法、保険契約法について、特に関心をもって、研究を行なった。今後も、同様の研究を行なう予定である。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）   | 掲載誌名             | 巻・号・頁                                   | 発行年月              |
|---|------------------|---|-------------------|
| 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律について（単著）  | みんけん<br>（民事研修）   | 590号、<br>11～32頁                         | 2006年6月           |
| 偽造キャッシュカード・盗難キャッシュカードとATMからの払戻し（単著）   | 金融法研究            | 22号、<br>85～95頁                          | 2006年6月           |
| いわゆる振り込め詐欺の被害者が振込先口座の預金者に対する不当利得返還請求権を被保全債権として同預金者の銀行に対する預金返還請求権を代位行使することを認めた事例（単著） | 金融法務事情           | 1780号、<br>11～14頁                        | 2006年9月           |
| 一般社団・財団法人法におけるガバナンス（単著）   | ジュリスト            | 1328号、<br>20～28頁                        | 2007年2月           |
| 抵当権者の物上代位と転付債権者（単著）   | 民法学における法と政策（有斐閣） | 247～271頁                                | 2007年4月           |
| 民法から見た新しい信託法（単著）  | 法律のひろば           | 2007年5月号、<br>11～18頁                     | 2007年5月           |
| これからの法人制度（1）（2）（3・完）（単著）  | 法学教室             | 321号12～20頁、<br>322号16～23頁、<br>323号6～14頁 | 2007年6月、<br>7月、8月 |
| セキュリティ・トラスト（単著）   | 金融法務事情           | 1811号16～25頁                             | 2007年8月           |
| 銀行の担当者が融資の際に顧客に対して返済計画の実現可能性について説明義務を負う場合（単著）                                       | 金融法務事情           | 1812号18～21頁                             | 2007年9月           |
| 相殺の現代的機能（単著）  | 民法の争点<br>（有斐閣）   | 215～216頁                                | 2007年9月           |
| 組合（単著）  | 民法の争点<br>（有斐閣）   | 260～261頁                                | 2007年9月           |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態)                                    | 発表会議名   | 開催場所     | 発表年月     |
|--|---------|----------|----------|
| セキュリティ・トラスト(シンポジウム「新信託法とその利用—担保的利用を中心に」における報告) | 金融法学会大会 | 慶応大学(東京) | 2007年10月 |

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

公益法人・非営利法人、セキュリティ・トラスト、保険契約法、銀行(預金・貸付)取引について、研究を行ない、そのうちの一部について、研究の成果を発表した。研究活動には、制約があったものの、進捗した。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名(学部・専攻の別)       | 開講年度・学期  | 単位数 |
|------------------------|----------|-----|
| 民法演習(法学部)              | 2006年度前期 | 2単位 |
| 民法演習(法学部)              | 2006年度後期 | 2単位 |
| 対話型演習・民事法総合(大学院実務法律専攻) | 2007年度後期 | 2単位 |

[教育活動の自己評価]

民法演習(2006年度前期)は、責任財産法をテーマに、重要な最高裁判決を素材にして行ない、民法演習(2006年度後期)は、不法行為法をテーマに、重要な最高裁判決を素材にして行なった。いずれもおおむね良好な内容で行なわれた(授業アンケートを実施しない科目である)。対話型演習・民事法総合(2007年度後期)(2クラス開講のうち1クラスを担当した)は、民法全体を範囲とし、さらに、一部は商法、民事手続法との競合する分野をとりあげ、事例問題を事前に作成し、教材として学生に配布し、授業はその事例問題を学生とともに検討する(双方向授業)という方法で行なった(事例問題の作成と、授業の内容準備は、もう1つのクラスを担当した磯村教授と共同で行なった)。おおむね良好な内容で行なわれた。

### Ⅳ 学内活動

[学内各種委員等]

法学研究科長・法学部長(2007年9月まで)  
評議員(2007年9月まで)

[FD活動への参加]

法科大学院授業改善会合(2007年1月など)に出席した。

[国際交流活動](海外出張・外国人研究者受入等)

なし

## V 学外活動

[学界における活動]

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 日本私法学会、比較法学会、日仏法学会、金融法学会、信託法学会   |
| 学会等役員・編集委員 | 日本私法学会理事（2007年10月から）、日仏法学会企画運営委員（全期間）、金融法学会幹事（2007年10月まで）・同常務理事（2007年10月から）、 |

[社会における活動]（各種審議会委員ほか）

法制審議会幹事（全期間）・同臨時委員（2006年10月から2008年3月まで）、金融審議会専門委員（全期間）、平成18年度司法試験（旧司法試験第二次試験）考查委員（2006年11月まで）、平成19年司法試験（新司法試験）考查委員（2006年11月から2007年10月まで）

山田 隆夫（教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

法科大学院の実務家教員として、担当科目を通じ、以下の点に焦点をあてて活動している。まず、学生に①法律家としての職務規範（弁護士法・弁護士職務基本規程・日弁連報酬に関する規程等）に関する基本知識、その実践的能力や知恵（法曹職務規範を実践するためにどのような心構えや配慮が必要なのか）を事例の分析を通して獲得してもらうことである。ついで、②学生に法律実務家として要求される問題解決能力の基礎をなす以下の能力を獲得してもらうことである。具体的には、ア）法的主張の構成能力（事案を分析・整理し、法令を解釈・適用し、法理的にも法常識的にも通用力ある法的主張を構成する能力）、イ）法的主張の文章的表現能力、ウ）対論能力の獲得である。また、③より実践的な実務的問題解決能力、すなわち、事件を動態として取り扱い、事件のすじを的確に見極めながら、解決に至る手続を適切に選択し、当事者にとっても法常識から見ても妥当かつ公正な妥解決を志向する一連の統合的な問題解決能力を学生に修得してもらうことにも配慮している。今後の課題は、まず、A. 自分の実務経験を学生への教育とをどのように統合するか、すなわち、実務教員の内容とレベルをどのように設定するかである。法律実務家として要求される能力は非常に多様であるが、法科大学院では時間的制約や学生の進度による限界から、教育可能なものはそのうちのごく基礎的なものに限定される。実務経験から実務家に必要と考える能力のうち、どの程度・範囲の能力・資質を教育の対象として選択すべきかという問題である。そこで、2004年4月1日から2006年3月31日までの間は上記①②に焦点をあてたが2007年度はさらに上記③も取り込むように心がけた。ついで、B. 実務教育メソッドの開発である。従来の大学で行われていた講義中心の教授方式は実務教育には限界がある。ケースメソッド・総合法律演習方式・対話対論方式など適切な実務教育メソッドの開発を試行している。もっとも、実務教育はメソッドだけではなく学生の意識

や態度に変化を起こす必要があることを痛感している。最後に、C. 実務教育に際して個々の法分野における法制度・法論理・判例準則等に関する情報の正確性の確保及び実務的視点と学理的な視点をどのように結び付けるかである。今日のような複雑・多様な法状況のもとでは実務家教員の個人的努力では限界があり、研究者教員と実務家教員との協力が不可欠である。その協力のあり方や役割分担について教育実践レベルで取り組んでいるが、一層工夫をする必要がある。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名                            | 執筆形態(共著者等)        | 出版機関名   | 発行年月    |
|--------------------------------|-------------------|---------|---------|
| 安木健・四宮章夫・林圭介・小松陽一郎・中井康之編(分担執筆) | 一問一答民事再生の実務[新版]   | 経済法令研究会 | 2006年2月 |
| 安木健・四宮章夫・小松陽一郎・中井康之編(分担執筆)     | 一問一答破産法大改正の実務[新版] | 経済法令研究会 | 2005年1月 |
| 国府剛・生駒正文・山田隆夫編                 | アクセス民法            | 嵯峨野書院   | 2007年5月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                 | 掲載誌名                                   | 巻・号・頁    | 発行年月    |
|---------------------------|--|----------|---------|
| 企業の内部統制システムの構築とリスク・マネジメント | 田邊光政編『今中利昭先生古希記念 最新倒産法・会社法をめぐる実務上の諸問題』 | 776～847頁 | 2005年6月 |

\*論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

①倒産法の実務書としては、すでに、四宮章夫・中井康之編『一問一答改正会社更生法』(経済法令研究会・2003年)の執筆を分担していたが、同じシリーズの破産法及び民事再生法に関する実務書の執筆を分担した。②環境法の分野で、山田隆夫「環境法の枠組みと自然物の権利」山村・関根編『自然の権利』(信山社・1996年)を発表したが、この考え方は担当していた奄美自然の権利訴訟における原告適格の主張につながった(奄美自然の権利訴訟の一審判決と当事者の主張は、久留米大学法学第42号115～140・第43号355～385・第44号121～169・第47号57～81)に掲載された。他方、日常的に担当している企業法の分野でも、環境問題や人権問題への対応は不可避となっている。企業活動にかかわる実体法・企業組織法で、これらの問題を考える法的枠組みを実務家として試考したのが、上記山田「企業の内部統制システムの構築とリスク・マネジメント」である。今後、機会を捉えて、その後、民法・会社法・法人処罰にかかる刑事実体法等の実務について環境公害事案に関与し実務的な観点から具体的に検討する機会を得たい。アクセス民法は法学部以外の学生のための民法の教科書である。事業譲渡は会社法体系第4巻第1章6の執筆を担当したものであり、会社法改正の内容を紹介するとともに実務上の諸問題について検討を加えた。この他、平成19年12月1日に民事法研究会主催の担保不動産収益執行の座談会に参加した。その結果は新民事執行実務第6号(民事法研究会発行)33-96頁に掲載された。今後も実務に即した

研究を継続する予定である。

〔法曹実務経験の概要と自己評価〕

A. 実務経験 ①企業法務（基本取引契約書・共同開発契約書等の企業契約書作成及び作成指導、特許法・実用新案法違反事件への対応、不正競争防止法違反事件への対応、株主総指導、会社分割・合併・清算・特別清算等企業の事業再編の指導、会社法（平成18年5月1日施行）への対応（研修会等での講演・内部統制システム構築に関する指導等、独禁法遵守マニュアルの改訂）、②民事商事事件：中小会社での取締役間の紛争・株主・取締役間の紛争・スポーツ事故・著作権侵害損害賠償請求訴訟その他訴訟案件・相談案件等多数）、③倒産法：民事再生事件監督委員4件（大阪地方裁判所・1件は係属中）・大規模破産事件破産管財人1件（大阪地方裁判所）・会社更生管財人代理（大阪地方裁判所）1件、破産会社特別清算人1件（大阪地方裁判所）、法人自己破産申立1件、④民事執行法：不動産担保収益執行事件（収益執行管理人）2件（1件は係属中）、⑤その他：預金保険制度に関連する法的スキームの継続的検討、⑥環境行政法：奄美自然の権利訴訟1審・控訴審（確定）原告（控訴人）側、永源寺第2ダム訴訟事件原告側1審・控訴審・上告審（確定）、⑦行政法：取消訴訟原告側2件（上記環境事件）、住民訴訟原告側1件、包括外部監査人補助者（2000年～2002年の3年間）、⑧刑事事件：否認事件1件、⑨研修等での講演：金財研修会講師（営業譲渡・会社分割等を利用した企業再建の法律と実務・2002年）大阪地方裁判所第4民事部司法修習生研修講師（2002年）・執行官（近畿地区）研修会講師（2004年）・裁判所職員総合研修所執行官実務研究会講師（2005年）、⑩大学非常勤講師（久留米大学法学部・環境法・2000年～2007年、但し、2003年は休講）、⑪報告：神奈川大学法学研究所主催のシンポジウム「自然保護と法」において、「奄美『自然の権利』訴訟について－自然の価値とその法的保護」というタイトルで、パネリストとして報告（2001年・於：神奈川大学）、⑫研究会参加：公共哲学研究会環境倫理研究会合同研究会（2006年3月・於：千葉大学）に招待出席（鬼頭秀一教授の報告に対するコメントを担当）、B. 自己評価：一般民事・商事事件・倒産事件・環境事件等を中心に訴訟案件・相談案件に関与した。また、実務経験に伴い実務研究論文を発表し、実務書の執筆に加わった。その他、研修会講師・大学（久留米大学法学部）の非常勤講師等をつとめた。みなし専任就任以前の5年間は幅広い分野の高度な業務に関与する機会に恵まれた。また、研究会講師・研究会への出席・大学の非常勤講師・法科大学院実務家教員などの経験を通じ、研究者・実務家等との交流機会を得るとともに担当業務を再検討（実務的観点だけでなく学理的に）する機会を多く得た。もっとも現在は、ロースクール専任実務家教員としての職責を全うしなければならず十分に実務に関与できないのが残念である。

Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期 | 単位数 |
|------------------|---------|-----|
| 対演法曹倫理           | 2004年後期 | 2単位 |
|                  | 2005年後期 |     |
|                  | 2006年前期 |     |
| R&Wゼミ弁護士実務       | 2005年前期 | 2単位 |
|                  | 2006年前期 |     |

|        |                                  |      |
|--------|----------------------------------|------|
|        | 2007 年前期                         |      |
| 対演総合法律 | 2005 年後期<br>2006 年後期<br>2007 年後期 | 2 単位 |

〔教育活動の自己評価〕

(2007年度について) ①R&Wゼミ弁護士実務：学生に法律実務家（主に弁護士を想定）として要求される問題解決のための基礎能力を獲得してもらうことを目的とした。第1に、ア）事案の分析能力（事実経過と因果関係、法の要件論を通してみた事実の再構成）、イ）法的主張の構成能力（事案を分析・整理し、法令を解釈・適用し、法理的にも法常識的にも通用力ある法的主張を構成・展開する能力）、ウ）法的主張の文章的表现能力、エ）対論能力の獲得である。第二に、より実践的な実務的問題解決能力、つまり、事件を動態として取り扱い、事件のすじを的確に見極めながら、解決に至る手続を適切に選択し、当事者にとっても法常識的に見ても公正・衡平な解決を志向する意識を獲得してもらうことに配慮した。今年度は法曹倫理の担当を離れたため弁護士が事件を担当する際の調査や依頼者への事件報告・協議のあり方、弁護士の社会的役割についてもこの科目で折に触れて取り上げることにした。具体的な内容は以下のとおりである。すなわち、民事法・国賠法・経済刑法等の裁判例を取り上げ、参加者に原告・被告等の当事者の立場に立ってあらためて事案の事実面を分析・整理し、法的主張を構成したうえ、ゼミで報告してもらい討議を行う。その報告・討議の結果をもとに事案についてレポート（事案の分析と法的主張を内容とする）の作成を求めるといった方式をとった。学生の提出したレポートはすべて添削・講評した上返却した。また第1回報告後・第1回レポート提出後全ての学生とミーティングを行い、指導を行うとともにゼミの進め方、検討事件の選択、報告と討論の時間配分、討論内容について学生の質問と意見を聞き、それに配慮してゼミの進め方を調整した。ディスカッションのあり方については学生の意見に従って参加者も各当事者側に立った上発言してもらうこととしたところ討論の活性化に役立った。学生・教員ともに非常なエネルギーを要したが、参加学生はかなりのレベルで報告能力・文書作成能力が向上した。特に平成19年前期参加学生の実事調査の周到さ・報告能力の達成度には驚くべきものがあった。もっとも事案分析能力・文書作成能力・対論能力についてはこの科目だけで修得してもらうには限界がある。

③対話型演習総合法律：R&Wゼミ弁護士実務と同様な目的をもって取り組んだが、公法系・刑事系・民事家法分野について、研究者教員のご協力を頂いて作成した事例式問題を事前に学生に提示し、これを学生に班分けをして検討し・レポートを提出してもらい演習時間に討議することとした。演習時間に研究者教員にもご出席頂き、説例に対し、学理的視点と実務的視点の双方から検討を行った。今期から非常勤講師として兵庫県弁護士会に所属される4名のベテラン弁護士に参加いただき、授業には各クラス毎に週交代でご出席いただいて、実務的処理のあり方についてコメントを頂いた。学生の提出したレポートはすべて添削・講評のうえ返却することとし、学生の文書作成能力を高めるよう授業内容を改良した。

④実務経験と法科大学院での職務の関わり：各担当科目で作成した説例は実際に実務で経験した事例を参考に多くの法律家が経験すると思われるものを作成した。多くの学生を前に対話型演習を行う場合、法廷での弁論、各種講演・研修での講師経験等にヒントを得ながら進めたが、多数の学生に一定期間内に実務科目を理解してもらうにはかなりの工夫を要した。学生は事件の事実面を分析する訓練を十分に受けていない。また、当然のことながら実務経験がないため事件を動態として捉える姿勢に乏しい。さらに、法的主張の構成や実務的な通用力ある法的主張文書の作成に

ついて十分な訓練を受けていない。これらを学生に伝えるのは法律実務とは大きく異なる。実務経験のうち法科大学院での職務に応用できたのは、文書作成と尋問技術である。学生は学理的に問題を取り扱うことには相応に習熟しているが、法的主張を言語的に表現する訓練を十分に受けているわけではない。平易で簡潔で要を得た文書作成方法を学生に伝える必要性を強く感じたが、この際、実務文書の作成方法を基礎とした。他方、対話型演習でもR&Wゼミにおいて参加学生に問題意識を深めてもらうためにソクラテック・メソッド（対論方式）を用いたが、このメソッドは尋問技術と共通する要素を多く含んでいる。もっとも、実務経験が直ちに法科大学院の職務に結びつくものではない年度のカリキュラム編成（学生が担当科目に振り向けられる時間とエネルギー）、各年度の学生の資質、個別の学生に応じた工夫をする必要があると感じた。そこでR&Wゼミ弁護士実務では全学生を対象にした報告後・レポート添削・講評後のミーティングを取り入れ指導の徹底化を図った。⑤法科大学院での職務と実務：法科大学院で研究者教員と共同で担当した科目については、その分野の学問動向の先端に触れることができ多くの刺激を受けた。また、学生と討議することで、新たな分析視点をうることができ、現在担当している事件や過去に担当した事件について多くの反省機会が得られた。さらに、学生に実務能力を伝えるに際し、あらためて、関連科目の基本書・論文に目を通し最新の学問動向（ことに原理的・基本的な問題点）に触れ、関連案件の判例準則を確認する機会を得た。他方、各科目の専門家である研究者教員の方々に日常的に疑問点をお聞きする機会が得られた。これらは実務に従事しているだけでは、得難いチャンスである。この他、他の実務家教員との交流により多くの示唆を頂いた。

#### IV 学内活動

〔FD活動への参加〕

弁護士実務家教員相互間しばしば授業の進め方について日常的に協議してきた。また研究者教員と実務家教員との間でも年二回程度協議会を開催している。他大学LSの実務家教員とも交流し弁護士実務教育のあり方について意見交換した。

#### V 学外活動

〔学外教育活動〕

久留米大学法学部非常勤講師・環境法（2000年～2007年、但し、2003年は休講）

山本 顯治（民法・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この2年間の研究活動は、神戸大学21世紀COEプログラム「市場化社会の法動態学」研究教育活動のとりまとめの時期にあたり、それまでの研究交流活動を踏まえた学術論文の公表、COE第5回国際シンポジウム「法・市場・水平的秩序——法学・経済学・倫

理学の対話——」の企画・報告、またCOE法動態学叢書の編集・執筆を行った。COE活動のなかで得た知見については、継続的に研究成果として公表する予定である。教育活動においては、学部、LS、研究者コース大学院生の指導のいずれにおいても一定の成果を挙げることができた。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名                | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月     |
|--------------------|------------|-------|----------|
| 法動態学叢書水平的秩序4：紛争と対話 | 編著         | 法律文化社 | 2007年12月 |

(論文)

| 論文名（執筆形態）                    | 掲載誌名                             | 巻・号・頁             | 発行年月     |
|------------------------------|----------------------------------|-------------------|----------|
| 競争秩序と契約法——「厚生 対権利」の一局面——（単著） | 神戸法学雑誌                           | 56巻3号<br>272～142頁 | 2006年12月 |
| 民法と他領域(10)法社会学（単著）           | 内田貴＝大村敦志編<br>『民法の争点』<br>（有斐閣）    | 27～28頁            | 2007年9月  |
| 変額保険契約の勧誘をめぐる行為規制と組織規制（単著）   | 齊藤彰編『法動態学叢書水平的秩序2：市場と適応』（法律文化社）  | 56～101頁           | 2007年11月 |
| 投資行動の消費者心理と民法学《覚書》（単著）       | 山本顯治編『法動態学叢書水平的秩序4：紛争と対話』（法律文化社） | 77～98頁            | 2007年12月 |
| 非援助の支援と法の技法（単著）              | 田中成明編『国際比較からみた日本社会における自己決定と合意形成』 | 255～278頁          | 2007年12月 |
| 説明義務・錯誤・適合性の原理（単著）           | 飯村佳夫ほか編『民法法II』（民法法研究会）           | 84～114頁           | 2008年3月  |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名（発表形態）              | 発表会議名                                    | 開催場所  | 発表年月    |
|--------------------------|--|-------|---------|
| 競争秩序と契約法——「厚生 対権利」の一局面—— | 神戸大学民法判例研究会5月例会                          | 神戸大学  | 2007年5月 |
| 市場における意思決定と損害賠償          | 北大民法法研究会および「市場環境・生活環境の秩序形成における公私の協働——《公共 | 北海道大学 | 2007年6月 |

|                 |   |                |            |
|-----------------|---|----------------|------------|
|                 | 「圏」の実定法学的構造」<br>(科学研究費基盤A・<br>吉田克己研究代表)の<br>合同研究会   |                |            |
| 市場における意思決定と損害賠償 | 神戸大学 21 世紀 COE<br>プログラム「市場化社<br>会の法動態学」第 5 回<br>国際シンポジウム<br>「法・市場・水平的秩<br>序——法学・経済学・<br>倫理学の対話——」               | 淡路夢舞台国<br>際会議場 | 2007 年 8 月 |
| 市場メカニズムと損害賠償    | 神戸大学 21 世紀 COE<br>プログラム「市場化社<br>会の法動態学」および<br>早稲田大学 21 世紀<br>COE プログラム「企業<br>法制と法創造」合同研<br>究会「民事責任理論の<br>課題と展望」 | 神戸大学           | 2007 年 9 月 |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

神戸法学雑誌に公表した学術論文一編と、法動態学叢書に公表した学術論文二編は、いずれも 5 年間の COE 研究活動における、経済学、社会心理学、倫理学等の隣接諸分野の研究者との共同研究の中から生まれたものである。COE 研究活動においては、他領域研究者との密度の濃い研究交流をなすことができ、貴重な経験であった。そこで得られた知見については、今後の研究の展開のなかで具体的成果の形で呈示してゆきたい。

具体的活動内容としては、2007 年度は、21 世紀 COE プログラム「市場化社会の法動態学」の最終年度にあたり、研究のまとめとして、上記学術論文の公表、第 5 回国際シンポジウムの企画および報告・パネルディスカッション、法動態学叢書の編集を行った。2006 年度は①21 世紀 COE プログラム「市場化社会の法動態学」基礎研究分野研究会「市場の法秩序」研究会第 10 回例会～第 14 回例会の企画運営実施、②21 世紀 COE プログラム「市場化社会の法動態学」第 4 回国際シンポジウムの司会（2006 年 9 月 16 日、於神戸国際会議場）、③早稲田大学紛争交渉研究所主催シンポジウム「医療 ADR の実践と可能性」のパネルディスカッションの司会（2007 年 1 月 13 日、於早稲田大学）を行った。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)   | 開講年度・学期    | 単位数  |
|---------------------|------------|------|
| 民法基礎演習Ⅱ (学部昼間)      | 2006 年度・前期 | 2 単位 |
| 対話型演習契約法 (L S・既修者)  | 2006 年度・前期 | 2 単位 |
| 民法特殊講義 (大学院・研究者コース) | 2006 年度・前期 | 2 単位 |

|                     |            |                |
|---------------------|------------|----------------|
| 民法 C (学部昼間)         | 2006 年度・後期 | 4 単位           |
| 夜間主研究指導 (学部夜間)      | 2006 年度・後期 | 8 単位           |
| 民法基礎演習 II (学部昼間)    | 2007 年度・前期 | 2 単位           |
| 民法基礎 I (LS・未修者)     | 2007 年度・前期 | 4 単位           |
| 対話型演習不法行為法 (LS・既修者) | 2007 年度・後期 | 2 単位<br>×2 クラス |
| 民法特殊講義 (大学院・研究者コース) | 2007 年度・後期 | 2 単位           |

#### 〔教育活動の自己評価〕

学部は、カリキュラムの変更により 2006 年度から、民法 C は 4 単位で、契約各論、事務管理・不当利得・不法行為、そして親族・相続法を講義することとなったが、講義内容の深さ、わかりやすさ、そして進行度合いの三要素のバランスを採ることが難しかった。LS については、既修者コース対話型演習においては、これまでに比べ受講生間に基礎的知識のばらつきが目立つようになり、この点に配慮しつつ、既修者レベルの演習を行うよう努めた。他方、未修者コース民法基礎においては、民法総則・物権法の事項を網羅的に扱いつつ、民法に初めて触れる者もいることから、なによりも受講生が法学的思考方法を体得できるよう授業を行った。授業評価アンケートは、学部、LS ともに受講生から高い評価を得た。今後とも一層の努力を行いたいと考えている。また、教育活動に関しては、学部、LS の教育と共に研究者養成が重要であるが、2006 年度、2007 年度とも、博士後期課程研究者コースの大学院生 2 名を指導し、その内、1 名は日本学術振興会特別研究員であり、1 名は大学教員として採用が決まった。

## IV 学内活動

### 〔学内各種委員等〕

2006 年度：大学院教務委員会、評価委員会、COE 研究員等審査委員会

2007 年度：大学院教務委員会、図書委員会、COE 研究員等審査委員会

### 〔FD活動への参加〕

研究科内の各種FD企画に参加し、授業参観を行った。

### 〔国際交流活動〕 (海外出張・外国人研究者受入等)

2007 年度に、米国を代表する研究者を、21 世紀 COE プログラム「市場化社会と法動態学」第 5 回国際シンポジウムのパネリストとして招聘した。

## V 学外活動

### 〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 私法学会、法社会学会、法哲学会、日米法学会、日独法学会、日本倫理学会  |
| 研究会活動      | 神戸大学民法判例研究会   |
| シンポジウムの主催等 | 神戸大学 21 世紀 COE プログラム「市場化社会の法動態学」第 5 回国際シンポジウム「法・市場・水平的秩序——法学・経済学・倫理学の対話——」の企画および報告。 |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

同志社大学法学部第三者専門評価委員会委員（2007年7月1日～2008年3月31日）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名             | 研究課題                                      | 研究組織での役割 | 期間              |
|------------------|---|----------|-----------------|
| 科学研究費補助金・基盤研究(C) | 交渉促進規範論の観点から見た救済判決の可能性——継続的消費者契約紛争を例として—— | 研究代表者    | 2003～<br>2006年度 |
| 科学研究費補助金・基盤研究(C) | 契約法秩序における『厚生対権利』                          | 研究代表者    | 2007年度<br>～     |
| 科学研究費補助金・萌芽研究    | 法的プロセスに及ぼす認知的・動機的要因の影響——理論的・実証的研究——       | 研究分担者    | 2007年度<br>～     |

山本 弘（民事訴訟法、倒産法・教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

平成18年度から法学研究科評議員、平成19年度10月から法学研究科長・法学部長を拝命した関係で、研究面に十分な時間を割くことができない状態が続いている。この間特に力を入れたのは、長谷部由起子学習院大学教授、松下淳一東京大学教授との共同執筆で企画している民事訴訟法（判決手続）の教科書の刊行準備である。報告者の担当部分は既に完成しており、印刷所でゲラ刷り作業が進行している。他の共同執筆者の執筆の進捗状況如何によるが、何とか平成20年度中には刊行にこぎつけたいと考えている。平成21年9月に研究科長・学部長の任期が終了するまでは、研究者としては廃業状態にあるが、平成20年中に大学助手時代の恩師の古稀を記念して献呈される論文集の原稿の提出期限があり、何とかこれだけは師の恩義に報いるため執筆したいと思っている。また、研究科長・学部長在任中も、学部の応用科目の授業は担当する予定であり、この授業のため、事例形式の問題集を作成しており、もし可能であれば、将来何らかの形で出版を考えたいと思っている。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名     | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名  | 発行年月    |
|---------|------------|--------|---------|
| 詳解民事再生法 | 共著         | 民事法研究会 | 2006年7月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                             | 掲載誌名                             | 巻・号・頁     | 発行年月         |
|---------------------------------------|----------------------------------|-----------|--------------|
| 上訴審手続の現状と展望(単著)                       | ジュリスト                            | 1317号119頁 | 2006年8月      |
| 公法人の破産能力(単著)                          | 倒産判例百選第四版                        | 第4版       | 2006年        |
| 予納法人税の財団債権性(単著)                       | 倒産判例百選第四版                        | 第4版       | 2006年        |
| 営業譲渡による事業再生(単著)                       | 齋藤彰編『市場と適応』<br>(法動態学叢書 水平的秩序第2巻) | 185～199頁  | 2006年<br>11月 |
| 明示一部請求に対する相殺の抗弁と<br>民訴法一一四条二項の既判力(単著) | 河野正憲他編『民事紛<br>争と手続理論の現在』         | 439～457頁  | 2007年1月      |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態) | 発表会議名          | 開催場所             | 発表年月    |
|-------------|----------------|------------------|---------|
| 対抗要件否認について  | 民事訴訟学会<br>関西支部 | 島根ビル会議<br>室9会会議室 | 2007年2月 |

\*報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

先にも記したように、この期間は、評議員および研究科長・学部長を拝命したため、特に研究の面で十分な時間を割くことが困難で、公表した業績も、場あたりに頼まれた仕事を原稿締め切り期限ぎりぎりにこなした内容のものが多く、慙愧に耐えない。その中で、「上訴審手続の現状と展望」は、新民事訴訟法の施行後もあまり理論的に詰めた議論がなされていなかった、再審事由を理由とする上告の適法性について、かなり大胆な解釈論的提言をしたものであり、また、「明示一部請求に対する相殺の抗弁と民訴法一一四条二項の既判力」は、一部請求における内側説・外側説と民訴法一一四条二項にいう「相殺の抗弁をもって対抗した限度」との関連について、理論的な問題整理を行ったもので、いずれもある程度学会に裨益できる内容のものではないかと考えている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名(学部・専攻の別)  | 開講年度・学期  | 単位数 |
|-------------------|----------|-----|
| 民事訴訟法(学部)         | 2007年度前期 | 4単位 |
| 応用民事訴訟法A(法科大学院)   | 2007年度前期 | 2単位 |
| 応用民事訴訟法B(法科大学院)   | 2007年度前期 | 2単位 |
| 対話型演習民事訴訟法(法科大学院) | 2007年度前期 | 2単位 |

[教育活動の自己評価]

現在、学部および法科大学院未修者コースの民事訴訟法の教科書として刊行準備中の書物は、従来の教科書と異なり、手続の時系列的な流れに沿って、かつ、裁判所と原告・

被告の行為規範の視点から、民事訴訟法を概説するものであるが、平成18年度、19年度の学部民事訴訟法の授業は、この教科書の目次に沿って授業を実施した。指定した教科書の目次と授業の進行との相違については、一覧表を全受講者に配布したが、アンケート結果からみると、若干学生を混乱させたかも知れない。この点は、この教科書を早急に刊行することで解決されると思われる。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

評議員(平成18年4月～平成19年9月)

研究科長・学部長(平成19年10月～)

〔FD活動への参加〕

平成18年度後期に、法科大学院の授業のうち、高橋裕助教授（当時）の「ADR論」および須藤教授（当時）の「刑事手続実務」の授業を参観した。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|       |  |
|-------|--|
| 所属学会  | 民事訴訟法学会、仲裁・ADR法学会                          |
| 研究会活動 | 国際裁判管轄研究会、主権免除研究会（いずれも社団法人商事法務研究会主宰）に参加した。 |

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

旧司法試験考査委員（平成17年度から）

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名               | 研究課題                             | 研究組織での役割 | 期間              |
|--------------------|----------------------------------|----------|-----------------|
| 科学研究補助金<br>(基盤研究C) | 多数の権利者を代表する者による権利者のための訴訟追行の総合的研究 | 研究代表者    | 2004～<br>2006年度 |

### 梁 英子（法曹実務・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

市民生活に密着したコミュニティ弁護士としての活動と、大学での教育活動の両立に苦闘する1年であった。弁護士業務の基本をできるだけ具体的実践的に学生に伝えるよう心がけた。実務家としての重点分野がD・V、児童虐待、外国人事件のため、実務内容を教育活動にそのまま生かすにいが、折にふれジェンダーの視点を学生に示すよう心がけた。授業の準備期間が限られ教材や教授法を十分工夫検討できぬままのスタート

であったが、今後は、実務教育としてさらに充実した内容となるよう教材および授業方法の改善を進めたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名           | 執筆形態（共著者等）      | 出版機関名 | 発行年月    |
|---------------|-----------------|-------|---------|
| 「裁判の中の在日コリアン」 | 在日コリアン弁護士協会（共著） | 現代人文社 | 2008年2月 |
| 「女性弁護士のあゆみ」   | 日弁連両性平等委員会（共著）  | 明石書店  | 2007年3月 |
| 「弁護士・金敬得」     | 追悼文集編集委員会       | 新幹社   | 2007年2月 |

(研究報告)

| 研究報告名（発表形態）              | 発表会議名              | 開催場所          | 発表年月     |
|--------------------------|--------------------|---------------|----------|
| DV事件におけるネットワークについて       | 兵庫県弁護士会両性平等委員会研修会  | 兵庫県弁護士会       | 2007年12月 |
| 家事事件の実務                  | 兵庫県司法書士会神戸支部研修会    | 兵庫県司法書士会      | 2007年10月 |
| ネットワークから学ぶDV支援者の課題       | 近畿ブロック婦人相談員研究協議会   | 兵庫県職員会館       | 2007年9月  |
| 夫婦・家族の法律                 | 神戸市男女共同参画センター法律講座  | あすてっふ KOBE    | 2007年9月  |
| 多文化共生社会における外国人の社会参画      | 同シンポジウム            | 大阪弁護士会館       | 2007年9月  |
| 婚姻費用の分担，財産分与，DV事件の処理について | 日本司法支援センター兵庫県支部研修会 | 日本司法支援センター    | 2007年3月  |
| DV被害者支援について法的観点から        | 東播磨北播磨職員事例検討会      | 高砂市男女共同参画センター | 2007年1月  |
| 別居中の婚姻費用，養育費の算定について      | 兵庫県弁護士会両性平等委員会研修会  | 兵庫県弁護士会       | 2006年12月 |
| 在日外国人の現状と人権              | 特定非営利活動法人WING研修会   | WING(大阪)      | 2006年12月 |

|                          |                     |               |          |
|--------------------------|---------------------|---------------|----------|
| DV被害からの避難                | ウェブ連続講座             | 西宮市男女共同参画センター | 2006年11月 |
| 離婚に伴う年金分割制度について          | 年金分割セミナー            | 姫路男女共同参画センター  | 2006年11月 |
| 女性をめぐる法・社会制度             | 兵庫県男女共同参画アドバイザー養成講座 | 兵庫県男女共同参画センター | 2006年8月  |
| 外国人の司法参画ー調停委員採用拒否に関する問題点 | 東京弁護士会<br>夏期合同研究会   | ホテル日航東京       | 2006年7月  |
| 戸籍制度をめぐる日韓の動向            | 兵庫県女性弁護士のじぎく会       | 神戸楠公会館        | 2006年6月  |
| 施設で生活する子どもをめぐる法律問題       | 児童養護施設<br>双葉学園研修会   | 双葉学園          | 2006年3月  |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

女性・子ども、外国人の権利について、実務上の問題をテーマに研究を行ってきた。

〔法曹実務経験の概要と自己評価〕

上記に関連する分野において、個人事件を担当してきた。

大学教員の仕事との両立のため、生活に密着した多様な市民事件を個人事務所としてこなすには時間の不足が悩みである。事件処理に手抜きは許されないため受任件数を減少させている。とくに時間を要する管財事件、迅速な対応が必須の児童虐待事件が減少し、実務と教育活動のバランスをいかにとるかが課題である。

### III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期  | 単位数 |
|------------------|----------|-----|
| 対話型演習 法曹倫理       | 2007年度前期 | 2   |
| R&Wゼミ 弁護士実務      | 2007年度前期 | 2   |
| 法律文書作成演習         | 2007年度後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

法曹倫理では、学生が積極的に発言しやすい雰囲気づくりに留意した。ケース検討に重点をおいたため、職務規範の理解を助けるための枠組提示の工夫が弱くなったとの反省がある、次年度は実務の流れを意識し、理解の枠組みを与える工夫を検討したい。R&Wゼミ、法律文書作成演習では、授業において学生の自主性を引き出し、問題提起が明確で論理矛盾のない流れのある文書が作成できるよう、できるだけ個性を尊重しつ

つつも、かなり詳細に学生の提出書面を添削した。

#### IV 学内活動

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

一粒の麦奨学基金（兵庫県内の大学に在学する中台韓からの留学生対象）運営委員

#### V 学外活動

〔学外教育活動〕

関西学院大学法学部非常勤講師（06年）

・講座「現代の人権」のうち「国際化と人権」の回担当

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

兵庫県男女共同参画審議会委員，神戸市男女共同参画審議会委員（～07.7）

神戸市社会教育委員，神戸市保健福祉局指定管理者選定委員会委員長

兵庫県DV防止基本計画策定委員，兵庫県女性家庭センター嘱託弁護士

兵庫県男女共同参画センター法律相談担当弁護士，神戸市男女共同参画センター法律相談担当弁護士

神戸市児童相談所家庭支援課 虐待担当チーム 嘱託弁護士（～07.3），NGO 外国人救援ネット移住労働者人権裁判基金監事

### 行澤 一人（商事法・教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

##### ① 研究活動

従来から、研究活動の柱の一つとして、証券市場におけるブローカー、ディーラー等の信認義務のあり方を考究してきたが、このテーマと密接に関係することとして、2006年度、信託法が大改正され、また証券取引法が大改正を経て金融商品取引法へと衣替えするに至った。これを受け、今期の研究テーマの中心は、これまでの研究成果を新・信託法及び金商法との関係で、どのように評価し、位置づけ直すかということに絞られることになった。

さらに、2007年には筆者を研究代表者とする共同研究組織において申請した科研費が採択された。そこでは、昨期（FR6）からの継続テーマである会社理論に関する基礎論的な研究を敷衍し、ややもすると予防法務的な実務関心に流されがちな企業買収防衛策に関する判例・学説の動向を見直すこと、そして経済学や経営学などの周辺社会科学との連携をも図りつつ、あるべき会社理論との整合性の取れた買収防衛理論を模索するという研究作業に着手した。

今後、まずは、信託法・金商法の研究において視野を広げ、深みを増していくこと、及び科研費を得た共同研究において、一定の中間的な成果を論文の形で公表することを

当面の目標としたい。

② 教育活動

今期も、昨期に引き続き、法科大学院において商取引法を担当した。今期は、法科大学院全体のFD活動の成果をできるだけ筆者の担当する講義においても反映させるよう心がけた。すなわち、小テストを実施して学生の文書作成能力の向上に資すること、小テスト及び期末試験の答案を迅速に返却し、かつそれに基づいて必ず講評を行うこと、さらに基礎学力の点検を測るべく、できるだけ民商法の基礎的な知識を確認する機会を持つこと、等を実施した。

学部においては、他学部生の一年次科目、法学部生の一年次演習、4年生を対象とする商法応用演習、そして夜間主コースの卒業予定者を対象とする研究指導（リサーチペーパー作成指導を含む）と、内容も対象の属性も異なる、非常に幅広い教育を実践することができた。そのことによって、筆者は、それぞれの法律学習の発展段階に応じて、何を、どう教えていけばよいのかという問題意識をいやがうえにも高めることとなった。

今後は、学部から法科大学院に至る全体を見通しつつ、それぞれの段階に応じて、さらに教育内容を充実させていきたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名               | 執筆形態（共著者等）        | 出版機関名 | 発行年月     |
|-------------------|-------------------|-------|----------|
| 現代商法入門(第7版)（共著）   | 学外組織（近藤光男）        | 有斐閣   | 2006年10月 |
| 新・アメリカ商事法判例研究（共著） | 学内単一組織（近藤光男、志谷匡史） | 商事法務  | 2006年11月 |

（論文）

| 論文名（執筆形態）                                 | 掲載誌名                    | 巻・号・頁             | 発行年月    |
|---|-------------------------|-------------------|---------|
| 取引所金融商品市場における取引と私設取引システム（PTS）（学内単一組織）（単著） | 別冊金融商事判例「金融商品取引法の理論と実務」 | 108～113頁          | 2007年8月 |
| 受託者の忠実義務（学内単一組織）（単著）                      | 金融商事判例「新しい信託法の理論と実務」    | 増刊1261号<br>62～67頁 | 2007年3月 |
| 株主代表訴訟の被告側への会社の補助参加の可否（学内単一組織）（単著）        | 別冊ジュリスト(会社法判例百選)        | 156～157頁          | 2006年4月 |
| 株主代表訴訟における会社取締役の独立性の判断基準（学内単一組織）（単著）      | 商事法務                    | 1822号<br>49～53頁   | 2008年1月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)   | 発表会議名      | 開催場所     | 発表年月     |
|--|------------|----------|----------|
| (判例報告) Harris Trust & Savings Bank v. Salomon Smith Barney Inc., 530 US 238, 120 S.Ct 2180(2000) | 神戸大学商事法研究会 | 神戸大学法学部  | 2006年4月  |
| 株主代表訴訟における会社取締役の独立性の判断基準   | 神戸大学商事法研究会 | 神戸大学法学部  | 2007年10月 |
| 金融商品取引法上の有価証券概念～金商法施行令・定義府令を受けて  | 証券取引法研究会   | 大江橋法律事務所 | 2007年11月 |
| 金融商品取引法上のデリバティブ概念及び業規制～金商法施行令・定義府令を受けて～  | 証券取引法研究会   | 大江橋法律事務所 | 2007年12月 |
| 商法12条・会社法8条の意義と解釈  | 神戸大学商事法研究会 | 神戸大学法学部  | 2008年1月  |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

2006年度大改正を経た信託法及び金商法との関係で、従来の研究成果を位置づけ直すための基礎的作業に着手することができたと考える。また、科研の採択は、従来の研究成果の延長上に位置づけることができるものとする。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)    | 開講年度・学期  | 単位数   |
|----------------------|----------|-------|
| 全学共通教育科目「法と社会」       | 2006年度前期 | 2単位   |
| 法学部「1年次演習」           | 2006年度前期 | 2単位   |
| 実務法律専攻「商取引法」         | 2006年度前期 | 2単位×2 |
| 実務法律専攻「民事法総合」(オムニバス) | 2006年度後期 | 2単位   |
| 実務法律専攻「商取引法」         | 2007年度前期 | 2単位×2 |
| 実務法律専攻「民事法総合」(オムニバス) | 2007年度後期 | 2単位   |
| 法学部「商法応用演習」          | 2007年度後期 | 2単位   |
| 法学部「夜間主研究指導」         | 2007年度後期 | 8単位   |

[教育活動の自己評価]

法科大学院「商取引法」に対する授業アンケートでは、平均的に、履修価値があると考えられることに対する高い水準の評価を受けている。もっとも、同科目において手形小切手法をどのようなウエイトで講義するかということについて、学生からもう少し時間を取ってほしいとの意見を受けたので、これを2008年度の授業計画において反映することとした。全学共通科目「法と社会」についても、アンケートにおいて少なくない学生(他学部生)から、「非常に刺激を受けた。社会科学についても興味を湧いてきた。」などという積極的なコメントを受けた。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]

- 2006年度 評価委員会委員  
法学部教務委員会員  
ホームカミングデー実行委員会法学部委員
- 2007年度 評価・FD委員会（副委員長）  
法学部教務委員会員  
ホームカミングデー実行委員会法学部委員  
全学共通教育「法と政治」部会長

[FD活動への参加]

- ・2007年1月14日「法科大学院における法文書作成指導」検討会（山田隆夫氏報告）において、  
コメンテーターを務めた。
- ・その他、相互授業参観やランチョンセミナー等にも積極的に参加し、自己の教育活動への  
フィードバックに務めた。

#### V 学外活動

[学界における活動]

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 所属学会  | 私法学会・信託法学会・海法学会             |
| 研究会活動 | 神戸大学商事法研究会・企業立法研究会・証券取引法研究会 |

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名           | 研究課題                        | 研究組織での役割 | 期間              |
|----------------|-----------------------------|----------|-----------------|
| 科研・基盤研究<br>(B) | 信頼理論モデルによる株主主権<br>パラダイムの再検討 | 研究代表者    | 2007～<br>2009年度 |

米丸 恒治（行政法・教授）

##### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

この評価期間においては、法科大学院の授業もほぼ安定して経常的になされつつあるが、やはり従来よりも、授業に係る時間等が増加し、一方で研究にさける時間等が減少している実感がある。学部および法科大学院での行政法の授業等は、まだ改善を要する点を残してはいるが、まずまずの状況にある。新司法試験の内容に関連して、その解説等の作業を通じて、授業に何をフィードバックすべきなのかについても、論稿を公表することができ、授業改善へとつなげつつある。

研究面では、担当の行政法関連の研究のうち、公私協働、電子行政等、現代的な行政現象の法的なコントロールについての個別的な整理、分析の作業を行いながら、一定の成果には結び付けているが、なお、その深化、体系的理論的な分析の点で、今後の課題を残している。とりあえず、今後は、契約的手法を中心に、公私協働等の法的な検討を進めることを予定している。情報法・情報社会基盤法制の研究に関連しては、電子署名関連の研究課題のうち、長期保存に係る法制的課題等の研究と実務との交流において成果を出してきた。残る課題として、さしあたり電子文書の変換に関わる法的対応について、次年度研究を進める予定である。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名            | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月    |
|----------------|------------|-------|---------|
| レクチャー消費者法(第4版) | 共著         | 法律文化社 | 2008年3月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)  | 掲載誌名                       | 巻・号・頁          | 発行年月     |
|--|----------------------------|----------------|----------|
| 公共調達と争訟による競争促進(単著)                                       | 公正取引                       | 666号<br>36～37頁 | 2006年4月  |
| 恩給権と担保(最高裁昭和30年10月27日第1小法廷判決)(単著)                        | 小早川光郎ほか編『行政法判例百選I(第5版)』有斐閣 | 34～35頁         | 2006年5月  |
| 電子署名の安全な利用と電子署名法の課題－施行状況検討の年にあたって－(単著)                   | 情報ネットワーク・ローレビュー            | 5巻<br>150～160頁 | 2006年5月  |
| 電子カルテ等の証拠性の長期的な確保について－電子署名およびタイムスタンプの利用と長期保存の課題を中心に－(単著) | 年報医事法学                     | 21号<br>22～29頁  | 2006年7月  |
| 検証新司法試験－公法系科目(2)行政法(単著)                                  | ロースクール研究                   | 3号<br>23～30頁   | 2006年9月  |
| 歯学部学生のHIV感染に関する情報の開示(東京地判平成11年2月17日判決)(単著)               | 宇津木伸ほか編『医事法判例百選』           | 48～49頁         | 2006年9月  |
| 検証新司法試験－公法系科目(2)行政法(単著)                                  | ロースクール研究                   | 3号23～30頁       | 2006年9月  |
| 電子署名済文書の証拠性確保と長期保存－その法的要求事項と対応策の現状と課題－(単著)               | Law & Technology           | 33号26～36頁      | 2006年10月 |
| ドイツ消費者情報公開法・消費者情報公表制度改正(単著)                              | 季刊情報公開・個人情報保護              | 23号25～32頁      | 2006年12月 |
| ドイツにおける電子署名付行政文  | 行政&ADP                     | 2007年1月号       | 2007年1月  |

|                                     |                                       |                     |         |
|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------|---------|
| 書の長期保存対策（単著）                        |                                       | 32～41 頁             |         |
| ドイツにおける電子政府政策の現状（単著）                | 行政&ADP                                | 2007年4月号<br>34～38 頁 | 2007年4月 |
| 新司法試験問題の検討 2007 公法系科目試験問題 公法分野(座談会) | 法学セミナー                                | 632号<br>40～51 頁     | 2007年8月 |
| 行政の民営化・民間委託と行政救済法                   | 法律時報                                  | 79巻9号<br>35～41 頁    | 2007年8月 |
| 新司法試験第2回問題解説 行政法                    | 法学セミナー編集部編・法学セミナー増刊『新司法試験の問題と解説 2007』 | 38～44 頁             | 2007年8月 |
| アレクサンダー・ロスナゲル・EUにおけるサイバー法の展開(翻訳)    | 神戸法学雑誌                                | 57巻2号<br>65～83 頁    | 2007年9月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名（発表形態）   | 発表会議名            | 開催場所   | 発表年月     |
|---|------------------|--------|----------|
| <u>行政的機能を担当する民間団体(組織)－私人による行政権限の行使とその法的統制－</u> （単独） | 東アジア行政法学会        | 中国、杭州市 | 2006年11月 |
| <u>電子政府・行政手続のオンライン化をめぐる法制とその課題</u>                  | 2007年日中公法学シンポジウム | 福岡市    | 2007年10月 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

研究活動の重点分野は、従来同様の電子政府、情報社会・ICT社会の基盤法制の研究と、現代的な行政現象の法的なコントロールの研究を続けてきている。いずれのテーマについても、現実には生起する諸問題、行政実務の進展のめざましさに対して、十分な深みをもった研究成果を挙げているとはいいがたい。何とか基本的な問題点についてはフォローして、法的な基本原則・基本的な考え方を整理、提示することはできている。現代的な行政現象の中でも、公私協働や機能的規制の手法については、他の行政法研究者による成果も出されつつあるが、一方の電子署名法制、電子署名済文書の長期保存や行政における対応等については、学界における研究が広がらない中で、それなりの成果と実務に対する指針を提供してはいる。この分野で質量ともに先進的なドイツ等の成果には及ばないのが残念な点である。

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期       | 単位数 |
|------------------|---------------|-----|
| 行政法B(学部)         | 2006・2007年度前期 | 2   |
| 行政法応用演習(学部)      | 2007年度前期      | 2   |
| 行政法特殊講義(法学研究科)   | 2006・2007年度後期 | 2   |

|                |               |   |
|----------------|---------------|---|
| 対演行政法Ⅰ(実務法律専攻) | 2006・2007年度前期 | 2 |
| 対演行政法Ⅱ(実務法律専攻) | 2006年度後期      | 2 |
| 行政法基礎(実務法律専攻)  | 2006・2007年度後期 | 2 |

#### 〔教育活動の自己評価〕

この間に担当した上記各科目は、従来から担当してきた授業科目を継続して担当しているものであり、内容的に大幅な変更は加えていないが、受講者からの意見や授業での反省に基づきながら、部分的な修正・改善を行っている。講義科目および法科大学院の科目については、基本的にレジュメとプレゼンテーション資料(事後のpdfでの公開も含む)、電子掲示板およびメールを通じた個別的な質疑応答のスタイルを確立してきている。ただ、アンケートの結果を見ても、なお分かりやすさの点および履修価値等の評価に課題を残している。基本的知識から応用的・事例的な演習までにらんだ内容の精選が必要だと考えている。学部、法科大学院の授業を通じて、試験等にも役立つ、なおかつ大学での授業たるにふさわしい内容になるよう改善を続けている。

メールと電子掲示板の利用は、全体的に低調で、こちらが想定した利用・成果に結び付いていない点も、検討を要する。ただ、個別的な質疑応答で、受講生全体に共有させたほうがよい応答内容については、電子掲示板の利用が効果的と考えられるので、しばらく運用を改善しつつ継続していくことにしている。

## Ⅳ 学内活動

### 〔学内各種委員等〕

六甲台情報ネットワーク運営委員会委員、スペースコラボレーション事業実施委員会委員、全学公開講座委員会委員、PFI事業審査委員会委員、法学部情報委員会、広報委員会委員

### 〔FD活動への参加〕

研究科内での授業参観に参加し、視聴覚機器の利用などの点で、授業方法の若干の改善を行った。

### 〔国際交流活動〕 (海外出張・外国人研究者受入等)

- ・「行政機能を担う団体—私人による行政権限行使の法的統制」東アジア行政法学会報告(中国、浙江省杭州市) 2006年11月11日
- ・九州大学法学研究院主催・日中公法学シンポジウム講演「電子政府・行政手続のオンライン化をめぐる法制とその課題」(福岡市、九州大学) 2007年10月27日
- ・ドイツ・カッセル大学アレクサンダー・ロスナゲル教授とのセミナーおよび情報交換実施(2006年12月および2008年2月)
- ・ドイツを中心とした電子文書長期保存プロジェクト調査(ドイツ等)2008年2月

## Ⅴ 学外活動

### 〔学界における活動〕

|       |  |
|-------|--|
| 所属学会  | 日本公法学会、日本地方自治学会、日本医事法学会、法とコンピュータ学会、情報ネットワーク法学会 |
| 研究会活動 | 関西行政法研究会、官僚制研究会、司法IT研究会など                      |

〔学外教育活動〕

- ・甲南大学広領域センター・法と情報(2006・2007年度)
- ・名古屋経済大学大学院法学研究科・情報法特殊研究(2006・2007年度)
- ・金沢大学大学院法務研究科・情報法(2006・2007年度)

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

- ・各種審議会等委員  
京都市市民参加推進フォーラム委員、舞鶴市情報公開・個人情報保護審議会委員、尼崎市公文書公開・個人情報保護審議会委員(第2部会長)、財団法人日本データ通信協会・タイムビジネス信頼・安心認定制度諮問委員会委員、財団法人先端医療振興財団利益相反管理委員会委員、神戸市精神医療審査会副会長、(財)行政書士試験研究センター行政書士試験委員会委員、神戸市公正職務検討委員会委員長、神戸市公正職務審査会委員、神戸市土地利用審査会委員、タイムビジネス推進協議会パートナー、次世代電子商取引推進協議会・長期署名JIS原案作成委員会委員、次世代電子商取引推進協議会・電子署名普及WG顧問など。

- ・講演・シンポジウムパネル参加など：

2006年3月「ドイツにおける電子署名法制と長期保存プロジェクトArchiSg」(次世代電子商取引推進協議会セキュリティーWG)、2006年6月タイムビジネス協議会第7回タイムビジネスシンポジウム講演「『安全な電子証拠とタイムスタンプの不可欠性』－長期的な証拠の確保と検証可能性の観点から－」(東京都)、2006年6月情報セキュリティEXPO講演「安全な電子署名の利用・保存と電子文書の証拠性確保」＋パネル、パネルディスカッション「電子文書の長期保存の課題」(東京都)、2006年11月「行政機能を担う団体－私人による行政権限行使の法的統制」東アジア行政法学会報告(中国、浙江省杭州市)、2007年2月関西地区消防署長会議研修会「消防と個人情報保護－現場での対応を中心に－」(尼崎市)、2007年4月「タイムビジネスの課題と今後の展望－特に電子政府化との関連で－」タイムビジネス協議会総会講演(東京)、2007年7月自治体法務全国研究集会研究会座談会「行政の民営化・民間委託の限界」パネリスト(大津市)、2007年8月次世代電子商取引推進協議会「ArchiSig方式による長期署名の方法」(東京都港区、次世代電子商取引推進協議会)、2007年8月新司法試験シンポジウム・パネリスト(東京都、中央大学)、2007年10月九州大学法学研究院主催・日中公法学シンポジウム講演「電子政府・行政手続のオンライン化をめぐる法制とその課題」(福岡市、九州大学)、2008年3月講演「ドイツにおける電子政府化と電子文書長期保存の現状」(タイムビジネス推進協議会)など。

- ・自治体職員研修 鹿児島県市町村職員研修協会、神戸市など

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名            | 研究課題                                  | 研究組織での役割 | 期間              |
|-----------------|---------------------------------------|----------|-----------------|
| 科学研究費<br>補助金分担金 | 行政情報化と行政法理論の再構築の研究                    | 研究分担者    | 2006～<br>2007年度 |
| 科学研究費<br>補助金分担金 | 福祉、安全、参加に立脚した新たな行政像構築の可能性に関する総合的比較法研究 | 研究分担者    | 2006～<br>2007年度 |

## Alexander, Ronni (国際協力政策・教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

主に二つのテーマについて研究・教育を行なっています。一つは「平和教育・平和構築」の研究と実践で、もう一つは「平和とジェンダー」です。平和教育・平和構築活動は、国内外的にも注目され、研究・教育・社会貢献の各分野において有意義な活動だと思われまます。今後は、紛争地域における平和構築に役立つようにさらに深めていく予定です。その一環として、2008年度にはイスラエルなどで平和教育の研究および実践を行なう予定です。この成果を教室で活かすとともに、「平和とジェンダー」というもう一つの研究テーマにもつないでいく予定です。こちらの方のテーマは、続けて調査などをつつ国内外で発表して行く予定です。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名  | 執筆形態 (共著者等) | 出版機関名                                     | 発行年月    |
|--|-------------|---|---------|
| ポーポキ、平和ってなにに色？<br>ポーポキのピース・ブック 1   | 単著          | エピック                                      | 2007年5月 |
| 岩波 DVD ブック Peace Archives<br>ヒロシマ・ナガサキ 英文名：<br>Iwanami DVD Book Peace Archives<br>Hiroshima 年 Nagasaki | 共著および分担執筆   | 岩波書店<br>(Iwanami<br>Shoten<br>Publishers) | 2007年8月 |

(論文)

| 論文名 (執筆形態)  | 掲載誌名   | 巻・号・頁                 | 発行年月    |
|---|--|-----------------------|---------|
| Building Paths to Peace: Popoki's<br>Peace Project<br>(単著)                        | 国際協力論集<br>(Journal of<br>International<br>Cooperation Studies) | 14 巻第 3 号<br>17～50 頁  | 2007年3月 |
| Political Violence in the South Pacific:<br>Women after the Coups in Fiji<br>(単著) | 国際学論集 (Journal<br>of International<br>Cooperation Studies)     | Vol.14, No.1,<br>1～32 | 2006年7月 |
| Political Violence in the South Pacific:<br>Women after the Coups in Fiji<br>(単著) | 国際協力論集<br>(Journal of<br>International<br>Cooperation Studies) | 第 14 巻<br>第 1 号       | 2006年7月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)                  | 発表会議名                  | 開催場所            | 発表年月     |
|-------------------------------|------------------------|-----------------|----------|
| 第三セッション 米国と太平洋島<br>嶼国：戦略と国内政治 | 国際会議：米国と太<br>平洋島嶼国：文化・ | 琉球大学(沖<br>縄) 英語 | 2006年11月 |

|  |   |   |          |
|--|---|---|----------|
| (Session 3: The United States and the Pacific Islands: Strategy and Domestic Politics)<br>(その他)  | 科学・政治<br>英語名：<br>“International Conference: The United States and the Pacific Islands: Culture, Science, Politics.” | 名：University of the Ryukyus             |          |
| <u>Performing Popoki: Building Paths to Peace with Popoki's Peace Project</u><br>(招待講演)  | Peace as a Global Language 2006   | 清泉女子大学<br>英語名：Seisen Women's University | 2006年9月  |
| <u>The United States and the Pacific Islands: Strategy and Domestic Politics</u><br>(その他)  | “International Conference: The United States and the Pacific Islands: Culture, science, Politics.”                  | 琉球大学 英語名：University of the Rryukyus     | 2006年11月 |
| <u>If it is Dangerous, Why Do it? Gender and HIV/AIDS</u> (パネラー)   | The XV International Congress of the International Society of Psychosomatic Obstetrics and Gynecology, Symposium 19 | 京都国際会議所 (Kyoto)                         | 2007年5月  |
| <u>ポーポキ、平和ってなに色？ ～五感からはじまる平和教育・平和活動の取り組み</u> 英文名：Popoki, <u>What Color is Peace? Peace and Peace Education Activities beginning with the Five Senses</u> (ポスター・単独) | 日本平和学会 2007年度春季大会 (Peace Studies Association of Japan 2007 Spring Conference)                                       | 早稲田大学 (Waseda University)               | 2007年6月  |
| <u>Popoki's Peace Project: Creating New Spaces for Peace</u> (パネラー)  | ISUD (International Society for Universal Dialogue)   | 広島 (Hiroshima)                          | 2007年6月  |
| 日本学術会議問題～生活の中から見た官僚大国日本 (パネラー)   | 日本平和学会 特別部会<国籍条項について>   | 韓国済州島                                   | 2007年11月 |
| What Color is Peace? Feeling and Exploring Peace with Popoki   | Peace as a Global Language 会議   | 京都外国語大学                                 | 2007年10月 |
| Popoki, What Colour is Social Justice? Peace, Violence and Militarization in Okinawa and the Pacific Islands   | Keynote Address, “Aboriginal Governance and Globalization Symposium”  | University of Winnipeg                  | 2008年1月  |
| Confronting Militarization   | 49th International Studies Association  | San Francisco, CA, USA                  | 2008年3月  |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

研究の一環として、平和教育・実践の「ポーポキ・ピース・プロジェクト」は国内外で注目あび、各種新聞の取材、賞（りぶ・らぶ・あにまらず賞（NPOホッツ）、神戸YMCAボランティア奨励賞）などを受けてきました。また、平和構築分野において、東ティモールで行なった平和キャンプも注目された。このような成果は刺激になり、教育および研究にいつその力を入れることにつながっている。また、他大学からFDの講師などの講演依頼が多く、教育方法論としても注目されているようだ。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期  | 単位数 |
|------------------|----------|-----|
| 社会問題自主研究         | 毎年・前期・後期 | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

担当科目は対象になっていないと思います。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

国際協力研究科において行う

〔FD活動への参加〕

国際協力研究科において行う。なお、他大学への講師依頼もある。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

海外出張

国際協力研究科において行う

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本平和学会、日本国際政治学会、女性・戦争・人権学会、日本クイア学会、ヒトと動物関係学会、IPRA, ISA、 |
| 学会等役員・編集委員 | 日本平和学会・日本国際政治学会理事                                       |

〔学外教育活動〕

コミュニティ教育として、各種NPOなどで平和に関するセミナーやワークショップを行なっている

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

ポーポキ・ピース・プロジェクトにて、昨年だけでも国内外で30回以上のワークショップを行なってきた。国際キャンプ（香川県：参加はタイ、韓国、中国、台湾、日本）、国際ピース・キャンプ（東ティモール：参加は東ティモール、韓国、香港、日本）、NGOの国際会議（タイ）で分科会など。

委員会：FMココロ番組審議委員、神戸YMCA国際活動委員、平和博物館を創る会理事

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                    | 研究課題                | 研究組織での役割 | 期間               |
|-------------------------|---------------------|----------|------------------|
| 開発途上国における貧困・脆弱性の変容と制度構築 | ラオスにおける HIV/AIDS 問題 | 分担者      | 2005～<br>2007 年度 |

青木 哲（民事手続法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2006年3月から2007年9月まで、ドイツ・ケルン大学の手続法研究所において在外研究を行った。帰国後は、在外研究の成果をまとめるとともに、判例研究を行った。今後は、引き続き在外研究の成果をまとめ、公表する予定である。

2007年度後期に、学部民事訴訟法（夜間主）の講義と外国書（独書）講読の授業を行った。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）  | 掲載誌名   | 巻・号・頁                  | 発行年月       |
|--|--------|------------------------|------------|
| 民法上の組合の債務と強制執行<br>(3)——ドイツ民事訴訟法736条をめぐる学説の展開<br>——Gesellschaftsschulden und Zwangsvollstreckung gegen BGB-Gesellschaft (3)(単著) | 法学協会雑誌 | 123 巻 4 号<br>641～667 頁 | 2006 年 4 月 |

\* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）                    | 発表会議名        | 開催場所 | 発表年月     |
|--------------------------------|--------------|------|----------|
| 団体の登記と当事者能力                    | 東京大学民事訴訟法研究会 | 東京大学 | 2007年12月 |
| 判例評釈（最判平成18年4月14日民集60巻4号1497頁） | 神戸大学民法判例研究会  | 神戸大学 | 2008年1月  |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

在外研究中は、民事訴訟法29条の「法人でない社団」の当事者能力について、研究を進めるとともに、ドイツにおける民法及び民事手続法を体系的に理解することに努めた。帰国後は、当事者能力についての研究をまとめて、研究会で報告した。

判例研究として、相殺の抗弁と重複起訴について研究会で報告した。また、補充送達の効力と再審事由について、判例解説を執筆した（2008年4月に公刊予定）。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期   | 単位数 |
|------------------|-----------|-----|
| 民事訴訟法（夜間主）       | 2007年度・後期 | 4   |
| 外国書（独書）講読        | 2007年度・後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

民事訴訟法の授業では、冒頭の数回で手続の全体像を示し、次に手続の流れに沿って基本的事項を説明し、最後に横断的に応用的事項を説明することで、各手続の全体における位置づけや、論点の体系における位置づけを把握しやすいように配慮した。対象期間以前の授業アンケートの結果を踏まえ、詳細なレジュメを配布し、具体的な事例を紹介することで、理解しやすい授業になるように努めた。

外国書（独書）講読では、ドイツ語文献（Gerhard Köbler, *Wie werde ich Jurist?*, 5. Auflage）のうち、法解釈の基本事項について書かれた部分を読むとともに、法律文献を読む際に身につけておくべき有益な文法や表現を紹介した。

なお、いずれも受講者が少数のため、授業アンケートは行われていない。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

（法学研究科）専門職大学院教育推進プログラムWG委員（2007年9月～）

（法学研究科）企画室委員（2007年11月～）

〔FD活動への参加〕

法科大学院の授業を参観した。ランチョンセミナーに参加した。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2006年3月から2007年9月まで、ドイツ・ケルン大学の手続法研究所にて在外研究を行った。

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|       |  |
|-------|--|
| 所属学会  | 日本民事訴訟法学会，日本私法学会                                     |
| 研究会活動 | 日本民事訴訟法学会関西支部研究会，関西民事訴訟法研究会，神戸大学民法判例研究会，東京大学民事訴訟法研究会 |

## 池田 公博（刑事法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究に関しては、この2年間は、懸案である助手論文の取りまとめと並行して、刑事手続に関するその他の基本的問題点、またより視野を広げた刑事政策的な論点に検討を加える機会を得た。得られた知見も踏まえながら、今後も引続き刑事手続法分野の基本的な問題点に理論的な検討を加えていきたい。

教育に関しては、前期より引続き、学部の刑事訴訟法、法科大学院の対話型演習を担当する機会を得た。従来同様、基本的知識の伝達、定着を図るべく、アンケート結果および他の教員の講義も参考にして、講義手法に改善を加えていきたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

（論文）

| 論文名（執筆形態）                            | 掲載誌名     | 巻・号・頁             | 発行年月     |
|--------------------------------------|----------|-------------------|----------|
| 違法な手続または証拠能力のない証拠と関連性を有する証拠の証拠能力（単独） | ジュリスト    | 1338号<br>212～217頁 | 2007年7月  |
| 検察官不出席の公判期日における判決言渡しの効力（単独）          | 刑事法ジャーナル | 10号<br>145～150頁   | 2007年12月 |

\*論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）                          | 発表会議名                   | 開催場所 | 発表年月     |
|--------------------------------------|-------------------------|------|----------|
| 違法な手続または証拠能力のない証拠と関連性を有する証拠の証拠能力（単独） | 東京大学刑事判例研究会             | 東京大学 | 2007年2月  |
| ドイツにおける公益給付等を義務付ける制度等（単独）            | 法制審議会被収容人員適正化方策に関する部会   | 法務省  | 2007年6月  |
| 公共空間としての裁判所と証言拒絶権（コメント）              | 神戸大学 CDAMS 公共空間研究会第7回例会 | 神戸大学 | 2007年11月 |

\*報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

赴任以来継続的に取り組んできた、報道機関に対する捜索差押えの規整および報道関係者の証言拒絶権をテーマとする助手論文の公刊の見通しを得ることができた（公刊時期は平成20年度中となる予定）ことは、大きな収穫であった。また、その間並行して取り組んだ判例評釈はいずれも基本的な問題点への再検討を必要とするものであり、これを通じて専攻分野への理解を深めることができ、有意義であった。

そのほか、法務省の委託を受け、ドイツにおいて、刑務所における過剰収容の実態お

よび対策、また拘禁せずに犯罪者等の社会復帰を図る方策としての公益給付活動の運用について、調査・報告する機会を得た。こうした刑事政策にかかわる問題点は、従来必ずしも中心的な関心の対象とはしてこなかったものであるが、刑事手続法制をめぐる基本的な問題点との関連性も認められることから、この点を手がかりとして、今後より幅広い観点からの検討を進めていきたいと考えている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）                 | 開講年度・学期              | 単位数    |
|----------------------------------|----------------------|--------|
| 刑事訴訟法・刑事訴訟法Ⅰ（捜査・公訴・公判）<br>（学部）   | 2006年度前期<br>2007年度前期 | 4<br>4 |
| 外国書講読（独書）（学部）                    | 2006年度前期             | 2      |
| ドイツ法文献研究（大学院博士課程）                | 2006年度前期             | 2      |
| 裁判・行政の基本構造（大学院実務法律専攻<br>（法科大学院）） | 2006年度前期             | 0.5    |
| 対話型演習刑事手続法（大学院実務法律専攻<br>（法科大学院）） | 2006年度後期<br>2007年度後期 | 4<br>2 |

〔教育活動の自己評価〕

この2年間、学部、法科大学院を通じて、刑事訴訟法に関する基本的な理解の習得に向けられた講義を担当している。学部においては、刑事手続法に関連するテーマのうち特定の分野に偏ることなく、一通りの見通しを得られるよう、分量及び講義ペースの配分に注意している。他方、法科大学院においては、受講者が有する知識量にばらつきがあることを踏まえ、基本的な内容の理解・習得をおろそかにすることなく、発展的な課題についても自ら取り組むことができる能力を涵養することができるよう心がけている。

両者を通じて、授業アンケートにおいては、講義の進め方や補助教材に関してさまざまな批評、改善提案が寄せられており、そのうち、話し方や授業進度、板書内容などについては、提案を取り入れて改善に努め、毎年、講義項目の順番の見直し、講義項目の加除ないし差替え、説明内容の更新を行っている。また、授業の進め方、話し方に関しては、特に法科大学院における対話型演習の担当が3年目を迎え、その運営も徐々にスムーズになってきたので、今後も、対話を通じて基礎的知識の理解定着を図るよう、その改善に努力したい。

他方で、レジュメの内容や教科書に対する指摘については、特に学部学生から、講義におけるそれらの位置づけに対する誤解に基づくものが多いことから、学部の講義冒頭において、講義は教科書を読んできたことを前提としこれを敷衍するものであり、他方でレジュメは講義において取扱う項目を視覚的に示すに止まるものであって、いずれも、それを読むだけで講義内容の十分な理解が得られることを保障するものではないことを説明し、理解を得るよう努めている。

なお、対象期間中の授業アンケートの「評価」項目の評点は、学部講義「刑事訴訟法」において5点満点中3.85点（2006年度前期）および3.96点（2007年度前期）、また、法科大学院における対話型演習刑事手続法においては5点満点中4.36点（1組）、4.21点（2組）（いずれも2006年度後期）との評価を得ている。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

教学関係専門委員会WG（2006年度）

教学関係専門委員会学部WG（2007年度）

CDAMS運営委員会（2006・2007年度）

CDAMS運営委員会WG（2006・2007年度）

〔FD活動への参加〕

学部・大学院を通じ、授業相互参観に参加した（2006・2007年度）。

ランチョン・スタッフセミナーに参加した（2006・2007年度）。

司法研修所における法科大学院教員研修プログラムに参加した（2007年度）。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2007年3月に、法務省の委託を受け、ドイツにおいて執行猶予対象者等に公益給付を義務付ける制度、刑務所の過剰収容への対策に関する調査を行った。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 所属学会  | 日本刑法学会                   |
| 研究会活動 | 神戸大学判例刑事法研究会、東京大学刑事判例研究会 |

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名              | 研究課題                      | 研究組織での役割          | 期間             |
|-------------------|---------------------------|-------------------|----------------|
| 科学研究費補助金（若手研究（B）） | 裁判員による公判審理への実質的参加の保障      | 研究代表者             | 2006～<br>2008年 |
| 科学研究費補助金（基盤研究（B）） | 国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究 | 研究分担者（研究代表者 大塚裕史） | 2006～<br>2008年 |
| 科学研究費補助金（基盤研究（B）） | 犯罪被害者の刑事手続への参加            | 研究分担者（研究代表者 井上正仁） | 2006～<br>2008年 |

## 池田 千鶴（経済法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動では、2001年の研究開始より一貫して研究してきたEC競争法における非水平合併規制（とりわけ混合合併規制）について、日本経済法学会・法と経済学会にて個別報告をすることができ、その他の研究会でも研究報告を行うことができた。地道な研究活動と研究した成果を報告し、社会に還元する活動との双方をバランス良く行うことができた。今後、これまでの研究活動の成果を出版という形でより広く社会に還元することとしたい。

教育活動では、より良い教育成果を上げるための教材や授業の手法について、パワーポイントなどの視覚教材を用いたり、様々な試みを行うことにより、改善に向けての工夫を行うことができた。これらの成果や学生のアンケート結果を踏まえて、さらにより良いものに改善したい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）  | 掲載誌名                                  | 巻・号・頁         | 発行年月     |
|--|---------------------------------------|---------------|----------|
| 差止請求における「著しい損害」 - 関西国際空港新聞取引拒絶事件大阪高裁平成17年7月5日第2民事部判決(単著) | 平成17年度重要判例解説                          | 270頁          | 2006年4月  |
| 経済法<br>(特集=2006年学会回顧)(単著)                                | 法律時報                                  | 977号166頁      | 2006年12月 |
| 企業結合審査ガイドライン改正の評価-米国・EUとの比較- (単著)                        | 公正取引                                  | 679号          | 2007年4月  |
| 情報通信産業とレバレッジ規制   | 総務省委託調査報告書                            |               | 2007年9月  |
| 経済法<br>(特集=2007年学会回顧) (単著)                               | 法律時報                                  | 990号168頁      |          |
| 非水平合併の分析—EC競争法における最近の展開 (単著)                             | 神戸法学雑誌                                | 55巻4号<br>128頁 | 2006年3月  |
| 独占・寡占規制の見直し—今後の解釈上の課題 (分担執筆)                             | 『ネットワーク市場における技術と競争のインターフェイス』<br>(有斐閣) |               | 2007年8月  |

\* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）            | 発表会議名   | 開催場所 | 発表年月    |
|------------------------|---------|------|---------|
| 医療用ガラス管の輸入妨害と私的独占 (単独) | 審決判例研究会 | 東京   | 2006年7月 |

|   |                      |        |          |
|---|----------------------|--------|----------|
| 医療用ガラス管の輸入妨害と私的独占（単独）                                       | 独禁法実務研究会<br>（大阪弁護士会） | 大阪     | 2006年12月 |
| 非水平合併の分析—EC競争法における最近の展開（単独）                                 | 独禁法研究会               | 大阪     | 2006年9月  |
| 寡占的集合的支配的地位の立証～ソニー・ベルテルスマンの音楽事業統合についての欧州第一審裁判所判決を中心として～（単独） | 独禁法研究会               | 大阪     | 2006年12月 |
| EC競争法における非水平合併ガイドライン（案）について（単独）                             | 独禁法研究会               | 大阪     | 2007年4月  |
| 競争法における企業結合規制の目的と根拠—垂直合併・混合合併規制の視点から（単独）                    | 法と経済学会               | 大阪大学   | 2007年7月  |
| 競争法における合併規制の目的と根拠—EC競争法における混合合併規制の展開を中心として（単独）              | 東京経済法研究会             | 東京     | 2007年9月  |
| 競争法における合併規制の目的と根拠—EC競争法における混合合併規制の展開を中心として（単独）              | 日本経済法学会              | 青山学院大学 | 2007年10月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

2001年の研究開始より一貫して研究してきたEC競争法における非水平合併規制（とりわけ混合合併規制）について、日本経済法学会・法と経済学会にて個別報告をすることができ、その他の研究会でも研究報告を行うことができた。地道な研究活動と研究した成果を報告し、社会に還元する活動との双方をバランス良く行うことができた。今後、これまでの研究活動の成果を出版という形でより広く社会に還元することとしたい。

### III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期 | 単位数 |
|------------------|---------|-----|
| 外国書購読（英書）（学部）    | 2006・前期 | 2   |
| 市場と法（学部）         | 2006・後期 | 2   |
| R&Wゼミ経済法（実務法律専攻） | 2006・後期 | 2   |
| 1年次演習（学部）        | 2007・前期 | 2   |
| 市場と法（学部）         | 2007・後期 | 2   |
| R&Wゼミ経済法（実務法律専攻） | 2007・後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

R&Wゼミ経済法は、2006年度と2007年度とにおいて、授業内容が大きく変えた。2006年度は事例分析力及び文書作成力を高めるため、具体的な事案を検討する手法を用いた。これに対し、2007年度は、基本的な知識の復習と出来るだけ多くの判例に触れるため

ースブックを使用し、ケースの分析・報告を求めた。2007年の手法は、漏れのない基礎的な知識の定着・事案分析力の定着には役に立ったが、文書作成能力を高めるための訓練の機会が著しく低下したことは否めない。来年度は、双方のバランスを確保するべく、さらなる工夫を加えたい。

市場と法は、2007年度において、パワーポイントを使用した。学生による授業アンケートでは、パワーポイントは、判例の事案を理解する図としては役に立つが情報量が足りないのではないかという指摘があった。通常のレジュメとビジュアルに優れたパワーポイントとの双方の長所を生かした教材作りを心がける必要がある。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

修了者WG、法曹資格を持つOB・OG会組織である凌霜法曹会との連絡・調整

〔FD活動への参加〕

学内で行われているランチョンセミナーに出席し、他分野の研究者の報告等を聞き、視野を広げることに努めた。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

EUIJ関西の奨学金部会の業務に関連して、欧州経済社会評議会（EESC）での大学院生のインターン制度の導入に向けた交渉、学部生用のサマープログラムの調査等のため、ベルギーに出張した（2006年3）。

EUIJ関西のカリキュラム「ヨーロッパ・メディア年エンターテインメント法」の担当講師であるパブロ・イバーニェス氏（Pablo Ibanez, College of Europe講師）と日欧の競争法・事業法（情報通信）規制について、活発に意見交換を行った。（2007年7）

欧州経済社会評議会（EESC）の第1グループ（経営者代表）のエバ・ペレンドスン氏（Eve Päärendson）の来日に合わせ、インターンシップ等について意見交換を行った（2007年5, 10）。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 所属学会       | 日本経済法学会・日本国際経済法学会 |
| 学会等役員・編集委員 | 編集委員（日本国際経済法学会）   |
| 研究会活動      | 独禁法研究会、関西経済法研究会   |

〔学外教育活動〕

JICA途上国競争政策研修・講師（2006年8, 2007年8）

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）

- ・情報通信審議会専門委員（電気通信番号委員会委員，総務省）（2006年9～）
- ・「新しい競争ルールの在り方に関する作業部会」構成員（「ネットワークの中立性に関する懇親会」，総務省）（2006年12～2007年6）
- ・神戸市特定調達調査委員会委員（2006～）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名             | 研究課題                               | 研究組織での役割 | 期間             |
|------------------|------------------------------------|----------|----------------|
| 科学研究費            | 競争者排除規制の総合的研究                      | 研究代表者    | 2005～<br>2007年 |
| 情報通信政策<br>研究研究助成 | 情報通信領域の商品・サービス取引に対する独占禁止法の適用に関する分析 | 共同研究者    | 2006年          |
| 情報通信政策<br>研究研究助成 | 情報通信領域における垂直統合型事業モデルと独占禁止法に関する研究   | 共同研究者    | 2007年          |

## 興津 征雄（行政法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

本号対象の2年間（2006・2007年度）のうち、最初の1年間はフランス・パリ第2大学における在外研究に引き続き従事しており、2006年3月1日に帰国して以降、大学教員として実質的に初めて、大学における通常の教育・研究・その他の職務に携わることになった。帰国して改めて、研究科の先生方の献身的な働きぶりを目の当たりにすることとなり、このような状況の中で何の貢献もない新米スタッフにいきなり2年間ものモラトリアムを与えてくださったこと、ほとんど顔も知らないような人間をコレグとして暖かく遇してくださったこと、には、いくら感謝しても感謝しきれない思いである。今後少しずつでもご恩返しをしていければと考えている。

なお、後半の1年間は、以上の次第で生活環境・研究環境ともに激変し、ペースをつかむのに精一杯であったこと、在外研究の成果を在外研究中にまとめきることができなかったこと、在外研究中に公表された日本語の研究文献をフォローするのに思いのほか時間を取られたこと、とりわけ2007年度後期は初めて大教室の講義を担当しその準備に大幅に時間を取られたこと、から、主体的な研究活動はいささか低調であったといわざるをえない。これはひとえに私の無能非才に起因するところであるが、2007年度も終盤に来てようやく次の研究の方向性が見えつつあるので、次期には態勢を立て直して成果を世に問うていきたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）  | 掲載誌名  | 巻・号・頁                  | 発行年月       |
|--|-------|------------------------|------------|
| フランス行政訴訟における裁判所と行政庁との役割分担の変化について（一）——一九九五年改革の射程とその後の判例——（単著） | 民商法雑誌 | 134 巻 3 号<br>387～428 頁 | 2006 年 6 月 |

|  |       |                          |             |
|--|-------|--------------------------|-------------|
| フランス行政訴訟における裁判所と行政庁との役割分担の変化について（二・完）——一九九五年改革の射程とその後の判例——（単著） | 民商法雑誌 | 134 巻 4・5 号<br>560～597 頁 | 2006 年 8 月  |
| 退去強制手続における法務大臣の裁決と裁決書不作成の瑕疵（単著）                                | 自治研究  | 83 巻 10 号<br>123～147 頁   | 2007 年 10 月 |

\* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）  | 発表会議名      | 開催場所    | 発表年月    |
|--|------------|---------|---------|
| 越権訴訟の起源をめぐって——階層的統制と破毀申立ての間（単独）                    | フランス行政法研究会 | 明治大学    | 2007年6月 |
| 退去強制手続における法務大臣の裁決と裁決書不作成の瑕疵（単独）                    | 行政判例研究会    | 第一法規（株） | 2007年7月 |
| 抗告訴訟の再検討——処分性拡大判例を手がかりに——（単独）                      | 関西行政法研究会   | 大阪大学    | 2008年1月 |
| 越権訴訟の起源をめぐる近年の研究動向——あるいはフランスにおける《司法》と《行政》の原像——（単独） | 日仏法学会      | 学士会分館   | 2008年2月 |
| 行政訴訟類型論の再構成——司法と行政の役割分担の視点から——（単独）                 | 北大公法研究会    | 北海道大学   | 2008年2月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

公表された論文は3点あるが、このうち『民商法雑誌』掲載のものは実質的な執筆は前期に終えており（ファカルティレポート6号参照）、今期中に行った作業は校正のみである。『自治研究』掲載のものは行政判例研究会において報告した判例評釈を活字にしたものであり、帰国後の研究作業がこれ一つにとどまったことには我ながら忸怩たる思いがある。

研究報告のうち、フランス行政法研究会と日仏法学会で行ったものは、在外研究の最終盤で遂行していた歴史研究を基礎としたものであり、若干力点を変えて報告した。後者で行ったものが『日仏法学』25号に掲載される予定である（2009年刊行予定）。この研究を通して、“越権訴訟と破毀申立ての関係”という大学院生以来抱えていたテーマ（学界展望＜フランス法＞・国家学会雑誌117巻5・6号〔2004年〕698-702頁参照）に、一定のイメージを与えることができたように思う。

関西行政法研究会および北大公法研究会で行った研究報告は、修士論文（「行政処分反復禁止効の法的構成」法学協会雑誌121巻2号〔2004年〕213-285頁）で得た着想を改正行政事件訴訟法下での抗告訴訟論に応用しようとしたものである。すなわち、兼子一、白石健三、下山瑛二ら、取消訴訟の基底に確認訴訟を見る見解をヒントとして、抗告訴訟を“違法確定＋是正措置（救済）”の二重構造として理解することにより、是正訴訟に近い抗告訴訟のイメージを示すことになった。もう少し考えを詰めた上で、論文の形に

したいと思う。なお、北大で報告の機会を得たのは、藤谷武史・北海道大学准教授のお力添えによるものである。記して感謝申し上げる。

なお、2007年度は安井宏樹准教授と共同で、若手研究者育成支援経費として大学本部より研究助成を受けた（VI参照）。これは、フランス国務院（Conseil d'Etat）と日本の内閣法制局の機能を比較する過程で興味を覚えた、立法過程における法制官僚の役割に関する研究である。研究期間中に、福元健太郎・学習院大学教授、小幡雅男・大阪学院大学教授（元参議院事務局調査室首席調査員）、村上たか・参議院法制局第4部第2課長、松永邦男・総務省自治行政局公務員部長（元内閣法制局参事官）の方々を講師にお迎えし、政治学専攻の大学院生も交えて研究会を開催した。立法過程における専門家という観点からは、両議院および内閣の法制局以外にも議員事務局（調査室）および国立国会図書館調査及び立法考査局等も重要な役割を果たしており、これらを視野に入れる必要性を痛感した。そのためには、研究課題のタイトルにもしていた“法制官僚”という概念では狭すぎるので、これを“立法補助部局”という概念に拡張し、立法と行政の協働・対抗という権力分立論的文脈をも踏まえつつ、さらなる調査・研究を進めていきたいと思っている。残念ながら今期中には成果を公表することはできなかったが、研究助成終了後も何らかの形で研究自体は継続したいと考えている。また、この研究を通じて、政治学と（公）法学とのさらなる連携・協働の可能性と必要性を認識できたのは、大きな収穫であった。なお、本経費を獲得するに当たっては、山田誠一・前研究科長および全学術研究推進委員の樫村志郎教授に多大なご尽力をいただいた。記して御礼申し上げます。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）   | 開講年度・学期  | 単位数 |
|--------------------|----------|-----|
| 外国書講読（仏書）（学部）      | 2007年度前期 | 2   |
| フランス法文献研究（大学院博士課程） | 2007年度前期 | 2   |
| 行政法A               | 2007年度後期 | 4   |

〔教育活動の自己評価〕

2006年度は大半が在外研究中だったため、授業担当はない。

2007年度は大学において初めて授業を担当した。前期に担当した外国書講読およびフランス法文献研究（学部・大学院合併の同一授業）は、多読よりも精読を心がけ、参加者には担当箇所の逐語訳を報告してもらい、文法や語彙にわたるかなり細かい事項についてまでこちらから質問をして理解を確認していった。自らの学習経験にかんがみても、初級段階で厳密な読解力を身につけておくことはきわめて有益と信ずるからである。しかし、このようなやり方では進度が極めて遅くなってしまいうという憾みがあり、中級以上の受講者（大学院生の多く）にはやや物足りなかったのではないかと恐れている。外国書講読の目的をどこに置くのかということも考えながら、次年度以降やり方を模索していきたい。なお、この授業は少人数科目のため、公的な授業評価アンケートの対象にはなっていないが、担当教員独自のアンケートを実施した（IV参照）。

後期に担当した行政法Aの講義は、初めての担当ということもあり、限られた時間でもかなりの分量を終えなければならないという焦りも手伝って、当初はかなり早口になってしまい、受講者には迷惑をかけた。6回終了時点で実施した独自アンケートによりそのことを指摘されたため、それ以降は話すスピードに注意をし、またレジュメをかなり詳細にして受講者のノート筆記の負担を軽減するという措置を取った。そのことが受講

者の理解度にどのように反映しているかはまだわからないが、当面は試行錯誤を繰り返すほかはないと思っている。なお、毎回の授業の復習用に“Comprehension check”と称する小問を出題し、次回の授業の冒頭で簡単に解説するという措置を続けている。問題を解いてくるかどうかは受講者の自主性に任せているが、受講者にはそれなりに好評のようであり、解説を聴くだけでも復習の効果があるのではないかと考えている。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

法学研究科広報委員会委員（2007年度）

法学研究科ホームページWG委員（2007年度）

EUIJ関西法学研究科運営委員会WG委員（2007年度）

EUIJ関西図書・ウェブ部会委員（2007年度）

法科大学院合格者祝賀会・修了者懇親会幹事（2007年度）

〔FD活動への参加〕

法科大学院および法学部において教員相互授業参観に参加した。（2007年度前期・後期）  
外国書講読（仏書）およびフランス法文献研究において、独自にアンケートを実施し、フランス語に対する学生のニーズをつかむとともに、次年度以降の教材選定や授業運営に反映させた。（2007年度前期）

行政法Aにおいて、学期途中で独自にアンケートを実施し、学生の理解度や学習意欲等を聴取することにより、それ以降の授業においてレジュメや板書、進度等を大幅に改善させた（Ⅲも参照）。個人ウェブサイト（<http://www2.kobe-u.ac.jp/~okitsu/>）を開設し、授業に関する情報を提供している。（2007年度後期）

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2005年4月より2007年2月まで、フランス・パリ第2大学において在外研究に従事（2005年9月より2007年2月まで、フランス政府給費留学生）。なお、この間、第7回日仏公法セミナー（2006年9月、モンペリエ）を初めとする各種研究集会に参加した。

2007年9月、フランス（パリ第2大学、パリ政治学院、日仏共同研究集会）、ドイツ（フランクフルト大学、フライブルク大学）へ海外出張（EUおよびEU加盟国における一般利益に関する調査研究のため、資金提供者＝EUIJ関西）

2007年10月～11月、EUIJセミナー講師としてジャン＝ベルナル・オービー（Jean-Bernard Auby）教授（パリ政治学院）を短期招聘

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本公法学会，日仏法学会                                  |
| 研究会活動      | 関西行政法研究会，行政判例研究会，フランス行政法研究会，東京大学公法研究会・公法判例研究会 |
| シンポジウムの主催等 | CDAMS公共空間研究会コーディネータ（2007年10月，11月，2008年1月）     |

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名              | 研究課題                                     | 研究組織での役割 | 期間          |
|-------------------|--|----------|-------------|
| 科学研究費補助金(若手研究(B)) | 義務付け訴訟と取消訴訟の関係：行政と裁判の適切な役割分担を踏まえた解釈論・立法論 | 研究代表者    | 2007～2010年度 |
| 若手研究者育成支援経費(神戸大学) | 立法過程における法制官僚(内閣法制局・議院法制局)に関する国際比較研究      | 研究分担者    | 2007年度      |

## 加藤 貴仁 (商法・准教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

神戸大学に赴任してから、2007年10月で3年が経過した。環境の変化にも大分慣れ、前回のファカルティレポートの対象期間(2003年度～2005年)と比べれば、安定的に研究・教育活動を進める基盤を整えることができたのではないかと考えている。特に、研究活動の分野では、『株主間の議決権配分—一株一議決権原則の機能と限界—』を公刊できたこともあり、一定の区切りをつけることができた。今後は、同書で十分に対応できなかった問題に積極的に取り組んでいきたい。

教育活動については、会社法以外の講義を担当する機会を得た。これまでの研究活動が会社法に偏っていたことを反省し、今後は、会社法とそれ以外の領域の接点についても研究し、その成果を授業の中で取り入れていきたいと考えている。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名                                | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月     |
|------------------------------------|------------|-------|----------|
| 会社法関係法務省令 逐条実務詳解(825～829、832～839頁) | 分担執筆       | 清文社   | 2006年8月  |
| 株主間の議決権配分—一株一議決権原則の機能と限界—          | 単著         | 商事法務  | 2007年10月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                        | 掲載誌名   | 巻・号・頁             | 発行年月    |
|----------------------------------|--------|-------------------|---------|
| 株主間の議決権配分-一株一議決権原則の機能と限界-(2)(単著) | 法学協会雑誌 | 123巻7号<br>27～112頁 | 2006年7月 |
| 議決権・支配権に関する種類株式の規制方法(単著)         | 商事法務   | 1777号<br>4～14頁    | 2006年9月 |

|                                  |                          |                         |            |
|----------------------------------|--------------------------|-------------------------|------------|
| 証券取引所と上場企業の管理（単著）                | 江頭 憲治郎先生還暦記念『企業法の理論(下巻)』 | 683～722 頁               | 2007 年 1 月 |
| 会計方針の変更と「公正ナル会計慣行」（単著）           | 商事法務                     | 1799 号<br>88～94 頁       | 2007 年 5 月 |
| 支払委託の撤回と手形所持人に対する不当利得返還請求（単著）    | ジュリスト                    | 123～126 頁               | 2007 年 6 月 |
| 株主間の議決権配分-一株一議決権原則の機能と限界-(3)（単著） | 法学協会雑誌                   | 124 巻 7 号 150<br>～230 頁 | 2007 年 7 月 |
| 開示規制の適用範囲（単著）                    | 証券取引法研究会編『金融商品取引法の検討〔1〕』 | 67～93 頁                 | 2007 年 7 月 |
| 株主間の議決権配分-一株一議決権原則の機能と限界-(4)（単著） | 法学協会雑誌                   | 124 巻 8 号<br>164～251 頁  | 2007 年 8 月 |
| 金融商品取引業（単著）                      | 別冊金融・商事判例『金融商品取引法の理論と実務』 | 54～63 頁                 | 2007 年 9 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名（発表形態）   | 発表会議名                  | 開催場所     | 発表年月        |
|---|------------------------|----------|-------------|
| 支払委託の撤回と手形所持人に対する不当利得返還請求（単独）   | 商事判例研究(東京大学商法出版会)      | 東京大学     | 2006 年 6 月  |
| 株主間の議決権配分-一株一議決権原則の機能と限界- 英文名：<br><u>Allocation of Voting Rights among Shareholders; Functions and Limits of "One Share, One Vote"</u> （単独） | 日本私法学会                 | 大阪市立大学   | 2006 年 10 月 |
| 開示規制の適用範囲（単独）   | 証券取引法研究会               | 大江橋法律事務所 | 2006 年 12 月 |
| 会計方針の変更と「公正ナル会計慣行」（単独）  | 商事法判例研究(京都大学商法研究会)     | 京都大学     | 2007 年 2 月  |
| 税法基準への会計方針の変更と継続性の原則（単独）  | 商事判例研究(東京大学商法研究会)      | 東京大学     | 2007 年 5 月  |
| 不公正な手続きによる少数株主の締出しと裁判所による公正な価格の決定-Gesoff v. IIC Indus., 902 A.2d 1130 (Del. Ch. 2006)-  | 米国会社・証取法判例研究(神大商事法研究会) | 神戸大学     | 2007 年 10 月 |
| 民事再生手続が開始された百貨店経営株式会社の旧取締役の善管注意義務・忠実義務違反を理由とする  | 商事判例研究(京都大学商法研究会)      | 京都大学     | 2007 年 12 月 |

|                       |  |  |  |
|-----------------------|--|--|--|
| 損害賠償査定決定が取り消された事例(単独) |  |  |  |
|-----------------------|--|--|--|

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

2007年10月に『株主間の議決権配分——株一議決権原則の機能と限界——』を公刊することができた。本書は、東京大学に助手論文として提出した原稿と法学協会雑誌に連載していた同名の論部に、大幅な加筆修正を加えたものである。これによって、ここ数年来の研究成果を一応はまとめることができたことになる。今後は、同書の中で今後の課題とした事項を中心に研究活動の幅を広げていきたい。

また、最近、金融商品取引法の研究を進めている。公刊できた業績は、2007年9月に施行された金融商品取引法の解説の域に留まっているので、今後は、より理論的な研究を行い、公表していきたい。

研究報告については、定期的に参加している研究会において、何度か報告する機会に恵まれた。研究報告の中には、公刊に至っていないものもあり、これらについてを早期に公刊することに努めたい。

### III 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)                 | 開講年度・学期    | 単位数 |
|-----------------------------------|------------|-----|
| 商法B・特別講義(商事法)商法 (法学部)             | 2006年度・冬学期 | 2   |
| 外国書購読(英書) (法学部) ・英米法文献研究 (理論法学専攻) | 2006年度・冬学期 | 2   |
| 商法B・特別講義 (商事法) 商法B (法学部)          | 2007年度・冬学期 | 2   |
| 外国書購読(英書) (法学部) ・英米法文献研究 (理論法学専攻) | 2007年度・冬学期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

2006年度と2007年度はともに、講義として法学部の商法B、少人数科目として外国書購読(英書)・英米法文献研究(理論法学専攻)を担当した。商法Bについては、2006年度は会社法、2007年度は商法総則・商行為法・手形法・小切手法と、内容が大幅に変更されている。この変更は、法科大学院の設立にともなって導入されたカリキュラムの見直しの一環としてなされたものである。商法Bでは、講義内容は大幅に異なるが、2単位という限られた講義時間の中で効率的に授業を進めるため、レジュメに記載した事例をもとに講義を進めた。また、2007年度の商法Bでは、配布資料の整理の容易さという観点から、配布資料の大きさをB4片面に統一し、学生の予習の便宜のために、次回に使用する配布資料を前倒しで配布するように努めた。これらは、2006年度の商法Bの授業アンケートで、事例を使った説明に好意的な評価がよせられたことを受けての対応である。

外国書購読(英書)・英米法文献研究(理論法学専攻)では、ともにアメリカ会社法に関する基本的な文献を講読した。2006年度の授業では報告者を立てる形式をとったため、報告者以外の学生との十分な質疑応答ができなかった。2007年度の授業では報告者を立てずに、学生を指名して質疑応答するという形式で授業を進めた。2006年度の授業と比較すれば、2007年度の授業では、法学部生に専門的な英語文献を講読させることができ

たのではないと考えている。ただ、学生の予習や授業の進行を円滑化のためには、予め、予習範囲を指定するとともに、いくつかの質問事項を事前に明らかにしておくという形式の方が望ましいと実感している。この点については、次年度の授業に反映させていきたい。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

評価委員会(2006～2007年度)、修了者WG(2006～2007年度)、

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|       |  |
|-------|--|
| 所属学会  | 日本私法学会   |
| 研究会活動 | 東京大学商法研究会、京都大学商法研究会、神戸大学商法研究会、企業立法研究会、証券取引法研究会 |

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名          | 研究課題                          | 研究組織での役割 | 期間          |
|---------------|-------------------------------|----------|-------------|
| 科学研究費・若手研究(B) | 株式会社の議決権の配分と企業金融・企業統治との関係について | 研究代表者    | 2005～2006年度 |
| 科学研究費・若手研究(B) | 証券市場の効率性と市場仲介機関・法規制の役割        | 研究代表者    | 2007～2008年度 |
| 科学研究費・基盤研究(B) | 信頼理論モデルによる株主主権パラダイムの再検討       | 研究分担者    | 2007～2009年度 |
| 科学研究費・基盤研究(B) | 企業リストラクチャリングの代替的手法            | 研究分担者    | 2007～2009年度 |

榊 素寛（商事法・准教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2007年8月より2年間の在外研究に従事する機会が得られることになり、本期間の研究活動はそのスケジュールを念頭に置いたものとなった。具体的には、出国以前は、2005年度から取り組んでいた研究の完成・公刊が主となる一方で、在外研究の準備に充てる時間が多くなった。在外研究においては、まずは米国法を内在的に理解することに重きを置いており、自らの関心に従った研究のための基礎を築いている段階である。

教育活動については、2006年度は新カリキュラム・新会社法のもとで、200人を超す学生に対し初めて会社法の講義を行ったこともあり、満足の行く講義は行えていない。

その反省を生かしたのが2007年度の講義である。

在外研究は、研究・教育の両面で大きな影響を与えるものとする。2年間、可能な限り多くのことを吸収し、今後の飛躍の足がかりとしたい。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名                                  | 執筆形態 (共著者等)            | 出版機関名 | 発行年月    |
|--------------------------------------|------------------------|-------|---------|
| 「第1章 会社法」の一部と「第4章 保険」の一部、商法判例集 (第2版) | 分担執筆 (山下友信・神田秀樹編)      | 有斐閣   | 2006年4月 |
| 会社法関係法務省令 逐条実務詳解 (819～824頁、829～831頁) | 分担執筆 (郡谷大輔監修、阿部泰久ほか編代) | 清文社   | 2006年8月 |

(論文)

| 論文名 (執筆形態)  | 掲載誌名                       | 巻・号・頁             | 発行年月     |
|---|----------------------------|-------------------|----------|
| 保険契約における保険事故の偶然性の立証責任 (単著)                                    | 消費者法ニュース                   | 67号 20頁           | 2006年4月  |
| 保険料のリベート規制の根拠に関する批判的考察(その2—完)—保険料の割引・割戻し・特別利益提供の禁止は必要か?— (単著) | 損害保険研究                     | 68巻1号<br>177～204頁 | 2006年5月  |
| 生命保険契約の買取に対する保険会社の同意義務の有無(消極) (単著)                            | 私法判例リマックス                  | 33号<br>126～129頁   | 2006年8月  |
| 精密検査の結果異常が発見されなかった場合における異常の指摘の告知の要否 (単著)                      | 保険事例研究会レポート                | 210号<br>10～18頁    | 2006年11月 |
| 自主規制機関とSECの規制権限との関係 (単著)                                      | 旬刊商事法務                     | 1792号<br>67～70頁   | 2007年2月  |
| 故殺・自殺・保険事故招致免責の法的根拠 (単著)                                      | 江頭憲治郎先生 還暦記念 『企業法の理論 (下巻)』 | 309～381頁          | 2007年1月  |
| 法人の取締役による被保険者故殺と保険者免責の可否 (単著)                                 | 旬刊商事法務                     | 1802号<br>45～51頁   | 2007年6月  |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)               | 発表会議名     | 開催場所 | 発表年月    |
|----------------------------|-----------|------|---------|
| コンメンタール第二読会 276条～278条 (単独) | 関西保険業法研究会 | 日本生命 | 2006年4月 |
| コンメンタール第二読会 279条～282条 (単独) | 関西保険業法研究会 | 日本生命 | 2006年5月 |

|  |              |      |             |
|--|--------------|------|-------------|
| 信用状統一規則 10 条 b 項 ii 号における「買取り」の意義 (単独) | 京都大学商法研究会    | 京都大学 | 2006 年 9 月  |
| 精密検査の結果異常が発見されていない場合における告知義務違反の成否 (単独) | 保険事例研究会 (大阪) | 日本生命 | 2006 年 10 月 |
| コンメンタール第二読会 282 条 (単独)                 | 関西保険業法研究会    | 日本生命 | 2006 年 10 月 |
| 自主規制機関と SEC の証券規制権限との関係 (単独)           | 神戸大学商法研究会    | 神戸大学 | 2006 年 11 月 |
| 盗難株券の善意取得が否定された事例 (単独)                 | 東京大学商法研究会    | 東京大学 | 2006 年 12 月 |
| 重大事由解除の根拠に関する一省察 (単独)                  | 生保・金融法制研究会   | 日本生命 | 2007 年 7 月  |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

2007年8月から2年間の予定で米国University of Virginia School of Lawにて在外研究を行なう機会が与えられた。そのため、2006年度の前半は、以前から行っていた研究を完成させ、公刊する活動が中心となる一方、2006年度の後半から2007年度前半は、在外研究の準備が研究活動の中心となった。2007年度の後半は在外研究の初期の段階であり、米国法を内在的に理解することに時間を割いた。

出国以前の主要な研究は、保険契約法における故意免責に関する研究と、保険業法に関する研究である。前者は、保険契約法理の基礎理論の一つである故意免責の根拠を横断的に研究した論文である。後者は、研究会のメンバーとして、コンメンタール作成のために保険募集に関する研究を行ったものである。

これ以外にも、従前と同様に、自らの守備範囲を広げるため、手形法・保険法・運送法・証券取引法など各分野で研究を少しずつ積み重ねた。また、2007年の私法学会シンポジウムは保険法改正がテーマであり、在外研究のために学会自体には参加できなかったが、その準備のための研究会においては多少の貢献を行っている。

在外研究においては、保険法及びその基礎となる民事法を可能な限り内在的に理解したうえで視野を広げるとともに、中長期的な研究のアイデアを少しずつ蓄えている段階である。

### III 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)                | 開講年度・学期  | 単位数 |
|----------------------------------|----------|-----|
| 商法A                              | 2006年度前期 | 4単位 |
| 商法 (夜間主)                         | 2006年度前期 | 4単位 |
| 外国書講読 (法学部) ・英米法文献研究 (法学研究科博士課程) | 2006年度前期 | 2単位 |
| 商法A                              | 2007年度前期 | 4単位 |

|                                   |          |     |
|-----------------------------------|----------|-----|
| 外国書講読（法学部）・英米法文献研究<br>（法学研究科博士課程） | 2007年度前期 | 2単位 |
|-----------------------------------|----------|-----|

〔教育活動の自己評価〕

2006年度前期の商法A（夜間主の商法も同じ）は、新カリキュラムに基づく初めての講義であり、担当者にとって初めて会社法を含む講義を行うのみならず、カリキュラムの変更により講義対象が大幅に変更されたことに加え、同年新会社法が施行され講義内容自体も大幅に変化した。そのため同年の講義は様々な意味で試行錯誤せざるをえなかった。

新カリキュラムは商法の講義には計6単位を割り当てるというものであり（ただし、後に計4単位の演習が予定されている）、商法の教員間での割り振りとしては、商法Aで基礎的な会社法を含む商法全般を、商法Bで先端的な会社法を講義することとしていた。しかしながら、現実に講義を行ってみると、この範囲内で予定された内容を講義することは困難であり、学生の消化不良が目についた。このことはアンケートにも顕著に現れており、講義の進度に関する批判が多かった。

そこで、商法の教員で現状認識を共有し、短期的には翌2007年度より商法Aと商法Bにおける講義対象の割り振りを改めることにするとともに、中期的には商法の講義単位数を増やすよう学部に対しカリキュラムの修正を求めた。

これを受けて講義対象を改めた2007年前期の商法Aでは単位数自体は変わらないが、講義対象を変更し会社法全体及び商法総則を講義することとした（同時に、商法Bにて手形法・商行為法を講義することとした）。その結果、少なくとも前年度見られたカリキュラムへの批判、負担の重さに対する批判は減少し、学生の理解度の点でも改善されたのではないかと考えている。

講義内容の面では、講義対象のボリュームに比して与えられた時間数が少ないため、会社法のエッセンスのみしか講義できず、その楽しさを伝えきれていないのではないかとこの点が心残りである。

外国書講読・英米法文献研究は、新カリキュラムのもとで大学院生及び30人の学部生を教育することが求められることになり、その方法論としてそれまで行っていた輪読のスタイルを改め、基礎的な文献を用い、学生グループによる報告を求める形にした。規模のゆえに報告者以外の学生がやや受動的にならざるを得ない点、大学院生への教育水準としては専門性が足りない点、学生の理解度を把握し続けるのが困難な点に不満はあるが、授業としては適切に機能しているものと考えている。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

学生委員会(2006年度～2007年度)、図書委員会(2006年度～2007年度)、広報委員会(2006年度)、教務WG(2006年度)、入試WG(2007年度)

〔FD活動への参加〕

2006年度、本学部・研究科の複数の授業参観を行った。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2007年8月より、米国University of Virginia School of LawにてScholar in Residence（客員研究員）として在外研究に従事。（2009年8月まで、2年間の予定）

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|       |  |
|-------|--|
| 所属学会  | 日本私法学会・日本海法学会  |
| 研究会活動 | 神戸大学商事法研究会、企業立法研究会、法の経済分析ワークショップ、東京大学商法研究会、京都大学商法研究会、関西保険業法研究会、保険業法に関する研究会、保険事例研究会（大阪）、生保・金融法制研究会、私法学会シンポジウム準備研究会。 |

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名            | 研究課題                       | 研究組織での役割 | 期間                  |
|-----------------|----------------------------|----------|---------------------|
| 損保ジャパン記念財団      | 新保険業法                      | 研究代表者    | 2004～<br>2007年7月    |
| 科学研究費・若手研究（B）   | 保険契約法におけるモラル・リスク抑止法理の統合的考察 | 研究代表者    | 2005～<br>2006年度     |
| 日本学術振興会・海外特別研究員 | 保険契約法理と民事救済システムとの関係        | 研究代表者    | 2007年8月～<br>2009年8月 |

櫻庭 涼子（労働法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2006-2007年度は、法科大学院のゼミや学部の2単位の講義等、初めて受け持つ科目が多く、運営方法等に難しさを感じつつ適切な授業のあり方を模索した2年間であった。今後も試行錯誤しながら、それぞれの授業科目の多様な目的をバランスよく達成できるよう、努めていきたい。研究に関しては、雇用における年齢差別というこれまで研究してきたテーマについて、報告・論文執筆を行い、特に単著を出版するにいたったことにより、これまでの研究に一応の区切りがついたと考えている。今後は、雇用平等法理について、より広い視野に立って研究を進めていく予定である。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名       | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|-----------|------------|-------|---------|
| 年齢差別禁止の法理 | 単著         | 信山社   | 2008年2月 |

## (論文)

| 論文名 (執筆形態)  | 掲載誌名   | 巻・号・頁                 | 発行年月       |
|---|--------|-----------------------|------------|
| 競争禁止義務と営業秘密保持<br>(単著)                                       | ジュリスト  | 150～156 頁             | 2006 年 5 月 |
| 高年齢者の雇用確保措置-2004 年法<br>改正後の課題 (単著)                          | 労働法律旬報 | 1641 号<br>46～59 頁     | 2007 年 2 月 |
| EU の雇用平等法制<br>(単著)  | 法律時報   | 79 巻 3 号<br>64～69 頁   | 2007 年 3 月 |
| 雇用における年齢差別の禁止－イ<br>ギリス、ドイツを中心に－ (単著)                        | 神戸法学雑誌 | 56 巻 4 号<br>1～66 頁    | 2007 年 3 月 |
| 紹介：水町勇一郎『集団の再生－ア<br>メリカ労働法制の歴史と理論』(有<br>斐閣、2005、249 頁) (単著) | アメリカ法  | 2006-2 号<br>423～424 頁 | 2007 年 8 月 |
| 雇用における年齢差別に関する一<br>考察－柳澤武著『雇用における年<br>齢差別の法理』を読んで－ (単著)     | 季刊労働法  | 218 号<br>217～226 頁    | 2007 年 9 月 |

\* 論文名下線は査読あり

## (研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)                                      | 発表会議名   | 開催場所            | 発表年月    |
|---|---|-----------------|---------|
| 高齢者の雇用 (単独)                                       | 日本・EUフレンドシ<br>ップウィーク公開シ<br>ンポジウム「EUと日<br>本における高齢化社<br>会と労働問題－年齢<br>差別、2007年問題な<br>どをどう解決すべき<br>か」 | 同志社大学           | 2006年5月 |
| 判例評釈：協和出版販売事件 (東京<br>地判平18.3.24労判917号79頁)<br>(単独) | 東京大学労働法研究<br>会  | 東京大学            | 2007年5月 |
| EU の雇用平等法制<br>(単独)                                | 労働問題リサーチセ<br>ンター研究会   | 東京大学            | 2007年6月 |
| EU の雇用平等法制の展開<br>(単独)                             | イニシアチヴ2008<br>研究委員会   | 連合総合生活<br>開発研究所 | 2007年6月 |
| Employment Equality Law in Japan                  | The 9 <sup>th</sup> JILPT<br>Comparative Labor<br>Law Seminar                                     | 日本労働政策<br>研修機構  | 2008年2月 |

\* 報告名下線は選考あり

## 〔研究活動の概要と自己評価〕

諸外国の雇用平等法制を中心に研究を行った。これまで研究してきた年齢差別問題については、これに関する書を著すことで研究に一応の区切りが付いたと考えている。と

はいえ、検討課題がなお残されていることは否めず、他の差別類型にも目を向ける等して、研究の幅を広げ、雇用差別法制の研究を今後も深めていきたい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）                 | 開講年度・学期  | 単位数 |
|----------------------------------|----------|-----|
| 雇用と法（学部）                         | 2006年度前期 | 2   |
| R&Wゼミ労働法（大学院・実務法律専攻）             | 2006年度後期 | 2   |
| 1年次演習（学部）                        | 2007年度前期 | 2   |
| R&Wゼミ労働法（大学院・実務法律専攻）             | 2007年度後期 | 2   |
| 労働社会保障法政策論<br>（大学院・社会人コース・専修コース） | 2007年度後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

法科大学院のゼミでは、複数の問題点が関連するやや複雑な事例を素材として与え、具体的な事例を検討する知識・方法の涵養に努めた。2006年度後期の授業アンケートの履修価値項目等をみる限り、それなりに学生のニーズをみたす授業内容ではあったようである。ただ、その一方で、理解把握・授業進度の項目に関する評価がやや低く、また、授業終了後に、授業負担がやや重かったという意見をもらったことから、効率的な知識習得と、自ら事案を検討できる能力の涵養との間でのバランスを保つべく、2007年度後期の同ゼミでは、課題を減らして授業負担を軽減する一方で、グループでの報告を求める等の工夫により議論への積極的参加を促進するよう努めた。

学部の授業では、労働法の基礎知識を習得させるよう努めたが、その反面、個々の問題を深く掘り下げた検討を行うことができなかつた点は、反省点である。授業アンケートをみると理解把握・授業進度に関する評価がやや低めであった。知識習得に重点を置きすぎたためかと思われるので、今後、単位数に応じた授業内容の精選にいつそう努めるようにしたい。

大学院の授業では、企業実務に携わってこられた方々に複数参加していただいた結果、日本の実務における法の実際の運用について皆で学ぶことができ、まことに有意義であった。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

評価委員会（2006-7年度）、法科大学院教育改善WG（2006-2007年度）、法科大学院入試WG（2006-2007年度）、広報委員会（2006年度）、セクシュアル・ハラスメント相談委員（2006-2007年度）

〔FD活動への参加〕

本研究科で開催されたランチョンセミナーに数回参加し、また、法科大学院の労働法の授業を参観させていただくなどして、授業内容の改善等に努めた。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

2007年2月に、イギリスにて、年齢差別禁止を含むEC指令が国内法にどのような影響

を及ぼしているのかについて、ヒアリング・資料収集を行った。

2007年9月に、マウリツィオ・デルコンテ教授（イタリア・ボッコニー大学）による「ヨーロッパ労働法」の講義において、資料準備や学生とのやりとりのお手伝いをした。

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 所属学会       | 日本労働法学会、国際労働法社会保障法学会         |
| 学会等役員・編集委員 | 日本労働法学会・学会誌編集委員              |
| 研究会活動      | 東京大学労働法研究会、関西労働法研究会、神戸労働法研究会 |

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名        | 研究課題   | 研究組織での役割                     | 期間          |
|-------------|--|------------------------------|-------------|
| 科研費・基盤(B)   | 高齢者に対する雇用政策に関する基礎的研究—差別禁止アプローチの限界と克服                       | 研究分担者（2006年度）、研究代表者（2007年度～） | 2006～2008年度 |
| 教育研究活性化支援経費 | 学部横断的な取り組みに発展が期待できる、少子高齢化時代における重層的福祉ネットワークの形成可能性に関する研究拠点形成 | 研究分担者                        | 2007年度      |

渋谷 謙次郎（ロシア法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究に関しては、複数の、なおかつ相互に関連するテーマにとりくんできたが、言語権の研究に関しては共著や編著、雑誌論文等を通じて一定を成果を出すことができたと思う（後続の研究活動の概要と自己評価を参照）。今後、現在継続中のロシア連邦制と民族関係法に関する研究を数年内にまとめる予定であり、同時に新たな研究テーマを発掘していく予定である。

教育活動に関しては、ここ2年間で一年次演習や法科大学院のゼミなど、新たに担当した科目の試行錯誤をくり返してきたが、今後、これらの科目の内容の充実を図っていきたい。また、学部で担当するロシア法や社会科学原理の講義（従来、森下敏男教授が担当）の準備を進めていく予定である。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名              | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月     |
|------------------|------------|-------|----------|
| 言語権の理論と実践(小島勇共編) | 共同編集       | 三元社   | 2007年10月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                        | 掲載誌名                               | 巻・号・頁        | 発行年月     |
|----------------------------------|------------------------------------|--------------|----------|
| <u>チェチェン戦争・国家・人権</u> (単著)        | 社会体制と法                             | 7・24～33頁     | 2006年6月  |
| 言語権と人権・平等(単著)                    | ましこひでのり編『ことば年権力年差別』(三元社)           | 43～64頁       | 2006年12月 |
| 解説・訳「ロシア連邦憲法」(単著)                | 高橋和之編『新版憲法集』                       | 431～491頁     | 2007年1月  |
| 現代ロシアの国家統一と民族関係立法(5)(単著)         | 神戸法学雑誌                             | 56・4・67～144頁 | 2007年3月  |
| 「母語」と統計—旧ソ連・ロシアにおける「母語」調査の行方(単著) | 『ことばと社会』(三元社)                      | 10・175～207頁  | 2007年6月  |
| 第1部「言語権の理論的諸問題」                  | 渋谷謙次郎・小島勇編『言語権の理論と実践』(三元社)         | 15～101頁      | 2007年10月 |
| 法学的見地からみた言語権の可能性(単著)             | 『月刊言語』(大修館書店)                      | 37・2・18～25頁  | 2008年2月  |
| ロシア・CIS・EU—旧ソ連諸国の統合の実情と問題点(単著)   | 大木雅夫・中村民雄編『多層的ヨーロッパ統合と法』(聖学院大学出版会) |              | 2008年    |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態)        | 発表会議名            | 開催場所   | 発表年月    |
|--------------------|------------------|--------|---------|
| 言語権における個人と集団(論文発表) | シンポジウム：越境することばと人 | 台湾東海大学 | 2008年3月 |

\*報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

かねてからの言語権に関する研究は共編著『言語権の理論と実践』(三元社)でまとめ、ひと区切りをつけることができた。また本書で述べた内容や関連する問題は、若干の専門誌(『ことばと社会』、『月刊言語』)でも論じ、また近々行なわれる国際シンポジウムでも報告予定である。現代ロシアの連邦制と民族関係法に関する研究は、現在、神戸法学雑誌に連載中であるが、2008年内にまとめて著書として刊行する予定である。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）        | 開講年度・学期  | 単位数 |
|-------------------------|----------|-----|
| 法の世界・法と社会（全学共通科目）       | 2006年・後期 | 2   |
| 比較法制度論（大学院専修コース・社会人コース） | 2006年・後期 | 2   |
| R&Wゼミ法文化（大学院実務法律専攻）     | 2006年・後期 | 2   |
| 法の世界・法と社会（全学共通科目）       | 2007年・前期 | 2   |
| 一年次演習（学部）               | 2007年・前期 | 2   |
| 比較法制度論（大学院専修コース・社会人コース） | 2007年・後期 | 2   |
| R&Wゼミ法文化（大学院実務法律専攻）     | 2007年・後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

全学共通科目に関しては、初めて担当した06年度のWEBアンケートを参考にして、07年度にレジメの集約化、授業内容の体系化をはかり、また法律学初学者を対象にしているため具体例などを多く盛り込んだ。比較法制度論は、06年度に統一テーマをこなしたが、異なった専攻分野の学生が履修しているため、07年度には、授業テーマをいくつかの分野に分けて、履修者の要望等を取り入れつつ、テーマを選んだ。一年次演習・R&Wゼミは、少人数のためアンケートは実施されていないが、まず一年次演習は、文学作品を主題に法律の世界を覗いてみるという手法をとって法学部新生が関心を持てるように工夫した。R&Wゼミは、法科大学院にむしろ実定法以外の分野に目を向けさせ、法律家にとって必要な教養に関心を向けさせるように、テーマ・教材を工夫した。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

大学院教務委員会、図書委員会、留学生担当委員会、法科大学院教務ワーキンググループ

〔FD活動への参加〕

法科大学院授業参観（森下敏男教授、法文化）

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

ロシア連邦出張（08年2月13日～20日）：首都および地方都市の生活水準の調査のため

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|       |           |
|-------|-----------|
| 所属学会  | 比較法学会     |
| 研究会活動 | 社会体制と法研究会 |

### Ⅵ 外部研究費取得状況

| 研究費名   | 研究課題                              | 研究組織での役割 | 期間              |
|--------|-----------------------------------|----------|-----------------|
| 科研基盤 B | 文化的少数派の権利擁護論に関する国際的比較研究（代表者：飯田文雄） | 研究分担者    | 2003～<br>2006年度 |

|               |  |       |        |
|---------------|--|-------|--------|
| 研究活性化<br>支援経費 | 学部横断的な取り組みに発展が期待できる、少子高齢化時代における重層的福祉ネットワークの形成可能性に関する研究拠点形成（代表者：飯田文雄） | 研究分担者 | 2007年度 |
|---------------|--|-------|--------|

## 島村 健（環境法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

教育活動：2006年冬学期以降、行っていない（在外研究中のため）。

研究活動：第一に、これまでに行ってきた研究活動の成果の一部を、いくつかの論文にまとめることができた。第二に、2006年8月より、ドイツ・フライブルク大学で研究活動を行っている（2008年8月までの滞在予定）。環境保護・汚染除去等のための責任と費用の分配のあり方について法的観点から検討するという作業を引き続き行っている。2008年度、2009年度は、この点に関する作業に一応の区切りをつけることを目標としたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名                         | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月     |
|-----------------------------|------------|-------|----------|
| 大塚直＝北村喜宣編『環境法ケースブック』（第10章）  | 分担執筆       | 有斐閣   | 2006年6月  |
| 樫村志郎編『法動態学叢書第3巻：規整と自律』（第4章） | 分担執筆       | 法律文化社 | 2007年11月 |

（論文）

| 論文名（執筆形態）               | 掲載誌名  | 巻・号・頁                              | 発行年月    |
|-------------------------|-------|------------------------------------|---------|
| 韓日の分権改革の現況（会議録）         | ジュリスト | 1308号<br>62～88頁                    | 2006年3月 |
| 公害規制と国家賠償責任（単著）         | ジュリスト | 別冊行政判例<br>百選Ⅱ<br>（第5版）<br>462～463頁 | 2006年6月 |
| 行政法における学問的・技術的知見の摂受（翻訳） | 自治研究  | 82巻6号<br>15～34頁                    | 2006年6月 |
| 行政不服審査制度研究会報告書について（会議録） | ジュリスト | 1315号<br>50～87頁                    | 2006年7月 |

|  |       |   |               |
|--|-------|---|---------------|
| 行政事件訴訟法 13 条 6 号の関連請求の意義 (単著)          | ジュリスト | 臨増平成 17 年度重判<br>37~38 頁                     | 2006 年 6 月    |
| ドイツの環境賦課金への法的アプローチのためのエスキス(1)(2)(3)・未完 | 環境と正義 | 2007 年 7-8 月号 8~9 頁、11 月号 6~7 頁、12 月号 8~9 頁 | 2007 年 7~12 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)         | 発表会議名  | 開催場所      | 発表年月       |
|----------------------|--|-----------|------------|
| 予防的介入の分配的含意          | 環境法政策学会  | 愛知大学      | 2006年8月    |
| 日本の医事法における私的ルール      | ワークショップ<br>「私的規範定立」  | フライブルク大学  | 2007年7月    |
| 製品安全・環境領域におけるガバナンスと法 | 人文社会科学振興プロジェクト「市場補完・統御の法制度設計に向けた知の再編」研究グループ・総括シンポジウム<br>「『市場化』する社会と法——法制度設計への視座」 | 東京グリーンパレス | 2008 年 3 月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

2006年8月から、ドイツ・フライブルク大学で在外研究を行っている。授業を聴講、ゼミに参加すると共に、前年度から継続して行っている作業（行政不服審査法の比較法研究、越境資源移動の規制に関する研究、国・地方係争処理制度の比較法研究、予防原則と補償に関する研究、製品市場の安全性・環境親和性の観点からのガバナンス）に加え、環境賦課金に関する裁判例（ドイツ）の研究など、環境責任論一般に関する研究を、同大学において行っている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期    | 単位数 |
|-------------------|------------|-----|
| 環境法 I (法科大学院)     | 2006年度・夏学期 | 2   |
| 1年次演習 (学部)        | 2006年度・夏学期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

法科大学院・環境法 I では、知識提供の部分が大きいこともあって、授業の形態に制約があるが、一方向的で単調な知識の提供とならないよう改善の方法を検討することと

したい。

#### IV 学内活動

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

DAAD（ドイツ学術振興会）奨学生として、2006年8月より、ドイツ・フライブルク大学にて在外研究。

フライブルク大学における、ワークショップ（『私的規範定立』）に参加、報告（2007年7月14日）

ギーセン大学において、ワークショップ（『行政法における品質保証』）を、フランチ・ライマー教授（同大学）とともに開催（2008年1月28日）。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |  |
|------------|--|
| 所属学会       | 環境法政策学会  |
| 研究会活動      | 東京大学公法判例研究会、行政判例研究会、環境法政策研究会、環境法研究会（大塚直教授主催）、上智大学環境法研究会（北村喜宣教授主催）、早稲田大学法学部 COE 研究会（環境法における予防原則と企業活動）、東京大学法学部 COE 政策システムの創出、神戸大学法学部 COE 研究プロジェクト「越境資源移動の法動態学」、地球温暖化研究会、人文・社会科学振興プロジェクト研究「市場システムのガバナンス」ー市場補完・統御の法制度設計に向けた知の再編ー |
| シンポジウムの主催等 | ギーセン大学において、ワークショップ（『行政法における品質保証』）を、フランチ・ライマー教授（同大学）とともに開催（2008年1月28日）。   |

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                     | 研究課題                                 | 研究組織での役割 | 期間            |
|--------------------------|--------------------------------------|----------|---------------|
| 科研費（若手 B）                | 「環境責任論における法学の役割とは?」                  | 代表者      | 2005～<br>2007 |
| 科研費（特定領域）                | 「温暖化防止の国際的取組み」                       | 分担者      | 2006～         |
| 日本学術振興会人文・社会科学振興プロジェクト研究 | 「市場システムのガバナンスー市場補完・統御の法制度設計に向けた知の再編」 | 分担者      | 2005～<br>2007 |
| 科研費（基盤 A）                | 「公共事業コントロール法と土地利用規制の連携」              | 分担者      | 2004～<br>2006 |

## 嶋矢 貴之（刑事法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究活動については、下記のとおり、既存の研究課題から発展した業績、および科研費で補助を受けた研究の報告等を一定程度行った。まとまった形の汚職についての研究論文および共犯論に関する著書を執筆・公表することが今後の課題である。

教育活動については、対象期間中、刑法総論分野、各論分野、刑事学のすべてを担当する機会に恵まれ、それにより研究・教育双方に関する視野の拡大につながった点は満足している。いずれの講義にも習熟し、それらを研究にも活かしつつ改良工夫を重ねていくことが今後の課題である。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）                     | 掲載誌名             | 巻・号・頁     | 発行年月     |
|-------------------------------|------------------|-----------|----------|
| 事後強盗罪における窃盗の機会継続性の限界(単著・判例評釈) | 刑事法ジャーナル         | 4号 85～91頁 | 2006年7月  |
| 過失犯の共同正犯（単著・解説）               | 刑法の争点            | 108～109頁  | 2007年10月 |
| 事後強盗罪における「窃盗の機会」の意義（単著・解説）    | 刑法の争点            | 176～177頁  | 2007年10月 |
| 共犯からの離脱（3）<br>（単著・解説）         | 刑法判例百選Ⅰ<br>[第6版] | 196～197頁  | 2008年2月  |
| 「職務に関し」の意義（1）<br>（単著・解説）      | 刑法判例百選Ⅱ<br>[第6版] | 222～223頁  | 2008年3月  |

\*論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）                     | 発表会議名        | 開催場所 | 発表年月    |
|---------------------------------|--------------|------|---------|
| 児童の権利の刑事法的保護（単独・講演）             | 神戸大学法学会学術講演会 | 神戸大学 | 2007年4月 |
| 児童ポルノ輸出罪の成否－児童ポルノ規制の限界（単独・判例研究） | 神戸判例刑事法研究会   | 神戸大学 | 2007年6月 |
| 証拠偽造罪に当たるとされた事例（単独・判例研究）        | 東京大学刑事判例研究会  | 東京大学 | 2008年2月 |

\*報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

既存の自己の研究（共犯論・汚職・事後強盗）について、発展的に展開した評釈・解説をいくつか執筆・公表し、また後出の科研費の援助を受けた研究・報告を行った。従来の自己の研究に新味を加えた成果を、読者が広く得られる媒体に掲載できたことは満足しているが、それにとどまらず、まとまった形で本格的な研究論文・著書を執筆することが現在の課題である。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期   | 単位数 |
|-------------------|-----------|-----|
| 刑法 (学部・夜間主)       | 2006年度・前期 | 4   |
| 刑事学 (法科大学院)       | 2006年度・前期 | 2   |
| 特別講義刑事法 (学部)      | 2006年度・後期 | 2   |
| 外国書講読 (英書・学部)     | 2006年度・後期 | 2   |
| 刑法 (学部)           | 2007年度・前期 | 4   |
| 刑事学 (法科大学院)       | 2007年度・後期 | 2   |

〔教育活動の自己評価〕

なお初度の授業も多く試行錯誤することが多いが、授業アンケートでの評価・コメントはまずまずであり、大幅に改善すべき点は、現段階ではない。授業の初回ないし中間に可能な限りアンケートを行い、軌道修正することを心がけている。ただ、学部授業の教科書については、いずれも分かりにくいという指摘をアンケートで複数受け、様々な指定を行い適宜なものを検討している過程である。2008年度は、そのうちアンケートでの評価は良好ではなかったが、過去の教育実績から比較的その効果が高かったものを、その趣旨説明の上、用いることを予定している。

法科大学院の刑事学については、教育改善意見交換会に参加し、そこでの議論および2005年度受講生の授業アンケートを踏まえて、2006年度よりレポートから小テストへ移行するとともに、予習課題の消化不良という問題を考慮し、その削減を行い、授業運営が一定の安定を見た。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

評価委員会 (2004年～)、KUID評価担当 (2006年～)、欧文紀要編集委員会 (2006年～)、研究科企画室第2学舎改修ワーキンググループ (～2007年)

〔FD活動への参加〕

学部・法科大学院につき、計5回の授業参観を行い、同僚の授業を見学し、そこでの手法を自らの授業の参考とした。法科大学院教育改善意見交換会に3回参加した。ランチョンセミナーに2回参加し、同僚の研究動向についての知見を深めた。

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 所属学会  | 日本刑法学会                             |
| 研究会活動 | 神戸大学判例刑事法研究会、東京大学刑事判例研究会、大阪刑事实務研究会 |

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名    | 研究課題                                 | 研究組織での役割 | 期間     |
|---------|--------------------------------------|----------|--------|
| 科研費若手 B | マネーロンダリング規制の理論的・政策的研究                | 研究代表者    | ～2007年 |
| 科研費若手 B | 刑事法上の利益剥奪                            | 研究代表者    | 2007年～ |
| 科研費基盤 B | 国際化時代における刑事法解釈論・政策論の総合的研究 (代表者 大塚裕史) | 研究分担者    | 2006年～ |

## Jora Razvan Silviu (政治学・准教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

-Academic year 2006-2007 was my first year at the Graduate School of Law

#### - Teaching activity performed:

- 2 courses, EU Issues I and EU Issues II,
- 2 courses in the framework of “EU Certificate” (EUIJ): Asia-EU Relations, Japan-EU Relations

#### -Research activity performed:

- Research on comparative regional integration
- Research on European integration as a universal model of development and democratization

#### -International academic exchange and networking:

- Various activities were performed in the framework of EUIJ
- Participation at international conferences in Kyoto, Tokyo, Trento (Italy), Hong Kong

**-Self evaluation:** The academic year 2006-2007 was quite dynamic and productive despite some inevitable constrains generated by the language problems and the integration in a new academic and administrative environment.

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(論文)

| 論文名 (執筆形態)   | 掲載誌名  | 巻・号・頁            | 発行年月 |
|--|---|------------------|------|
| <i>-Patterns of Development through Europeanization-Towards a Universal Modus Operandi?,</i> | Peter Lang, Bern  | 63-79            | 2007 |
| <i>- The Impact of EU Accession Process on the Romanian Economic Environment</i>             | Proceedings of Conference<br><i>Globalization and the European Integration,</i><br>Tsuda College, Tokyo | January<br>11-24 | 2007 |

|  |  |      |       |
|--|--|------|-------|
| <i>-International Organizations and Democratization Models--The Case of EU Accession of Romania</i>            | -Sfera Politicii, Bucharest  | No.1 | 2007  |
| <i>- Transition Paths: EU Accession and the "Second Agricultural Revolution" in Central and Eastern Europe</i> | - Journal of International Cooperation Studies, Kobe University, GSICS | No.2 | 2006. |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)            | 発表会議名                                   | 開催場所                | 発表年月          |
|-------------------------|---|---------------------|---------------|
| Report of participation | ESiA and NESCA International Conference | Hong Kong and Macao | December 2006 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

- 4 articles were written, some of them in international journals
- some of the articles are the result of participation to international academic events
- self evaluation: average research activity made on the side of various academic events participation

### III 教育活動の内容と自己評価

[担当科目]

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)                                 | 開講年度・学期               | 単位数 |
|---|-----------------------|-----|
| EU Issues I- undergraduate and graduate students  | Semester I 2006       | 2   |
| EU Issues II –undergraduate and graduate students | Semester II 2006-2007 | 2   |

[教育活動の自己評価]

- Teaching a new subject in English has been quite a challenge for the students but it also stimulated their interest. The courses were also attended by a number of international students. Most of the students were attentive and participative in the class.
- The student's evaluations reflect their interest in the subject.

### IV 学内活動

[学内各種委員等]

- administrative involvement only in preparing Kobe University-EUIJ events ( Round Table January 2007 etc)

[FD活動への参加]

- faculty development activities only in the sense of developing the EU component within the Graduate School of Law

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

-July 2006 – Mission to attend an academic conference in Trento, Italy (expenses covered by organizers)

December 2006 – Mission to attend the ESiA and NESCA conference in Hong Kong and Macao

March 2007 – Research Mission to Budapest-Vienna

## 関根 由紀（社会保障法・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

今期は、後半フランス（パリ第2大学）での在外研究期間中、フランスを中心とした欧州社会政策上の社会的排除・貧困に対する法政策の展開に関する研究を行った。これに先立ち、2006年度中には生活保護及び公的扶助を中心とした所得保障の諸制度に重点を置いた研究を一つの重点的テーマとした。特に最低賃金制度と併せての最低所得保障に焦点を当てた研究を行っておりまとまった成果を出すべく準備を進めている。

また、2005年度より神戸大学が関西学院大学、大阪大学と共にコンソーシアムを組み、EU委員会の資金援助を受けて実施しているEUIJ関西によるヨーロッパ研究に参加し、法科大学院でヨーロッパ法（域内市場）を担当していることに関連し、欧州連合の実定法的展開、特に差別禁止及び社会政策に関する研究を行った。

教育の面では、司法試験科目ではない社会保障法科目に関し、学生の学習負担を考慮しつつ、法曹になった際に役立つ知識を身につけたいとの学生の要望、及び他の法分野の応用科目としての学習、という二つの目的を意識し、試行錯誤しながら講義を行った。

学部及び大学院の社会保障法科目では、現代社会保障法の抱える問題と課題を理解することを主目的としつつ、法科目として必要な判例検討能力を身につけさせることを念頭に置いた講義を、やはり試行錯誤を繰り返しながら行った。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名                                   | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名   | 発行年月    |
|---------------------------------------|------------|---------|---------|
| 雇用・社会保障とジェンダー XII<br>EU ジェンダー政策の発展と展望 | 分担執筆       | 東北大学出版会 | 2007年7月 |

（論文）

| 論文名（執筆形態）  | 掲載誌名   | 巻・号・頁 | 発行年月    |
|--|--|-------|---------|
| <u>Actualités juridiques Japon</u><br>英文名： <u>Legal developments in Social Law: Japan</u> （単著） | Bulletin de droit comparé du travail et de la sécurité sociale | 2006  | 2007年1月 |

|  |  |                    |            |
|--|--|--------------------|------------|
| 雇用政策における年齢－雇用援助契約(contrats aidés)を中心としたフランスの若年者・高齢者雇用政策－ 英文名: The Incidence of Age in Employment Policies - The Assisted Contracts in French Employment Policies Directed Towards the Youth and the Aged- (単著) | 神戸法学雑誌<br>(Kobe Law Review)                                    | 56 巻第 4 号<br>253 頁 | 2007 年 3 月 |
| 日本の貧困－増える働く貧困層－ (Poverty in Japan - The Increase of the Working Poor -) (共著)   | 日本労働研究雑誌<br>(Japan Labor Review)                               | 563 号              | 2007 年 6 月 |
| <u>Actualités juridiques Japon</u> 英文名: <u>Legal developments in Social Law: Japan</u> (単著)  | Bulletin de droit comparé du travail et de la sécurité sociale | 2007               | 2008 年 1 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)  | 発表会議名      | 開催場所         | 発表年月    |
|---|------------|--------------|---------|
| NTTグループ企業 (規約型企業年金) 事件: 東京地裁 平17・9・8 判決 (判例報告)  | 東京大学労働法研究会 | 東京大学法学政治学研究科 | 2006年6月 |
| 低所得者に介護保険料を賦課する条例・処分の違法性 (判例報告)<br>① 最三小判平 18・3・28 判決<br>② 大阪高判平 18・5・11 判決<br>③ 最大判平 18・3・1 判決 | 関西社会保障法研究会 | 同志社大学        | 2007年3月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

前期は国際機関からの転職・就任により講義の準備を行うことに多くの時間を費やし、研究の視点、方向性を定めることに力が及ばなかったが、今期に入り本格的に研究に取り組むことが可能になった。以前より関心があり、社会保障の抱える大きな課題である最低所得保障を中心的なテーマとし、雇用促進、最低賃金、公的扶助、老齢基礎年金等に関する研究プロジェクトに参加し、一定の成果を得た。今後はこれらを更に進めながら、欧州の社会的排除政策に見られる、住居・教育に関する福祉政策を分析に加え更に検討を深める予定である。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期   | 単位数 |
|-------------------|-----------|-----|
| 社会保障法 (法科大学院)     | 2006年度 前期 | 2単位 |
| ヨーロッパ法 (法科大学院)    | 2006年度 前期 | 2単位 |
| 福祉と法 (学部)         | 2006年度 後期 | 2単位 |

|              |           |     |
|--------------|-----------|-----|
| 社会保障法政策論特殊講義 | 2006年度 後期 | 2単位 |
| 外書講読 (仏書)    | 2006年度 後期 | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

社会保障法 (法科大学院) は初開講であった2005年度よりも受講者が少なく、少人数であることを活かして対話型の講義を行い、また課題であった概要説明を縮小して判例検討部分を拡大することがある程度達成できた。またパワーポイントを用いての開講方式は学生にも理解しやすく今後も改善しつつ継続していく予定である。

ヨーロッパ法 (法科大学院) はオムニバス形式で複数の教員で分担しており、私は実定法的展開の域内市場の法 (4回)、及びEU社会政策の展開 (1回) に関し講義した。本講義も受講生が少人数であり、対話方式を取り入れ、EU裁判所の判例検討を行う授業を行った。受講生の英語能力が優れており、判例検討を効率的に行うことができた。

福祉と法 (学部) では、報道等でも頻繁に取上げられる年金問題、生活保護、高齢者医療等の正確な理解につながるよう、政策的議論により重点を置いた講義を行った。

社会保障法政策特殊講義 (大学院) は少人数の授業であり、労働法・社会保障法分野にまたがる最近の重要判例をピックアップし、受講者に報告させた上で政策論的議論を行った。受講者の約半数が社会人であり、業務・経験に基づく多様な意見により他の大学院学生との議論を刺激し活性化要因となった。

仏書講読 (学部) ではフランスの主要月刊誌 (*Le Monde Diplomatique*) より、EU拡大、フランス国内の若者の暴動に関する分析をする長文の記事を2本講読した。学生には原文の朗読もさせ、フランス語の発音に触れさせるよう工夫し、文献が扱う問題に関する議論も行い、一定の成果が得られたと思われる。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

EUIJ図書WEB委員(2006);法学研究科学生委員(2006); 欧文紀要編集委員(2006); 法学研究科学生委員(2006)

〔FD活動への参加〕

相互授業参観に参加

〔国際交流活動〕 (海外出張・外国人研究者受入等)

2006年11月10日～2006年11月20日 フランス (パリ) ; ベルギー (ブリュッセル; ブルージュ) ; イギリス (ロンドン) に出張; EUにおける高齢者雇用政策に関する調査  
2007年3月11日～ 2007年3月14日 ベルギー (ブリュッセル) に出張; 自営業者の年金制度に関する調査 (実施機関へヒアリング)

2007年3月31日～2008年2月21日 パリ第2大学EU法センターにて在外研究 (EUとフランスにおける社会的排除に対する法政策に関する研究)

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |               |
|------------|---------------|
| 所属学会       | 社会保障法学会、労働法学会 |
| 学会等役員・編集委員 | 社会保障法学会誌編集委員  |

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 研究会活動 | 関西社会保障法研究会、関西労働法研究、神戸労働法研究会 |
|-------|-----------------------------|

〔社会における活動〕（各種審議会委員ほか）  
兵庫県最低賃金審議会公益委員(2006年度)

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名      | 研究課題                                 | 研究組織での役割 | 期間     |
|-----------|--------------------------------------|----------|--------|
| 厚生労働科学研究費 | 自営業者と公的年金制度                          | 研究分担者    | 2006年～ |
| 基盤研究(B)   | 高齢者に対する雇用政策に関する基礎的研究—差別禁止アプローチの限界と克服 | 研究分担者    | 2006年～ |

高橋 裕（法社会学・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

まず研究活動の面では、今期は、これまで数年に渡って取り組んできた二つの実証研究（日本における訴訟行動研究、ならびに裁判官のキャリア研究）について、それぞれ現時点での成果を公表する段階に至った。また、もう一つの重要な研究の柱であるADR研究については、包括的な理論枠組みを次第に獲得しつつある。さらに今期は、日英の司法統計の歴史社会学的検討という新たな系の研究を開始した。かくして今期はさまざまな面にわたって一定の研究成果ないし着想を得られたというべきであるが、いささか関心が拡散していたという感もある。そこで次期には、ADR研究の現段階での総括を行なうことに重点を置き、加えて日英の司法の歴史社会学的研究について着実に歩を進めていくことを目標としたい。

続いて教育活動の面では、今期は2年続けて、本学学部における法社会学関連講義を計6単位担当する機会を得たことから、法社会学の体系的教育のための方法を試行錯誤的に検討する期となった。その一定の成果は得られたと考えているが、しかしまだ教育効果に不十分な点は多く、次期にもいっそうの精錬を続ける必要がある。他方、法科大学院におけるADR関連科目は、担当2年目・3年目を迎え、次第に内容的にも教材的にも整いつつあると言えそうである。3年目である2007年度にはいくつかの実験的な試みにも踏み切った。次期は、特に法律実務家養成にフィットさせるという観点から、ADR教育の方法と教材とを現在以上に整備していくことを目指す。

## II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

(著書)

| 著書名               | 執筆形態(共著者等) | 出版機関名 | 発行年月     |
|-------------------|------------|-------|----------|
| 法社会学(「ADRの生成」を担当) | 分担執筆       | 法律文化社 | 2006年11月 |

(論文)

| 論文名(執筆形態)                              | 掲載誌名   | 巻・号・頁             | 発行年月     |
|--|--|-------------------|----------|
| 消費者信用と裁判所利用—経済動向と政策の作用に焦点をあわせて(単著)     | 林 信夫ほか編・法の生成と民法の体系   | 295～339頁          | 2006年12月 |
| 調停研究の視座と課題をめぐって(単著)                    | 神戸法学雑誌   | 57巻1号<br>121～130頁 | 2007年6月  |
| Career Patterns of Japanese Judges(単著) | Choi/ Rokumoto (eds.), Judicial System Transformation in the Globalizing World | 183～216頁          | 2007年7月  |
| 家事調停の動態学(単著)                           | 山本顯治編・紛争と対話  | 180～199頁          | 2007年12月 |

\*論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名(発表形態)   | 発表会議名                                       | 開催場所                | 発表年月     |
|---|---|---------------------|----------|
| 『医療ADR』の可能性とあり方(単独)   | CDAMS ワークショップ「関係的契約論とインフォームド・コンセント, 自己決定権」  | 神戸大学                | 2006年12月 |
| ADR分析における「個人」の地位(単独)  | 日本法社会学会関西研究支部研究会                            | 京都大学                | 2007年3月  |
| トラブルの「当事者」とは誰か?(単独)   | 日本法社会学会学術大会                                 | 新潟大学                | 2007年5月  |
| 日本人は「訴訟嫌い」だったのか?—主題設定をめぐる若干の整理(単独)                            | 日本法社会学会学術大会                                 | 新潟大学                | 2007年5月  |
| 報告「司法権独立の実証的研究」(マーク・ラムザイヤー教授)に寄せて(コメンテーター)                    | 日本法社会学会関西研究支部研究会                            | 同志社大学               | 2007年6月  |
| Look from Both Sides Now: 同席調停と交互面接調停をめぐって(単独)                | 仲裁・ADR法学会                                   | 立教大学                | 2007年7月  |
| Citizens' Access to Legal Advice in Contemporary Japan(共同(佐藤岩 | Joint Annual Meeting of the Law and Society | Humboldt University | 2007年7月  |

|                         |  |             |            |
|-------------------------|--|-------------|------------|
| 夫・鹿又伸夫・櫻村志郎))           | Association and<br>Research Committee<br>on Sociology of Law |             |            |
| 10 年後に予想される日本の法社会<br>の姿 | 全国青年司法書士協<br>議会広島全国研修会                                       | 広島国際会議<br>場 | 2007 年 9 月 |

\* 報告名下線は選考あり

#### 〔研究活動の概要と自己評価〕

日本の裁判官キャリアの研究を開始したのは 2002 年、日本における訴訟利用行動(特に消費者破産)の研究を開始したのは 1998 年と、いずれのテーマについても長期にわたって検討を行なってきたが、ようやく今期に至りそれらの成果を公表することができた。もとよりいずれについても不十分な点が多く、今後なお検討を重ねることが必要ではあるが、しかし利用した資料およびその利用方法において先行する研究が少なく、暫定的ではあれ成果を公表したことには一定の意義を見出しうるものと考えている。

他方、引き続き継続している ADR 研究の面では、これまで様々な角度から重ねてきた検討を包括し得る理論的枠組みを、特にマクロ社会学の視点のもとで、整序しつつあるように感じている。それに応じて、研究成果の公表も、特に学会等での報告を通じて相当数行なうこととなった。この理論的枠組みが実際に包括的なものとして活用しうるものであるかどうかは、次期にこれまでの ADR 研究成果の総括を行なうことが可能であるかどうかによって、明らかになることであろう。いっそうの検討を期したい。

また、今期は、日英の司法統計の歴史社会学的検討を開始しており、さしあたりは順調な滑り出しである。この主題は先行研究が皆無なところであって、次期にはいくつかの成果を公表することを通じて、いささかなりとも学界に寄与できれば、と思っている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

#### 〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別)       | 開講年度・学期                  | 単位数 |
|-------------------------|--------------------------|-----|
| 法社会学入門 (学部)             | 2006 年度・前期<br>2007 年度・前期 | 2   |
| 法社会学概論 (学部)             | 2006 年度・前期<br>2007 年度・前期 | 4   |
| 一年次演習 (学部)              | 2007 年度・前期               | 2   |
| 現代法社会学特殊講義 (大学院・社会人コース) | 2006 年度・後期               | 2   |
| R & W 法社会学 (法科大学院)      | 2006 年度・前期               | 2   |
| ADR 論 (法科大学院)           | 2006 年度・後期<br>2007 年度・後期 | 2   |

#### 〔教育活動の自己評価〕

今期は、本学に着任して初めて、昼間主での法社会学講義を担当することとなった。それに加えて、法社会学入門(2単位)と法社会学概論(4単位)を並行して、それも2年続けて担当したので、自ずと法社会学の体系的教育のための方法について検討をすることとなった。最初の2ヶ年ということで、試行錯誤の時期であったというのが正当であろう。法社会学入門では、初学者の関心を学問へとひきつけることを目標にして導

入的内容を丁寧に教えることを心がけ、学生による授業評価アンケートを見る限りその目標はある程度達成されていたようである（ただし、2006年度はノート・テイキングへの困難を指摘する声があったため、2007年度にはレジュメの作成方法に意を用いることとした）。他方、法社会学概論では、理論研究と実証研究とを授業においてどのようなバランスで盛り込むかが常に検討課題となるところ、理論研究の面に重点をおいた2006年度は消化不良の感が残ったうえに（それは授業評価アンケートの結果にも表われたように思われる）法学教育の一環としての法社会学という位置づけにも十分な意を用いることができなかった。そこで2007年度は、実証研究の紹介の比重も増やしつつ、法解釈学的視点と対比しながら法社会学的視点の意味を学生に提示することを心がけることとし、また、受講生の理解度を確実に把握するために、多くの回でミニットペーパーの提出を受講生に求め、その上で各回の初めに前回のポイントないし理解が困難であったと思われる箇所の復習を行なうこととした。それらの対応によって、受講生による授業理解は相当に促進されたようである。とはいえ、法社会学の体系的教育の方途はいまだ模索中であって、今後ある程度の時間をかけながら自分なりのシステムを作っていくことになる。

他方、法科大学院においては、ADR論の担当が2年目・3年目を迎え、授業の内容および体系の面でも、教材の面でも、一定程度整備されるに至った。しかしここでも、法社会学的視点からのADR教育をいかにして法律家養成課程に組み入れるかという問題、換言すれば法学教育の一環としての法社会学の位置づけという問題、に直面せざるを得ず、そのような問題関心からさまざまなアプローチを試行することを繰り返している。その一環が独自の映像教材の作成であり、また、学生自身に模擬交渉を行なわせるという、ADR実践の側面への対応であって（いずれも2007年度に実施）、かつ、そうした試みに対する受講生の反応は概ね良いようである。ただしその一方で授業評価アンケートを見る限り、ADRの法社会学理論的検討の側面に対する関心は決して低くはなく、そうした面を軽視するべきではないことも明らかである。かくして、法社会学的視点とADRの実践的教育とをどのような形・方法で法科大学院の課程のなかで結合していくかを探ることが今後も重要な課題であり続けると考えている。

学部での一年次演習、ならびに大学院（社会人コース）での現代法社会学特殊講義はいずれもいわゆる演習形式の授業であるが、それらでは、受講生の積極的な参加（毎回のレポート執筆や、受講者自身による模擬調停の実施など）を促すことを心がけた。それらは概ね効果があったと思われるが、おそらく工夫次第でより大きな効果をあげ得よう。いずれも単年度での授業となったため、その点に配慮したいっそうの改善は次期以降の課題である。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

評価委員会（2006年度）

学部教務委員会（2006・2007年度）

図書委員会（2006・2007年度）

六甲台電算機合同委員会（2006・2007年度）

六甲台ネットワーク将来計画委員会（2006・2007年度）

〔FD活動への参加〕

評価委員会委員として、教員相互の授業参観のマネジメントを担当するとともに（2006年度）、いくつかの授業を参観した。また、法科大学院において2006年度に実

施された外部評価につき、その評価報告書の編集作業を担当した。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

海外出張

- ・2006年8月 英国における民事・行政紛争の解決制度に関する調査・資料収集（英国）
- ・2007年3月 英国における紛争解決行動に関する資料収集（英国）
- ・2007年7月 Joint Annual Meeting of the Law and Society Association and Research Committee on Sociology of Law 出席（ドイツ）
- ・2007年8月 英国司法統計にかかる資料調査（英国）
- ・2008年3月 国際セミナー「司法改革と司法部の役割：比較の観点から」出席（ベルギー）

## V 学外活動

〔学界における活動〕

|            |   |
|------------|---|
| 所属学会       | 日本法社会学会、民主主義科学者協会法律部会、日米法学会<br>年環境社会学会、仲裁ADR法学会 |
| 学会等役員・編集委員 | 仲裁ADR法学会理事（2007年度より）                            |
| 研究会活動      | LP研究会幹事   |

〔学外教育活動〕

同志社大学法学部において「現代法社会学の展開」を担当（2単位、2007年度後期）

## VI 外部研究費取得状況

| 研究費名                   | 研究課題  | 研究組織での役割 | 期間              |
|------------------------|---|----------|-----------------|
| 文部科学省<br>科学研究費補助金・特定領域 | 法使用行動の研究：行政・民間ADR<br>機関による裁判外紛争処理サービス<br>と法使用 | 研究分担者    | 2003～<br>2008年度 |
| 文部科学省<br>科学研究費補助金・基盤A  | 公共事業コントロール法と土地利用<br>規制の連携                     | 研究分担者    | 2004～<br>2006年度 |
| 文部科学省<br>科学研究費補助金・基盤B  | ヨーロッパ司法統計の総合的研究：法<br>社会学・法史学・犯罪学の協働           | 研究分担者    | 2007～<br>2009年度 |
| 文部科学省<br>科学研究費補助金・基盤B  | 司法制度改革の比較法社会的考<br>察：制度派歴史社会学の視点から             | 研究分担者    | 2007～<br>2009年度 |

## 多湖 淳（政治学・准教授）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2007年7月に神戸大学大学院法学研究科に着任する以前からアメリカ合衆国の武力行使とその単独主義・多角主義をめぐる研究を進めてきた。たとえば、アメリカの多角的な武力行使の起源が、通常言われている国際要因にだけ求められるのではなく、アメリカの経済情勢や議会での党派分布といった国内要因にも求められることを理論的・実証的に示す研究を発表してきた。目下、研究成果を主に海外の媒体を通じ英語で発表する努力をしているが、日本から国際政治学の研究成果を広く世界に発信するためにも今後もこの姿勢を貫きたいと考える。他方、教育活動については、2007年後期に外国文献研究・外書講読（英語）と特殊講義比較現代外交・国際社会論を開講した。特に後者では、安全保障や経済分野における諸国の外交・対外政策の比較検討を試み、関係する理論と実証研究の紹介を行った。授業準備過程では今後の研究のヒントを得ることができた。また、授業内では自身の研究成果を適宜紹介する機会を設け、研究活動と教育活動のリンクを試みた。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（論文）

| 論文名（執筆形態）  | 掲載誌名  | 巻・号・頁             | 発行年月    |
|--|---|-------------------|---------|
| <u>Why Do States Join US-led Military Coalitions?: The Compulsion of the Coalition's Missions and Legitimacy</u><br>（単独） | International Relations of the Asia-Pacific | 7(2):<br>179～202頁 | 2007年5月 |

\* 論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）   | 発表会議名                                  | 開催場所          | 発表年月    |
|---|--|---------------|---------|
| <u>Is There an Aid-for-Participation-Deal?: US Economic and Military Aid Policy to Coalition Forces (Non)Participants</u><br>（単独） | International Studies Association      | San Francisco | 2008年3月 |
| <u>When Are Friends Unreliable?: The Unilateral Withdrawal of Troops from the Coalition of the Willing</u><br>（単独）                | American Political Science Association | Chicago       | 2007年8月 |
| <u>When Are Friends Unreliable?: The Unilateral Withdrawal of Troops from the Coalition of the Willing</u><br>（単独）                | Midwest Political Science Association  | Chicago       | 2007年4月 |

\* 報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

アメリカ合衆国が主導して編成した多国籍軍をめぐる二つの論文を完成させ、公表し

た。2007年5月に刊行された論文では、多国籍軍に参加する国の誘因を計量モデルで分析し、そこに各国の国内要因が影響しておらず、国力や地理的属性、同盟関係、国連安保理による授權決議の有無、武力行使の目的といったいわゆる国際要因の影響が大きいことを示した。2007年に2回学会報告をした研究は、逆に多国籍軍からの離脱を扱っており、どういった条件で多国籍軍参加国が独自の判断で戦線離脱をしてしまうのかをイラク占領統治を具体例にして分析した。今まで信じられてきた政権交代の影響よりも（政権交代を伴わない）国政選挙の影響が強く、その背後に政治指導者のStrategic Position Takingの影響があることを示した。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）         | 開講年度・学期 | 単位数 |
|--------------------------|---------|-----|
| 特殊講義 比較現代外交・国際社会論（学部）    | 2007年後期 | 4   |
| 外書講読・英語（学部）・外国文献研究・英語（院） | 2007年後期 | 各2  |

〔教育活動の自己評価〕

少人数授業であることを生かし、特殊講義比較現代外交・国際社会論では計3回のグループ・ディスカッションを実施した。講義では必ずしも見えてこない論点を学生自らが発見するとともに、試行錯誤ながらも数理モデルを自分で作って現実に当てはめるといった体験をさせることができた。また、最終レポートをまとめ冊子として学生に配布し、それをを用いたレビュー授業を行った。このような試みは次年度以降も継続したいと考える。他方、外国文献研究・外書講読についてはアメリカ大阪・神戸総領事館で行われた英語講演会や英語ドラマ・ニュースを教材として活用することで、リーディング能力だけでなくリスニング能力の強化にも力を入れた。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

CDAMS運営委員会ワーキンググループ委員

〔FD活動への参加〕

2007年12月の授業相互参観において、行政法、日本政治史、国際関係論、西洋政治史の各授業を参観した。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）

アメリカ政治学会年次大会での研究発表（2007年8月、アメリカ・シカゴ）

CDAMS主催中国弁護士国際シンポジウム（2007年10月、中国・浙江大学）

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|      |  |
|------|--|
| 所属学会 | American Political Science Association、International Studies Association、Midwest Political Science Association、Peace Science Society（International）、日本国際政治学会 |
|------|--|

## 八田 卓也 (理論法学・准教授)

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

研究面では、現在、特に判決手続のうち、①不利益陳述の取扱い、②当事者適格論、③ドイツにおける訴訟物論史の再検討の三本の軸を立てて、取り組んでいる。うち、現在のところ研究が曲がりなりに進んでいるのは②であり、①・③の研究はあまり進んでいない。今後は、これらの分野の研究に注力したいと考えている。2006年度・2007年度の研究面での総合的な反省点としては、やや付け焼刃的な研究が多く、じっくりと腰をすえ深く詰めて考えた研究ができなかったことが挙げられる。今後は、詰めて考える研究を心がけてゆきたい。

教育面では、2006年度は、九州大学に勤務しており、主として法学部において、判決手続、民事執行・保全手続の講義や演習を担当していた。2007年4月に神戸大学に赴任して以来は、教育の主軸は法科大学院での判決手続の教育に移っている。今後は、法科大学院での授業が中心となることが予想される。学部の講義と法科大学院での授業とでは、教えるべき基本的な内容に差異はないけれども、法科大学院では新司法試験が控えていることを踏まえ、できるだけ「スタンダード」「オーソドックス」な理論を教授するようこころがけなければならないと感じている。

研究・教育のバランスという面からいうと、特に2007年度は初めて本格的に法科大学院での授業に取り組んだ年度でもあったため、やや教育の方に比重が傾きすぎたきらいがあると反省している。そもそも法学界全体をとりまく現在の環境の中で研究のために十分な時間を確保すること自体が一般的に容易ではないが、今後はできるだけ研究のための時間を捻出してゆき、それによる研究の深化を通じた教授内容の充実という形で教育面にもプラスの循環をもたらしてゆきたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]

(著書)

| 著書名                 | 執筆形態 (共著者等) | 出版機関名 | 発行年月     |
|---------------------|-------------|-------|----------|
| 山本和彦他編・Q&A 民事再生法第2版 | 分担執筆        | 有斐閣   | 2006年12月 |
| 園尾隆司他編・条解民事再生法第2版   | 共著          | 弘文堂   | 2007年12月 |

(論文)

| 論文名 (執筆形態)   | 掲載誌名        | 巻・号・頁           | 発行年月     |
|--|-------------|-----------------|----------|
| 搜索差押許可令状・搜索差押令状請求書が民訴法220条3号所定のいわゆる法律関係文書にあたることとされた事例 (最判平成17.7.22) (単著) | 私法判例リマークス   | 33号<br>142～145頁 | 2006年8月  |
| 破産財団から放棄された財産を目的とする別除権の放棄の意思表示をする相手方(単著)                                 | 倒産判例百選(第4版) | 112～113頁        | 2006年10月 |

|   |                                |                   |            |
|---|--------------------------------|-------------------|------------|
| 仮差押命令の送達前になされた振込依頼に基づく仮差押命令送達後の振込みによる弁済を仮差押債権者に対抗することの可否（最判平成18.7.20）（単著） | ジュリスト 1332 号臨増（平成 18 年度重要判例解説） | 136～137 頁         | 2007 年 4 月 |
| 倒産実体法の規律に関する理論的考察   | ジュリスト                          | 1349 号<br>50～58 頁 | 2008 年 1 月 |
| 遺言執行者の原告適格の一局面（単著）  | 民事紛争と手続理論の現在（井上治典先生追悼論文集）      | 370～395 頁         | 2008 年 1 月 |
| 団地管理組合の通常総会決議無効確認等を求める訴えの原告適格が否定された事例（福岡高判平成18.6.27）                      | 私法判例リマークス                      | 36 巻<br>114～117 頁 | 2008 年 2 月 |

\* 論文名下線は査読あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

①不利益陳述の取扱い、②当事者適格論、③ドイツにおける訴訟物論史の再検討の三本の軸を中心として、研究に取り組んできた。以上のうち、②については、「遺言執行者の原告適格の一局面」において研究成果の一端を公表できたが、①・②については、研究半ば（特に②については、遅々として進んでいない状態）である。

以上のほか、原稿依頼を引き受けるというやや受動的な形ではあるが、文書提出命令、倒産実体法の規律（特に相殺関連）について研究をし、私なりに問題意識を深める機会を得た（上記はその研究成果の一端である）。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別）           | 開講年度・学期             | 単位数          |
|----------------------------|---------------------|--------------|
| 民事訴訟法応用演習（法学部）             | 2007年度・後期           | 2            |
| 対話型演習民事訴訟法（大学院法学研究科実務法律専攻） | 2007年度・前期           | 2            |
| 裁判・行政の基本構造（大学院法学研究科実務法律専攻） | 2007年度・前期<br>（夏期集中） | 0.5（オムニバス形式） |
| 民事訴訟法（大学院法学研究科実務法律専攻）      | 2007年度・後期           | 4            |

〔教育活動の自己評価〕

対話型演習民事訴訟法においては、おおむね良好な評価を得たが、時間配分や知的好奇心の喚起等に工夫を要すると感じた。民事訴訟法応用演習については、自身が注力したほどには良好な評価を得られなかった。学生のニーズに必ずしも答えた授業内容になっていなかったことが原因かと考えられる。教えたい内容と、学生の需要とのバランスを考えつつ、授業内容を確定していく必要があると感じた。

#### IV 学内活動

[学内各種委員等]  
広報委員会

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名          | 研究課題             | 研究組織での役割 | 期間              |
|---------------|------------------|----------|-----------------|
| 文部科学省科学研究費補助金 | 民事訴訟における主張共通の再検討 | 代表者      | 2005～<br>2008年度 |

安井 宏樹（政治学・准教授）

#### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

2003年春から、ドイツのシュレーダー政権による福祉国家改革の動きをめぐる政治過程を研究してきたが、それに引き続き、その後生じた中道左派政権から保革大連立政権への政権交代を射程に入れながら、研究を展開している。そこでの問題関心は、これまで政策の変更が難しいとされてきたドイツ（「政治の錯綜」論、「決定の失敗」論、「拒否権プレイヤー」論など）において、どのようにすれば、大規模な政策変更を民主政の枠内で行うことが可能なのか、というものである。そのための切り口として、政権交代、ディスコースの変化、立法過程といった面に焦点を合わせながら、多面的に研究してきたが、未だ体系的なものになっていないので、今後は、これらをさらに発展させるのと同時に、大きな見取り図を提供できるようなものにまとめ上げていく作業を進めていかなければならないと考えている。

教育面では、赴任したばかりで慣れないところもあったが、少しずつ改善しつつあるのではないかと考えている。今後も、学生や他の教員からの声を真摯に受け止めながら、一層の研鑽を積んでいきたい。

なお、本学への赴任が2006年8月であるため、教育活動・学内活動については、赴任以降のものについてのみ記している。

#### II 研究活動の内容と自己評価

[研究成果]  
(論文)

| 論文名（執筆形態）   | 掲載誌名   | 巻・号・頁                      | 発行年月    |
|---|--|----------------------------|---------|
| ドイツ・メルケル大連立政権の一年: ドイツ政治は「混迷」から抜け出せたのか (英語版題名: One Year after the Formation of Merkel's Grand Coalition: Is German Politics still in | ICCLP Annual Report 2006 (東京大学大学院法学政治学研究科比較法政国際センター) | 94～99頁<br>(英語版: pp.49-55.) | 2007年3月 |

|                  |                    |                      |            |
|------------------|--------------------|----------------------|------------|
| "Deadlock"? (単著) |                    |                      |            |
| ドイツの労働運動と政治 (単著) | 生活経済政策 (生活経済政策研究所) | 第 126 号,<br>18~30 頁. | 2007 年 7 月 |

\* 論文名下線は査読あり

(研究報告)

| 研究報告名 (発表形態)   | 発表会議名   | 開催場所         | 発表年月        |
|--|---|--------------|-------------|
| 現代ドイツにおける政権交代の諸相: その力学と意味 (パネラー)   | 日本比較政治学会<br>2006 年度研究大会   | 立教大学<br>(東京) | 2006 年 10 月 |
| ドイツにおける「格差社会」論争: 福祉国家改革構想の錯綜 (単独)  | 第 18 回ランチョン・<br>スタッフセミナー  | 神戸大学<br>(神戸) | 2006 年 11 月 |
| Parties, Government Formation, and Policy Change (パネラー)  | International<br>Workshop on “Policy<br>Systems and<br>Meta-Policy Systems<br>in Advanced<br>Industrialized<br>Countries: The<br>Political Mechanism<br>of Policy Change” | 東京大学<br>(東京) | 2007 年 3 月  |
| Social Changes and Organizational Adaptations in the Age of Post-Welfare State: Diversity of Responses of Political Parties and Trade Unions in Germany (パネラー) | International<br>Symposium “Law and<br>Politics in the Age of<br>Post-Welfare State”  | 神戸大学<br>(神戸) | 2007 年 11 月 |

\* 報告名下線は選考あり

[研究活動の概要と自己評価]

2006年10月の日本比較政治学会研究大会において、ドイツで2005年に起きた大連立政権への政権交代が持つ中長期的な意味について研究報告を行った。また、その過程で政治争点としての重要性を増した「格差社会」問題にまつわるディスカールの状況を、2006年11月に第18回ランチョン・スタッフセミナーで報告した。

2007年には、メルケル大連立政権の動態と、それがドイツの歴史的な政治構造の中で有する意義についての論文をまとめた他、政党と労働組合という政治主体がドイツの政治経済構造の下で果たしてきた役割について、中長期的な意義付けを行う研究報告・論文を発表した。また、シュレーダー政権による福祉国家改革の動きについて、「政策システム」という理論的枠組みから整理し直す研究報告を行い、公刊に向けての準備を進めた。

いずれも、骨格に相当する構想や、部分的な事例研究にとどまっている面があるので、今後は、これらを総括したものをまとめていかなければならないと考えている。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名 (学部・専攻の別) | 開講年度・学期   | 単位数          |
|-------------------|-----------|--------------|
| 西洋政治史 (学部・夜間主)    | 2006年度・後期 | 4            |
| 外国書講読 (英書) (学部)   | 2006年度・後期 | 2            |
| 政治学文献研究 (大学院)     | 2006年度・後期 | 2            |
| 外国書講読 (英書) (学部)   | 2007年度・前期 | 2            |
| 社会分析基礎演習 (学部)     | 2007年度・前期 | 2            |
| 現代政治入門 (学部)       | 2007年度・前期 | 2<br>(オムニバス) |
| 政治学文献研究 (大学院)     | 2007年度・前期 | 2            |
| 現代政治特殊講義Ⅱ (大学院)   | 2007年度・前期 | 2            |
| 西洋政治史 (学部)        | 2007年度・後期 | 4            |
| 西洋政治史特別特殊講義 (大学院) | 2007年度・後期 | 4            |

〔教育活動の自己評価〕

2006年8月に赴任した後、10月から西洋政治史 (夜間主) と外国書講読 (英書) の授業を担当したが、シラバスや教材の設定を短時日で行わなければならず、十分な検討を為し得なかった。特に外国書講読では、従前の研究状況に関する知識を前提とした研究書を教材としてしまったため、学部学生には難易度がやや高かったかもしれない。この点は反省しているが、「難しく大変だったが、濃密に勉強したという実感が得られて良かった」と言ってくれた学生もあり、救われた思いがしている。他方、西洋政治史の授業では、やや早口で詰め込みすぎてしまった感もあり、授業アンケートでもその点の改善を求める声があった。

2007年度前期に担当した外国書講読 (英書) では、前回の反省に基づき、イギリスの政治学入門用教科書を教材とした。授業では、大意把握と考察の能力を伸ばしてもらうべく、全員にA4用紙1枚程度のコメントを提出してもらったが、授業での討論の内容を引き写したものが散見された点が残念である。予習を適切に行わせるための手段として、提出物をワープロで作成したものに限定するというのも、将来的には検討していきたい。

また、社会分析基礎演習では、日本の格差社会 (化) を分析した和書を基本テキストとしながら、格差の多様な側面に関する研究書やレポートなどを調べてグループ報告してもらうという作業を課したが、学生によってプレゼンテーション能力に差が見られたため、ほぼ毎回、プレゼンテーションの問題点 (引用の仕方や、適切なグラフの作成方法などを含む) を指摘して、能力向上に努めてもらった。学期末のレポートでは表記面での問題が減少しており、授業の成果が現れたものと考えている。

現代政治特殊講義Ⅱ (大学院) では、選挙制度をめぐる政治に関する研究書を講読した。政治学を専門としていない学生や、留学生などの比率が比較的高かったため、英語・日本語での学術用語の指導が必要となったが、質疑応答も活発で、一定の成果は挙げられたものと考えている。初めて日本語で報告したという留学生の報告後に自然と湧き起こった拍手は忘れられない。

2007年度後期の西洋政治史は、前年度の授業アンケートでの要望に応えるべく、授業内容のスリム化を行った上で、比較的ゆっくりと話すように心がけたり、同内容を別の

表現で繰り返したりするという工夫を行った。そのため、授業項目を精選したにもかかわらず、前年度よりも授業の進行が遅くなってしまい、最後の授業はかなり駆け足になってしまった点が反省される。

#### IV 学内活動

〔学内各種委員等〕

2007年度：学部教務委員、図書委員、EUIJ関西法学研究科運営委員会ワーキンググループ（アウトリーチ・学術交流部会委員）、ジャーナリズム・プログラム運営委員会ワーキンググループ。

〔FD活動への参加〕

本研究科僚友会主催で開催されたランチョン・スタッフセミナーに随時参加した他、2006年11月には「ドイツにおける「格差社会」論争：福祉国家改革構想の錯綜」とのタイトルで報告を行った（第18回）。

また、2007年度には、他の教員の授業参観を行った他、2007年11月の「北米ウィーク2007」に合わせて開催された国際シンポジウム「ポスト福祉国家時代の法と政治」にパネラーとして参加し、報告を行った。

〔国際交流活動〕（海外出張・外国人研究者受入等）  
特になし。

#### V 学外活動

〔学界における活動〕

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 所属学会  | 日本政治学会、日本比較政治学会                   |
| 研究会活動 | 東京大学政治史研究会、東京大学比較現代政治研究会、歴史政治学研究会 |

#### VI 外部研究費取得状況

| 研究費名            | 研究課題                                | 研究組織での役割 | 期間              |
|-----------------|-------------------------------------|----------|-----------------|
| 基盤研究（C）<br>（一般） | 戦後西欧における政権交代の研究                     | 分担       | 2005～<br>2006年度 |
| 基盤研究（A）<br>（一般） | 脱「日独型レジーム」の比較政治経済学                  | 分担       | 2006～<br>2008年度 |
| 若手研究者育成支援経費     | 立法過程における法制官僚（内閣法制局・議院法制局）に関する国際比較研究 | 共同代表者    | 2007年度          |

## 的場 朝子（国際私法、国際民事手続法・講師）

### I 研究・教育活動の総括と今後の展望

現在の教育活動は広く法学・政治学分野を対象としており、国際私法・国際民事手続法という専門分野の研究活動との間で対象に若干の齟齬がある。しかし、社会科学の幅広い分野を教育活動で対象とすることによって専門分野の研究に際して新たな視点を取り入れることができ、逆に教育活動においても、比較法や比較政治の観点を用いることで内容に深みを持たせることが可能となっているのではないかと考える。

今後は、研究活動の点では、これまでの研究報告等を活字にする作業を積極的に進める。教育活動の点では、法学・政治学の諸分野の新動向にアンテナを張って、出来るだけ履修者の専門分野や必要性に応じた柔軟な授業づくりをしたい。

### II 研究活動の内容と自己評価

〔研究成果〕

（著書）

| 著書名      | 執筆形態（共著者等） | 出版機関名 | 発行年月    |
|----------|------------|-------|---------|
| 国際商取引法事典 | 共著         | 中央経済社 | 2007年3月 |

（論文）

| 論文名（執筆形態）  | 掲載誌名  | 巻・号・頁     | 発行年月    |
|------------|-------|-----------|---------|
| 渉外判例研究（単著） | ジュリスト | 1334号260頁 | 2007年5月 |

\*論文名下線は査読あり

（研究報告）

| 研究報告名（発表形態）   | 発表会議名     | 開催場所  | 発表年月     |
|---|-----------|-------|----------|
| 保全命令の国際裁判管轄について～ECJ先決判断との関係で 英文名：Regarding international jurisdiction to order provisional measures（単独） | 関西国際私法研究会 | 大阪    | 2006年12月 |
| 民事保全命令の国際裁判管轄に関する一考察（単独）  | 関西国際私法研究会 | 京都    | 2007年9月  |
| 保全命令の国際裁判管轄に関する一考察（単独）  | 国際私法学会    | 帝塚山大学 | 2007年10月 |

\*報告名下線は選考あり

〔研究活動の概要と自己評価〕

2007年は学会報告の準備にかなりの時間を割いた。今後の課題が明確になった点でも、研究報告は一応満足できるものが出来たように思う。

今後1年間は、現在取り組んでいるテーマについての研究成果を活字にする作業を積極的に進めたい。

### Ⅲ 教育活動の内容と自己評価

〔担当科目〕

| 担当授業科目名（学部・専攻の別） | 開講年度・学期 | 単位数 |
|------------------|---------|-----|
| 日本政治概説（法学研究科）    | 2006年前期 | 2単位 |
| 日本法概説（法学研究科）     | 2006年後期 | 2単位 |
| 日本政治概説（法学研究科）    | 2007年前期 | 2単位 |
| 日本法概説（法学研究科）     | 2007年後期 | 2単位 |

〔教育活動の自己評価〕

私の担当分については授業アンケートが2007年後期の授業から開始されることになったばかりで、まだアンケート結果は出ていない。

授業参加者全てが留学生で、さらに各々のバックグラウンドが多様なので、特に日本法概説の授業でどのような内容を取り上げるかは、毎年、各履修者の専門分野がわかってから微調整を行う。ただし、いかなる専門の学生であろうと少なくとも裁判手続きの流れは理解してもらうことを目標の1つとしており、この手続的側面の重視は、抽象的な法概念の学習から入るよりも学生にとっても勉強しやすいようである。

日本政治概説では、学生に発言を促して議論を活発にすることを意識的に行っている。ただ、留学生の発言は、発音やアクセント等の原因で、まれに留学生相互の間で理解し難いことがあるようなので、そのような場合に確実にフォローすることを心掛けたい。

### Ⅳ 学内活動

〔学内各種委員等〕

国際提携委員会補助

### Ⅴ 学外活動

〔学界における活動〕

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 所属学会  | 国際私法学会、国際法学会          |
| 研究会活動 | 関西国際私法研究会、国際私法研究会（東京） |